

指導教授 今野真二先生

編纂資料からみた私版『言海』の成立

人文学専攻 1541001

小野春菜

編纂資料からみた私版『言海』の成立

目次

はじめに	四
第一部 使用する資料と先行研究	
第一章 『言海』	九
第一節 基礎事項	九
第二節 見出し項目について	二〇
第三節 先行研究	三三
第二章 稿本言海	五〇
第一節 書誌事項	五〇
第二節 作成時期	五四
第三節 内容の構成	五六
第四節 削除項目について	七五
第三章 校正刷	八六
第一節 基礎事項	八六
第二節 校正刷を使用する意義	九〇
第三節 漢字字体の活字字形	九九
第四章 検討する課題について	一〇八
第二部 私版『言海』の編纂過程	
第一章 『倭訓栞』後編との関連性	一一一
第一節 『倭訓栞』について	一一二

第二節	『言海』における『倭訓栞』の引用	一一五
第三節	稿本『言海』における書名の書入「栞后」	一一一
第四節	『倭訓栞』後編を参照したと思われる項目	一二四
第五節	大槻文彦による『倭訓栞』後編の参照時期	一三三
第六節	意味区分に関する一考察	一三四
第二章	「稿本『言海』」における追加項目	一四三
第一節	先行研究	一四三
第二節	追加項目の種類	一四五
第三節	削除項目との関係	一五九
第四節	考察	一六三
第三章	『言海』における「出典」	一七〇
第一節	「出典」の語をめぐって	一七一
第二節	先行研究における「出典」	一七九
第三節	『言海』における「和名抄」	一八五
第四節	私版『言海』第四冊と「出典」	一九六
第三部	私版『言海』と「普通語」	
第一章	分冊出版という観点から	一九七
第二章	内容見本からの変容	一九九
第一節	「本書編纂ノ体例及ビ手続ノ概略」	二〇一
第二節	「活字ノ用キ、略語、符号ノ説明」	二〇三
第三節	語釈の変化	二〇八
第三章	私版『言海』と「普通語」の生成過程	二一五
第一節	先行研究における「普通語」の定義	二一五
第二節	「本書編纂ノ大意」における「普通語」と関連する用語	二二〇

第三節	「稿本言海」における見出し項目	二三〇
おわりに		二三五
参考文献		二三八
謝辞		
付表		

はじめに

『言海』とは、大槻文彦（弘化四年（一八四七）―昭和三年（一九二八））が編纂した国語辞書である。大槻文彦は、辞書の体例について、「凡ソ収メシ所ノ言語ノ区域、及ビ解釈等ノ詳略ハ、大約、米國ノ碩学エプスター氏ノ英語辞書中ノ「オクタボ」ト称スル節略体ノモノニ倣ヘリ」（一）（『本書編纂ノ大意』八）と述べ、編纂にあたっては、英語辞書に影響されていることを明らかにする。その影響は、『言海』において、（一）発音、（二）語別（品詞分類）、（三）語原、（四）語積、（五）出典、という五つの要件を備えたことにみられる。これらの要件は、前代の国語辞書には備わっておらず、また、現代の国語辞書の基礎となる体例であることから、日本における近代的な国語辞書の嚆矢とされている。

『言海』の成立過程は、文部省による国語辞書の編纂事業に大槻文彦が任命されたことから始まる。しかし、結果として、大槻文彦の私版による分冊出版（四冊）が行われている。出版は、明治二十二年（一八九九）五月に始まり、明治二十四年（一九〇一）四月に完結する。

このように、『言海』は官版から私版へとその出版形態が移行している。私版を刊行する際の成立過程を知ることができる資料として、私版印刷用の出版原稿と初校校正刷がある。前者は、宮城県図書館が蔵する資料であり、写真複製版が刊行されている（『稿本日本辞書言海』）。以下、「稿本言海」。後者は、慶應義塾大学附属研究所斯道文庫が蔵する資料である。これらの資料と私版として刊行された『言海』を対照することによって、大槻文彦が、印刷・刊行にむけて、どのように辞書の体裁を整えていったかを知ることができる。しかし、「稿本言海」の作成時期が明確にされていないことから、「稿本言海」は、単に「私版『言海』の浄書本」（犬飼守薫（一九九九・八八頁））という説明がなされていた（第一部第二章）。また、『言海』を使用し、明治時代に使用されていた語（「普通語」）として引用することは、言語研究に限らず見受けられるが、「普通語」が何を指すのかは、明らかにされていない。

これまでの言語研究では、『言海』の「本書編纂ノ大意」に書かれた「普通語」をめぐる、どのような語が採用されているか、「普通語」の「普通」は何を意味しているかという検討が行われてきた（進藤咲子（一九八一）、佐藤茂（一九九一）など。第三部第三章）。その中で、稿者は、『言海』が私版刊行にむけて、どのように編纂されたのかを明らかにすることが、『言海』における「普通語」を考察する鍵になるのではないかと考える。犬飼守薫（一九九九）は、私版『言海』の編纂過程を考究しており、これらの資料、すなわち、

「稿本言海」と校正刷を使用した上で、さまざまな課題を提出する。

そこで、本論文では、犬飼守薫（一九九九）を踏まえた上で、私版『言海』の成立過程を「稿本言海」と校正刷から再度捉えなおすことを主眼とする。また、これまでの先行研究において提出されていた課題を取り上げ、解決する。具体的には、私版刊行が決定し、分冊出版に至るまでの過程にみられる三点の問題について考究する（第二部）。そして、「稿本言海」と校正刷を使用することで、分冊出版という観点からの分析・考察という、これまで十分に明らかにされてこなかった点について解明したい。

以下、「私版『言海』」と『言海』の二つの呼称を併用する。「私版『言海』」の呼称は、山田俊雄（一九七九）において、次のように定義されている（七一―三頁）。

「言海」は初め私版で刊行され、やがて書店の刊行に移行するが、今、ここに私版といふのは、大槻文彦が自分の資金を以てすべてを賄った出版といふ意味で、明治二十二年から明治二十四年にかけて、四分冊の逐次刊行を予約して千部を限り購読者を募って出版したものを指す。

本論文は、分冊出版の観点から考察を進めていくため、この四冊本を中心に扱った。なお、分冊されたいちの一冊に注目するときは、「第〇冊」と補う。

また、『言海』と呼称する際には、私版第四冊が刊行された際に作成された合本や、後出の版などを指す。これらの版と私版刊行された四冊本には小異があると、境田稔信（二〇〇三）などによって、既に指摘されている。そのため、分冊出版が行われた当時の語を検討する際には区別する必要があると考え、呼称を併用することにした。

次に、本論文において使用する用語について、確認を行う。

『言海』は、国語辞書として作成されており、付録を除いた本体部分では、見出しに立てられた語あるいは句（見出し項目）に対して、その意味や用法を説明している。本論文では、このような体裁について、「見出し項目＋語釈」という形式を採用し、論述する。また、「見出し項目」と「語釈」の両方を扱う際や、一つ

のまとまりとしてみる場合には、「項目」とのみ表記する。

次にあげた例では、「まぼろし」の文字列が「見出し項目」にあたり、これ以降の記述が「語釈」にあたる。なお、引用に際しては、可能な限り通用字体に改め、合字についても適宜改めた。

まぼろし(名) 一幻一(目惚ル意カ)(一) 無キ物ノ姿ノ、アルガ如ク、仮初ニ現ニ見エテ、ヤガテ消エ
失スルモノ。(二) 一魔法、幻術、ヲ行フ人。「尋ネ行ク、まぼろしモガナ、ツテニテモ、魂ノアリカ
ヲ、ソコト知ルベク」沖津島、雲居ノ岸ヲ、行キ帰り、踏ミ通ハサム、一モガナ」方士

前述したように、「見出し項目」は、『言海』において見出しに立てられた単体の語あるいは句を示す。「見出し語」と表記する先行研究もあるが、『言海』では「あなかしこ(穴賢)」「あなにく」のような句もあるため、本論文では、これを一括して「見出し項目」と呼称する。

見出し項目直下には、品詞(『言海』における「語別」。以下、「品詞」と総称する)がある。右の例の場合、「まぼろし」の下に「(名)」とあり、本項目の品詞が名詞とわかる。

また、見出し項目直下の漢字列として、「幻」がある。この漢字列は、二字以上から構成されているものもある。また、「幻」の前後と右に傍線がある。右に付された二重傍線は一重の場合もある。また、語釈の末にも、「方士」の漢字列に二重傍線が付されている。このような、ある特定の箇所^{コト}に記述される漢字列には、三種類の区別がある。ここでは説明を省略し、後述する。

なお、同音異義語を区別するため、特定の項目をあげて説明を行う際には、「まぼろし」という見出し項目と、「幻」という見出し項目直下の漢字列を合わせて、「まぼろし(幻)」のように記述する。そして、見出し項目であることを明示するため、「まぼろし(幻)」項、のように「項」字を付す。

次に、「語釈」は、語原や語義、使用例などの総称を示す。「まぼろし」項には、「(目惚ル意カ)」とあるが、このような亀甲括弧や記号類については、「種種ノ標」という付録に説明があり、これを確認すると、「語ノ原ノ注ノ界」、つまり、「語原」(語源)とわかる。また、語義は、見出し項目の意味や用法を説明する記述であり、右の例では、「(一) 無キ物ノ姿ノ、アルガ如ク、仮初ニ現ニ見エテ、ヤガテ消エ失スルモノ。(二) 一魔

法、幻術、ヲ行フ人。」の記述が該当する。語義が複数あり、一つの語義を対象にする場合は、「語義(一)」のように示す。なお、右の例では、語義(二)の直下に「二」の印があるが、これは、「種種ノ標」において、「古キ語、或ハ、多ク用キ又語、又ハ其注ノ標」と説明されている。見出し項目の直上につき、該当する項目を指す場合もあるが、右の例では語義と語義の間にあるため、語義(二)が「古キ語」に該当する。語義には、「古義ヲ先トシ、今義ヲ後トシ、」(凡例(五十一))という規則があるため⁽²⁾、「まぼろし(幻)」項の語義(二)は、この規則と相まって付されたと判断される。また、かつて存在した意味というよりは、あまり使用されない意味を示すのではないかと推測する。このような記号は、他にも「+」を横に二つ並べた記号があり、「訛語、或ハ、俚語、又ハ其注ノ標」として付される。本論文では、「+」記号一つで代用する。この他に、「まぼろし(幻)」項では、「尋ネ行ク、まぼろしモガナ、ツテニテモ、魂ノアリカヲ、ソコト知ルベク」沖津島、雲居ノ岸ヲ、行キ帰り、踏ミ通ハサム、—モガナ」があり、これを「使用例」と呼称する。「—」には、見出し項目があてはまる⁽³⁾。ここでは、先の例に「まぼろしモガナ」があり、後の例も同様の「—モガナ」があるために省略された可能性がある。本項目で使用されている例は、成句や慣用句とは言い難く、分量の長さから、大槻文彦の作例とも考え難い。そのため、これらは他の文献から引用した、あるいは転用した例と思しい。しかし、主観からの判断を避けるため、このような例を取り上げる場合は、文献において使用された例、あるいは、見出し項目を使用する場合の例、すなわち「使用例」と呼称する。例にあげた「まぼろし(幻)」項は、『言海』における項目の記述形式をほぼ網羅した定型ともいえる項目であるが、項目によってはこの記述型式の一部が省略される。また、本項目にも記述されていない記述型式があるが、このほかの特筆すべき用語については、随時説明を加えることにする。

(注)

1 「エブスター」氏の英語辞書」とは、ノア・ウェブスター (Noah Webster 一七五八(宝暦八)―一八四三(天保一四))の英語辞書 *An American Dictionary of the English Language* を指す。また、「オクタボ」といふ節略体のものは、この辞書の Octavo 版(二四・四×十七・〇センチメートル。全版(新

聞見開き一枚の大きさ)を八折りした判型)を示す。早川勇(二〇〇七)は、大槻文彦が使用していた版を一八五七年版(辞書の背には「WEBSTER、S ROYAL OCTAVO DICTIONARY」とある)と指摘する。

2 「凡例」(五十一)には、「同一ノ語ナレドモ、古今ニ因リテ意ノ移レルアリ、所用ニ因リテ義ノ変ズルアリ、此類ハ、一(一)(二)(三)(四)(五)等ノ標ヲ以テ區別セリ、而シテ、其次第ハ、古義ヲ先トシ、今義ヲ後トシ、或ハ正義ヲ前ニ掲ゲ、転義、訛義等ヲ末ニ置ケリ、」とあり、古くからの意味(「古義」)や、本来の意味(「正義」)を先(一)、(二)など)にあげ、その後に現在の意味(「今義」)や、本来の意味から派生した意味(「転義、訛義等」)の順に記述したことが説明されている。

3 「種種ノ標」には、「引出ノ語ノ略標。例ヘバ、あぐ(上)ノ注ノ中ニ、「髪ヲー」価ヲー」トアルハ、「髪ヲ上グ」価ヲ上グ」ナリ、(中略)但シ、此筋ハ、其語ノ、一音ナルにも、二音、三音、四五音ナルニモ、其長サ皆同ジ。」とある。

第一部 使用する資料と先行研究

本論文で使用する資料は、私版『言海』、「稿本言海」、校正刷の三点を中心とする。第一部は資料編として、これらの資料について概説する。なお、本論文では、「私版『言海』」と「『言海』」と表記を区別しているが、後述するように、先行研究において「私版『言海』」と表記されることが少ないため、「言海」という表現には「私版『言海』」という意味合いを含む場合がある。そのため、「私版『言海』」と「『言海』」の表記が混在するが、分冊をあげる際には「私版『言海』」と表記し、後出する『言海』の諸版と私版『言海』に差がみられない場合や、私版刊行が前提とされていない段階での呼称などの場合には、「『言海』」と表記する。

第一章では、「言海」について述べ、これに続けて、第二章において、「稿本言海」、第三章において、校正刷について述べる。また、第四章において、これらの資料にみられる課題を取り上げ、総括とする。

第一章 『言海』

本章では、『言海』を研究するにあたっての前提として、基礎事項や、国語辞書において最も重視されると思われる見出し項目、そして資料に関する先行研究について述べる。ただし、先行研究において、私版刊行や分冊出版を前提に論を展開されている場合が少ないため、本章では、『言海』の先行研究を中心に述べる。

第一節 基礎事項

第一項 私版『言海』の構成

私版『言海』の第一冊の巻頭には、西村茂樹によって漢文で書かれた「言海序」(三頁分)、私版『言海』の編纂にあたっての概略である「本書編纂ノ大意」(九頁分)、私版『言海』における文法の手引書「語法指南(日本文典摘録)」(以下、「語法指南」と略記する。七九頁分)、私版『言海』における基本方針を示した「凡例」(二〇頁分)、そして「索引指南」(四頁分)がある。

これ以降は、国語辞書としての本文となる項目が、「あ」から「を」まで排列されている。これは、私版第一冊から第四冊まで、一一一〇頁にわたって収録されている。また、第四冊の巻尾には、見出し項目の語種の数を示した一覧「言海採収語：類別表」(二頁分。「言海採収語」と「類別表」の間にある中黒(・)は正

確には五つあるが、本論文では三点リーダーで代用する)、大槻文彦による跋文「ことばのうみのおくがき」(以下、空格を除いて表記する。八頁分)、第一冊から第四冊の訂正箇所を示した正誤表(二頁分)がある。正誤表については、境田稔信(二〇〇三b)に詳しい。

本項では、「言海序」「語法指南(日本文典摘録)」「索引指南」「言海採収語：類別表」を説明することで、私版『言海』に収録されたこれらの概要を述べたい。第一冊に収録された「本書編纂ノ大意」や「凡例」、第四冊に収録された「ことばのうみのおくがき」については、適宜触れるため、後述する。

まず、「言海序」を記述した西村茂樹は、大槻文彦へ辞書編纂の命を下した際の文部省報告課(明治一三年に編輯局へ改称)の課長である。「言海序」の文末には、「明治十八年四月文部省編輯局長正五位勲三等西村茂樹識」とあることから、明治十八年四月に書かれたことがわかる。「復軒先生伝記資料」では、この前年である明治十七年に「言海の草稿完成す」という記事があるため、この「草稿の完成」を以て記述されたものと推定する。「言海序」には、次の一文がある。

顧辞書之為著。其事浩瀚。非民間学士之所能堪。是本局之所以親從事於斯業也。

(顧みれば辞書の著たるや。其の事浩瀚にして。民間の学士の能く堪ふる所に非ず。是れ本局の親ら斯業に従事するの所以なり。)

既に熊田淳美(二〇〇九)が指摘しているが(一三一頁)、この「言海序」が書かれたのが明治十八年であることも関係し、「民間学士之所能堪。是本局之所以親從事於斯業也。」のように、文部省編輯局で編纂されたことが強調されているといえる。

次に、「語法指南」について述べる。「語法指南」の表題には「(日本文典摘録)」とあるが、「語法指南」は、『言海』を作成するに際して編纂された「日本文典」から文法事項を抄出したものである。「語法指南」の文末には、次の記述がある。

右、語法指南ハ、日本文典中ノ、此辞書ヲ使用セムニ、要アリト思ハルル所ノミヲ、摘録シタルモノナリ。サレバ、若シ、コレヲ一部ノ文典ト認ムルコトモアラバ、必ズ、足ラズ思フ所モアラム、唯、善ク摘録ナルコトヲ察スベシ。(下略)

「日本文典」については、小岩弘明(二〇〇一・二〇〇五・二〇一一)の一連の研究がある。簡潔に述べ

ると、「日本文典」は明治十五年九月に脱稿し、明治三十年に刊行された『広日本文典』にあたる。『広日本文典』は、「語法指南」に「文章篇」を増補したものである。古田東朔（一九八一）は、「語法指南」と『日本文典』から、両者の文法説を確認した際に、「西欧文典の枠組の中へどのように日本語を当てはめて考えていくか、その一往の解決が示されたのが大槻文彦においてである。」（二六四頁）と述べる。このことからわかるように、「語法指南」と『広日本文典』は、西洋文法と日本文法を「折衷」した文法を有するものとして、一般的に評価されている。大槻文彦自身も、「ことばのうみのおくがき」で、「旁、又、別に一業を興して、数十部の語学書をあつめ、和洋を参照折中して、新にみづから文典を編み成して、終にその規定によりて語法を定めぬ。」（一頁）と明言する。

「語法指南」に関する先行研究として、古田東朔（一九五八・一九八一）は、「折衷」の過程を明らかにする文法研究の面から指摘を行う。また、「語法指南」は、明治二十三年十一月に教科参考として単一で出版されており、森田真吾（二〇〇〇）は、「語法指南」が文法教授に広く採用された」（一一二頁）点に注目し、文法教育史の面から指摘を行う。単行本の「語法指南」の体裁や『広日本文典』との違いについては、単行本再版（明治二十四年十月）の複製刊行に際して付された北原保雄（一九九六）に詳しい。

次に、「索引指南」について述べる。「索引指南」の構成は、該当する見出し項目を引くための解説（全十二條・一〜三頁）と、見出し項目に付された種々の活字や記号に関しての一覧（「略語ノ解」「種種ノ標」の二種・四頁）の二つに分かれる。見出し項目の選定基準や『言海』の引き方は、全五五條ある「凡例」のなかで、「委シクハ、後ノ索引指南ニ挙ゲタルヲ見ヨ、」（十三）、「以上、スベテ漢字音ノ紛レ易キモノハ、後ノ索引指南ノ條ニ、類ヲ以テ集メテ示セリ、就キテ見ルベシ」（二十三）、「（後ノ索引指南ヲ見ヨ）」（二十七）のように、「索引指南」を参照するように指示されている。このような記号と活字について、「ことばのうみのおくがき」には、次のような記述があり、活字の使い分けが多くなされていたことがわかる。（四頁）

仮名の活字は、異体別調のものなれば、寸法一々同じからず、その外、くさぐさの符号など、全版面に、およそ七十余とほりのつかひわけあり、（下略）

また、『言海』の見出し項目は、和語と漢語とは平仮名で、外来語は片仮名で標示されているが、その語種によっても、活字が変えられている。そのため、該当する見出し項目が和語であるか、漢語であるか、外来語であるか、あるいは、それぞれを組み合わせた熟語であるかどうかを、使用されている活字によって判別することができる。「言海採収語：類別表」は、そのような区別を踏まえて作成されていると思われる。

「言海採収語：類別表」は、見開きに「部類」と記した「あ」から「を」部まで、「ん」を除いた四七の横列と、「語別」と記した「和語」から「外外熟語」まで、大別して八の縦列がある。このうち、「外来語」は一三に細分されるため、正確には縦に二〇列ある。ここでの「語別」は、「本書編纂ノ大意」(二)に示された品詞を指すものではないことに注意したい。「言海採収語：類別表」にみられる「語別」は、次の二〇種である。

和語 漢語 和漢熟語 外来語(唐音語、梵語、韓語、琉球語、蝦夷語、葡萄牙語、西語、南蛮語、洋語、羅匈語、蘭語、英語、仏語) 和外熟語 漢外熟語 和漢外熟語 外外熟語

たとえば、「言海採収語：類別表」から「あ」部の「和語」の総数を確認すると、一三九六項目あることがわかる。また、合計数を示す列があるため、「あ」部の総数が一六九六項目であることや、「和語」の総数が二万一八一七項目であることがわかる。

これを踏まえて、『言海』の見出し項目の総数を確認すると、三万九一〇三項目とわかる。しかし、この数については、いくつかの疑問が提出されている。たとえば、高楠順次郎(一九〇〇)は「外来語」中の「梵語」に注目し、再度計測を行う。また、犬飼守薫(一九九九)、田鍋桂子(二〇〇〇)、岡島昭浩(二〇〇三)は、『言海』の見出し項目の総数を再度計測しており、それぞれに小異がある。左に箇条書きで示す。

- ・ 三万九三三五語(犬飼守薫(一九九九))
- ・ 三万九四一四語(田鍋桂子(二〇〇〇))
- ・ 三万九三六二語(岡島昭浩(二〇〇三))

本論文では、再度計測を行うことはせず、この見出し項目の総数に関する指摘にとどめ、項目数を明らかにする際には「言海採収語：類別表」に拠ることとした。また、それぞれの語種については、次節で検討を

行う。

第二項 成立過程

次に、私版『言海』の成立過程について確認する。「ことばのうみのおくがき」の冒頭に「本書、明治八年起稿してより、今年にいたりて、はじめて刊行の業を終へぬ。思へば十七年の星霜なり。」（一頁）とあるように、国語辞書の編纂が文部省の一事業として考案され、大槻文彦に命じられたのは、明治八年（一八七五）二月である。「今年」とは、末尾に「明治二十四年四月」とあることから、私版『言海』の出版が完了した年とわかる。これに続けて、「こゝに、過去経歴の跡どもを、おほかたに書いつけて、後のおもひでにせむとす」（同前）と記述されている通り、「ことばのうみのおくがき」では、私版『言海』の成立過程が明らかにされている。本項においても、年月の記載された箇所を中心に説明を行いたい。

まず、大槻文彦へ国語辞書編纂の命が下るまでの事情について、次のような記述がある。（同前）

明治七年、おのれ、仙台にありき、こは、その前年、文部省のおほせをうけたまはりて、その地に宮城師範学校といふを創立し、校長を命ぜられて在勤せしをりなりけり。さるに、この年の末に、本省より特に帰京を命ぜられて、八年二月二日、本省報告課（明治十三年に、編輯局と改められぬ。）に転勤し、こゝにはじめて、日本辞書編輯の命あり、これぞ本書編輯着手のはじめなりける。時の課長は西村茂樹君なりき。

その初は、榊原芳野君とともに、編輯のおほせをかうむりたりしに、幾ほどなくて、榊原君は他にうつりて、おのれひとり業とはなりぬ。後に聞けば、初め、辞書編輯の議おこれる時、和漢洋を具徴せる学者数人、召しあつめられむの計画にて、おのれは、那珂通高君の薦めなりきとか聞きつる。又これよりさきに、編輯寮にて語彙を編輯せしめられしに、碩学七八人して、二三年の間に、わづかに「あい、う、え」の部を成せりき。横山由清君もそのひとりなりしが、再挙ありと聞かれて、意見をのべられけるは、「語彙の編輯、議論にのみ日をすくして成功なかりき、多人数ならむよりは、大槻一人にまかせられたらむには、却て全功を見ることあらむ、」といはれたりとなり。此事、横山君の直話なりとて、

後に、清水卯三郎君、おのれに語られぬ。此業の、おのれひとりの事となれるは、かゝる由にてやありけむ。

文部省では、官版の国語辞書を新たに作成するにあたり、編纂作業を複数人ではなく、少数で行う方針を立てたことがわかる。この事業に選出されたのが、大槻文彦と榊原芳野（天保三年（一八三二）—明治十四年（一八八一））の二名である。しかし、榊原芳野の転任により、大槻文彦の単独作業となる。榊原芳野の転任時期はわからないが、明治十二年には『古事類苑』の編集作業に従事していることから、これより以前に起こった出来事と推測する。先行研究では、『言海』に先行して出版された官撰の国語辞書『語彙』の語釈との類似性が指摘されているが、これに関しては、第三節において詳述する。

大槻文彦は、その編纂にあたり、当初「エブスター」氏の英語辞書中の「オクタボ」といふ節略体のものの語釈を翻訳したが、その困難さから「古今雅俗の普通語とおもふかぎりを」辞書類から集め、数年を費やして再編集を行ったことを明らかにする。これに続けて、語義のあるものとないものとが見える状態となったことが記述されているが、この要因として、品詞の区別や、語原や仮名遣いが一定しないといった、語自体の問題と、ウェブスター辞書が編まれたアメリカと『言海』を編纂する日本とは、その風土の違いから形状の異なりがあるといった問題があった、と大槻文彦は回顧する。

編纂にあたっては、「中外古今碩学がたまもの」や「家に蔵せる父祖が遺著遺書」の恩恵を受け、また、「編輯中の質疑にいたりては、黒川真頼、横山由清、小中村清矩、榊原芳野、佐藤誠実、等諸君の教、謝しおもふところなり。」（三頁）と記述されている。黒川真頼（文政十二年（一八二九）—明治三十九年（一九〇六））と横山由清（文政九年（一八二六）—明治九年（一八七九））は、「日本文典」編纂にあたって、明治十一年（一八七八）十月から十五年（一八八二）四月まで行われた文法会の一員であり、小岩弘明（二〇〇五）は「ことばのうみのおくがき」の該当箇所を引用し、「先の横山、そして黒川の参加は文彦にとつては非常に心強いものであったと同時に、文法会自体の内容に厚みを増したものと言える。」（五〇頁）と述べる。

次に、原稿の初稿が完成してからの記述を取り上げる。（一頁）

稿本の浄書をはじめつるは、明治十五年九月にて、局中にて、中田邦行、大久保初男の二氏を、この編

輯業につけられ、校字写字は、おほかたこの二氏の手に成れり。さて、初稿成れりし後も、常に訂正に従事して、その再訂の功を終へたるは、実に明治十九年三月二十三日なりき。／さて、局長西村君は、前年転任せられ、おのれも、十九年十一月に、第一高等中学校教諭、古事類苑編纂委員などに移りて、本書出版の消息なども、聞く所あらず。

「稿本の浄書」とあり、この「稿本」という呼称は、「稿本言海」を思わせるが、この点については第二章で後述する通り、「稿本言海」ではなく、それより以前に作成された官版用の浄書原稿であると稿者は考える。明治十九年（一八八六）三月に「再訂の功」を終えると、大槻文彦は「第一高等中学校教諭」や「古事類苑編纂委員」などを務めるが、『言海』を出版する旨が伝達されないことから、次のように述べる。（三―四頁）

編輯の拙き、出版にたへずとにや、或は資金の出所なしとにや、その事も止みぬ。かくて、稿本は、文部省中にて、久しく物集高見君が許に管せらるとき、しが、いかにかなるらむ。はて／＼は、いたづらに紙魚のすみかともなりなむなど、思ひいでぬ日とてもあらざりしに、明治二十一年十月にいたりて、時の編輯局長伊澤修二君、命を伝へられて、自費をもて刊行せむには、本書稿本全部下賜せらるべしとなり、まことに望外の命をうけたまはりて、恩典、枯骨に肉するおもひあり、すなはち、私財をかきあつめて資本をそなへ、富田鐵之助君、及び同郷なる木村信卿君、大野清敬君の賛成もありて、いよ／＼心を強うし、踊躍して恩命を拝しぬ。

印刷・出版を行うために文部省へ保管された原稿であるが、印刷・出版は行われず、明治二十一年（一八八八）十月になり、大槻文彦の私版刊行を条件に原稿が下げ渡されている。この条件には、加えて、「編輯局の命にて、かならず全部の刊行をはたすべし」、「刊行の工事は同局の工場に托すべし」、「篇首に、本書は、おのれ文部省奉職中編纂のものたることを明記すべし」、「そこばくの献本すべし」などの「約束」があった。編輯局の工場で印刷されるが、私版として刊行するといった状況である。

『言海』の私版刊行にあたり、明治二十二年一月には予約募集広告が発行されている（第三部第二章）。文部省から返還された原稿をもとに修訂が行われ、刊行されたのが私版『言海』である。これは、明治二十二

年五月から同二十四年四月に四分冊で刊行されている。
各冊に収録された部と、出版年は左記のとおりである。

- 第一冊（お以上） 明治二十二年五月十五日出版
- 第二冊（自か至さ） 明治二十二年十月三十一日出版
- 第三冊（自し至ち） 明治二十三年五月三十一日出版
- 第四冊（つ以下） 明治二十四年四月二十二日出版

さて、「ことばのうみのおくがき」には、印刷にあたっての「障礙」も記述されている。犬飼守薫（一九九一）が「時間の順序に従って整理」（三〇七頁）した概要を引用すると、次の通りである。（三〇七―三〇八頁）

- 1 工場が編輯局から印刷局に仮に付属させられるという機構上の改変があり、事務引き継ぎのため作業が数十日中断した。（明治二十二年三月）
- 2 稿本の浄書と校正作業に従事し、文字符号等の書き分けに熟練していた中田邦行が脳充血で死亡した。（明治二十二年六月）
- 3 編輯局工場が廃止となり、作業続行のために印刷局に一人としての出願手続きをする必要が生じて、作業が六十余日中止となった。さらに、この前後に国会の速記録等の公用刊行物輻輳のため、五日間、七日間と作業を後回しにされること何回となくあった。（明治二十三年三月）
- 4 文彦の手足となって協力していた大久保初男が徳島県中学校教員として赴任することとなり、新しく文傳正興に任せることになった。（明治二十三年十一月）
- 5 次女ゑみが結核性脳膜炎のため死去した。（明治二十三年十一月十六日）
- 6 妻いよが腸塞扶斯のため死亡した。（明治二十三年十二月二十一日）
- 7 関係者全員が流行性感冒にかかり、作業が数十日間中断した。（明治二十三年十二月）同二十四年一月）

この他にも、植字工の休暇や、再校の郵便往復に時日を費やしたこと、難字の木刻新調、活字の調達などの理由があげられている。各冊の出版年と照応すると、1は第一冊に、2が第二冊に、3が第三冊に、4以下が第四冊に関わる出来事である。このような問題は印刷にあたっての校正とも関係するため、第三章第一節でも取り上げたい。

以上の過程を経て、私版『言海』が刊行された。現在、この私版の四冊本や「稿本言海」の複製版が刊行されている（大修館書店、昭和五十四年）。これらの複製版を監修した山田俊雄氏は、「稿本「言海」と比較すべき刊本「言海」は、必ず私版「言海」であるべく、決して縮刷本ではありえない」（山田俊雄（一九七九）・七一四頁）と解説することから、本論文ではこれらを使用した。

第三項 書誌事項

最後に、私版『言海』の書誌事項について、確認を行う。

本論文では、初版四冊本を対象とした。これは、『言海』第四冊が出版されたと同時に刊行された一冊本と区別するためである。境田稔信（二〇〇三a）は、この一冊本について、次のように指摘する。（一六一頁）

最初は仮製本の四分冊で出版され、完成と同時に一冊本も出た。初版の一冊本は、誤植を若干直しただけのものと大幅に直したもの（正誤表なし）とがある。正誤表に基づいて大幅に直した結果、見出し語の「確執」「確説」「確定（かくじょう）」「糖」「唐糸」「討議」がなくなり、「瓦解」「花崗石」「画像」「たぶし」「たぶせ」が加わった。その他、凡例・奥付・語法指南などでも活字を組み直している頁があるが、内容の変更はほとんど見られない。

四分冊から一冊本に形態が変わる際に追加や削除が行われた見出し項目は、私版『言海』第二冊・第三冊にあたる各一頁（三〇一頁と五九一頁）であることが指摘されている。ここから、分冊本と一冊本では、見出し項目に違いがみられることがわかる。明治二十四年四月の私版『言海』出版完了の時点で変更がみられ

たという点は興味深いが、本論文では分冊出版によって生じた事柄を中心に検討を行うため、基本的に一冊本は扱わないことにする。なお、境田稔信（二〇〇三b）は、『言海』の初版一冊本について、次のように述べる。（一六七頁）

（1）初版 仮製本の四分冊本と本製本の一冊本がある。一冊本は、形態などによる相違が見られるものと、最初から一冊本として新たに作られたものがある。四分冊本・合冊本と原一冊本の違いは、原一冊本から扉が入り、凡例は三頁減り、正誤表がなくなり、奥付は活字を組み直している。

『言海』の初版一冊本には二種類あり、「合冊本」と「原一冊本」とがあることが指摘されている。「原一冊本」は、「最初から一冊本として新たに作られた」『言海』であり、四冊本とは構成が異なるといえる。また、境田稔信（二〇〇三a）が「大幅に直したもの（正誤表なし）」と指摘する形態が、「原一冊本」であるといえる。境田稔信（二〇〇三b）は、初版原一冊本に甲乙の二種があることを明らかにしており、同じ「初版原一冊本」でも違いがみられることがわかる。このような違いがあることから、「原一冊本」も明治二十四年四月に刊行されているが、検討を行う際には対象としなかった。

また、『言海』という書名を考選したのは、佐藤誠実（一八三九（天保一〇）〜一九〇八（明治四一））であることを、大槻文彦は「ことばのうみのおくがき」において明らかにする。（傍線引用者。以下同様。三頁）

本篇引用の書にいたりては、謹みて中外碩学がたまものを拝す、実に皆その辛勤の余沢なり、家に蔵せる父祖が遺著遺書のめぐみ、また少からず。編輯中の質疑にいたりては、黒川真頼、横山由清、小中村清矩、榊原芳野、佐藤誠実、等諸君の教、謝しおもふところなり。然して、稿本成りて、名を言海とつけられしは、佐藤誠実君の考選にいでたり。（下略）

この場合の「稿本成りて、」の「稿本」は、文部省へ保管した原稿を指すと考える。西村茂樹による「言海序」には、「費歳月頗多。至於近日。始脱稿。名曰言海。（歳月を費やすこと頗る多し。近日に至り。始めて脱稿す。名を言海と曰う。）」（二頁）とあり、文末には「明治十八年四月」の日付があることから、この時期

には既に書名が決定していたといえる。

書名に関しては、山田俊雄（一九八〇b）が『言海』の草稿表紙四四枚について考察し、また草稿表紙の写真を掲げているが、その表紙群には「新撰日本字書」（伊之部・呂之部）、「新裁日本字書」（波之部）、「日本辞書」（仁之部・保之部など。計三七部）、「新撰日本字典」（遠之部・和之部・加之部・与之部）といった題名が確認される。大槻文彦は、辞書編輯の辞令が下された際のことを「ことばのうみのおくがき」において、「八年二月二日、本省報告課（明治十三年に、編輯局と改められぬ。）に転勤し、こゝにはじめて、日本辞書編輯の命あり、これぞ本書編輯着手のはじめなりける。」（一頁）と記述する。このときに「日本辞書」の名があげられているが、実際に「日本辞書」の名をあげて辞令が下ったかは不分明である。ただ、右の草稿表紙のいずれにも「日本辞書（字書・字典）」という題名がみられるため、大槻文彦は、出版にあたって「日本辞書（字書・字典）」という表現を使用することを念頭に入れていたと思しい。『言海』には「日本辞書」と角書きされているが、その書名が『言海』と考選された後、自身が出版するに際して、改めて使用したのではないかと思われる。

さて、「日本辞書」について、大槻文彦は「本書編纂ノ大意」（三）において、「日本語ヲ以テ、日本語ヲ積キタルモノヲ、日本辞書ト称スベシ。」と定義する。そして、従来の辞書類（倭名類聚抄、新撰字鏡、類聚名義抄、下学集、和玉篇、節用集、合類節用集、伊呂波字類抄、和爾雅、会玉篇、名物六帖、雑字類編等）を挙げている（「本書編纂ノ大意」には、この他にも具体的な書名がみられるが、次節において詳述する）。そして、「然レトモ、是等、率ネ、漢字ニ和訓ヲ付シ、或ハ和語ニ漢字ヲ当テタルモノニテ、乃チ、漢和対訳、或ハ和漢対訳辞書ニシテ、純ナル日本辞書ナラズ。」と述べる。つまり、「日本語ヲ以テ、日本語ヲ積キタルモノ」とは言い難いという解釈である。また、語釈に「漢文」を取ることに（「而シテ、希ニ注釈アルモノモ、多クハ、漢文ヲ取レリ。」）や、見出し項目の排列や索引についても一言する。そのうえで、本文から一字下げを行い、次のように述べる。

本篇、各語ヲ、仮名ニテ挙ゲテ、又、普通用ノ漢字、又ハ、漢名、ヲ配シタリ、是レ、尚、対訳ノ体ヲ遺伝セルガ如シ。然レトモ、日本普通文ノ上ニハ、古来、仮名、漢字、並用シテ、共ニ通用文字タレバ、日本辞書ニハ、此一種異様ノ現象ヲ存セザルヲ得ズ。

つまり、「日本辞書」は「日本語ヲ以テ、日本語ヲ積キタルモノ」を指すべきであるが、「日本普通文ノ上ニハ、古来、仮名、漢字、並用シテ、共ニ通用文字タレバ、」とあるように、「日本普通文」には仮名と漢字を併用し、それぞれ「通用文字」であるため、「日本辞書」においても、仮名のみを挙げていることを断る。この場合の「日本普通文」については、第三部で「普通語」と合わせて検討したい。

ところで、ここでは「普通用ノ漢字、又ハ、漢名、ヲ配シタリ」とあるが、このことは見出し項目直下の漢字列、すなわち「和ノ通用字」「和漢通用字」と、語積末の漢字列「漢ノ通用字」を指すといえる。「はじめ」において、「まぼろし（幻）」項を例に説明を行ったが、見出し項目直下に「一幻」、語積の末に「方士」と二重傍線が付されていた。前者は「和漢通用字」を指し、「方士」に付された二重傍線は「漢ノ通用字」を指す。「和ノ通用字」は、見出し項目直下の漢字列に一重傍線が付されている場合が該当する。

このような形式については他にもあるが、適宜説明を行うことで、本項では取り上げなかった。また、「種ノ標」については、第三部第二章でも触れたい。

第二節 見出し項目について

前節では、私版『言海』が出版に至るまでの事情や、資料の構成について述べた。本節では、『言海』を国語辞書として考えた際に取り上げられる見出し項目を中心に記述する。

第一項 先行文献との関連① 「本書編纂ノ大意」(三)

まず、大槻文彦が通覧していた辞書類について指摘したい。「本書編纂ノ大意」を確認すると、大槻文彦が「従来ノ辞書類」や「辞書体ノモノ」、「先哲ガ語学ノ書」を通覧した上で、『言海』の編集方針を定めていることがわかる。なかには、具体的な書名や人名を挙げて言及したものもある。本項では、それらを逐一取り上げることにした。

前述したように、「本書編纂ノ大意」(三)には、「日本辞書」に関する私見が記述されている。そして「従来ノ辞書類」について、大槻文彦は「純ナル日本辞書ナラズ。」と断言する。この一文で『言海』と「従来ノ

辞書類」の違いを際立たせているように思われる。次に引用し、傍線を付したのは「従来ノ辞書類」の具体例である。なお、傍線は、該当する書名を示すために引用者が付したものであり、以下同様の処置を行う。

(三) 日本語ヲ以テ、日本語ヲ積キタルモノヲ、日本辞書ト称スベシ。従来ノ辞書類、和名鈔、新撰字鏡、類聚名義抄、下学集、和玉篇、節用集、合類節用集、伊呂波字類抄、和爾雅、会玉篇、名物六帖、雑字類篇、枚挙スベカラズ。然レトモ、是等、率ネ、漢字ニ和訓ヲ付シ、或ハ和語ニ漢字ヲ当テタルモノニテ、乃チ、漢和对訳、或ハ和漢対訳辞書ニシテ、純ナル日本辞書ナラズ。而シテ、希ニ注釈アルモノモ、多クハ漢文ヲ取レリ。又、其語字ノ排列、索引、ノ方法モ、或ハ漢字ノ偏旁画引ニ従ヘルアリ、又或ハいろは順ニ従ヘルモノモ、其大別ニ至リテハ、率ネ部門類別ノ法ニ拠レリ。

『和名鈔（和名類聚抄）』『新撰字鏡』『類聚名義抄』『下学集』『和玉篇』『節用集』『合類節用集』『伊呂波字類抄』『和爾雅』『会玉篇』『名物六帖』『雑字類篇』の書名が挙げられている。『和名類聚抄』と『新撰字鏡』は、『言海』の語釈にその書名と使用例が記載された項目もある。このような書名と使用例が語釈にある例は他にもあるが、第二部第三章において詳述する。また、『合類節用集』は「あまり流布せず、版を重ねることもなかった」（『日本語学研究辞典』『合類節用集』項。前田富祺執筆）という見解があるため、同じく『合類節用集』と称されることのある『和漢音訳書言字考節用集』を指す可能性もあるが、この点については保留する。

これらの辞書類について、大槻文彦が「純ナル日本辞書」ではないとみなす理由を要約すると、次の三点に集約される。

- ① 見出し項目（「漢字」「和語」）と対応する文字列（「和訓」「漢字」）が「漢和对訳、或ハ和漢対訳」の体裁であること
- ② 語釈（「注釈」）があった場合も、「多クハ漢文ヲ取」っていること
- ③ 見出し項目（「語字」）の排列に「漢字ノ偏旁画引」が採用されていたり、「いろは順」であっても概ね「部門類別ノ法」に拠っていること

引用文からは、「純ナル日本辞書ナラズ」と明言されているのは、①のみにのみみえる。ただ、②や③を踏まえた上で「日本辞書」について述べていることから、これらの観点も「純ナル日本辞書」ではないという指摘と判断される。今野真二(二〇一三)は、①について、「漢和对訳辞書」と「和漢対訳辞書」の二つに分けた上で、「漢和对訳辞書」には『和名類聚抄』『類聚名義抄』『和玉篇』を、「和漢対訳辞書」には「節用集」をあてはめ、大槻文彦がそのように捉えていた可能性を指摘する(一九頁)。

さて、「日本辞書」として『言海』の編纂が開始されたことは、前節で述べたとおりである。そして、「本書編纂ノ大意」(三)は、その冒頭に「日本語ヲ以テ、日本語ヲ積キタルモノヲ、日本語ト称スベシ。」と記述されている。先にあげた①②③には、いずれも「漢字」や「漢文」の語がある。それぞれ「本書編纂ノ大意」(三)では、「漢字ニ和訓ヲ付シ、或ハ和語ニ漢字ヲ当テタルモノ」(①)、「多クハ漢文ヲ取レリ」(②)、「或ハ漢字ノ偏旁画引ニ従ヘルアリ」(③)のようにみられる。このことから、大槻文彦が国語辞書の作成にあたって、「日本語」を「日本語」で解釈する辞書を想定したため、これまでの辞書類の「漢字」や「漢文」の語を強調し、自身が編纂する国語辞書(『言海』)と比較したのではないかと推測する。

また、「本書編纂ノ大意」(三)には、次のような言及もある。

其他、東雅、日本積名、冠辞考、和訓栞、物類称呼、雅言集覽、尚アレド、或ハ専ラ枕詞ヲ論ジ、又ハ方言ヲ説キ、或ハ語原ヲ主トシテ、語釈ヲ漏ラシ、或ハ雅言ノ出典ノミヲ示セリ。(語彙ハ阿、伊、宇、衣ノ部ニ止ル、惜ムベシ) 以上数書ノ外ニ、尚許多アル辞書体ノモノヲ、遍ク集メテ其異同ヲ通考スルニ、尚、全ク発音ト語別トノ表記ヲ欠キ、固有有名ヲ普通語ニ混ジ、且、多ク通俗語ノ採輯ヲ欠略セリ。之ヲ要スルニ、普通辞書トシテ、体裁具備ノ成書ヲ求メムトスレバ、遺憾ナキト能ハズ。(下略)

『東雅』『日本積名』『冠辞考』『和訓栞(倭訓栞)』『物類称呼』『雅言集覽』の書名を挙げており、これらの辞書には、次の四点、すなわち「枕詞」「方言」「語原」「雅言ノ出典」が主体であると述べる。いま、それぞれの書名がいずれに当たるかは、あてはめない。古田東朔(一九八八)は、大槻文彦が『和名類聚抄』な

どの辞書類と、これらの辞書類を分けて説明する理由について、「大槻が考える辞書の形に近いものであるという判断に立っているようである。」(二四一—二四二頁)と述べる。つまり、「純ナル日本辞書ナラズ」と明言された辞書類と、『東雅』をはじめとした辞書類とは異なるという立場である。

「本書編纂ノ大意」(三)では、『東雅』をはじめとした書名をあげた上で、『語彙』が「え」部で刊行が終ってしまったことについて、大槻文彦は「惜ムベシ」と述べる。ただ、この一文のみから、大槻文彦が『語彙』について、先に挙げた四点を満たしていると認識していたかどうかはわからない。なお、『語彙』については、次節で取り上げる。また、『倭訓栞』については、『言海』の作成と関わる点があることから、第二部第一章に詳述する。

さらに、「本書編纂ノ大意」(三)では、具体的な書名はあげていないものの、「尚許多アル辞書体ノモノ」に「発音ト語別トノ表記」がないことや、「固有名」や「通俗語」の採用方法に疑問を呈している。以上のような、国語辞書の体裁に関する指摘は「本書編纂ノ大意」(八)(九)にもみられることを、犬飼守薫(一九九九)は指摘するが、これは次節で取り上げ、いまは省略する。

第二項 先行文献との関連② 「本書編纂ノ大意」(四)

前項に取り上げた「本書編纂ノ大意」(三)に続く(四)においても、具体的な書名や人名がみられる。ここでは、体裁ではなく、文法に注目した指摘が行われている。

(四) 辞書ハ、文法(引用者注・左傍「Grammar」)ノ規定ニ拠リテ作ラルベキモノニシテ、辞書ト文法トハ、離ルベカラザルモノナリ。而シテ、文法ヲ知ラザルモノ、辞書ヲ使用スベカラズ、辞書ヲ使用セムホドノ者ハ、文法ヲ知レル者タルベシ。先哲ガ語学ノ書、亦乏シカラズ、和字正濫抄、あゆ

ひ抄、かざし抄、詞の玉緒、古言梯、詞の八衢、詞の通路、山口栞、活語指南等、亦枚挙スベカラズ、或ハ仮名遣ヲ論ジ、或ハ動詞ノ語尾変化ヲ説キ、或ハ語格起結ノ法ヲ定メ、其苦心考定セル所、粗、尽セリ。然レトモ、是等先哲ノ諸著作ハ、言語ノ古音、古義、古格、ノ解シ難ク誤リ易カラムモノノ局処ヲ積クヲ専ラトシタレバ、通俗語、方言等ハ固ヨリ説カズ、且、雅言トスルモノモ、音義分明

ニシテ、誤ルベキヤウナキモノハ、甚ダ欠略セリ。故ニ、普通文典トシテ、体裁ヲ一書ニ具備セルモノ、固ヨリ無ク、又、衆書ヲ集メテ通考スルニモ、文典ノ範圍内に於テ、未ダ論及セザル件、尚、多シ。

大槻文彦は、文法と辞書とを一体に考えることが必要であると主張する。そして、『和字正濫抄』『あゆひ抄』『かざし抄』『詞の玉緒』『古言梯』『詞の八衢』『詞の通路』『山口栞』『活語指南』の書名をあげている。これらが「仮名遣」や「動詞ノ語尾変化」、「語格起結ノ法ヲ定メ」ることに苦心したのを承知した上で、「通俗語」や「方言等」は説かず、「雅言トスルモノ」を収載していない点に言及する。前述した「本書編纂ノ大意」(三)と合わせて考えると、大槻文彦は「通俗語」を特に重視していたようにも思われる。第三部第三章では、この点についても触れる。

『言海』の編纂にあたり、その文法規定として「語法指南」を作成したことは前述した通りであるが、この規定については、先の文章に続けて、大槻文彦は次のように述べる。

サレバ、本書ヲ編纂スルニ当リ、遍ク古今雅俗ノ語ヲ網羅シテ、一一之ヲ区別セムトスルニ際シテ、語別、名称ノ何ト呼ビ何ニ入ルベキカ不定ナルモノ、仮名遣、語格ノ未定ナルモノ、古今、都鄙、語、同ジクシテ、用法ヲ異ニスルモノ等、輩出シテ、甚ダ判定ニ苦メリ。是ニ於テ、別ニ一業ヲ起シテ、数十部ノ語学書ヲ参照シ、仮名遣、語格ノ基本ニ至リテハ、契沖、真淵、宣長、春庭、義門等、諸哲ノ規定ニ拠リテ、其他ニ推究シ、而シテ、西洋文法ノ位立ヲ取りテ、新ニ一部ノ文典ヲ編シテ、其規定ヲ本書ニ用キタリ。(下略)

ここでは、具体的な書名ではなく、人名があげられている。このうち、先述した「先哲ガ語学ノ書」と一致するのは、契沖(『和字正濫抄』)、本居宣長(『詞の玉緒』)、本居春庭(『詞の八衢』、『詞の通路』)、義門(『山口栞』『活語指南』)である。このことから、「仮名遣、語格ノ基本」については、「先哲ガ語学ノ書」以外に賀茂真淵の説にも拠ったことがわかる。ただし、「語法指南」には本居宣長や義門、『かざし抄』の作者であ

る富士谷成章の名が見える一方で、賀茂真淵の名はみられない。このことから、どのような点において、賀茂真淵の説を「語法指南」に取り込んだかは不明である。「語法指南」には、このほかにも「某学士」や「洋文典」に言及する箇所もあり、検討の余地がある。

「語法指南」において、本居宣長、義門、富士谷成章に触れた箇所を次に引用するが、ここでは大槻文彦がそれぞれの意見を「推究」した上で記述していることのみを指摘し、個々の検討は行わないことにする。なお、二重傍線は原文ママ。

(18) む (中略) (義門師ハ、此ノま、まくヲ、推量ノ (26) ましノ転ノ如ク説カレタレド、イカガ、尚ましノ條ヲ見ヨ、) (四一頁)

(26) まし (中略) (義門師ハ、「行カマ欲シ」ナドイフまニ、為ノ添ハレルナラム、ト言ハレタレド、此ノせニ、「為ル」トイフ力アリトモ思ハレズ、又、「知ラま為ル」有ラま為レバ、) ナド用キタル例モナシ、) (四二頁)

○此副詞トイフモノ、従来、国学諸哲ノ論及セザルモノ、ヲサヲサ見エズ、此一類ノ語ニ、某ノ言ト、名称ヲモ付セズシテアリ、唯、富士谷成章氏ガ「かざし抄」に、かざしト名ヅケタル一類ノ語中ニ、往、此副詞ヲ混ジテ論ジタルアレド、尚、甚ダ詳悉ナラズ、サレバ、此條ハ、先哲ノ説ノ拠ルベキナクシテ、創定ニ係レルコト多シ。 (四八頁)

○縣居ノ翁(引用者注…本居宣長)ノ冠辞考ニ云、こを、或人は、「まくら詞」といへるを、荷田大人(引用者注…荷田春満)は、「かうむりことば」といひつ、実に、枕詞とて、古きみやび言とも聞えず、(略) (下略。以下『冠辞考』の引用部) (七二頁)

人名に関しては、「本書編纂ノ大意」(八)に「エブスター」の名もあるが、このような直接の影響が想定される辞書類については、次節で取り上げる。

以上のことから、大槻文彦が『言海』の編集方針を定めるにあたっては、多くの辞書類を参看し、個々の

体裁について検討した上で行ったことがわかる。「多くの辞書類」と述べたが、大槻文彦が参照した冊数は、「本書編纂ノ大意」(九)に明記されている。

(九) 此篇ニ引用参考セル和漢洋ノ典籍ハ、無慮、八百余部、三千余卷ニ涉レリ。其他、或ハ耳聞セル所ヲ取り、或ハ暗記セル所ヲ筆シ、或ハ自ラ推考セル所ヲモ記セリ。

また、「凡例」(三十四)は、大槻文彦が明治十五年二月に『洋々社談』八三号に発表した論考「モチキルといふ動詞の活用」と対応する部分が多い。この論考では、多くの辞書類の説を挙げた上で、明治前期に定まっていなかった仮名遣いを検討している。この中には、第一項および第二項にあげた書名や人名以外のものもみられる。このことから、大槻文彦が仮名遣いを検討する際に、先行する辞書類を参考にしてきたことがわかる。

なお、鈴木広光(二〇〇二)は、この論考について、「公にされた年は、『言海』のほうが後であるが、おそらくこの論文は『言海』凡例に記された考証をもとに、抜粋要約して読み物風にまとめられたものである。」(二九九頁)と推測する。しかし、「凡例」(三十四)には、明治二十年刊行の『増補雅言集覧』の記述がみられるため、「凡例」(三十四)は『言海』の刊行にあたって、「モチキルといふ動詞の活用」の論考を大槻文彦が補訂したようにも思われる。

第三項 見出し項目の選定基準

次に、『言海』における見出し項目の選定基準について、確認する。見出し項目の総数は、前節第三項に記述したように「言海採収語：類別表」に記載された「三万九一〇三」と考える。これらの見出し項目の選定については、「凡例」に記述されているため、本項では「凡例」を中心に取り上げることにした。まず、「凡例」(一)(二)には、次のようにある。

(一) 此篇ニハ、古言、今言、雅言、俗言、方言、訛言、其他、漢語ヲ初トシテ、諸外国語モ、入りテ通用語トナレルハ、皆収メタリ、然レトモ、甚シキ古言ハ、漏ラセルモアリ、且、漢語ハ、普通和文

ニ上ルモノヲ限リトセリ、方言ハ、大抵、東西兩京ノモノヲ取リテ、諸国辺土ノモノハ、漏ラセルモ多シ、

(二) 篇中、高尚ナル學術ノ専門語、又ハ、地名、人名、等ノ固有名称ハ取ラズ、但シ、固有名称ナレトモ、神仏ノ名、禁欠、宮殿ノ称、官署ノ号、其他、器物ノ名等ノ、常ニ書冊ニ見ハルルガ如キハ取レリ、

このような選定基準は、『言海』における「普通語」を検討する際にも見逃すことができない視点である。「普通語」や、これに関連する「専門語」や「固有名称」の用語については、第三部第三章において詳述する。

「凡例」(一)には、「古言、今言、雅言、俗言、方言、訛言、其他、漢語ヲ初トシテ、諸外国語モ、通用語トナレルハ、皆収メタリ」とある。これらを『言海』における基本的な収載項目と考える。また、「漢語ハ、普通和文ニ上ルモノヲ限リトセリ」とあり、漢語については、「通用語」であり、「普通和文ニ上ルモノ」を登載することがわかる。この点について、今野真二(二〇一四a)は、『言海』が「書きことば」に配慮した辞書であるという見方を提出する。(五八頁)

『言海』は、固有名詞を除いて、ひろく一般的に使われている語を(辞書の規模に依じてではあるが)できるだけ網羅することを目指していたのではないか。印刷出版にあたって、草稿にあった漢語を見出し項目からかなり削った。印刷出版にあたって、草稿にあった漢語を見出し項目からかなり削ったため、『言海』が成った明治二十年頃の日本語の語彙体系を考えれば、見出し項目に占める漢語の割合はかなり少ない。しかし、それでも、「話しことば」に傾斜するわけではなく、適度に「書きことば」を配慮したバランスのとれた辞書であったと考える。

「印刷出版にあたって、草稿にあった漢語を見出し項目からかなり削った」という見方は『言海』において特に指摘される点である。このときの「草稿」は、明治十九年に文部省へ保管した原稿を指すか、または私版刊行にむけて作成された稿本を指すかはわからないが、いずれにせよ、『言海』における漢語の収載方針がわかるといえる。なお、『言海』における漢語と外来語については、次項において取り上げたい。

「凡例」(三) (六) は、熟語や句をどのような語形で掲載するかが記述されている。また、「凡例」(七) では同音異義語を掲載することについて述べる。

(七) 同語ナレドモ、其意義甚シク変ジテ、別語ノ如クナレルハ、別條ニ挙ゲタルモアリ、例ヘバ、鐘モ、鉦モ、金ト同語ナレド、五金ノ総名ト、つりがねト、たたきがねトハ、義甚ダ同ジカラズ、又「合フ」ト「逢フ」トハ、同語ナルベケレド、一ハ「共ニナル」意ニテ、一ハ「相見ル」意トナル、此類ハ、皆、別條トシテ掲ゲタリ、

このような区別の他にも、異なる語形について配慮したことを述べる条が「凡例」にはある。該当するのは、十五(音便が異なる語)・二十二(「尾韻」の「を」の用法)・二十五(漢音・吳音)・二十九(品詞が異なる語)・四十四(「某語ニ同ジ」など。左掲)・四十五(和語と漢語で通用している方を本語とする)・四十七(「某語ノ條ニ注ス」など)条である。「凡例」(四十四)には、次のようにある。

(四十四) 同義ノ語數種アルトキハ、其正語又ハ普通語ト覺シキ方ニ釈シテ、其古言、俗言、方言、訛言ナドノ方ニハ、「某語ニ同ジ、」又「某語ノ古言、又ハ俗言、」ナドト記セリ、にはとり(鶏)にはつとり、ながなきとり、ゆふつけどり、うすべどり、かけ、ナドハ、にはとりニ注シ、さけ(酒)き、ささ、しゆ、ナドハ、さけニ注シ、めし(飯)いひ、まま、はん、ごぜん、ナドハ、めしニ注セルガ如シ、

「其古言、俗言、方言、訛言ナドノ方ニハ、「某語ニ同ジ、」又「某語ノ古言、又ハ俗言、」ナドト記セリ、」とあることから、『言海』では、同義の語でも、特に古言、俗言、方言、訛言には配慮していたと推測する。「種種ノ標」にあるように、記号「一」、「十」は古言、俗言を表すため、「正語又ハ普通語」との対比を明確にしていたといえる。

また、「凡例」(四十二)では、訳語について次のように述べる。

(四十二) 洋語ノ翻訳ニ出デタル語ハ、訳者ノ筆ニ因リテ、訳語区々ナルモノモアレバ、篇中多ク収メズ、後ノ一定ノ時ヲ待タムトスルコト、篇首ノ編纂大意ニモ述ベタルガ如シ、又、熟ラ思フニ、外来事物ノ新語ノ如キハ、洋書ノ全備セルモ多ケレバ、就キテ求メムニ、其道ヲ得ムコト、容易カルベシ、内国旧来ノ事物ノ如キニ至テハ、辞書類書ノ全書ニ乏シクテ、一二事物ノ解ヲ得ムトスルニモ、数書ヲ涉獵セザルベカラザルガ如キコト多シ、此ノ故ニ内国従来ノ事物ヲ網羅スル方ニ、力ヲ専ラニセリ、看ル者、中外ノ事物ニ於テ、偏重スル所アルガ如キヲ咎ムルコト勿レ、尚大成ノ如キハ、後ノ増補ヲ期スベシ、

永嶋大典(一九六六)は、『言海』の収録語は、純日本の・保守的性格が強く、それだけ、英語辞書の利用もまたむずかしくなったわけである。(七六頁)と述べる。「凡例」では、訳語について、「後ノ一定ノ時ヲ待タムトスル」とある。この「保守的性格」こそが、『言海』に登載された訳語には表れているといえる。この点について、山田忠雄(一九八一)は、「アタマ ならず カウベ(カシラ) を主出する 言海 の古きは、heaven に対する 空・天テン ならず 天アメ によつても象徴される。口語 が より卑い価値しか持たず 俗語 とさ れていた時代の産物であるから已むを得ないであろうが、これは同時に全巻を蓋う古語色の代表と見てよい。」(五五七頁)と指摘する。

なお、『言海』において「中外」の見出し項目はない。『日本国語大辞典』第二版の「ちゅうがい(中外)」項をみると、語義(三)の使用例として、湯浅忠良『広益熟字典』(一八七四)があり、「中外 チウガイ 日本ト外国ノコト」とある。また、同じく使用例として挙げられた明治二十二年二月十一日発布の「大日本帝国憲法発布の勅語」には、「我が帝国の光栄を中外に宣揚し」とある。ここから、『言海』においても同様の意味で「中外」の語が使用されていたと仮定すると、『言海』における「中外」は国内と国外、すなわち外国をさすといえる。「中外」は、外来語をひとつにまとめた用法とひとまず考える。

犬飼守薫(一九九九)は、「本書編纂ノ大意」(十一)について、「最後の(十一)は編集経過を記したもので辞書の性格規定とは直結しないものと言える。」(九〇頁)と述べるが、ここには「普通語」の用語があるため、ここに引用し、確認してみたい。

(十一) 此書、明治八年二月、命ヲ奉ジテ起草シ、十七年十二月ニ至テ成稿セリ。初メ、先ヅ、古今雅俗ノ普通語ヲ、仮名ノ順序ヲ以テ、蒐輯分類セルコト四万許、次ニ之ガ解釈ニ移レリ。然ルニ、各語ヲ逐ヒテ、一之ニ語別、語釈、語原等ヲ付セムトスルニ当テ、書冊ノ記述ナク、文献ノ徴スベカラザルモノ多ク、而シテ、其語ハ、和、漢、梵、韓、琉球、蝦夷、葡萄牙、西班牙、(南蛮)和蘭、羅甸、英、仏等ニ涉リテ、中外、古今、雅俗、凡ソ、宇宙三才、森羅万象ノ事事物物ノ語ノ出来ルコトナレバ、其解釈ノ間ニ、書ニ就キ、人ニ就キ、此ニ索メ、彼ニ質シテ、其年月ヲ徒費セシコト、実ニ予想ノ外ニアリキ。(下略)

「初メ、先ヅ、古今雅俗ノ普通語ヲ、仮名ノ順序ヲ以テ、蒐輯分類セルコト四万許、」とある。この文言から、大槻文彦が編纂を行った当初から「普通語」の意識を持ち合わせていた証拠とすることは難しい。それは、「本書編纂ノ大意」の作成年を、ひとまず明治十七年十二月と見たとき、そのときの意識と、明治八年二月という年月が離れているためである。ここで注目したいことは、「普通語」という指針があったことである。

「其語」の「其」は、「四万許」と称された「普通語」を指すと推測する。そして、それらは「和、漢、梵、韓、琉球、蝦夷、葡萄牙、西班牙、(南蛮)和蘭、羅甸、英、仏等ニ涉リテ、中外、古今、雅俗、」の言葉であることがわかる。大槻文彦は明治十七年に『学芸志林』において「外来語原考」と題する論考を、七九、八一、八三号の計三回にわたって連載するが⁽¹⁾、ここには「又西洋語ナルヘク覚エテ、何国トモ知りカタキハ、洋語ト標シタルモアリ、」(七九号・一二六頁)とあり、「洋語」という区分を設けていたことがわかる。つまり、「言海採収語：類別表」の「語別」から、熟語のほかに「唐音語」を除いた外来語が「外来語原考」に示されているといえる。外来語については、漢語の問題とあわせて次項で取り上げたい。

大槻文彦は「凡ソ、宇宙三才、森羅万象ノ事事物物ノ語ノ出来ルコト」と述べるように、語と語の組み合わせから、あらゆる語が生成されることを述べる。そのようなことを踏まえた上で収載された「普通語」が、『言海』に表出しているといえる。

この間の事情は、「ことばのうみのおくがき」においても、「従來の辞書体の書数十部をあつめて、字母の順序をもて、まづ古今雅俗の普通語とおもふかぎりを採収分類して、解釈のありつるは併せて取りて、」とあ

ることと合致する。特に、「古今雅俗の普通語」という表現が一致しており、「普通語」を「古今雅俗」の語から収集したことがうかがえる。

第四項 漢語と外来語の区別

前項を踏まえた上で、『言海』に収載された語種の区別について述べる。具体的には、『言海』において、漢語と外来語が区別されている点に注目する。

前田太郎（一九二二）は、『言海』における外来語について、「梵語や朝鮮語や琉球語や蝦夷語等を外来語の中に加へて置き乍ら、漢語をその埒外に置いてあるのが不穩当と考へられるのである。」（四頁）と苦言を呈する。また、梵語と漢語について、次のように述べる。（六頁）

もし年代の古いことから漢語を非外来語とし、梵語を外来語としたるものであるならば、便宜上は兎も角も、少なくとも科学的の区別方法ではないと考へるのである。梵語が外来語なると同時に、同一の理由に因つて、漢語も外来語である。故に結局和語を除いた外は総て外来語である、即ち大和言葉といはるゝものが生粋の土語と云ふことに帰着するのである。

前田太郎（一九二二）は、梵語が外来語であるならば、漢語も外来語として扱うべきではないかと指摘する。また、「国語」を「固有語と云つて置くもの（和語）」と「外来語と云つて置くもの（漢語、梵語、アイヌ語、朝鮮語その他）」の二種に区別した図を示す。また、付記として、外来語を「古くから国語に混入して居るもの」（漢語、梵語、アイヌ語、朝鮮語）と「極めて近世の輸入に属するもの」（西、葡、蘭、英、仏、独）と、二分する。

山田孝雄（一九四〇）は、漢語が外来語の一つとして取り扱われていない理由として、次のように述べる。（一〇頁）

これによりて私見を以て付度するに、著者（引用者注・大槻文彦）が、これを純粹の国語とは認めざりしはいふをまたぬが、これを外来語とせざりしものは恐らくはそれらの語が、殆ど国語に熟化して他の

外来語と同一に取扱ふべき程度のものにあらざと認めたるが為なるべし。

漢語を外来語として扱わない理由として、「殆ど国語に熟化して」いることをあげる。この点は前田太郎（一九二二）が「古くから混入して居るもの」として漢語をあげた意見と同様の見方といえるだろう。その点のみを考慮すると、同じく例示された梵語との区別をどのように考えればよいかという問題が残る。しかし、山田孝雄（一九四〇）は、この点について「言海採収語：類別表」の熟語の総数を比較した結果をあげ、「単一の語として入れる場合の比よりも熟語として組織内に入りこめる場合を加へたる場合の比の方、増加せるを見れば、漢語が、ただの外来語又は借用語といふに止まらず、国語の組織の内部に深く入り込めるを見るべし。」（八頁）と指摘する。つまり、『言海』の内部においては和語と漢語の熟語（和漢熟語）が多く、このことは「国語」として同化していることを表していると考ええる。

「言海採収語：類別表」における梵語の総数は一二〇であり、外来語の区分の中では最も多いが、和漢熟語の総数は二七二四である。単一の収録数ではなく、熟語の収録数が多く、また和語と合していることからすると、山田孝雄（一九四〇）の指摘は首肯できる見方といえる。

山田孝雄（一九三五・一九四〇）を受けて、榎垣実（一九四四）は、「この両書のごとき立派な研究が出てゐる以上、さらに漢語を外来語として研究することは、結局蛇足を加へるに過ぎないのである。」（二六頁）として、漢語と外来語を区別する方針を立てている。

また、『言海』における外来語の認定については、榎垣実（一九四四）のように、「言海採収語：類別表」の「語別」にはない語種を補って再度検討したり（二二二頁）、田鍋桂子（二〇〇〇）のように「現代の観点から」（四三頁）『言海』の語彙を分類しなおし、「言海採収語：類別表」との比較を行う場合がみられる。なお、榎垣実（一九四四）は、その語種の認定について「旧版「言海」の原稿がほぼ完成したのは、明治十九年のことだといはれてゐるから、あの辞書には大体明治初年の言葉が録されてゐる訳である。」（九八頁）と述べるが、これには第二章第二節で後述する「稿本言海」における追加項目が考慮されていないといえる。本論文では、語種の認定について再度行うことはせず、『言海』における記述を中心に検討する。

ところで、前述した「外来語原考」では、「其外来ノ語ノ、現に日常ニ用ケルモノモ多ク、或ハ慣用ノ久シクシテ、終ニ国語ノ如ク覚エテ、知ラサルモノモ多キカ故ニ、爰ニ其語原ヲ失ハンコトヲ恐レテ、」（七九号・

一二四頁）執筆したことがわかる。そのなかで、大槻文彦は、外来語を次のように定義する。

外来ノ語ハ唐音ノ支那語、琉球語、蝦夷語、朝鮮語、梵語、南蛮語、羅甸語、葡萄牙、西班牙、和蘭、英吉利、仏蘭西語等ナリ。

「言海採収語：類別表」では、朝鮮語を韓語に改め⁽³⁾、「西班牙」の「斯」を「西」字に変更する処理が行われている。ただし、『言海』には韓語よりも朝鮮語の表記が多いため、厳密には改めたとはいえないだろう。

また、「洋語」については、「凡例」(三九)においても、「但シ、近古、西班牙人、葡萄牙人、蘭人等ノ伝ヘタルモノト覚シクテ、詳ナラザルハ、姑ク南蛮語、或ハ洋語ナドト記シ置ケリ」とある。しかし、「凡例」(十六)では「洋語ノ「ウニコオル」(一角)「メエトル」(仏尺)「フウト」(英尺)ノ如キハ」と三項目を掲出するが、これらは『言海』において、それぞれ「羅甸語」(「ウニコオル」)、「仏語」(「メエトル」(米突))、「英語」(「フウト」(英尺))と定義されている。これらの三項目は、「稿本言海」においても修正が加えられていない。また、「ウニコオル」項は、「外来語原考」においても「羅甸語」とある。このことから、「フウト」「メエトル」項に関しては、「稿本言海」を作成している段階で「洋語」から変更された可能性も考えられるが、いずれにしても、「ウニコオル」項のように「洋語」が「何国トモ知リカタキ」語だけではないこと、外来語の総称として使用する場合があることには注意したい。

以上、確認を行ったような語種が『言海』において収載されているのであり、大槻文彦による選定基準がうかがいしれよう。

第三節 先行研究

大槻文彦が『言海』を作成するに際し、多くの先行文献を参照している事実は、前述したとおりである。そのなかには、『言海』において最も重要な事項と思われる「本書編纂ノ大意」(二)における「五種」がある。

「本書編纂ノ大意」(二)には、「辞書ニ挙ゲタル言語ニハ、左ノ五種ノ解アラムコトヲ要ス。」とある。これに続けて、次の五点、すなわち「発音 (Pronunciation.)」「語別 (Part of speech.)」「語原 (Derivation.)」「語釈 (Definition.)」「出典 (Reference.)」を掲げる。括弧内に示した単語は、「本書編纂ノ大意」(二)において付されているものである。この五種の概要をまとめると、左のようになる。

- 一・発音 発音を表記すること(「発音ノ異ナルモノニハ、其符アルヲ要ス。」「是等ノ異同、必ズ標記セアルベカラズ。」)
- 二・語別 品詞などを標示すること(「語毎ニ標別セズハアルベカラズ。」)
- 三・語原 語の起原を記すこと(「語原ノ説クベキモノハ、載スルヲ要ス。」「是等ノ起原、記サザルベカラズ。」)
- 四・語釈 語の意義を説くこと(「語ノ意義ヲ釈キ示スコト、是レ辞書ノ本文ナリ。」「又、其意義ノ転ズルモノハ、区別セザルベカラズ。」)
- 五・出典 ある語義がはずれの典籍にみられるか証拠がある場合は、出所を挙げることに。

これらの要件を示した上で、「以上五種ノ解アリテ、始メテ辞書ノ体ヲ成ストイフベシ。此書モ、一ニ其例ニ従ヘリ。」と記述されている。『言海』には「かい(解)」の見出し項目があり、語釈には「文字文章ノ解シ難キモノヲ、解キテ示スコト。」とある。また、「此書モ、一ニ其例ニ従ヘリ」とあることから、『言海』においては、これらの要件を満たすことを前提に編纂が行われたことがわかる。これらについては、「本書編纂ノ大意」(八)における次の言及が関係する。

凡ソ収メシ所ノ言語ノ区域、及ビ解釈等ノ詳略ハ、大約、米國ノ碩学エブスター氏ノ英語辞書中ノ「オクタボ」ト称スル節略体ノモノニ倣ヘリ。故ニ、発音、語別、語原、語釈(東西洋事物ノ釈ノ如キハ、洋辞書ノ釈ヲ訳シテ挿入セルモノ多シ)等ハ微具セシメタレトモ、出典ニ至リテハ、浄書ノ際、姑ク除ケリ、簡冊ノ表大トナラムヲ恐レテナリ(下略)

右のように、「言語ノ区域」、「解釈等ノ詳略」に関しては、「米國ノ碩学エブスター氏ノ英語辞書中ノ「オクタボ」ト称する節略体のモノ」を参考にしたこと述べ、また「故ニ、発音、語別、語原、語釈（東西洋事物ノ積ノ如キハ、洋辞書ノ積ヲ訳シテ挿入セルモノ多シ）等ハ微具セシメタ」とある点は、ウェブスター辞書からの影響がうかがわれる。

このことは「ことばのうみのおくがき」においても、次のようにある。（一頁）

初め、編輯の体例は、簡約なるを旨として、収むべき言語の区域、または解釈の詳略などは、およそ、米國の「エブスター」氏の英語辞書中の「オクタボ」といふ節略体のものに倣ふべしとなり。おのれ、命を受けつるはじめは、壮年銳氣にして、おもへらく、「オクタボ」の注釈を翻訳して、語ごとにうづめゆかむに、この業難からずとおもへり。これより、従來の辞書体の書數十部をあつめて、字母の順序をもて、まづ古今雅俗の普通語とおもふかぎりを採収分類して、解釈のありつるは併せて取りて、その外、東西洋おなじ物事の解は、英辞書の注を訳してさしいれたり。

なお、「倣ふべしとなり。」という命令形の表現から、永嶋大典（一九六六）は「Websterの辞書を範とすることは、必ずしも大槻博士の自発的発想にもとづくのではなく、文部省の上司の意向に出たものかとも思われる。」（七二頁）と推測する。

先行研究では、私版『言海』と先行する辞書類を対照し、それらの辞書類の成果がどのように表れているのかという点を考究する場合が多くみられる。このことは、今野真二（二〇一一）が指摘する「話題が、大槻文彦という「個人」、あるいは先行辞書体資料との関連、版種などを中心に展開してきたように思われる。」（八九頁）という状況と言い換えられる。ここには、私版『言海』の成立過程が複雑であったという経緯や、『言海』によって初めて備えられた標示があるという新規性などが関係するように思われる。後者の例としては、先にあげた「五種」も含まれるだろう。

本節では、先行研究において、どのような議論が行われていたかを確認する。そして、これを踏まえて、どのような面に『言海』の新規性があると述べられているのかを考察する。

第一項 項目の体裁について

私版『言海』に関して詳細な批評を行ったものうち、最初のもつとされている竹村鍛（一八九八）は、次のように評価する（二二頁）。『言海』を評価したと思われる文の右肩には、便宜的に番号を付した。なお、本文に付された傍点は省略した。

言海は大槻氏が多年苦心の結果出版せられたるものなれば、他の辞書とは自らその撰を異にせるものあり。その体裁の整へる解釈の多くは論理的にして精確なる意義の変動に従ひて解釈に一、二、三等の符号を附して區別せる語の傍に発音の符号を加へたる語の古、雅、俗等の種類によりてそれ／＼の符号を加へたる、外来語を多く載せたる等は本書の特質として称揚すべきものなるべし。而してこれ等の多くは西洋辞書に倣ひたるものにて、氏自身の意匠より出でたりと見るべき所は甚だ少きが如くなれど、兎に角に氏が首唱の功は没すべからざるなり、もしこれ等の点を以て高橋氏のいろは辞典、物集氏の大辞林と比せば、言海は恰も小兒の郡中に立てる巨人たる觀あり。

竹村鍛（一八九八）は、『言海』の「特質として称揚すべきもの」を四点あげている。ただし、「これ等の多くは西洋辞書に倣ひたるもの」と述べ、大槻文彦の発案ではないとする。確かに、「本書編纂ノ大意」（八）には「エブスター氏ノ英語辞書中ノ「オクタボ」ト称する節略体のモノ」から「言語ノ区域」、「解釈等ノ詳略」を做つた旨が記述されている。上記二点は、右掲①に該当すると思われる。

このほかに、戸田吉郎（一九五二）は、大槻文彦の語原研究を評価するなかで、この語原欄を設けた理由として「外国の辞書型式」の影響があつた可能性を指摘する。（四三頁）

明治時代の語源研究としては、大槻文彦博士の業績を逸することはできない。それは、言海およびその編修前後の論稿を中心とする。博士は国学系統の人であるが、早く西洋言語学にも眼をふれておられた

ことは「言語篇」（明治十九年文部省刊）の翻訳のあることによっても知られる。言海がオクタボ版のウェブスター辞書に範をとり、ある点では翻訳辞書の体裁をとっていることを考えると、ウェブスターは語源辞書ではないけれども、これより先にスキートの語源辞書も出版されていることでもあり、かかる外国の辞書形式によって、博士の語源研究の方向が影響を受けたことは想像にかたくない。

このように、『言海』とウェブスター辞書に関しては影響関係が指摘されてきた。その中で、永嶋大典（一九六六）は、『言海』とウェブスター辞書については「直接の貸借関係は極めて少ない。」（七三頁）と述べる。そして、「筆者の管見によれば、Websterが『言海』に与えた最大の影響は、「現代辞書」の観念である。」（七七頁）と結論づける。

つまり、大槻文彦がウェブスター辞書の語釈をそのまま翻訳し、『言海』に登載したとは考えにくく、むしろその体裁から影響を受けたという意見である。語釈に関しては次項で詳述する。また、このときの「現代辞書」とは、『言海』における「とる」項や「たつ」項のように「語義が組織的に細分されているのは、はまだ「現代的」である。」（永嶋大典（一九六六）・七七頁）といった語釈の分量の多さという観点や、語義説明が「先行の辞書にみられないほど組織的なこと」（同）を指す。

ウェブスター辞書の体裁から、大槻文彦が影響を受けたと思われるという指摘は、永嶋大典（一九六六）以降にもみられる。古田東朔（一九六九a）は、前述した「五種の解」とウェブスター辞書との関連を述べる。（一一二二頁。右傍線は、原文では下線にあたる）

『言海』の特色は、その「本書編纂ノ大意」に述べているように、（中略）五種の解のあることが必要だとして、その組織のもとに編集していることである。（ただし、『言海』は「出典」の省略。）この点、ウェブスターがタイトルページに、Exhibiting the Origin, Orthography, Pronunciation, and Definitions of Words, としているところと通じるものがある。かような組織校正においては、ウェブスターに代表されるような欧米の辞書に範を採っているのであり、近代的辞書の嚆矢となった。

また、山田忠雄（一九八一）は、『言海』の特色として九条あげたうちの第二条では次のように述べ、ウエ

ブスター辞書の影響を指摘する。(五六〇頁)

(二)(上略) phrase の訳語として取られた 句 は、本文中の定義に其の用法は見えぬが、凡例(五十二)によれば 成句 の略であることを知る。成句 なる見出しも亦本文中に不載であるが、骨の条における 骨を折る、含む の条下に見える 言を含む の如く、その構成部分を文字通りの意味で合わせた限りでは 文意の通じ兼ねる慣用句を指すものの如くである。これらを見出し下に○を以て改行して示した。複合語を改行して示すことは従来も行なわれたことであるが、以上のような成句を掲げるのは、ウェブスターに倣ったものと覚しい。但し、その数は必ずしも多くない。

早川勇(一九九四)は、これらの学説を反映した上で、「大槻の『言海』は辞書の微視的構造のみならず巨視的構造においても、ウェブスター辞書にならっている。」(一二頁)として、次の点からウェブスター辞書の影響を指摘する。

語別(品詞)はウェブスターにならい、略語を()に入れて用いた。語源は上下に「」をつけた。同意語(Synonym)を語釈の最後においた。相互参照のために「」ノ條ヲ見ヨ」をつけた。語義を(一)(二)(三)などの番号で分けて提示した。短い用例を「」に入れた。見出語の上に「」をつけ、「古キ語、或ハ、多ク用キ又語」を表わした。同様に、見出語の上に十をつけて、「訛語、或ハ、俚語」を示した。これらのアイデアはすべて、ウェブスター辞書から拝借したものである。

早川勇(二〇一二)においても、同内容の記述があるが、若干異なる点がある。(一〇―一一頁)

大槻は英文法に伝統的な「八品詞」の考えに強い影響を受け、日本文法においても八品詞を提案した。この語法指南には、英文法の概念や用語が色濃く反映している。彼はウェブスターの技術に全面的に依存した。定義に対する態度をウェブスターから学んだ。語義や語連結を説明するために短い用例を示し

た。(一)(二)(三)などの番号を付して意味の違いを明示した。この方式もウェブスター大辞典において顕著な点で、それを踏襲した。

早川勇(一九九四)において指摘されていた「語源」「同意語」「くノ條ヲ見ヨ」、見出語の上に付した記号に関する点が、早川勇(二〇一二)にはみられない。紙幅の都合で省略した可能性はあるが、どのように考えればよいか。ウェブスター辞書は、『言海』にその書名と判型が記述されていることから、大槻文彦に大きく影響していることが推測されるが、この点については慎重に考えたい。

また、古田東朔(一九六九b)は、『和英語林集成』(再版・明治五年(一八七二))の用例を大槻文彦が参照した上で語義を記述した(「ヒントを受けたと思われる」(一三〇頁))として指摘する。そのなかで、次のように述べる。(一二二頁)

しかしながら、ヘボンでは、語義分類は行なっていない。また用例をあげた場合、それが同じ意味のものであっても必ずしもいっしょにまとめて示すということはしていない。かような点は、『言海』で改められ、整理されているのである。

つまり、大槻文彦が『和英語林集成』の用例から語義記述を行っているという指摘である(2)。これを受けて、佐野摩美(一九九一)は、『和英語林集成』(再版)の「あ」部と『言海』を比較し、『和英語林集成』の「語義分類」が大槻文彦へ与えた影響について指摘する。右に古田東朔(一九六九b)を引用したが、そこに指摘されているように、『和英語林集成』は語義を(一)、(二)のように数字で区分していない。そのため、佐野摩美(一九九一)は、『和英語林集成』において、意味を区分するセミコロンの「○不定詞、冠詞などから、その対応関係を示唆する。また、「い」部が同様の傾向の場合、「大槻は、巻頭部分の語義の分類については『和英語林集成』を範としながら、独自の語義分類の方法を模索し、確立していったことになる。」(二七八頁)と述べる。なお、稿者は佐野摩美(一九九一)における「語義分類」という用語が適切といえるか判断しかねる。この点は、第二部第一章でも触れたい。

このほかにも、湯浅茂雄(一九九七)は、『言海』においては、近世と近代は断絶の相としてではなく、

継承、融合の相として捉えられるのである。」(一頁)として、『言海』の成立に近世辞書が関係することを指摘する。このときの「近世辞書」とは、『倭訓栞』『雅言集覧』(『雅言集覧増補』『雅言集覧続編』『増補雅言集覧』)『和漢三才図会』『本草綱目啓蒙』『箋注倭名類聚抄』『物類称呼』を指す。そして、これらの辞書類から「項目の立項、語源欄の記述、項目解説、意味区分、用例、漢字表記、異名・別名・地方語の掲出などの広範囲」(一〇頁)にわたって、大槻文彦がその成果を利用したことが指摘されている。

本項は『言海』の体裁を中心に述べているが、そのような意味では、近世辞書は語義記述の影響があったとも指摘されている。また、『倭訓栞』と『雅言集覧』については、第二部第一章にて触れたい。また、山田忠雄(一九八一)は、見出し項目が外来語の場合はカタカナ、それ以外は平仮名である点について、「ことばのその」の方式を改定して踏襲したもの」(五六一頁)という意見を提出する。

以上のように、『言海』における項目の体裁については、ウェブスター辞書、『和英語林集成』、近世辞書の影響が指摘されている。

次に、先行研究のうち、『言海』の語義記述に影響を与えたとされている辞書類を中心に論じる。

第二項 語義記述について

永嶋大典(一九六六)は、ウェブスター辞書と『言海』について、「洋辞書ノ釈ヲ訳シテ挿入セルモノ」(「本書編纂ノ大意」(八))と断定できるものは、七語(「あかがね(銅)」「いろ(色)」「き(黄)」「くる(黒)」「しごせん(子午線)」「ちから(力)」「ホスホル(燐)」)にとどまることを指摘する。このほかにも、「部分的に翻訳利用されていることがほぼ確実と思われる」(七五頁)見出し項目「ち(血)」「つち(土)」項をあげる。

このように、ウェブスター辞書の影響が『言海』の語義記述にあまり見られないことから、「ここにいう「洋辞書」が、*Octavo Dictionary* 以外のものを含んでいることも考えられる(その可能性は少ないと思うが)。」(同前)と、他の辞書類の成果を大槻文彦が取り入れた可能性を示唆する。しかし、これを改稿した永嶋大典(一九七〇)では、『言海』が他の英語辞書を利用したとはまず考えられない。(一九九六再版を使用。一六二頁)と断言する。そのうえで、「本書編纂ノ大意」(八)および「ことばのうみのおくがき」において、ウェブスター辞書が取り上げられたのは、「はじめに、*Octavo Dictionary* を訳して日本語辞書をつくらうと

された頃のことだが、そのまま大槻博士の心中に残っていたのではなからうか。(同前)と推測する。

山田忠雄(一九六七)は、大槻文彦がどのようにウェブスター辞書を使用したかについて、次のような意見を提出する。(六五頁)

之を要するに、大槻博士は機械的に彼(引用者注・ウェブスター)を訳出して此に当てる愚を避け、十分に語を選んで適用すべき場合にのみ之を適用した計画性と余裕とを備えていたし、一つの語で或るパターンを獲得するや、それを平板に流れない範囲内で他の同類の語にも推し及ぼしたことは十分に看取される。即ち、或る一つの語において得た一つの物指を以て周到な用意の下に一つ宛別の語に当てはめて行った。これが成功の最大の秘訣であったように思う。茲において要請せられたのが、個々の個性への確実なる認識であり、それが聽ては品詞の確認へと進んだものと思う。(下略)

つまり、『言海』においては、ウェブスター辞書を「適用すべき場合にのみ之を適用」という見方である。また、「一つの語で或るパターンを獲得するや、それを平板に流れない範囲内で他の同類の語にも及ぼした」と述べる。このことは、語釈そのものではなく、その記述型式を大槻文彦が学び、『言海』に適用したとも言換えられるといえる。

早川勇(二〇〇七)は、『言海』における動植物の語義記述に注目する。そして、ウェブスター辞書と『言海』の語釈を比較した上で、ウェブスターと大槻文彦の語義記述に違いがみられることが指摘されている。(三二九頁)

ことばの辞書という観点から、大槻は動植物に関する語と専門語との間に一線を画した。このため、『言海』においては動植物の語彙に長い説明や定義が施されている。この点において、大槻とウェブスターの考えは大きく異なる。大槻は語義の記述においてウェブスター英語辞書に強い影響を受けながら、語彙の選定においてはジョンソンすわなち言語アカデミーの考えに傾いていたといえる。(下略)

なお、植物に関する項目については、犬飼守薫（一九八〇）が『語彙』との関連を指摘するため、後述する。

山田忠雄（一九六七）は、ウェブスター辞書の他に、大槻文彦が『語彙』の語釈を参照した上で作成した可能性について、次のように述べる。

本書（引用者注・『言海』）の語釈は一読直ちに理解できるように『語彙』の延長の線にそって、それを必要なる程度に詳しく敷衍し、語義を（一）（二）の如く分け、語原説を加えた点に一工夫を見る。一見、何の奇もない語釈は従前の五書に較べて一段と詳しく適確であり、後出の一書の如き冗長は努めて避け、全篇同じ調子で語義を解く。それは千篇一律ではなくて、緻密な計画性の賜である。

古田東朔（一九六九 a）は、「個々の語釈では、ウェブスターよりは、むしろ『語彙』によっている点が多い。」（一二二頁）として、五項目（「あうしゆくばい」「あかうなぎ」「あかがし」「あかごけ」「あかそ」項）を例にあげて述べるが、「しかし参考に行っているというよりは、同じ省内の仕事として始められたのであるから、むしろ当初にあつては、『語彙』の増補改訂、再編成、完成という目的に従い、かような態度に出たものと判断される。」（一二三頁）という立場をとる。

また、山田忠雄（一九八一）は、永嶋大典（一九六六）に取り上げられた項目について、『語彙』と合わせて再考する。山田忠雄（一九八一）が、永嶋大典（一九六六）を取り上げた際に付した注二には、次のように記述されている（五六五頁）。なお、文中「第八四節」とあるのは、永嶋大典（一九六六）を再収した永嶋大典（一九七〇）の該当部分を指す。

永嶋氏は、言海 の位置づけに関し、第八四節において numbered definition の確立と grammatical words の説明の組織的である点と、此の二点からしてウェブスターよりはジョンソンに近いものと比定された。それは同時に、日本の近代的国語辞書の未発達を物語るかの如くであり、頗る示唆的である。

（中略）筆者は、氏の挙げられた理由とは別に、一般用語よりも動植物に厚く濃い故を以て猶ジョン

ソンの近似観を棄て得ない。又、*numbered definition* の細分化が果して辞書の組織化や進歩発展の度を測る尺度となり得るものか否かは問題である。細分化の一方に収約・統合をも考えておかないと、当節の群小辞書の如く弊害のみ先に立つことを虞れる者である。

『語彙』と『言海』は、文部省において発案された国語辞書という共通点があり、大槻文彦が『語彙』の語釈を参考にした上で、項目の選定や語釈を記述した点が明らかにされている。『語彙』は、「あ」から「え」部で中絶していることから、先行研究においても、「あ」から「え」部を中心に考察が進められている。

犬飼守薫（一九八〇）は、『語彙』における植物に関する見出し項目について、『言海』において「分類」されているという指摘を行う。（一三一―一三二頁）

『語彙』では四項目としてそれぞれ別箇に標出されていた「あさがほ」が、『言海』では一項目にまとめられ、四つの語義に分類されている。しかも、その（一）〜（四）の語義の順序は（一）〜（三）が植物、（四）が動物と二分され、植物の中でも、（一）が通名（普通語）、（二）（三）が古名（古言）というように整理され、合理的なものとなっている。「あさがほ」と同様の他の同音異議語についても、『言海』は同様な基準で記述をしている。

「合理的なもの」というのは、犬飼守薫（一九八〇）の判断といえる。その上で、『言海』はこのような『語彙』の語釈の不徹底さを自己の体系の中で解消しようとしている」（一三三頁）と結論づける。また、犬飼守薫（一九八二）は、鉱物に関する見出し項目とあわせて、「動植・鉱物は依拠した学問体系の新旧の違いは存するものの、体系を重視して各見出し項目を体系の中に位置付けて有機的に結び付けるという一貫した方針の下で編集が進められたと考えられるのである」（八四頁）と指摘する。

『語彙』と関連して、福本和夫（一九七七）の指摘を取り上げたい。福本和夫（一九七七）は、『言海』の「凡例」（一）にある「此篇ニハ、古言、今言、雅言、俗言、方言、訛言、其他、漢語ヲ初トシテ、諸外国語モ、入りテ通用語トナレルハ、皆収メタリ」と、明治二年四月に文部省の前身に提出された柳川春三による

「至急に編纂すべき書物についての建白書」の趣旨が符合することに注目する。左に、第三「日本辞書を撰ぶべきこと」を引用する。

海外万国各其国の辞書あり。此方の学者、偶、古言雅言を類聚して語義を注せし書はあれども、古今雅俗の言を網羅したる者無し、即今洋学に従事する者孜孜として西洋諸国の辞書を訳することを努む。窃に按ずるに宜く先づ日本辞書を撰び、古言雅言は勿論、俗談郷言をも広く採収して一大部を成し、而後海外の辞書に及ぶべし。是本を立てて後末を齊くするの説なり。

福本和夫（一九七七）は、「俗談郷言」の語句に「これは俗語や方言も、という意味であろう」という注を付す。そして、「凡例」（一）や古言に関する記述を取り上げ、「建白書の趣旨に従ったものといつてよからう。」（一三五頁）と述べる。しかし、『語彙』は、凡例の第一条に「此書古今雅俗の言語を編輯する」や第十六条に「方今の俗言及び諸国方言」について言及する。そのため、福本和夫（一九七七）が「間接的には、あるいはその遠因として」（一三三頁）この建白書の存在を示したが、『言海』の場合には『語彙』における収載の方針を踏襲したのではないかとも想像される。そうすると、『語彙』と建白書が相互に関係することになるが、ここでは指摘にとどめたい。

また、古田東朔（一九六九b）は『言海』における語義や挙例について、『和英語林集成』（再版）の影響を指摘する。これを受けて、佐野摩美（一九九一）は、『言海』と『和英語林集成』（再版）の語釈を比較した結果、『和英語林集成』に倣った上で記述した例が少ないことから、『言海』における語釈は、日本語の辞書から採用しているという推測を立てる。（二七八頁）

語義分類が一致するということは、必然的に、各々の語釈の類似を意味すると考えられるが、このことは、単純に『言海』と『和英語林集成』との語釈の一致、影響関係を示すものではない。（中略）日本語の大家が、日本語の語釈をするのに、わざわざ対訳辞書を引き、その英語を翻訳するような手続きを取ったとは思えない。従って、『言海』が『和英語林集成』から受けた語義に関する内容は、語義の分類を中心としたものであったといえる。

『言海』の「本書編纂ノ大意」(八)には、「(東西洋事物ノ積ノ如キハ、洋辞書ノ積ヲ訳シテ挿入セルモノ多シ)」という「洋辞書」を翻訳して挿入したという言明がある。しかし、佐野摩美(一九九一)が「日本語の大家が、日本語の語釈をするのに、わざわざ対訳辞書を引き、その英語を翻訳するような手続きを取ったとは思えない。」(二七八頁)と述べるように、語釈においては、日本語を日本語で説いた辞書類を参考にしたいという意見もある。

ただし、犬飼守薫(二〇一一)は、『言海』の「うつ(打一撃)」項の語義について、『和英語林集成』(再版)や『倭訓栞』『雅言集覧』『俚言集覧』『語彙』と対照を行ったうえで、『言海』と『和英語林集成』について、「稿本言海」における修正前の用例と語義が『和英語林集成』に見出すことができることから、「やはり、『言海』の語義記述は『和英語林集成』を参考にしていたと考えられる。」(五八頁)と結論づける。

『和英語林集成』と『言海』については、古田東朔(一九六九b)に端を発するものと推測するが、前項において取り上げた項目の体裁とあわせて、なお検討の余地があるといえる。

このほかにも、古田東朔(一九八八)は、明治八年二月に国語辞書編纂の命が言い渡された際には、大槻文彦と榊原芳野の二人であったことに注目する。榊原芳野は『語彙』や『小学読本』の編纂に参加していることから、『小学読本』(明治六年・同七年版)との比較を行い、『言海』に取り入れられているのは、榊原芳野編の『小学読本』の巻一から巻三にかけての文章である。(二四五頁)と述べる。古田東朔(一九八八)は、巻一の見出し項目とその語釈に関連があると判断した項目をあげる。その結果として、『言海』全三万九三百語のうち、関係あるものとしてあげたのは、わずか八十語程度のものであり、全体の一パーセントにも及ばないところである。(二六二頁)ことを述べる。注において、「稿本言海」よりも「前の段階の草稿本があれば、恐らくもつと共通部分の認められるところがあるだろうと考えられる。」(二六五頁)という意見を述べるが、このことから、現在披見できる資料から『言海』と『小学読本』を結ぶ共通項が少ないことがうかがえる。

以上のように、『言海』の語義記述については、先行する辞書類の成果が反映されているという指摘がある。このことは、「本書編纂ノ大意」(三)(四)や「語法指南」において、先行する資料をあげていたこととも通じるように思われる。ただし、語義記述に関しては、なお検討の余地があると思われるため、第四章におい

て、改めて取り上げる。

第三項 『言海』の新規性

前二項では、先行研究において指摘されてきた辞書類との関連について、項目の体裁と語義記述の両面から概観した。前節で確認したように、大槻文彦は「本書編纂ノ大意」(三)において、先行辞書をあげた上で「純ナル日本辞書ナラズ」、「普通辞書トシテ、体裁具備ノ成書ヲ求ムトスレバ、遺憾ナキコト能ハズ。」と述べる。また、「ことばのうみのおくがき」に次のように記述し、『言海』が従来の辞書類と異なることを強調する。(六頁)

おのれが言海、あやまりあるべからむこと、言ふまでもなし。されど、体裁にいたりては、別におのづから、出色の所なきにしもあらず、後世いかなる学士の出で、辞書を編せむにも、言海の体例は、必ずその考拠のかたはしに供へずはあらず、また、辞書の史を記さむ人あらむに、必ずその年紀のかたはしに記しつけずはあらず。自負のとがめなきにしもあらざるべけれど、この事は、おのれ、いさゝか、行くすゑをかけて信じ思ふところなり。

それでは、『言海』の新規性は、どのような点にみられるか。最後にこの点について述べる。

『言海』の特色を簡潔に述べたものとして、山田忠雄(一九八一)があげられる。

山田忠雄(一九八一)は「うま(馬)」項の語義「人ノ知ル所ナリ」や「尾ノ長サ、身ノ高サニヒトシ」「コレヲ見テ老少ヲ知ルベシ」を「一つの独特の文体」(五五九頁)であると述べ、「此の辞書が優に一つの読物たり得ることを証している」(同前)のように指摘する。また、「言海の特色」を九条あげる。その中で、『言海』によって初めて採用されたと指摘された特色は、次の四点である。(五六〇—五六一頁)

(一) 複合語に就いて、語の区分を示し、表記と発音との間に相違がある場合は、必要部分を小字カタカナで傍記した。この二つの方法を併せ行なったのは此の本が最初である。

(三) 同形の語に二つ以上の用法の有る場合は、従来の如く別掲せず、本義を(一)、広狭の転義に対し

ては(二)(三)等の番号を与えた。此、本邦最初の試みと考えられ、これから以降の辞書に決定的な影響を与えた。

(七) 語釈にはカタカナを用い、引用のみ 平かな を使用した。見出しは、洋語のみ カタカナ、他は平仮名を用いた。(中略)前者は 雅俗俗雅日本小辞典 の創始に係る。この両者を併用したのは此の本が初めてである。

(九)(上略)世に歌文製作の為の文法 古文解釈の為の文法の有ることは聞くが、辞書製作の為の文法 説の誕生は之を以て嚆矢とする。辞書における あとがき も亦此の本が最初であろう。(下略)

また、第八条では、語釈について、「堂堂めぐり・同語反覆を犯すことが殆ど無い。これは辞書編輯上、極めて大きな進歩と考えられる。」(五六一頁)と指摘されている。そして、「このようにして我が国最初の近代的な普通辞書が、小辞典の規模ながら誕生した事は辞書史上 真に一時期を画するもの。」(同前)、「その各種の体裁の如き、四分冊を以てする予約出版であった事をも含めて、個々の要素には千躰も有りはするが、悉くの長所を一書に収めた事は又見事な撰取と言わねばならぬ。」(五六二頁)と評価する(4)。

また、犬飼守薫(一九九九)は、和漢通用字や漢ノ通用字の区分について、「『言海』独自のものと思われる。」(九六頁)と述べる。犬飼守薫(一九九九)はこれに佐野摩美(一九八九)を注記するが、佐野摩美(一九八九)は、『言海』の見出し項目と、その直下の漢字列との関係を七条あげて明らかにした上で、次のように指摘する。(二〇三頁)

以上の例から、『言海』における見出し語と見出し漢字との関係は、“見出し語を形態素に区切り、その形態素の一つ一つを定訓に持つ漢字を見出し漢字に据え、また、見出し語がそれ以上意味の上で分解できない形態素である場合については、一般化している熟字訓と習慣化している宛字に限り見出し漢字の位置に置く”という表記意識に基づいて成立しており、大槻は、これをその語の正書法と認める、という方針をとっていたことがわかる。

佐野摩美（一九八九）における「見出し漢字」は、『言海』における見出し項目直下の漢字列を表しており、「見出し語に対する標準的な漢字表記」（一八九頁）と規定されている。また、「漢字表記」はこれに漢ノ通字を含めたものと思しい。そして、これらの発想について、ウェブスターのスペリング・ブックとの影響を想定し、『言海』にみられる“見出し語を定訓に持つ漢字表記を正書法として見出し漢字に据える”という表記方法をとったことは、発音通りにするすことをめざしたウェブスターマの正書法によるのではなからうか。（二〇七頁）と述べる。『言海』におけるこれらの漢字列については、陳力衛（二〇〇一）や今野真二（二〇一一・二〇一三）なども指摘するが、ウェブスターの影響とするのは佐野摩美（一九八九）の意見であり、管見の限りでは追調査が行われていない。

『言海』の「新規性」というと、大槻文彦の独創のように思われる。しかし、以上述べてきたように、先行する辞書類と関連することが明らかにされている。

（注）

1 『学芸志林』における「外来語原考」の連載について、笈五百里（一九二八）は「『外来語原考』を雑誌「学芸志林」第七十九・八十・八十一・八十三号に発表す」のように第八〇号を含めて全四回とする。再収・復刻された『復軒雜纂』（平凡社、二〇〇二）においても「第七十九、八十、八十一、八十三号」という記載がある。稿者は、第八〇号から「外来語原考」の記事は見分できなかつた。また、第七九号に掲載された行が「アゝコ」、第八一号は「サクノ」であり、内容は分断されていない。さらに、国立国会図書館デジタルコレクションにおける『学芸志林』の「目次・巻号」を確認すると、第八一号には「外来語原考（二）」、第八三号には「外来語原考——（三畢）」と付されている。以上の理由から第八〇号の掲載はなかつたと判断し、「全三回」と記述した。

2 ただし、古田東朔（一九六九b）では、前記したあとで「その語義分類こそはウェブスターが行なっていたものであつた。」（一三二頁）と述べ、『言海』はその原理的な方針において、ウェブスターに範を採っており、その方針でもって一貫した。」（同前）という結論に至っている。

3

『言海』の語原欄に朝鮮語とある見出し項目は左のとおりである。「言海採収語：類別表」における「韓語」の総数は二三とあるため、語種の認定には疑問が残る。

朝鮮語（一七） アマ（尼） うづら（鶉） かま（釜） くま（熊） くも（蜘蛛） くる（畔）
げんもん（諺文） こほり（郡） コモガイ（熊川） サシ セ（兄一夫） とら（虎）
はか（墓） パツチ ひっじ（羊） ミソ（味噌一味噌） リト（吏道一吏吐）
韓語（九） スギ（杉） スグリ（村主） たる（樽） とっぴ（貂皮） なそり（納蘇利） ホトケ
（仏） むさし（六指） ゆり（百合） ヲサ（訳語一通事）

4

山田忠雄（一九八一）は、以上のように評価したあとに、「欠陥」として次の三点をあげる（五六三頁）。
このうち、（三）については、第二部第三章で述べる。

- （一） 明治初年以降官民共に用いた所謂 漢語や字音語 を載せることが小委。
- （二） 語釈中に用いてある語が、見出しに載っていない事が有る。
- （三） 出典が殆ど無い。よし有っても其の名を具することは極めて稀である。（下略）

第二章 稿本言海

第一節 書誌事項

本論文で扱う「稿本言海」は、「言海（稿本）」の名称で宮城県指定有形文化財（書跡・典籍）に指定され、宮城県図書館が原本を蔵する資料を指す（函架番号 大 12・32—1〜32—32／請求記号 KO090/ケ2）。原本は三二冊あり、「首巻」（「語法指南」）一冊と、本文「一」から「三十一」の三一冊から構成されている。

宮城県図書館には、昭和二十五年に大槻家から寄贈された大槻文彦の旧蔵書・和古書七一点（二一五冊）を収蔵する「大槻文庫」がある。山田俊雄（一九七九）は、資料が所蔵されるに至った経緯を次のように記述する。（七一―一二頁）

しかしながら、今ここに複製した稿本は、大槻文彦の養嗣子大槻茂雄の在世中、昭和二十五年にその特志^{マヤ}をもつて、大槻文彦がかつて学業を修めた仙台藩の学校養賢堂と因縁深い宮城県図書館に大槻文彦の他の著作などと共に寄託せられたものである。（下略）

また、宮城県図書館のホームページでは、「大槻文庫」を「いずれも大槻家の学問を知るための貴重な資料であるが、中でも「言海」の自筆原稿は白眉である。」と説明しており、「言海」の自筆原稿である「稿本言海」を特に評価する（一）。なお、大槻文彦は、私版『言海』の出版完了後、明治二十五年（一八九二）五月から宮城県図書館の前身である宮城書籍館の第八代館長に就任している。

「稿本言海」は、昭和五十四年十一月に大修館書店から影印本（写真複製版）が刊行されている（『稿本日本辞書言海』）。その凡例（山田俊雄執筆）には、「首巻をはじめ各冊すべて原装を解き、刪訂の際丁の両面の糊付けされたもの以外は、各丁展開して写真撮影を行った。」という記述がある。影印にあたり、原本では三二冊ある資料が三巻に再編されており、収録範囲については後述する。また、「経費節減のため」（凡例）に、袋綴一丁は六六パーセント大に縮小されている。

「稿本言海」では、巻頭の「語法指南」と本文の浄書原稿が披見できる（「本書編纂ノ大意」「凡例」「索引指南」「言海採収語：類別表」「ことばのうみのおくがき」の浄書原稿はない）。影印本では、「語法指南」の

み四色刷であり、他は単色刷である。本資料には朱筆による修正などがみられるが、そのことは、影印本では印刷の濃淡から区別することができる。

なお、「稿本言海」には、左に示した凡例に記述されたような紙面もみられる。

一、 原本は、楮紙左右各面十行の「復軒稿箋」を用ゐる（稀に裏返しに用ゐる）のを例とし、袋綴であるが、時に刪訂の間に片面のみもしくは、一、二行を切除して袋をなさない場合も生じてゐるので、写真撮影に当つては、片面のみもしくは一丁の如き体裁に断片をならべて原本の姿を髣髴たらしめることとした。なほ、写真において版心に二ミリの白い隙間をあらはしたのは、一丁の両面間に糊付けがあつて剥離展開しえない場合である。

この他にも、「貼り込み」や「投げ込みの覚書」が「稿本言海」にはみられるが、本論文において、上記二点に言及する際には「貼紙」と総称する。これらについては、第三節において、詳述する。

原本と影印本の収録範囲を表にまとめると、次の通りである。たとえば、「あ」部は、原本・影印本ともに第一冊（原本）・第一巻（影印本）に収録されており、「さ」部は、原本では第一〇冊に、影印本では第二巻に収録されていることがわかる。

（表）「稿本言海」の原本と影印本の冊（巻）数と収録部

影印本	内容	原本
3	に	21
	ぬ	
	ね	
	の	22
	は	23
	ひ	24
	ふ	25
	へ	26
	ほ	27
	ま	28
	み	
	む	29
	め	
	も	
	や	30
	ゆ	
	よ	
	ら	31
	り	
	る	
	れ	
ろ		
わ		
ゐ		
ゑ		
を		

影印本	内容	原本
1	語法指南	首
	あ	1
	い	2
	う	3
	え	4
	お	
	か	5
	き	6
	く	7
け	8	
こ	9	
2	さ	10
	し	11
	す	12
	せ	13
	そ	14
	た	15
	ち	16
	つ	17
	て	18
	と	19
	な	20

本論文での調査及び資料掲出の際には、影印本を使用した。山田俊雄（一九七九）は、次のように述べる。
（七一六頁）

解体する前に全体を調査したところ、もとの装釘の行はれた際、天地を少し化粧裁ちして縮約した痕があり、時にそれは欄外にある書き込みの文字の一部を削り去つてゐる。それらの失はれた文字は、多くは、簡短な略号である読者の判断によつてたやすく推しうるものである。

ここでは、「たやすく推しうるもの」とあるが、実際には、語積の後半がこの化粧裁ちによつて判別できないものもあり、風間力三（一九八一）もこの点について、「書込が欄外下部に長くはみ出た場合、その一部が切れて読めない箇所があるのは、やむを得ないことながら、残念である。」（四六頁）と述べる。そのため、影印本の写真が原本と相違がないかという疑問が残るが、原本においても同様の状態であるという回答を、原本を所蔵する宮城県図書館からいただいたこと、稿者は原本を閲覧し、現在閲覧できる装丁では披見できない箇所が影印では含まれていることを確認している。そうすると、「稿本言海」を作成した際には、冊子体ではなく、一葉の原稿を開いた状態で浄書を行い、その浄書が完了した後に製本したことが推測される。以上のことから、本論文では影印本が原本と相違ないと考え、使用した

また、「稿本言海」が複製刊行された際の解説である山田俊雄（一九七九）は、「稿本言海」について、次のように説明する。（七一二頁）

今回の稿本「言海」の拠った底本は、私版「言海」の印刷のために作られた浄書本そのものであり、現在は仙台市にある宮城県図書館の所蔵である。

大槻文彦は、その助力者中田邦行・大久保初男・文傳正興の三名の手を借りて浄書させた原稿に、自分の筆でさらに最後の刪訂を加へ、文選植字などに関する指示を書き込んで印刷に付したのである。その跡は歴々としてこの浄書本の紙上に明かであつて、この浄書本こそ、世に公刊された「言海」の生誕直前の姿を示すものといふことができる。

山田俊雄（一九七九）は、「稿本言海」を「私版「言海」の印刷のために作られた浄書本」と明示する。また、次の記述がある。（七一五頁）

大槻家の資料の中に、この浄書本（引用者注・稿本言海）以前の早い段階に属する草稿の、分冊の表紙のみを束ねたものが見出され、それによれば、明治八年二月（い）（ゐ）にとりかかり、以下いろは順に稿を成して、明治十年四月一応の成稿を見たこと、また、再治は明治十三年に行はれたこと、浄書はその後明治十九年まで引き続いたことがわかる。それらには「新撰日本字典」「新撰日本字書」「新裁日本字書」などと記してあるものもあるが「日本辞書」といふ名が大勢を占めてゐる。すべて文部省の名を版心に刷込んだ和紙の用箋である。これらの表紙を有した原稿から、浄書せしめられたものが、今回の稿本であらうと思はれる。（下略）

『言海』の草稿の表紙が紹介されており、これらの原稿から「浄書せしめられたもの」が、現在披見できる「稿本言海」であると指摘する。つまり、原稿の浄書が幾度も行われたことが想定できる。

ここでひとつ注意したいのは、山田俊雄（一九七九）が、「稿本言海」を「私版「言海」の印刷のために作られた浄書本」と解説し、官版のために作成した原稿と明確に区別しているように見える点である。この表紙は、『言海』の出版が当初官版で行われる予定だったことを念頭に置くと、「（結果として）私版「言海」の印刷のために作られた浄書本」と括弧で補ったようにも受け取ることができる。ここから、「稿本言海」の作成時期が、明治十九年三月以前であるか、明治二十一年十月以降であるか、解説の読み手によって意見が分

かれる可能性がある。次節では、この作成時期について取り上げる。

第二節 作成時期

次に、「稿本言海」の作成時期について確認する。ここで、「成立時期」と記述しないのは、「成立」には、その時期までに作成されたという意味合いを持つと考えるためである。本項では、「稿本言海」の作成が開始された時期について考察を行うため、このように記述した。

「稿本言海」は、一般的に『言海』の出版用の浄書原稿のように説明される。ただし、前述したように、先行研究からは「稿本言海」の作成時期が明確にされてないように受け取れる。具体的には、明治十九年三月に文部省へ保管された官版のための原稿か、または明治二十一年十月以降に私版のために新たに作成された原稿かで判断が分かっている。つまり、想定される作成時期が異なるのである。

「稿本言海」の作成時期を推定することは、些細な問題にも思われる。しかし、次のような問題がある。すなわち、前者（明治十九年三月以前に「稿本言海」を作成）を想定した場合、「稿本言海」は明治二十一年十月に文部省から下げ渡された原稿と同一といえる。そのため、語釈の記述は明治十九年三月までの集成であり、その修正は明治二十一年十月以降に行われたと想定される。その一方で、後者（明治二十一年十月以降の作成）の場合、文部省に原稿を保管していた期間（明治十九年三月～明治二十一年十月）に出版された辞書類を大槻文彦が参照し、その成果を語釈に反映できる。

「稿本言海」にみられる修正が、明治十九年三月以前の語釈を前提としているか、明治二十一年十月以降の語釈を前提としているかという点は、私版刊行にむけて、記述がどのように変容したかを考える上でも見逃せない。つまり、「稿本言海」の作成時期は、周辺の辞書類と私版『言海』の関係を探る上で重要な観点であり、検討する余地があるといえる。たとえば、湯浅茂雄（一九九七）に指摘された明治二十年刊行の『倭訓栞』後編と『増補雅言集覧』と私版『言海』の関係を紐解くひとつとして、「稿本言海」が使用できる可能性がある。

そこで、先行研究において「稿本言海」をどのように認識していたかを確認した上で、その作成時期について考察したい。

第一項 先行研究

まず、「稿本言海」が複製刊行された際の書評である佐藤喜代治（一九八〇）は、次のように述べる。

大槻文彦博士の『言海』の稿本を始めて私が見たのは戦後間もなくのことであった。（中略）毛筆で丹念に清書してある草稿を珍しく思っただけを見た。（下略）

ここでは、「稿本言海」を『言海』の稿本」と表現した上で、「毛筆で丹念に清書してある草稿」と説明する。つまり、「稿本」と「草稿」を同一の概念で捉えているのではないか。前節で示したように、『言海』には「新撰日本字書」や「日本辞書」という題名を有する「浄書本（稿本言海）」以前の早い段階に属する「草稿」の表紙が確認される。山田俊雄（一九七九）が「稿本言海」を「浄書本」と表現したように、「稿本」や「草稿」という用語は慎重に使用する必要があるだろう。

次に、犬飼守薫（一九九九）は、『言海』の「原稿」の作成時期を二種類に分けて論じている。そして、明治十九年三月以前に作成された原稿を「浄書原稿」（八九頁）、「草稿本」（一一二頁）と表現し、明治二十一年以降に作成された原稿を「私版『言海』の浄書本」（八八頁）、「出版原稿」（八九頁）、「稿本」（一二五頁）と表現する。それぞれ「浄書原稿」と「出版原稿」、「草稿本」と「浄書本」で対応した表現である。しかし、「浄書原稿」と「浄書本」のように、二種類に区別していた原稿の両者ともに「浄書」とあることで、用語の使用がやや不統一に見える。また、犬飼守薫（二〇〇四）は、「稿本言海」を次のように説明する。（二七六頁）

さらに、文彦は明治一五年九月に稿本の浄書を開始し、同一七年一二月に浄書の脱稿を終え、訂正を加えて再訂は同一九年三月二三日に完了した。この浄書本が現在宮城県図書館所蔵の『稿本言海』である。

明治十五年に「稿本の浄書を開始」し、「浄書の脱稿」（明治十七年）、再訂の完了（明治十九年）を示した

上で、「この浄書本」と記述する。「浄書」という語が頻出するためか、「この浄書本」という指示語が、明治十五年九月から同十九年三月に作成されたことを表すのか、明治十九年三月に完了したものから新たに浄書したことを指すのか、判断は下しにくい。

結論を先に述べれば、犬飼守薫（一九九九）では、「稿本言海」は明治二十一年十一月以降に作成されたという見方を持っていたと判断される。このことは、先行する犬飼守薫（一九九一）の音便表記に関する指摘からわかる。犬飼守薫（一九九一）は、この点について、『言海』の一―二五頁を対象に調査を行う。犬飼守薫（一九九一）が指摘するのは、「凡例」（二十六）において音便表記を記さないと記述されているにも関わらず、その例として掲出された「あがなふ」項が、「稿本言海」において、「なふ」に「ノウ」と音便表記がある点についてである。校正刷には修正がなく、結果として『言海』では「ノウ」から「ウ」へ変更され、「凡例」（二十六）に掲出された表記と同様になる。その中で、次のような指摘がある。（三二―一頁）

初校校正刷のうち、何故「あがなふ」のみが他とは異なる取り扱いとなっているのであろうか。文彦は「おくがき」で校正作業について初校稿本のまま本文の初の数頁を活字に付したと述べている。恐らく、このことと関係があるのではないかと思われる。

即ち、時期は不明であるが、『言海』刊行の業を起した明治二十一年十一月に程近い頃、初校稿本の記述を基に一頁から四頁までを活字に付した。まだこの段階では、さきの記述方式を問題にしていなかった。そこで、活字組み時に間もない校正作業時にも何の訂正も施さなかったのである。稿本と校正刷に音便表記がともに見られ、それを削除していないのはこのような事情によるものと考えられる。

ここで注目したいのは、「初校稿本」と「稿本」という二種類の存在が示されている事実である。犬飼守薫（一九九一）は、「稿本言海」と校正刷の記述を対象にしていることから、「稿本」が、複製され、現在参照することのできる「稿本言海」と判断できる。そして、「初校稿本」に関する詳しい言及はないが、稿者は、官版に際しての出版原稿であると考える。

ここで改めて、「浄書」の表現について確認する。「復軒先生伝記資料」から、私版『言海』の作成に係る箇所を抜粋する。

明治十五年 九月 言海稿本の浄書を始む

明治十七年 七月二十五日 言海の草稿完成す

明治十九年 三月二十三日 言海の稿本再訂の功を終へたるは此日なり

日本辞書言海、再訂の功を終ふ。稿本久しく文部省にありて、物集高見の許に保管せらる

明治二十一年 十月 文部省編輯局長伊澤修二君 命を伝へて曰く 自費をもて刊行せむに

は本書稿本全部下賜せられんと

明治二十一年 十月二十六日 言海の稿本下賜せらる

ここから、明治十五年に「言海稿本」の浄書を開始し、一年十ヶ月後に「言海の草稿」が完成したことがわかる。そして、一年八ヶ月後、「言海の稿本再訂」を終えている。このような経緯は、「大槻文彦博士年譜」や「年譜」にもみられるが、字句が若干異なる（年記は本文ママ）。

明治一五年 九月 言海の浄書を初^マむ

同 一七年 言海の草稿完成す

同 一九年 三月二十三日 日本辞書言海、再訂の功を終ふ。稿本久しく文部省中にありて、物集高

見の許に保管せらる

同 二一年 十月二十六日 文部省編輯局長伊澤修二より言海自費出版の約の下に稿本下賜せらる。

印刷に際し再び稿本を訂し、中田邦行・大久保初男を自家に寓せしめ校正を托す。これより昼夜訂正校正にのみ日を送りて他を省みず。

「大槻文彦博士年譜」や「年譜」では、明治十五年の欄に「言海の浄書」とあるように、「復軒先生伝記資料」にあった「稿本」の記述がない。このような異同は認められるが、明治十五年に浄書が始まり、明治十七年に「草稿完成す」とあることから、明治十五年の「稿本」と明治十九年に再訂を終えた「稿本」が同一内容でないことはわかる。

これらを踏まえると、「稿本言海」を「浄書本」と表現すると、明治十五年にも「浄書」の記述があるため、「草稿」や「稿本」と同様に、複数の意味を考慮する必要が出てくる。

このように、「稿本言海」を紹介する際に「原稿」や「草稿」、「浄書」という表現を使用すると、多面的に捉えることができてしまう。このことは、「稿本言海」の作成時期を論じる際にも関係する。

ここで注意したいこととして、大槻文彦自身が、「稿本言海」をどのように表現していたかという点も問題が錯綜した原因のひとつと推測する。校正刷の「あしがちる」項をみると、見出し項目直下の漢字列「葦」に対して、「此字草稿ニシンニウアリシハ誤也キ」という書入がある。この「草稿」を「稿本言海」と考え、確認すると、「稿本言海」には、「葦」字に、しんにゆう（シ）が付された状態で記述されている。「シ」は朱筆である可能性もあるが、いずれにしても、校正刷の指示に記された「草稿」が「稿本言海」を指していることがわかる。

以上のような表現の違いがあることを踏まえた上で、次に、「稿本言海」が明治十九年三月以前の成立とみる先行研究を確認する。田鍋桂子（二〇〇五）は、直接の指摘ではないが、次のように記述する。（四九頁）

大槻は文部省より辞書編纂の命を受け、十四年にわたる編纂作業を経て、『言海』（一八八九―一八九一）を私版として刊行した。その編纂過程の一端は、宮城県図書館所蔵の稿本（一八八六成稿）によってもうかがえる。

また、田鍋桂子（二〇〇五）は、「調査対象とした四種の主要資料およびその依拠文献を掲げ」た上で、「稿本『言海』一八七五―一八八六（複製『稿本^{日本}言海』、大修館書店、一九七九）」のように、「稿本言海」の作成年を「一八七五―一八八六」と記述し、明治十九年には「稿本言海」が成立していたと判断する。

大島英介（二〇〇八）は、「文彦の『稿本言海』について述べたい」とした上で、次のように述べる。（一二頁）

この年（引用者注・明治十七年）の七月「言海」の草稿本を脱稿した。明治八年に起稿してから約十年を経過したときであった。研究家によるとこれは、明治二十四（一八九一）年四月出版された世にいう「刊

行本言海」(四分冊)の原稿と考えられている。現在この草稿本は宮城県図書館に蔵されていて、昭和五十四(一九七九)年に「稿本言海」として出版された。(下略)

ここでは、「研究家によると」という前提から、明治十七年に「言海」の草稿本を脱稿したものを、私版言海の「原稿」と説明する。また、「前述したように明治十七年脱稿した「稿本言海」(三十二冊)は、「刊行本言海」の草稿である」(二一九頁)と記述することから、「稿本言海」の作成は、明治十七年に完了(脱稿)したと捉えているのではないだろうか。大島英介(二〇〇八)は、「研究家によると」という前提のもとに記述するが、これまで「稿本言海」の作成時期が明確に言及されていないことから、このように判断したといえる。

以上のことから、「稿本言海」の作成時期は、明治十九年三月以前であるか、明治二十一年十月以降であるか、判断の余地が残されているといえる。これは、「稿本言海」を説明する際、「原稿」や「草稿」、「浄書」という名称をもつ資料が複数あること、「稿本言海」の「稿本」がいずれの時期を指すか、改めて指摘されることになかったために生じた問題といえよう。

第二項 「稿本言海」の作成時期と関連する資料群

それでは、「稿本言海」の作成時期をどのように判断すればよいか。本節では、次にあげる五点の資料から考察したい。なお、資料は成立順に示した。

① 稿本の下賜について(明治二十一年十月)

小岩弘明(二〇一三)は、明治十九年三月に文部省へ保管された原稿について、現存する書簡をもとに調査を行い、次のように指摘する。(三九頁)

つまりこれまで漠然と(引用者注・明治十九年)三月二十三日をもって校訂・浄写作業を終え文部省内に草稿の形で納められたと思われるが、実際にはそれ以降も草稿は常に大槻のそばにあって

作業は続いていたことが確認される所となった。

ここでは、文部省に保管された原稿が、大槻文彦の元で一時的に保管されていたことを示唆する。そして、同書簡において、浄書作業が続いていたことが推定される。「実際にはそれ以降も草稿は常に大槻のそばにあつて作業は続いていた」という記述からは、稿者が使用する「明治十九年三月以前の原稿」という表現は適切にもみえる。官版にむけた原稿という意味合いにおいて、便宜的に使用していることを断りたい。

また、小岩弘明（二〇一三）は、従来使用されてきた「浄書」の用語以外に、「浄写」の用語があることを指摘する。そして、『言海』の草稿表紙や「稿本言海」末尾の記述、「ことばのうみのおくがき」から総合した結果、「つまり大槻としては「浄書」と「校訂」「再訂」は同じ意味だった。」（三六頁）と指摘する。

さらに、明治二十一年に文部省から下げ渡された原稿について、次のように述べる。

ちなみに後年、『言海』草稿下賜にあたり、関連書簡に記される草稿は「四十三綴」とある。合綴された項目があつたことを示唆しているが、下賜された草稿は本浄写か反故分かは不明ながら重複分を除かれたものだった。

「合綴された項目」とは、原稿が五十音の各部に分かれているのではなく、中には、合綴した部があつたことを表す。

また、「本浄写」の用語を、「印刷を待つ原稿」であり、「草稿の完成形を指すもの」（三九頁）と定義した上で、これに対する「下浄写」という用語を定義する。小岩弘明（二〇一三）は、「下浄写」を、「大槻が辞書編纂に着手し推敲を重ねた自筆原稿を中田や大久保が浄写したものであり、「校訂作業の原稿となったもの」（同前）と定義する。

そのうえで、注において、「下賜された草稿は全冊下浄写だった可能性がある」（四六頁）のように補足されている。そして、明治二十一年に文部省から下げ渡された四三綴の原稿が、「下浄写（校訂作業の原稿、反故となる切り貼りがある）」であり、「本浄写（草稿の完成形）」ではないとする。

前述したように、明治十九年に保管された原稿は大槻文彦のもとへ一時的に保管されていた。そして、下

げ渡された原稿が下浄写であったとするならば、この推定から、次のようなことがいえる。

すなわち、「稿本言海」には、項目の追加や訂正、語の選定などのために記述された貼り紙も見られることから、一見すると「下浄写」であると考えやすい。しかし、「稿本言海」に印刷のための指示が書き入れられ、それが私版『言海』に反映されていることは、「稿本言海」が新たに作成された「本浄写」である証左ではないか。

なお、小岩弘明（二〇一三）は、「稿本言海」を「明治二十二年から二十四年にかけて出版した際の稿本」（同前）とする。「稿本言海」の作成時期を明治二十一年十月以降と捉え、明治十九年に文部省へ保管された原稿と区別しているように見える。

② 内容見本（明治二十二年一月）

私版『言海』には、明治二十二年と同二十四年に作成された一枚刷りの内容見本がある。『図録日本辞書言海』では、これを付録として原寸大で複製している。内容見本がこの二種以外にあるかどうかは確認できていない。内容見本に関しては、小岩弘明（二〇〇四）のように、第四冊発刊時の合冊製本の代金との比較に明治二十二年と同二十四年の内容見本を使用する例がみられるが、その記述内容が精査されることはなかった。ここでは、明治二十二年のものに注目する（なお、第三部第二章で再度取り上げることにする）。

複製された内容見本は、表裏両面に印字されている。

表面には『言海』出版の経緯が書かれており、「明治二十二年一月」の日付と「大槻文彦」の署名がある。この他に、「本書予約手続」、「本書編纂ノ体例及ビ手続ノ概略」、「活字ノ用キ、略語、符号ノ説明」の見出しが立てられている。

裏面には、「あ」から「あいらし」項まで三十七の見出し項目と、「カナリア」から「また」項まで二十一の見出し項目を掲載した版面がある。いずれも五十音順に立項されているが、後者（「カナリア」から「また」項）には「副詞、助動詞、数詞、枕詞、発語等諸種ノ語、又ハ外来ノ語、動植物鉱物等ノ語ヲ各一語ヅ、一篇中ヨリ摘出シテ、其語釈ノ一斑ヲ示セルモノ」という付記がある。内容見本に見られる項目は、いずれも「稿本言海」、私版『言海』にある見出し項目と対応するが、やや異同が認められる見出し項目もある。

まず、「あ」から「あいらし」項の版面を確認する。この版面は『言海』の本文一頁目に相当する。その中

で、「あ（彼）」項の用例には内容見本と『言海』で異同がある。内容見本では、用例が「梢ノミ―ハト見エツツ」とあるが、『言海』には「―ハト見ル月」とある。「稿本言海」には『言海』の記述（「―ハト見ル月」）があり、「あ（彼）」項には修正した跡がない。

『言海』の「あ（彼）」項は、冒頭から数えて三項目目にあたる。これが内容見本と「稿本言海」で文言が異なるということは、次のように推測できる。すなわち、「稿本言海」の作成時期を明治十九年三月以前とするならば、「稿本言海」には、内容見本にある用例「梢ノミ―ハト見エツツ」があると考えられる。しかし、「稿本言海」にはこれがなく、「―ハト見ル月」の用例がある。つまり、「稿本言海」の記述をもとに内容見本を作成したとは考えられないのである。

さらに、もう一方の版面（「カナリア」項から「また」項）からは、内容見本にある記述をもとに「稿本言海」の記述が作成されたことが明らかにになる。具体的には、「カナリア」項があげられる。本項目は、内容見本において、語釈が「形、雀ヨリ小ク、稍ひはニ似タリ、」とある。この中の「ひは」の「は」を、「稿本言海」では「は」と記述した後に「わ」へ修正している。そして、『言海』では「ひわ」とあり、仮名遣いを訂正したことがわかる。また、「せめて」項を確認すると、内容見本では語釈が四行であるが、『言海』では十五行ある。大幅な行数の変動は、用例が増えたこととも関係するが、内容見本にあった用例（「最―恋シキ時ハ」、「人ヲ恋ヒ、―涙ノコボルレバ」）は、『言海』に搭載されておらず、「稿本言海」にもみられない。

前述したように、内容見本の表面には「本書予約手続」がある。購買予約を促進するために内容見本が作成されたのならば、予約を行うかどうかは裏面にある見出し項目や語釈から判断するのではないか。そのため、これらは出版の経緯を記した明治二十二年一月の段階で、最も適当と判断された語釈ではないだろうか。内容見本にある見出し項目がいつ作成されたかは、文部省に保管され、その後、下げ渡された原稿をもとにした可能性もあるため、断定できない。しかし、少なくとも、内容見本には「稿本言海」以前に作成された語釈が確認できるといえる。

③ 稿本言海「を」部末尾の記述（明治二十四年）

「稿本言海」の「を」部の末尾には、校正者三名の名前（中田邦行・大久保初男・文傳正興）と、私版『言海』出版までの経緯が書かれている。引用すると、次の通りである。山括弧（（）内は、挿入された記述を

表す。

本書言海明治八年二月ニ起草シ十七年脱稿シ十九年三月二十三日(△)ニ校訂ヲ了シ廿一年十一月刊行ノ業ヲ起シテヨリ再訂ニ従事シ廿四年一月七日、午前十時二十一分、原稿全ク脱シテ爰ニ筆ヲ投ズト有七年ノ業大成ヲ告グ快快又快其快言ヒ難シ

文彦記

明治二十四年二月八日夜文傳氏ノ浄書(全部)完成

明治二十四年三月三十一日午後八時二十三分浄書一校全部完結 文彦記

同月八日(甲子)(釈尊生誕日)午後一時十五分活字組上げ全部完成 文彦記

同月廿一日第四冊印刷製本成リ廿二日内務省へ納本スコレヲ大団円トス 製本ヲ祠堂ニ供シテ一拜ス

文彦記「文彦印」

「文傳氏」とは、明治二十三年十一月以降に校正を担当した文傳正興を指す。文傳正興が校正に参加した時期は「ことばのうみのおくがき」に次のように記述されている。左の引用文中「去年」は、「ことばのうみのおくがき」を執筆した明治二十四年の前年、つまり明治二十三年を指すと判断した。

また、去年の十月、おのが家、壁隣の火に遇へり。また、校正者大久保初男氏、その十一月、徳島県中学校教員に赴任せられて、たのめる一臂を失ひていよくこうじぬ、およそこれらの事、皆此書の遭厄なり。これより後は、先人の旧門なる文傳正興氏に托して、校正の事を擔任せしめぬ。

文傳正興が浄書に参加した時期は明確ではないが、「明治二十四年二月」に「浄書完成」としていることから、「稿本言海」の「浄書」、つまり作成が明治十九年三月以前に完了していたとは考え難い。

④ 「ことばのうみのおくがき」(明治二十四年)

『言海』末尾に付された「ことばのうみのおくがき」は、大槻文彦が「稿本言海」の完成後に執筆したものとされている。「稿本言海」に関する内容を摘記する。(四頁)

刊行のはじめ、中田大久保の二氏、閑散なりしかば、家にやどして、活字の校正せむことを托しぬ。稿

本も、はじめは、初稿のまゝにて、たゞちに活字に付せむの心にて、本文のはじめなる数頁は、実にごとくしたりしが、数年前の旧稿、今にいたりて、仔細に見もてゆけば、あかぬ所のみ多く出でて、かさねて稿本を訂正する事とし、校訂塗沫すれば、二氏（引用者注・中田邦行、大久保初男）浄書したゞちに活字に付し、活字は、初より二回の校正とさだめたれば、一版面、三人して、六回の校正となりぬ。かくてより、今年の落成にいたるまで、二年半の歳月は、世のまじらひを絶ちて、昼となく夜となく、たゞこの訂正校合にのみ打ちかゝりて、更に他事をかへりみず。さてまた、篇中の体裁も、注釈文も、初稿とは大に面目をあらためぬ。（中略）さては、篇中、およそ七八分より末は、いそぎにいそぎて、十分なる重訂もえせられず、不用なるめりと思はるゝ語、又は、註に引ける例語のふたつみつあるなどは、愛を割きてけづりて、（篇首の数頁は、初稿のまゝなり、篇末、又かくのごとし、されば、前後の詳略の、釣りあはぬところも、又、符号などのそろはぬ所も出できつらむ、）ひとへに、完結の一日もはやからむことをのみ期しぬ。（下略）

ここでは、文部省内で保管されていた原稿を「稿本」と記述している。しかし、その一方で、この「稿本」が「数年前の旧稿」であることから、「稿本を訂正する事とし、校訂塗沫すれば、二氏浄書したゞちに活字に付し」たとする。つまり、文部省に保管され、大槻文彦のもとへ返還された原稿を浄書し直した事実が確認できる。

ところで、冒頭の「稿本」は文部省に保管されていた原稿であり、「初稿」、「数年前の旧稿」とも言い換えられている。しかし、結果として、私版『言海』では、「篇中の体裁も、注釈文も、初稿とは大に面目をあらため」ている。私版『言海』は「全部完成のうへにては、紙数、二割ほどは殖え」たものといえる。

このことから、『言海』における「稿本」には、官版として印刷が行われる予定があり、文部省内で保管されていた原稿（「ことばのうみのおくがき」にある「稿本」「数年前の旧稿」「初稿」と、私版刊行するために改めて浄書を行ったもの（「二氏浄書して」「初稿とは大に面目をあらため」た原稿）と、少なくとも二種類が存在することを大槻文彦自身が示唆していたといえる。

⑤ 「辞書編纂ノ苦心談」（大正四年十一月）

大槻文彦（一九一五）は、私版『言海』において、銀杏の語源や仮名遣いをどのように検討したかについて、次のように述べる。

銀杏の成る「いちよう」といふ樹あり、この語の語原、並に仮名遣は、難解のものとして、語学家の脳を悩ましむるものにて、種々の語原説あり。（中略）元禄の合類節用集に至りて「銀杏、鴨脚子」と見えたり、是れも如何なる字音なるか解せられず、正徳の和漢三才図会に至りて「銀杏、鴨脚子、俗云一葉」とあり、始めて、一葉の字音なること見えたり、（中略）仮名遣は、合類節用か、三才図会かに拠られたるものならむか、語原は、説かれてあらず、さて和訓栞の後編の出でたるを見れば、（明治後）に出版せらる、）「いてふ、一葉の義なり、一葉づつ別れて叢生せり、因て名とす」と、始めて解釈あるを見たり。十分に了解せられざれど、外に拠るべき説もなければ、余が曩に作れる辞書「言海」には、姑らくこれに従ひて「いてふ」としておきたり。

ここから、大槻文彦が『倭訓栞』後編を参照した上で、仮名遣いを「いてふ」としたことがわかる。湯浅茂雄（一九九七）が指摘するように、『倭訓栞』後編は明治二十年七月に出版されており、文部省に原稿を保管していた時期と重なる。「稿本言海」では本項目に修正がなく、それは仮名遣いも同様である。刊行された『倭訓栞』後編を大槻文彦が参照していた場合、「稿本言海」の作成時期は明治十九年三月以前とは決し難い。なお、「銀杏」は私版『言海』第一冊所収の見出し項目である。そのため、本項目のみでは大槻文彦が『倭訓栞』後編を参照していたとは言い難い。二書の関連については、第二部第一章で述べたい。

第三項 考察

以上、「稿本言海」の作成時期について、先行研究や関連資料から検討を進めた。結論から述べれば、「稿本言海」が明治十九年三月以前に成立したとは考えにくい。

当初、「稿本言海」は「私版『言海』の印刷のために作られた浄書本」のように、「私版『言海』の印刷のため」に作成されたことが強調されていた。しかし、『言海』の「原稿」、「草稿」、「浄書」が単一ではないこ

とから、これらの用語を使用することで、「稿本言海」の具体的な作成時期が読み手によって判断が分かれるようになったことを明らかにした。「稿本言海」における「稿本」の用語も同様であり、今後はこれらの用語を厳密に整理する必要もある。

ただ、このような用語の区別がこれまで行われなかったわけではない。犬飼守薫（一九九一）は、前引したように、明治十九年三月以前に作成された原稿を「初稿稿本」、明治二十一年十月以降に作成された原稿を「稿本」と記述する。また、湯浅茂雄（一九九七）は、「稿本言海」を明治二十一年十月以降に作成された原稿とみる。その上で、明治十九年三月以前に作成が行われ、文部省に保管された原稿を「文部省保管稿本」、明治二十一年十月以降に作成が行われた原稿を、複製刊行された「稿本言海」の書名から「『稿本言海』」のように区別する。

本節では、このような背景を明らかにした上で、『言海』に関する五点の資料から、「稿本言海」の作成時期を明治二十一年十月以降と判断し、官版のためではなく、私版のために新たに作成されたものと考えたい。このことにより、大槻文彦が明治二十一年十月以前に刊行された資料を参照し、『言海』を作成したのかについて検討する場合、「稿本言海」の記述から考察することが可能となる。

第三節 内容の構成

第一項 活字について

影印本の解説を行った山田俊雄（一九七九）は、「稿本言海」が私版印刷用の浄書原稿であることを認めた上で、国語辞書の成立を明らかにする資料として注目する。その上で、「この複製の企てによつて、世の人々に訴へようといふ要点」（七一四頁）を三点あげられているが、その三点目には次のようにある。（七一四―七一五頁）

また、さらに第三の点をいふならば、「言海」が稿本から私版に移行する時どのやうな変容を遂げたかを事実を以て示したいと考へた事を指摘しておきたい。稿本において、はじめ大槻が用ゐた和語漢語唐

音外国語^{ママ}などの区別の示し方や、古語や稀にしか用ゐぬ語と、訛語俚語と、普通語との区別との示し方などは、印刷上は別の形に置き換へられたが、その置き換への事実については勿論、その他の細かい約物（印刷用語で、いろいろの約束を簡略に示す符号）についても、中形本・小形本ではその弁別はなかなか困難になつてゐる。（中略）大槻文彦は、その稿本から刊本への移行に當つて、内容上の改善をも行つたが、また体裁上の調整をも細かく工夫したものである。しかしその間に浄書完了といふ時機を迎へても、実は、巻末に近いところでは若干の語、ことに漢語はなほ語釈を具備しないままに、他の要事に大槻は忙殺されてゐたらしい。（下略）

これらは「辞書刊行の過程を示すもの」（七一五頁）として示されているが、示唆に富んでいるといえる。本項では、特に活字の面から概観する。

まず、「はじめ大槻が用ゐた和語漢語唐音外国語などの区別の示し方」は、『言海』における活字を示すと推測される。錢谷真人（二〇一二）は、これらの活字を築地体五号活字と推定する⁽²⁾。また、和語の活字は「明朝体」（風間力三（一九八一）、四八頁）、「フトゴマ」（犬飼守薫（一九九一）、三三三頁）であり、漢語の活字は「明朝体」（風間力三（一九八一）、同前）、「ヒラゴマ」（犬飼守薫（一九九一）、同前）と呼称されている。犬飼守薫（一九九一）の指摘する呼称は、「稿本言海」や校正刷に書入があるため、私版『言海』の作成中にはそのような通称であったことがわかる。

このような活字の違いについて、風間力三（一九八一）は、稿本ではアンチック体にあたる部分は凡て語の左傍に傍線を引いてあつて、その区別は明瞭である。（同前）と述べる。つまり、「稿本言海」では、漢語の見出し項目の左傍に線が引かれているという指摘である。このことは、和漢熟語や漢外熟語における漢語部分に対しても確認できる。

ただし、これらは「〇〇ニ同ジ」や「〇〇ノ条ヲ見ヨ」という語釈の「〇〇」の左傍にも傍線があり、「〇〇」の語種が和語である場合も同様の処置が行われている。犬飼守薫（一九九一）は、「語釈中に用いられている細めの平仮名の活字はホソゴマという。」（同前）と述べており、和語の見出し項目に使用する活字と区別するために、「稿本言海」では傍線が付されていると推測する。

次に、「古語や稀にしか用ゐぬ語と、訛語俚語と、普通語との区別との示し方」は、「種種ノ標」にみられる記号を指すと思われる。これらの記号については、風間力三（一九八一）が注において明らかにする。「古語や稀にしか用ゐぬ語」と「訛語俚語」は、『言海』では「△」と「+」で表されているが、「稿本言海」の前半ではこのような記号ではなく、「△」と「▽」のような記号があり、後になって「△」や「+」が混在するようになったことが確認される。風間力三（一九八一）は、「印刷の「△」はそれに近い形をとったのであるうか。」（同前）のように、当初記述されていた記号が、活字に合わせて省略されて記述されたことを指摘する。

また、ここで注意したいこととして、山田俊雄（一九七九）は、「普通語」と「△」「+」の記号が付された項目を、分けて考えているように思われる。稿者は、『言海』に収録されている語が総じて「普通語」であると想定した上で検討を行っているが、「△」「+」の記号が付されていない項目について、特定の名称を与えていない。『言海』における「普通語」については、第三部第三章において詳述するため、ここでは指摘にとどめたい。

第二項 本文の浄書について

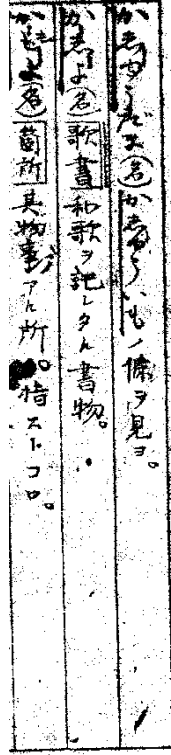
「稿本言海」の浄書は、助力者である中田邦行、大久保初男、文傳正興によって行われているが、浄書に参加した時期は個人によって異なる。浄書に参加した時期と「稿本言海」の収録内容を対照すると、それぞれの浄書時期は次のように推定される。

中田邦行	明治二十二年（一八八九）	六月まで	死去のため
大久保初男	明治二十三年（一八九〇）	十一月まで	徳島県中学校赴任のため
文傳正興	明治二十三年（一八九〇）	十一月から	校正・浄写を引き継ぐため
・『言海』第一冊（あーお）の浄書者		中田邦行・大久保初男	
・『言海』第二冊（かーさ）の浄書者		大久保初男	
・『言海』第三冊（しーち）の浄書者		大久保初男・文傳正興	
・『言海』第四冊（つ以下）の浄書者		文傳正興	

ここから、分冊ごとに浄書者が異なるといえるが、具体的にどの部から浄書者が変わったかは判然としない。このことは、部の途中から浄書者が交替していることも関係する。風間力三（一九八一）は、注において、「稿本中一箇処、最初に筆跡の手の変った箇処に「大久保」の印も見える。」（四七頁）と指摘する。この「大久保」の印は、「か」部にみられる（図1）。この押印からは、大久保初男が浄書を担当したか、または校正を担当したかのいずれかの可能性がうかがえる。

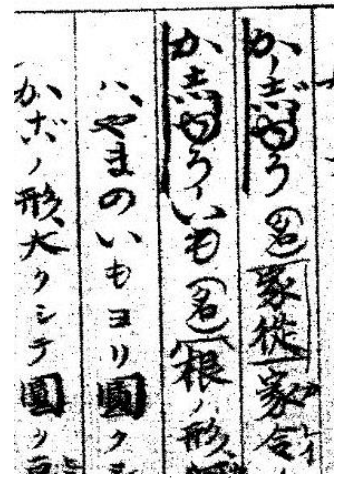
確かに、該当する「かしゆうだま」項の頁と、その前の頁を比較すると、筆跡が異なることが、見出し項目の「し」字の下心や、「名詞」の「名」字から看取される（図2、3）。ただし、ここから筆跡が変わったとして、さらに「大久保」の印がある頁から大久保初男が浄書しているとすれば、右に示した浄書者の参加時期の推測は外れており、『言海』第一冊の浄書原稿は中田邦行が単独で行ったことになる。この点については、なお検討の余地があるといえる。

（図1）「稿本言海」 か四七 右上に「大久保」の印がある



（図2）「稿本言海」 か四六 （図3）図1の拡大

「し」(志)字 図2が連火のように書かれているのに対し、図3は下心が連続している
「(名)」字 図2の方は口が平たく、図3の方は払いがやや長いという相違点がある



語義記述について、山田俊雄（一九七九）は、「大槻文彦が初めに浄書せしめた時の量と質とが、そのまま刊本に具現したのではないことが判明する。」（七一―二頁）と指摘する。「稿本言海」をみると、記述の修正や、印刷所へ送る直前に行われた訂正箇所が確認できる。また、次のように指摘する。（同前）

大槻文彦は、その助力者中田邦行・大久保初男・文伝正興の三名の手を借りて浄書させた原稿に、自分の筆でさらに最後の刪訂を加へ、文選植字などに関する指示を書き込んで印刷に付したのである。その跡は歴々としてこの浄書本の紙上に明かであつて、この浄書本こそ、世に公刊された「言海」の生誕直前の姿を示すものといふことができる。

このほかにも、「大槻自身のものは、首巻以外は殆ど常に加除訂正に限られる。」（七一―五頁）と述べる。「首巻」は、「語法指南」を指すものと思われるが、そのように考えると、「稿本言海」における語釈は大槻文彦を通したとしても、浄書者によつて記述されたと判断することができる。「稿本言海」には、見出し項目がある一方で語釈がなく、結果として削除された項目もある。そのように考えると、私版に登載する項目の作成は、一挙に行われたのではなく、折々に追加・訂正されていたといえる。そうすると、語釈のない見出し項目に、新たに語釈を付す場合は、どのように行われていたのかという疑問が生まれる。

犬飼守薫（一九九九）は、「見出し項目を追加する時には文彦自身が記すのが通常の方式」（一五九頁）と述べ、「見出し項目の採否の決定」・「追加項目に関する欄外や行間の書き入れ、貼付されている記述」・「削除

項目に関する記述」（以上一四九頁）は、いずれも大槻文彦の筆跡とされる一方で、「稿本言海」において貼紙で追加した「そく（足）」項が、「助力者の手になるものと思われる」（一五九頁）ことを指摘する。ただし、結論としては「筆跡の点からは当該項目は本来存していたものではないかと推測されるのである。」（同前）と述べられている。この点は、前述した浄書者の担当箇所の問題とはやや異なるが、追加項目という面からみると、重要な観点と思われる。この点については、第二部第二章で再度取り上げたい。

また、規模の縮小について、山田俊雄（一九七九）は「辞書にとつては外的の事情といふべき困難を、みづからの力で乗り越える必要に迫られ」（七一―二頁）、大槻文彦が「妥協の道」を選んだことに言及する。そのような意味でも、「正しくこの稿本「言海」は、辞書公刊の裏を物語る、すぐれたドキュメントである」（同前）と述べられている。この点は、前引した山田俊雄（一九七九）の「浄書完了といふ時機を迎へても、実は、巻末に近いところでは若干の語、ことに漢語はなほ語釈を具備しないままに、他の要事に大槻は忙殺されてゐたらしい。」という事情と関係するだろう。続けて、「巻末に近いところ」において、漢語の見出し項目に語釈がないことを指摘されているが、削除が多く行われた「し」部（後述）では、既に語釈のない漢語の見出し項目が、傍線で見せ消ちになっている。このような「稿本言海」において削除された項目（以下、削除項目と呼称する）については、次節で取り上げたい。

風間力三（一九八一）は、「私版とかなり異なる記述の箇所は、二百箇所以上にも及ぶ。」（四四頁）と指摘し、「稿本言海」と『言海』の間の異同を明らかにする。また、注において、「稿本言海」の「ね（音）」項に原稿補訂の用紙が綴じ込まれていることを指摘されている。そして、「これを以てみれば、少なくとも当初は、それに類する何らかの補訂の用紙があったのではないかと想像される」と述べる。

これ以外にも、「本文の補訂として書込まれたもの」の存在を指摘し、「それらは当然私版に取込まれている」とする。その一方で、上部欄外にある「うめがか（梅香）」項のような語釈を有するものの、私版には見えない見出し項目にも注目する。これについて、風間氏は「私版刊行後それを訂正するために書込まれたものである」という見方を提出する。そして、注において、「これらは第一巻に最も多く第三巻に少いが、これも項目削除の率が、第三巻に多いのと裏表をなしていると思われる」と述べる。この場合の「第一巻」「第三巻」という巻数表示が、「稿本言海」と私版『言海』のどちらを指すかは判らない。ただ、「これらの項目の過半が『大言海』に復活している」とあることから勘案すると、大槻文彦は、「稿本言海」を作成している

時には本文の削除を重視していたが、私版『言海』の第一冊を刊行し、第二冊以降の訂正が行われている時などには、改訂(『大言海』)へ向けて第一冊に新たな項目を加えていたことが推察される。このような背景は、私版刊行後に版を改める際に付された『言海』訂正表」と照応すると、さらに浮かび上がると考えたい。

第三項 書名などの書入について

「稿本言海」には、書名とみられる書入が散見する。この点については、既に山田俊雄(一九七九)、風間力三(一九八一)、湯浅茂雄(一九九九)が指摘する。以下、「書入」は、原稿などに、ある特定の理由をもって書かれた文章や文字列を指す「指示」や「書込」とは区別する。「書込」は、原稿に即時に影響を与えると考えにくい文章や文字列を指す。例えば、複数の漢字を列挙し、傍線で削除しているものなどを表す。「指示」は、原稿などに、文字列の修正や校正をしている場合の筆跡を指す。

先行研究で示された書名の書入を整理すると、次の通りである。左に示した書名の下に括弧でくくった文字列が、「稿本言海」にみられる略称である。

- ・書名の略称まで把握できる書入(6 (書入12))
- 『和名類聚抄』(和名抄・和) 『倭訓栞』(栞前・栞中・栞后) 『雅言集覧』(雅・牙) 『古事記伝』(伝・記伝) 『万葉集略解』(万解) 『雅言集覧増補・同続編』(光則・光)
- ・書名のみわかる書入(9)
- 『本草和名』 『新撰字鏡』 『玉霰』 『公事根源』 『冠辞考』 『甲子夜話』 「活用抄」「差出の磯」「磯の洲崎」
- ・人名と思われる書入(3)
- 「契沖云」 「福澤論吉先生云」 「宣長」
- ・その他、出典がわからない書入(1)
- 「林」

このほかにも、「さ」部を中心にみると、「和抄」(さ五二)、「盛衰記」(さ一B。貼紙)、「落クボ」(さ四五)、

「枕草子」(さ七四)、「万葉」(さ八九)、「万」(さ一三八)などの書入がみられる。

これらの書入は、上部欄外や見出し項目の右肩などに記されている。時には、対象の書物から引用したと思われる語が記述されている。これらが、直接『言海』に関わるかどうかは判然としない。それは、山田俊雄(一九七九)が、「刊後加へられたらしい覚書の状況から見て後の「大言海」の基底をなしたものと認めることは極めて穏当の推理であらう。」(七一―二頁)と述べるように、「稿本言海」には私版『言海』の刊行後に記述されたとみられる書込も認められるためである。『大言海』(昭和七年―十年)は、『言海』刊行後の明治四十五年(一九一三)に富山房の坂本嘉治馬の依頼を受けて、大槻文彦による増補改訂が行われ、出版された国語辞書である。また、「欄外に、品詞名などは与へず、ただ一項目たるべき候補の形であげたものが、八語ほどある」と指摘する。山田俊雄(一九七九)は、これらを「刊後のものかどうか明かでない」とする。このような見出し項目の候補は「い」部に限らず、全体にわたってみられる。この点について、各冊冒頭の部、すなわち「あ」「か」「し」「つ」部の上部欄外にみられる見出し項目の候補を調べた結果、いずれも私版『言海』において立項していないことがわかった。いずれの時期に書かれたものかは判然とはしないが、少なくとも私版『言海』には採用されていないことは明らかである。

湯浅茂雄(一九九九)は、「稿本言海」の「か(日)」「かなづ(奏)」項の上部欄外にみられる「伝十三ノ五二」「伝三九ノ三八」をあげた上で、この書入にある漢数字と『古事記伝』の巻丁が対応し、かつ記述が合致することを指摘する。そして、『古事記伝』の記述が『大言海』にもみられることから、『大言海』で『古事記伝』が参照されていることが明らかなもの」と述べる。ただし、「稿本にこれらが書き込まれた時期は不明」としており、「あるいは、『言海』出版後のかなり早い時期である可能性もあるう。いずれにせよ、『言海』の増補訂正のための書き込みであり、その増補訂正とは、結局は『大言海』の編纂過程に他ならない」(二三五―二三六頁)とする。そして、結論として、次のように述べる。

『古事記伝』の参照はすでに『言海』の成立過程を考える上で見逃せない点である。また、語源説における『古事記伝』の参照態度は『言海』でより直接的であるなど、『大言海』の参照態度と異なることも指摘できるのである。

なお、注において、「稿本言海」の「くちさがなし」項の欄外に「宣長 俗にくちやかましナリ」など宣長の名もみえている」ことを指摘する。これを受けて、稿者は、第二部第一章において、『倭訓栞』後編（「栞后」）の書入を対象に調査を行った。

また、風間力三（一九八一）は、先に列挙した書名などの書入を「五十種類程に亘る」（四五頁）と推定する。このときの判断は『和名類聚抄』の「和名抄」「和抄」「和」を各一種類ずつ数えていると思われるが、未だ全容は明らかにされていない。また、このほかにも、「語釈其他の疑義を示すかと思われる三百箇所近くに及ぶ疑問符や、例文の不適切を補訂する書込」（同前）などがあることを指摘する。

さて、山田俊雄（一九七九）は、このような書名の書入を「刊行後の手入れ」と明言する。（七一六頁）

刊行後の手入れとしての欄外の天の場所に施された書き込みには、「和名抄」「本草和名」「新撰字鏡」「雅言集覧」「和訓栞」などの古辞書・古語辞書もしくは「古事記伝」「万葉集略解」などの古典註釈における当該語の位置の指示があったり引用を示したり、解説の文言の改善にかかはるものがあったりする。それらは出典名をともしなふ用例であったり、事項の解説に役立つ新聞記事であったりする。

さらに、「これら後の補修に属するものはすべて大槻自身の手により、余人の筆になるものはない」（同前）としつつ、「ただ、印刷工程にあつて、印刷所から大槻への意見具申とおぼしき技術上の注意や、大槻の誤りらしいものに対する注意喚起は、余人の手で青インクや赤インクで書かれたことがある。また、校正中にインクをもつて稿本を汚したところもところどころわづかながら認められる。」（同前）と述べる（³）。

つまり、大方の書入は大槻文彦によるものであり、校正者による書入は若干存する程度という風に換言できる。なお、文中「インクをもつて稿本を汚したところ」と関連して、「インクによる汚れの個所で、判読しかねるところ」として「さじ（歳次）」項をあげられたうえで、次の様に述べる。（七一七頁）

先に触れた欄外の書き入れや、投げ込みの覚書の類は、時として、私版「言海」刊行語の大槻文彦の絶えざる研鑽を示すものであり、見出し項目らしきものの候補も書き入れられてゐる。それらは、「言海」の生長途次の姿であつたと考へられ、その点も興味深きものである。

そして、「私版刊行後の覚書」の書入を調査することは、「『言海』から『大言海』へまで発展して行く過程を明らかにするのに大きな助けとな」り、「稿本はその為の重要な鍵を含む資料である。その意味で、稿本は、『言海』刊行前の原稿であるとともに、刊行後の『言海』の成長を跡づける資料として重要な意義を有つ」という見解を示す。

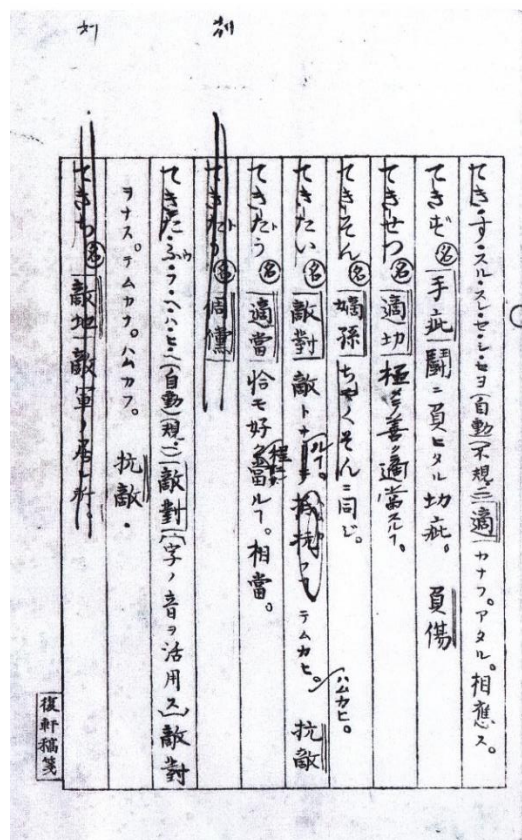
第四節 削除項目について

風間力三（一九八三・一九八四）は、「稿本言海」を「『言海』浄書稿本（『稿本日本辞書言海』）」のように紹介する。また、「先述の如く、完結を急いで殊に最終巻の末は多くの語や例文を割愛したことは、浄書原稿の至る所に削除の棒引きが施されていることに明らかである。」と、「浄書原稿」の箇所には傍点を付している。この傍点がどのような意図で付されたかは明言していないが、稿者は、「浄書」という語に反して修正の手が入っていることについてを強調したのではないかと考える。つまり、「稿本言海」の「浄書」時期に対する不審と推測する。

本論文においても、「稿本言海」について「私版刊行に際しての浄書原稿」と規定した上で記述しているが、前節で示した通り、「稿本言海」には記述の訂正が多くみられる。

たとえば、「稿本言海」の「てきす（適）」から「てきち（敵地）」項は、次のような記述である（図4）。

（図4）「稿本言海」「てきす（適）」から「てきち（敵地）」項



このうち、「てきたう（倜儻）」項と「てきち（敵地）」項には二重傍線が引かれており、上部欄外には「削」という書入がみえる。ここから、見出し項目を削除するにあたって、このような処置が行われたことがわかる。いずれの見出し項目も校正刷において活字組されておらず、『言海』にも登載されていない。

犬飼守薫（一九九九）は、このほかにも、この「削」字があるが、傍線で削除されていない項目や、傍線で削除されているが、「削」字のない項目があると指摘する。このほかにも、風間力三（一九八一）において指摘されたような、削除の指示がないにも関わらず、『言海』に立項されていない見出し項目がある。

本節では、先行研究において特に注目されている削除項目について概観し、今後の課題につなげたい。例として、山田俊雄（一九七九）、風間力三（一九八一）、犬飼守薫（一九九九）の調査をあげ、それぞれについて考察を行う。

第一項 山田俊雄（一九七九）

山田俊雄（一九七九）は、「稿本言海」の罫線内に立項する見出し項目と、これを棒引きで削除した見出し項目を数え、計測を行っている。「稿本言海」において当初立項していた見出し項目と『言海』に掲載された

見出し項目には、どれほどの実数の差があるのかという点について、次のような一覧が示されている。次に示す数字は、上から、

① 「稿本言海」で立項する見出し項目

② 棒引きが施された見出し項目

③ ①から②を差し引いた数

④ 私版『言海』の見出し項目

を指す。④に関して、山田俊雄（一九七九）は「言海採収語：類別表」に準ずることを明言する。ただし、「る」部に関していえば、「言海採集語：類別表」では「三四」とあるため、左の表と数が異なることを予め断っておく。

ら	① 三三六	② 七四	③ 二六二	④ 二六六
り	① 四四三	② 一一一	③ 三二二	④ 三二四
る	① 六一	② 一七	③ 四四	④ 三二
れ	① 二六八	② 七八	③ 一九〇	④ 一八九
ろ	① 一七四	② 五七	③ 一一七	④ 一一五
計	① 一二八二	② 三四七	③ 九三五	④ 九二六

例として、「ら」部を確認する。「稿本言海」で立項する見出し項目（①）から、棒引きで削除した数（②）を差し引いた数（③）が、二六二項目とわかる。これに対して、私版『言海』の見出し項目（④）は二六六項目であり、ここには四項目の差がある。この点について、山田俊雄（一九七九）は、「逕庭があるが、これは、校正の間にも更に加除のあったことを示すものである。」（七一八頁）と述べる。このような事実を踏まえた上で「ら」行を計測すると、「稿本言海」から見出し項目を削減した割合は二八パーセントに及ぶという。

（同前）

「ら」行の部のやうな削減は、前半ではあまり見られなかつたけれども、実は「さ」行「し」のあたりから次第にあらはれて来るのである。(中略)今、稿本から私版刊本への変容の間の、この種の削減が全体でいかほどに上るか、すべて厳格な後日の調査に委ねることにして、ここでは、刊行の期日を予約して出発した大槻文彦が、進行の不順に悩み、分量の圧縮に苦しんで、「ら」行のやうな漢語・外国語の多い部分でことさらに多く削除を試みたものとすることができよう。

見出し項目の削減は、「し」のあたりから次第にあらはれられていると指摘する。なお、山田俊雄(一九七九)は、見出し項目を削減した全体数については言及していない。第二部第二章においても触れたい。

また、山田俊雄(一九七九)は、「し」部の見出し項目について、「稿本言海」で立項されているが、私版『言海』に搭載されていない八項目(「しちくどし」「しちめんどう」「しちりけつぱい」「しよつぱい」「しらずがほ」「しるわん」「しろごま」「しろぎたう」)に注目する。これらの見出し項目は、「稿本言海」において棒引きで削除されているため、削除された項目といえる。

ただし、「しるこ」は一度削られて復活した。(同前)とあるように、削除されたにも関わらず立項されたものもあるが、文意が二重になっていることに注意したい。本項目の場合、「しるこ」項は、確かに棒引きで削除されている。しかし、「しるこ」項の次条には「しるこもち」項があり、「しるこもち」項の「もち」に棒引きがされている。つまり、あくまでも「しるこ」項そのものが「一度削られて復活した」のではないことに注意したい。なお、校正刷では、稿本の棒引きの指示に従って、「しるこもち」項として立項し、活字を組んでいる。このことは、棒引きでの削除が、見出し項目が適切ではないという判断とは限らないことを表しているように思われる。

なお、『言海』の「しるこ」項には「餅ヲ入レテ食フ、しるこもちトモイフ。」の語義があり、「しるこもち」の語形は残存している。『言海』には「しるこもち」の見出し項目はないが、「しるこ」項の中に当該語が収められたといえる。

以上のように、「稿本言海」には見出し項目の削減がみられる。この数は「い」部では多くはないが、「稿本言海」には見出し項目の候補として立てたとと思われる記述があることが指摘されている。(同前)

また「い」の部に例をとつて見ると、稿本では所収語は一八五〇語を超え、四六項目ほどは欄外に品詞名（時には漢字表記も）を与へて、立てるつもりが見えるけれども、結果として刊本にはそれらは殆ど入れられず「いかう（副）」「いかでか（副）」「いさみはだ」「いたのもの」「いちご」「いちづに」「いはづす」「いひまへ」など八語にすぎない。

浄書原稿に存しながら、削つて刊本に入れなかったのが七語ある。なほ稿本には、欄外に、品詞名などは与へず、ただ一項目たるべき候補の形であげたものが、八語ほどあるが、刊後のものかどうか明かでない。しかし「ろ」の部に比べると、第一分冊の「い」の部では、なほ印刷工程の見通しの苦渋は顕著でなかつたであらうから、まだしも余裕のある処置をしてゐたとはいへるであらう。

「い」部には、「浄書原稿に存しながら、削つて刊本に入れなかった」があるが、これは、「し」部や「ら」部と同様の傾向である。

以上の結果から、次のような結論が述べられている。（同前）

もし稿本「言海」の全体が、大槻文彦自らの決裁によつて、かくまで削減せられることなく、原稿のすべてを具備したまま公刊せられたとしたら、当時の世評も、後の論評も、かなり変更のあつたことであらうとある。このことに関連して、山田俊雄（一九七九）は、「言海採収語：類別表」を検討した結果、見出し項目全体の漢語の割合が「約三四・七パーセント」であることを指摘する。その上で、同時期に刊行された高橋五郎の『和漢雅俗いろは辞典』（明治二十二年刊）の漢語の割合が「約五五パーセントに上つてゐる」ことについて、次のように述べる。

「稿本言海」にみられる見出し項目がすべて採用されていたならば、「当時の世評も、後の論評も、かなり変更のあつたことであらう」とある。このことに関連して、山田俊雄（一九七九）は、「言海採収語：類別表」を検討した結果、見出し項目全体の漢語の割合が「約三四・七パーセント」であることを指摘する。その上で、同時期に刊行された高橋五郎の『和漢雅俗いろは辞典』（明治二十二年刊）の漢語の割合が「約五五パーセントに上つてゐる」ことについて、次のように述べる。

この差は、「いろは辞典」の特殊な漢字語掲出の方法に起因するところがあると思はれるが、「言海」

を稿本「言海」によつて再検すると、漢語の全体に対する割合は、かなり増大する。否、これは逆に、私版「言海」において、やむを得ず大幅に削減されたものと見るべきであらう。

このことは、『言海』において漢語が多くみられないという世評に対して、「稿本言海」では漢語が削除されていることから考慮された記述と判断する。そして、「稿本言海」における「し」部冒頭の熟語（「しけん（私見）」、「じたく（自宅）」を三十六項目あげ、これらが削除されていることを明らかにする。「し」部冒頭において削除された熟語の見出し項目は、和語の四項目（「しこめ（醜女）」、「ししや（鹿矢）」、「じぞり（自刺）」、「したあご（下脛）」）を除いて、すべてが漢語である。これらはすべて「稿本言海」の罫線内に立項されている。また、「殆どが「いろは辞典」には、ともかくも見出し項目に採られてゐる」とあるように、「稿本言海」にみられる漢語が、同時代の『和漢雅俗いろは辞典』にみられるということは、つまり、大槻文彦が私版『言海』において立項しようとした見出し項目が、「稿本言海」にみられることを指摘したものと見える。なお、削除されている見出し項目の中には、「復活したのも稀にはある」と述べ、「じたく」項が該当することが指摘されている。

第二項 風間力三（一九八一）

風間力三（一九八一）は、「ここには、「稿本」を主とし、特に辞書本文の記述について述べることとしたい」と述べ、「稿本言海」と私版『言海』の見出し項目や語釈を中心に比較を行う。それらを対照した結果、次のように指摘する。（四四頁）

この稿本のほかに何らかの原稿があつたのかとさえ思われる程であるが、恐らくこれは原稿を印刷所に送った後更に補訂が加えられたことを示すのであろう。このような、私版とかなり異なる記述の箇所は、二百箇所以上にも及ぶ。

ここにおける「原稿を印刷所に送った後更に補訂が加えられたこと」の中には、校正刷において補訂されているものがある。そのため、風間力三（一九八一）の指摘が、あくまで「稿本言海」と『言海』のみを比

較したものであったことがわかる。

本節では、特に削除項目について概観する。これ以外にも風間力三（一九八一）による指摘はあるが、第三章に譲りたい。

風間力三（一九八一）は、「稿本言海」にはみられないが、私版『言海』にはみられる見出し項目や語釈に注目する。たとえば、次の四項目は、「稿本言海」においても罫線内に立項する見出し項目であるが、左に示した語釈はない。

- 1 「あだん（阿旦）」項 「琉球語ナラム」
- 2 「あらぶ（荒）」項 語義（三）の使用例 「アラブル妹^{イモ}ニ恋ヒツツゾ居ル」
- 3 「いさき（樹ノ名）」項 「五尖ノ義ニテ、葉ノ形ニイフカト云」
- 4 「いなす（往）」項 「規二ノ変化ナルベキヲ訛レリ」

「あだん（阿旦）」「いさき」「いなす（往）」項は、校正刷に左の語原が記述されている。ただし、「あらぶ」項の語義が稿本のまま活字組されているにも関わらず、稿本、校正刷には見られない記述が私版にみられる。そのため、「あらぶ（荒）」項は、初校ではなく再校の段階で訂正されたと判断できる。さらに、「稿本言海」にはみられない私版『言海』の見出し項目として、次の七項目が指摘されている。

あさがら（白辛樹） うんぬん（云々） カメ（犬） けいしょう（敬称） こぢもく（小除目） に
しのあるじ（西主） のろしもり（烽火）

ところが、「稿本言海」で立項していない「あさがら」項が、活字組の状態で校正刷にみられる。本項目は、稿本、校正刷ともに貼紙や補筆がない。また、校正刷で活字組された「葉ハ團ク」の「團」を「圓」へ変更する朱筆の訂正もある。ここから推定されることは、この「あさがら」項のページが再校である可能性や、稿本と私版の間に投げ込みの類があり、それをもとに活字組した可能性がある。

また、「稿本言海」にはみられるが私版『言海』にみられない、次の一三項目もある。

いはづす（射外） いひおとす（言落） いひかた（言方） いぶかしみ うらめ（裏目） おほせぶ
み（仰文） じいう（事由） しばぶね（柴舟） ジフテリア せきせん（関銭） にしめる（煮染）
にせる（似） はいふ（肺腑）

これらは、「稿本言海」において棒引きされておらず、またこれに類した削除の指示がない。語釈の訂正がみられないにも関わらず、私版『言海』では「稿本言海」と異なる語釈が掲載された場合と似た状況といえる。なお、私版に見えない項目として指摘されている「いはづす」項は、私版『言海』や、後続の『言海』にも掲載されている。

漢語の削除項目とし、風間力三（一九八一）は、「さ」部以降の漢語（「ざいぶつ（財物）」「をうせい（王制）」）から五十四項目を抜粋する。さらに、「一旦は削りながら「生キル」とされたものや、私版に載っていないが欄外に「削」「×」の印が書込まれているものもあることを指摘する。

第三項 犬飼守薫（一九九九）

犬飼守薫（一九九九）は、山田俊雄（一九七九）を踏まえつつ、「言海採収語……類別表」に記載されている見出し項目数と大幅に違いが認められる」として、「そ」部を中心に調査を行ない、四九の削除項目をあげる。また、『言海』刊行後に（削除の指示が）なされたものとする可能性を存する「項目として一項目をあげ、「そ」部の見出し項目の削減率が約九・六%であることを指摘した上で、「ら」「わ」行の削減について指摘する。ただし、「ら」「わ」行のそれぞれを合計して算出された数と、「あ」から「わ」行の数を計算されたときの数に違いが見られるため、いずれかが誤植である可能性がある。この点については、再考の余地があるといえる。

さて、犬飼守薫（一九九九）では、「出版原稿（注・私版刊行用の原稿）作成時」の編集作業について言及されている。具体的には、次の一三の事項について、概要を記している。

1 見出し語形の区切り	2 見出し語形の発音注記	3 見出し語形の清濁	4 見出し項目の掲載順序の入れ換え	5 品詞	6 語種	7 語原	8 位相	9 検索注記	10 類義関係、対義関係	11 漢字表記	12 出典、用例	13 語釈
-------------	--------------	------------	-------------------	------	------	------	------	--------	--------------	---------	----------	-------

そして、前述した「稿本言海」から私版『言海』にかけての削減率を算出したのち、校正刷の記述内容を検討した結果、「印刷所へ送る出版原稿の整理、即ち稿本の最終的な作成作業と私版『言海』の校正作業とを併行していたことが確認された」と述べる。

第四項 削除された理由について

先行研究の多くは、「稿本言海」から私版『言海』にかけて削除された項目に注目しているといえる。また、調査範囲も広汎なため、前半部、または後半部の一方に重点が置かれている。犬飼守薫（一九九九）は、全項目を対象に行なう部分もあるが、いずれにしても明確な基準が示されていない。このことは、第一章において触れたような、私版刊行にあたっての「障礙」という外部的要因が関係するためと思われる。

ここから、校正刷の調査を改めて行なう場合、先行研究で見出しのみあげられた項目の検討や、校正刷と対照することが必要といえる。犬飼守薫（一九九九）の場合、山田俊雄（一九七九）や風間力三（一九八一）が指摘した箇所が生かされていないようにみえる。

削除に関する指摘は、このほかにも個別の調査にみられる。たとえば、岩崎撰子（一九九七）は、キリスト教用語に注目し、「てんしゅ（天主）」項の見出し項目に表記の修正と加筆が成されていること、私版『言海』では独立した項目として語義説明がされていることが指摘されている。また、「稿本言海」に「マリア」の見出し項目があるが、傍線で削除されており、私版『言海』に掲載されていない項目を指摘する。

今野真二（二〇一四 a）は、「稿本『言海』から印刷出版された『言海』への「道」は規模縮小ということにほぼ尽きる。もちろん、さまざま「手入れ」はなされており、それについても後にふれるが、やはり規模縮小が意識的になされたことは明らかである。」（六四頁）と述べたうえで、「めいいい（名医）」「めいか（名歌）」「めいかく（明確）」「めいき（名器）」「めいきよう（明鏡）」「めいく（名句）」「めいくん（名君）」「めいか（名花）」の見出し項目が削除されている点に触れる。また、漢語に注目し、次のように指摘する。

「にふしや（入社）」「にふせき（入籍）」「にんめい（任命）」「にんめん（任免）」「はいえん（肺炎）」「はいしよく（敗色）」「はうさく（方策）」「ばうゑい（防衛）」「はき（破棄）」「はくじやく（薄弱）」など、現在の「普通語」といえそうな漢語が削除されたことはどのようにみればよいか。明治二十四年の時点では、「普通語」の少し先にあつて、見出し項目を絞り込むにあたって、結局は削除したとみればよいか。あるいはそうではないのか。

ここでは判断を保留されているが、削除項目に関して「普通語」の視点から指摘されたものといえる。このように、『言海』には常に「普通語」という軸が重視されるのであるが、本論文では、これまで分量の圧迫という面で注目されていた私版『言海』の削除項目ではなく、そのような状況でありながら訂正が行われ、採用された見出し項目について検討していくことが必要と考えたのではないかと考え、この点を中心に検討する。新たに採用された見出し項目を検討することは、官撰辞書用の原稿が大槻の手元に戻る間に出版された書物（特に、明治二十年出版の『倭訓栞』後編や『増補雅言集覧』が私版刊行用の原稿に影響したのか、また、校正刷という印刷の直前に、検討すべき見出し項目が現れたかを考えることに繋がってくるといえる。そして、国語辞書としての苦悩ではなく、清新さがどのように表れたのか。この点について、第二部第二章では改めて検討することにした。

（注）

1 「自筆原稿」と断定する点については、多少の疑問が残る。「自筆」の表現から、大槻文彦がすべての原稿を浄書したように判断される可能性があるためである。実際には、山田俊雄（一九七九）が「大槻文彦は、その助力者中田邦行・大久保初男・文傳正興の三名の手を借りて浄書させた原稿に、自分の筆でさらに最後の刪訂を加へ、文選植字などに関する指示を書き込んで印刷に付したのである。」（七一―二頁）と述べたように、複数人によって浄書されており、筆跡の違いが確認できる。この点については、第三節で詳述する。

2 銭谷真人（二〇一二）一七頁。なお、「漢語に用いられる活字は明治九年の活字見本に、和語に用いられ

る活字は明治十八年の活字見本に見られるものと字形が一致するようである。」（一七頁）と述べられている。錢谷真人（二〇一―二二）の注には、板倉雅宣『活版印刷發達史―東京活字活版製造所の果たした役割―』（印刷朝陽会、二〇〇六年）があげられている。

3

山田俊雄（一九七九）は、次のように記述する。（七一―五頁）

これら三十二冊（引用者注。「稿本言海」を指す）は、印刷所に送られる直前、大槻自身の手で語順を正したり、語釈その他語句を改修したりなど最後の刪訂が行はれ、同時に見出し項目の採否も決定し、たらしく見えるが、一旦削除しながら再び生き返らせたものも若干はある。活版の組上った直後か、または更に後か、いづれかの段階で、この稿本は逐次大槻の手許に戻ったのであらう、その間には恐らく簡短な仮綴であつたであらう。（下略）

第三章 校正刷

第一節 基礎事項

本論文における校正刷とは、出版用の浄書原稿（「稿本言海」）をもとに活字が組まれた印刷原稿の校正刷をさす。『大言海』の助力者である濱野知三郎が保管していたものを、現在、慶應義塾大学附属研究所斯道文庫が蔵する（整理番号：ハ09-4-77-5）。原本の状態について、犬飼守薫（一九九九）は「便宜上五冊に分けて製本し保存を意図したもの」（一九九頁）であり、「辞書の校正刷としては異例と言つていい程の数の少なさ」（一九〇頁）であることを指摘する。以下、「校正刷」と略記する。

校正刷には、罫線の欄外に校数の記述と日付が記されている。犬飼守薫（一九九九）は、「極く一部を除きほとんどが私版の初校校正刷」（一八九頁）であり、再校の校正刷が「本文の三〇一頁、五九一頁、五九三頁、六一九頁の四頁が、私版初校校正刷の三〇一頁の次に一括して整理されている」（同前）とする。校正刷には、以下のものがみられない。すなわち、西村茂樹による「言海序」、「言海採収語：類別表」、正誤表、奥付である。このほかにも、「語法指南」や「凡例」、本文、「ことばのうみのおくがき」に抜けている頁があるが、それについては犬飼守薫（一九九九）の指摘を参照されたい。

また、初校や再校等の別とその日付、校正者の名前や印章を確認することができる。本節では、私版が形成されるまでの過程を検討するため、初校や再校といった校正の諸段階を区別せず、単に「校正刷」と総称する。

校正刷には、「稿本言海」と異なる文字組がされていた場合、その部分を修正する指示や文面を訂正する指示がみられる。いずれの修正が行なわれていたとしても、「稿本言海」と私版『言海』の語釈が一致しない場合があるのは、このためである。この一致しない語釈が誤植であるか、または意図して訂正したものであるかは、校正刷を通して初めて明らかにするといえる。

また、校正刷には、活字の種類や、「漢字字体／字形」に関する修正がみられる。活字の種類は、前述したように、『言海』巻頭の「索引指南」（十二）にある「活字ノ用キ方」の中で、見出し項目が「和語」の場合、平仮名の明朝体（フトゴマ）を使用することを述べている。同様に、「漢語」にはアンチック体（ヒラゴマ）を、「唐音ノ語、其他ノ外国語」にはカタカナの明朝体（ホソゴマ）が使用されている。そのため、

活字の種類を修正する際には、校正刷に「ヒラゴマ」のように、該当する活字へ変更を促す指示がある。また、「稿本言海」には漢語や「〇〇ニ同ジ」の「〇〇」の左に傍線が引かれているが、校正にあたっては語種を確認する際の指針になっていたと判断される。

ただし、犬飼守薫（一九九九）に指摘されているように、語種は変更がみられる場合がある。たとえば、語種が「稿本言海」から校正刷にかけて変更された例として、「あだん」項があげられる。本項目は、「稿本言海」では漢語であり、校正刷では外来語に変更されている。これは、語原に「琉球語ナラム」と追記されたために行われた変更と推定される。ただ、既に指摘されているように、語原を追記したために行が増え、「あだん」項のある前の頁（二七頁）の「あたたむ」項の語義「アタタカニナス」から「ナ」を削除し、活字組を二行から一行に変更したものがみられる。また、「稿本言海」、校正刷での語種が一致するが、私版『言海』において変更される「やうやう」項もある。本項目の場合、「稿本言海」と校正刷では漢語であるが、私版『言海』では和語となっている。犬飼守薫（一九九九）は、この点について、「このような状況が判明すると、稿本の語原欄の記述変更は稿本作成時に、斜線で傍線を消す語種記述の変更は再校校正時か初校校正作業終了後のいずれかの時期ということになるう」（二〇二頁）と推測する。

「漢字字体／字形」については、「ことばのうみのおくがき」において、「又、辞書のことなれば、母型に無き難字の、思ひのほかに出できて、木刻の新調にいとまをつひやせる事、甚だ多し」（四頁）という記述がある。このことから、使用する「漢字字体／字形」を新調する機会があったことがわかる。なお、仮名の活字は「異体別調のものなれば、寸法一々同じからず、その外、くさぐさの符号など。全版面に、およそ七十余とほりのつかひわけあり」（「ことばのうみのおくがき」（同前））のように、七十種に及んでいる。校正刷には活字の幅を調整する指示もあり、文字列の間に「八分一」「四分一」「二分一」のような書入がみられる。

校正の例として、活字の転倒や誤植の指摘、また校正の段階で語釈を訂正し、組み替える指示がある（図1・2）。「稿本言海」と私版『言海』で語釈が一致しない場合、単純な誤植であるか、または校正段階で修正の指示を経たものであるかは、校正刷を通して明らかになるといえる。

(図1) 「稿本言海」「あづま」。「あつぼつたし」項。罫線の左欄外に追加された見出し項目

あづま(名) 厚然馬具ノ粗ニ絲ノ統ヲ多ク飾リツケケルモノ。

あつぼつたし(名) 東遊神樂ノ翁六人摺衣ニテ舞ス。

あづま(名) 東國吾妻(日本武尊碓氷嶺ニ登リテ東南ヲ望ミ弟橘媛ヲ願ヒテ吾妻者耶ト宣ヒシ起也) 畿内ヨリ遙ニ東ノ方九國國ノ泛稱。

あづま(名) 東國吾妻(日本武尊碓氷嶺ニ登リテ東南ヲ望ミ弟橘媛ヲ願ヒテ吾妻者耶ト宣ヒシ起也) 畿内ヨリ遙ニ東ノ方九國國ノ泛稱。

あづま(名) 東國吾妻(日本武尊碓氷嶺ニ登リテ東南ヲ望ミ弟橘媛ヲ願ヒテ吾妻者耶ト宣ヒシ起也) 畿内ヨリ遙ニ東ノ方九國國ノ泛稱。

(図2) 校正刷「あづま」項。見出し項目直下の漢字列を上下入れ替える指示がある。

あづま(名) 東國吾妻(日本武尊碓氷嶺ニ登リテ東南ヲ望ミ弟橘媛ヲ願ヒテ吾妻者耶ト宣ヒシ起也) 畿内ヨリ遙ニ東ノ方九國國ノ泛稱。

あづま(名) 東國吾妻(日本武尊碓氷嶺ニ登リテ東南ヲ望ミ弟橘媛ヲ願ヒテ吾妻者耶ト宣ヒシ起也) 畿内ヨリ遙ニ東ノ方九國國ノ泛稱。

校正刷について、犬飼守薫(一九九九)の結論は、次の三点に集約される。

- ・ 稿本が『言海』の出版原稿であることは確実といえる
- ・ 校正刷は稿本の記述を活字組したものである
- ・ 校正作業は量的な面からすると小さなもの。初校校正時の記述変更は基本的にそのまま私版本に受け継が

れる。

さて、犬飼守薫（一九九九）による資料の前後関係を図示すると、次のようになる。

草稿本（表紙を存するのみ） ↓ 出版原稿（「稿本言海」） ↓（校正刷） ↓ 私版本

このように、「稿本言海」と私版『言海』の間に位置づけた上で、「稿本を刪訂しつつ、同時にそれを基に活字組みがなされ、校正作業が進められて行く」という具合で、稿本作成と校正の作業が併せ行なわれたことは言うまでもない（一八二頁）と述べる。

「稿本言海」と私版『言海』の語釈に異同があることは、風間力三（一九八一）に指摘がある。このことは校正刷も同様であり、語釈を修正する跡がみられる。武藤康史（二〇〇四）は、校正段階の修正として、次の五点を指摘する。

- ・ 誤字脱字を正す
- ・ 不鮮明な活字を取り換えさせる
- ・ かなの書体を指定する
- ・ 字間のアキを区別する（二分の一、四分の一、八分の一など）
- ・ 読点のあとをツメさせている

この他にも、校正刷の欄外には「大久保」「中田」「文彦」の捺印があり、大槻文彦や校正を担当した大久保初男、中田邦行がそれぞれ点検したことを指摘する。なお、校正刷には初校を行ったと思われる日付が書かれており、犬飼守薫（一九九九）はこれを表にして示している。

第二節 校正刷を使用する意義

「稿本言海」と同様に、校正刷については検討が進んでおらず、犬飼守薫（一九九一・一九九二）に依るところが大きい。ただ、この二つの資料について異なる点として、「稿本言海」は複製刊行されているが、校正刷はされていないという点がある。そのため、「稿本言海」に比べて、資料調査が十分に進んでいないといえる。その一方で、校正刷の写真は、次の資料群の一部が掲載されている。

・『慶應義塾図書館蔵「辞書の世界」展図録』（平成十四年（二〇〇二）一月）

本文六八頁（「いつか」～「いつこ」項）、「ことばのうみのおくがき」冒頭一頁を掲載

・武藤康史解説『言海』（筑摩書房、平成十六年（二〇〇四）四月）

本文一三六頁（二十六行三段組のうち二段目まで。「おいらかに」～「おかまこほろぎ」項）を掲載

・一関市博物館『ことばの海』（企画展『言海』誕生一二〇周年）（平成二十三年（二〇一一）七月三十日

―九月十一日開催）展示図録）

表紙、語法指南二頁、「略語ノ解」・「種種ノ標」・本文一頁（「あ」～「あいらし」項）の計三枚を掲載

ここから、校正刷に対する関心は一定数あると考える。また、既に指摘されているように、稿本言海と私版『言海』における記述の相違は、この校正刷を通して判明する点もある。

試みに、風間力三（一九八一）の指摘を、校正刷を通して確認を行う。

まず、「補訂後の稿本の記述は全く私版と一致するかというに、私版の記述と大きく異なる箇所が見られる」（四三頁）という指摘がある。該当する項目を八項目あげるが、便宜的に見出し項目を五十音順に並び替え、引用する。

1 「あさなゆふな（朝飯夕飯）」 語原

稿本 朝菜夕菜ノ義

私版 なハ飯肴ノ義

2 「あし」 小見出し「〇雨ノー」

稿本 雨雲ノ下リテ雨降ラムトスル処。

私版 雨ノ降り過グルコト。

3 「あしつき（足付）」

稿本 あしうちニ同ジ。

私版 (一)あしうちニ同ジ。(二)歩ム状^{サマ}。

4 「いちみ」（植物） 語原

稿本 笏ニ名アレバ、嘗テ一位ヲ授ケラレタルニ起ルトゾ

私版 笏ニ作ル料トシテ名アルガ故ニ、一位ニ寄セテ名ヅクトゾ

5 「いひかけ（言掛）」 語義（二）

稿本 誣ヒテ罪ヲ負ハスルコト。誣^ウ

私版 歌ナドニ、一語ノ意ヲ、二語ニ抄ルヤウニ用キルコト。例ヘバ、「来ヌ人ヲまる尾ノ浦」ノまつハ、

「待ツ」ヲ「松」ニカケ、「尚、憂キ事ハおほ原ノ里」ノおほハ、「多」ヲ「大」ニカケテ用キタルガ如シ。

6 「うきね（浮寝）」

稿本 夜毎ニ衾ヲ変ヘテ寝ルコト。（遊女ナドニ）、

私版 寝処ノ一処ニ定マラヌコト。（遊女、水鳥ナドニ）

7 「そらうそぶく（）」

稿本 一虚嘯^{フリ}一聞カヌ風シテ、顔ヲ背向^{ソム}ケ仰グ。

私版 一空嘯^フ一仰ギテウソブク。

8 「ねんぷ（年賦）」

稿本 年毎ニ賦^{クバ}ルコト。若干ノ数ノモノヲ、一箇年ヅツニ割り当ツルコト。（納税又ハ借錢ナドニ）

私版 租税、又ハ借錢ナド、総高ヲ若干ニ割り、年毎ニ、賦^{クバ}リ当テテ納ルルコト。

八項目のうち、6 「うきね（浮寝）」の「夜毎ニ衾ヲ変ヘテ寝ルコト。」、8 「ねんぷ（年賦）」の語釈は棒引きで削除されている。「うきね（浮寝）」項では訂正した語義を追加しており、訂正後の語義が私版『言海』

に反映されている。また、「ねんぶ（年賦）」項も同様であるが、本項目は訂正した語義を上部欄外に記述し、追加したという若干の違いが認められる。この他の六項目は、「稿本言海」において修正がなされておらず、校正刷で修正が行われている。「あさなゆふな」「あし」「あしつき」「いひかけ」「そらうそぶく」項は、校正刷において朱筆で訂正しているものである。同様に、校正刷で朱の補筆をしている項目に、「あだん」「いさき」「いなす」項がある。

このほかに、「稿本言海」の記述が私版『言海』において誤植となっている項目が四項目指摘されている。

1 「あまし（甘）」使用例

稿本 「親ガ子ニ」意見ガ

私版 「親ガ子ニ」異見ガ

2 「ぐふう（颶風）」語原注

稿本 颶、具ニ四方之風一也

私版 颶、具ニ四方一之風也

3 「たいさい（太歳）」語義（二）

稿本 八将神ノ一、曆ニ、其年ノ此方角ニ向ヒテ（下略）

私版 八将神ノニ、其年ノ此方角ニ向ヒテ（下略）

4 「ねせ（動）」

稿本 「一オコシ」

私版 「オコシ一」

四項目のうち、1「あまし」、2「ぐふう」項は誤植ではなく、校正刷において朱筆で訂正されている。3「たいさい」項は確かに誤植であるといえるが、「八将神ノ一、曆ニ、其年」の語義「八将神ノ」と「ニ、其年」でページをまたいでいることから、なんらかの原因で「一、曆」が抜け落ちたとも考えられる。

ところで、風間力三（一九八一）は、4「ねせ」項を誤植として指摘しているが、校正刷では稿本の通り「一オコシ」と活字組がされている。私版では「オコシ一」と変更されているが、稿本の記述と校正刷の活

字組は一致している。そのため、本項目の場合、誤植ではないように思われる。そしてまた、現在披見できる校正刷が、明治二十二年から出版された私版よりも、印刷刊行のために浄書された稿本に近い、いわゆる初校であることを指摘したい。このように、校正刷を使用しても、なぜ修正が行われたか判断できない見出し項目があるといえる。

さて、風間力三（一九八一）が稿本と私版を比較し、検討した結果から改めて次のように考えてみたい。「あまし」「ぐふう」「ねせ」項のような、稿本と私版を対照した結果、風間氏が誤植と考えられた項目のなかには、稿本の文字列がそのまま活字組されている場合がみられる。そして、それらは朱筆で訂正されていたり、訂正されていなくとも、恐らく再校の段階で変改があるといえる。つまり、稿本と私版のみを対照して「誤植」であると判断するのは早計であるといえる。

校正刷において大幅に記述を加えた項目もあり、私版『言海』の成立過程をより明確にするためには、校正刷を通して見、判断する必要があるだろう。それは、稿本、校正刷に訂正がないにも関わらず、私版では違った文字組が活字化している「いちろ」項からもいえる。

次に、犬飼守薫（一九九一・一九九二）の指摘を中心に検討を行う。本節では、便宜的にこれらを再収した犬飼守薫（一九九九）を使用し、頁数もこれに拠ることとした。

校正作業について、「墨筆、朱筆、青インク、赤インク、黒鉛筆などでなされ、かなりの手が加えられている」（一八九頁）と述べられるように、複数の筆記具による修正がみられる。また、校正刷の訂正については、「大幅な書き換えが多量に存していたり、項目の入れ換えが相当数存する訳でもないもので、辞書の校正刷としては異例と言っていい程の数の少なさ」（一九〇頁）とする。これは、今回使用する校正刷に初校のものが多く、またこれ以降にも校正がなされているためと推測する。

私版『言海』を印刷するには、どれほどの時間を要するのか。少なくとも刊行年である明治二十二年三月の時点には入稿が完了していることが予想される。また、第一冊奥付にある印刷日は「明治二十二年五月五日」とあり、出版は「同月十五日」とある。つまり、第一冊の場合、印刷から出版までの期間が十日であったといえる。しかし、犬飼守薫（一九九九）は、次のように指摘する。（一七六頁）

ところで、校正刷の記述内容に検討を加えた結果、印刷所へ送る出版原稿の整理、即ち稿本の最終的

な作成作業と私版『言海』の校正作業とを併行していたことが確認された。

さらに、明治二十二年三月に工場が編輯局から印刷局に仮に付属せられるという機構上の改変があり、事務引き継ぎの為に校正作業の実施状況に検討を加えると、この時期に文彦は辞書の構成全体にかかわる凡例の検討に入り辞書編集の基本理念をより確かなものにした上で本文の記述内容を再検討し、収録語数の大幅な見直しをするという作業方針の変更をしたのではないかというようにも推測されるに至ったのである。

さらに、奥付に記載された私版『言海』第一冊の印刷日は明治二十二年五月五日であるが、これよりもあとの五月十一日には「語法指南」の再校校正作業が行われているという。つまり、奥付にある印刷期日を最終的な修正日とは、一概に位置付けられないといえる。

さて、犬飼守薫（一九九九）に指摘のあった一八項目を確認すると、確かに「稿本言海」の文字列が校正刷において活字で組まれている。そして、それらは朱筆で訂正されていたり、訂正されていなくとも、恐らく再校の段階で変改があり、「稿本言海」と私版で違いがみられるといえる。つまり、「稿本言海」と私版のみを対照したときに記述が違った場合、これを誤植と判断するのは早計といえる。校正刷において大幅に記述を加えたものもあり、私版『言海』の成立過程をより明確にするためには、校正刷を通して判断する必要があると考える。それは、「稿本言海」、校正刷に訂正がないにも関わらず、私版では違った文字組が活字化されている「いちみ」項や、「あらぶ」項の語義（三）の使用例からもいえる。

さて、犬飼守薫（一九九九）は、校正刷に関する書誌事項を述べ、「稿本言海」と校正刷の違いについて、「あがなふ」から「あひしらふ」項までを対象に取り上げる。また、校正作業時の見出し項目の追加（二八項目）、削除（四三項目）、差し替えについて言及する。また、校正刷と「稿本言海」、『言海』の記述の異同をあげ、八一項目について説明を行なっている。この内、「稿本言海」に記されていない項目が八項目、『言海』に掲出されていない項目が四一項目（このうち、二八項目は「お」部に相当）ある。

犬飼守薫（一九九九）は、「凡例」（二十六）にある「あがなふ」項に注目する。本項目は、「凡例」（二十六）が実際の発音（音便形）を示さないことを述べているにもかかわらず、音便形が残されている見出し項目である。この点については、次のように推測されている。（一九七—一九九頁）

即ち、時期は不明であるが、『言海』刊行の業を起した明治二十一年十一月に程近い頃、初稿稿本の記述を基に一頁から四頁までを活字に付した。まだこの段階では、さきの記述方式を問題にしていなかった。そこで、活字組み時に間もない校正作業時にも何の訂正も施さなかつたのである。稿本と校正刷に音便表記がともに見られ、それを削除していないのはこのような事情によるものと考えられる。(中略)

即ち、一頁から四頁は刊行の業を起した草々の明治二十一年十一月から十二月初旬にかけてのある時期、五頁から九頁は、音便表記を削除する校正作業がなされる前の十二月上旬か中旬迄のある時期、一三頁から二四頁までは、変更が生じる直前の十二月中旬、二五頁以降は十二月下旬以後に稿本の記述がなされたと考えれば、二五頁以降の対象項目が稿本で最初から「凡例」による記述がなされているという事実の説明がつくのである。

そして、最初から「凡例」(二十六)の方針の下に稿本の作成作業が進められていったのではなかった(二〇〇頁)とする。しかし、このように指摘した上で、「ところが、訂正の手が後に加わってはいないもの、依然として音便表記がなされている項目が、い部以降に五十余例見られるという事実が存する」ことを報告する。そして、次の様に述べる。(二〇〇頁)

音便表記を付す記述が稿本の、い部以降にも見られる理由については、該当項目の記述を作成する際に参考にした文献の性格、稿本作成時の特別な事情等が考えられるが、正直なところ全く不明と言わざるを得ず、明らかにし得ない。後考を俟つことにする。

また、校正刷の組み方について、次の様な報告がなされている。(二〇八頁)

ところで、一五八頁から一六三頁までの校正刷は、枠や頁数が組まれず、一段二十六行で構成されているのを全く無視して三十行や二十行で組んだり、さらにひどいものについては項目が分断されてどこ

につなげていったらよいのかわからないものも存するという具合で、強引な組み方のため錯綜した状態となっている。これに対して、校正作業としては、必死になって行数の調整を図るということがなされているのである。一五三頁から通算すると、(引用者注・第一冊)最終頁の一六三頁までに実に一割にもあたる八一行も減らすという作業がなされているのである。

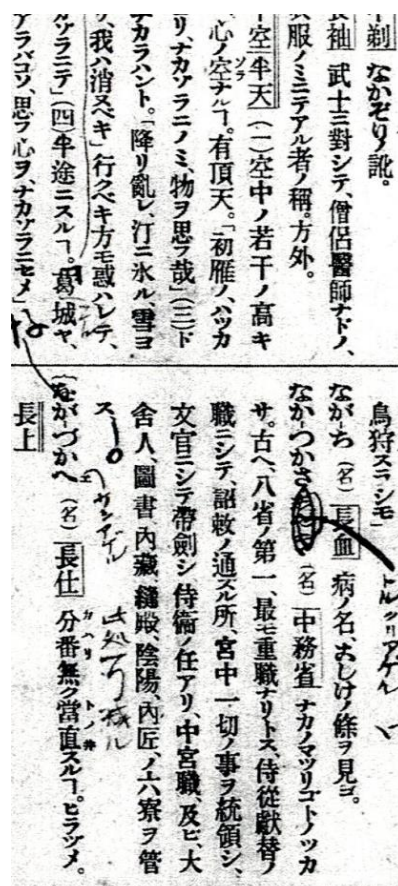
ここには、校正が行われた当初の状況を示しているといえる。すなわち、活字組が枠に収まっていない仮の状態で組まれていたという点である。通算して第一冊では八一行減じたとするならば、語釈が大いに変更されたことが推測される。さらに、三二項目が削除されている。このうち、五項目は「稿本言海」の段階では傍線で削除されているが、「おもひじに(思死)」項のように、上部欄外に「イキル」と、本項目を再度立項するよう書入が行われている場合もある。この書入がいつなされたものかはわからないが、校正刷に反映されていないため、これが組まれたあとに書かれたように考えられるが、判然としない。また、「おや(祖)」項のように、「おや(親)」項の三番目の語義に組み入れるといった処置が行われているものもある。

犬飼守薫(一九九九)は、このほかに、先にあげた語種の変更や、品詞の変更について触れる。品詞の変更は、三二項目に行われている。また、初校における追加記述と削除項目、そして再校における追加記述と削除項目、項目の差し替えについて指摘されている。挙例のうち、校正刷の七三九頁には「なかつかさ(中務省)」項があり、これについて確認する。本項目は、もともと「なかつかさしやう」とあったが、校正刷において「しやう」が見せ消ちとなっており、「トルクリアゲル」の指示がある。「しやう」を除くことで「比処一行ヘル」という指示の通りに一行繰り上がることとなり、同段にある「ながつぼね(長局)」項の語釈に「(後宮ニ云)」が増やされている。

本項目に関して、犬飼守薫(一九九九)は、「取り立てて差し替え項目として問題にするまでもないと思われるのである。」(二〇九頁)と述べる。ここで注意したいこととして、「なかつかさ」項の見出し項目直下の漢字列は「中務省」とあり、「省」字が残存している。八省のほかの七項目(大藏、刑部、宮内、式部、治部、民部、兵部)を確認すると、いずれにも見出し項目「しやう」に対する見出し項目直下の漢字列「しやう」が確認できる。これは、中務省の場合のみ、「なかつかさ」と、「しやう(省)」の語形を省略できたという風にもみえる。見出し項目直下の漢字列が見出し項目と対応しているかは議論があるが、このほかの例を見出

せていないため、ここでは指摘にとどめたい。

(図3) 校正刷「なかつかさ(中務省)」項



次に、「稿本で追加記述がなされている見出し項目」として、一七項目があげられている。この中には、先
にあげた削除部分を有する六〇項目と重複する項目もある。「稿本で追加記述がなされている見出し項目」の
一七項目中、「そく(足)」「そばのき」「そんじよそれ(尊丈某)」項は、欄外に記述が追加されたものであり、
「そんじよそれ(尊丈某)」項は、『言海』刊行後になされたものとする可能性を存する「項目である。また、
私版『言海』において立項された項目は、一七項目のうち六項目(「ぞうしん(贈進)」「そうたか(総高)」「
「そく(足)」「そばのき」「そはん(粗飯)」「そふき(歴草)」)である。このうち「そばのき」項は、「二語
義からなる一見出し項目を二項目別掲にする」項目であり、「そはん(粗飯)」項は「一旦削除がなされたも
の復活した項目」とされている。

犬飼守薫(一九九九)の指摘は、風間力三(一九八一)の指摘する項目と重複する場合もあるが、その点
については触れず、次の「そはん(粗飯)」項を再度検討する。「そはん(粗飯)」項は、稿本において棒引き

で削除されたにも関わらず、校正刷で活字組がなされ、私版『言海』に登載された項目である。ここで注目するのは、「稿本言海」と私版『言海』の間で若干語義が異なる点である。

稿本 旨カラ又食膳。(人ニ饗スルトキノ謙語)

私版 旨カラ又飯。(人ニ勸ムル時の謙語)

校正刷において、該当部の活字組は、私版と同じ「飯」「勸ムル時」となっている。この場合も、風間力三(一九八一)が指摘する「あさがら」項と同様であるといえるが、「あさがら」項は稿本で立項すらされていないため、「稿本言海」で立項するものの語義が異なる「そはん」項とは性質が異なる。このような点も考慮し、今後検討していきたい。

そして、「見出し項目の削除に迫られながらも追加をする」理由について、「そく(接尾)(足)」項を例に検討された上で、「追加項目の選択基準についての明確な判断は下し難い」と結論づける。

追加記述には、「稿本言海」の上部欄外に追加記述がある場合と、「稿本言海」では立項されていない場合、そして、「稿本言海」において、一度削除されていたり、それに「イキル」という指示があり、結果として活字組された項目がある。

そのほかに、見出し項目の仮名遣いや語形を変更した例として、一四項目が指摘されている。また、再校における追加記述として「りつぎょう」項が、再校における削除項目として「おもぎらひ」「おみど」「おわし」「せきせん」の四項目が指摘されている。

これらを踏まえ、犬飼氏は、「校正作業時の見出し項目の追加、削除、差し換えについて検討を加えた。それによれば、約四万項目のうち百項目にも満たない全く問題にならない数の変更であることが明らかになった」(二〇九頁)と述べる。

また、見出し語形が変更されている九項目、さらに校正刷の記述が私版『言海』と異なる項目として、七項目をあげる。語種の変更として五十四例をあげ、その中でも初校校正作業終了時になされた語種変更が六項目をあることを指摘し、「全体で四万項目近くに上るうちで、何らかの問題点を存しているものが百十数項目程度しか見られない事実からすると、語種については校正作業時にほとんど問題にならない程度のもので

あつたと言える」と述べ、次のように結論づける。

校正刷の段階での見出し項目部分の変更は数量的にはほとんど問題にならない程度であり、稿本の記述をそのまま引き継いでいることが明らかになった。即ち、校正作業時での大幅な変更は存しなかったことを明らかにし得たと思う。

確かに、「大幅な変更は存しなかった」とあるように、語釈がすべて書き換えられる例が散見するわけではない。ただ、見出し項目やその語釈に関する変更はなされておらず、見逃せない点であると稿者は考える。次節にあげた漢字字体の活字字形もそのひとつである。

第三節 漢字字体の活字字形

本節では、先行研究を踏まえた上で、「稿本言海」に記述された漢字字体が、校正刷においてどのように活字組がされているかという点に注目する。本論文では、見出し項目直下の漢字列や語釈を通用字体に改めているが、これは漢字字体に特化して取り上げなかったためである。しかし、校正刷を扱う際には見逃せない点であるため、ここに取り上げることにした。

「ことばのうみのおくがき」には、次のような記述がある。(四頁)

植字校正のわづらはしきこと、熟練のうへにてもはかどらず、いかに促せどもすゝまず。又、辞書のことなれば、母型に無き難字の、思ひのほかに出できて、木刻の新調にいとまをつひやせる事、甚だ多し。およそ、これらの事、予算には思ひもまうけぬ事どもにて、すべて遅延の事由とはなりぬ。

ここからは、既に用意されていた活字では補うことができず、新しい活字を新調していたことがわかる。印刷局活版料の活字について、島屋政一『印刷文明史』には、次の記述がある(引用に際しては、五月書房から一九八〇年に複製刊行された版を使用した。二六六四頁)。

例として、「稿本言海」の「あぶらぎる」「あぶらけ」項の語釈にある「(動物ノ体ニ)」の「体」字をあげる。

(図6) 「稿本言海」「あぶらぎる」「あぶらけ (油気)」項

あぶらぎるルレラリレ (自動) 規ニ (油漲ルノ意) (ニ油浮ビ満ツ、
三脂、多シ、脂、溢ル、(動物ノ体ニ)
あぶらけ (名) 油氣ニ油ノ氣、油ノ味ヒ、三脂ノ氣 (動物ノ
体ニ)

校正刷では、「体」字で活字が組まれているが、これを「體」字に変更する指示がみられる。結果として、私版『言海』では、「體」字で印刷されている。

「稿本言海」では「体」字という例は、「あざらし」「あし」項も同様であるが、これらも校正刷において「體」字へ修正する指示がある。校正刷には、「大久保」「文彦」の捺印がある。このことから、「體」字を「体」字で書く浄書者がいた可能性がうかがえる。校正が大久保初男と大槻文彦で行われたのならば、浄書を行ったのが中田邦彦の可能性も考えられる。

(図7) 校正刷「あぶらぎる」「あぶらけ (油気)」項

出ヅル	リ、搾リテ油ヲ取ル、桐油トイフ、材ヲ白桐ニ代用ス	あ
ト膏ノ炭ノ一	別名、ヤマギリ、イヌギリ、ドエ、罌子桐	あ
あぶらぎる (自動) 規ニ (油漲ルノ意) (ニ油、浮ビ満ツ、	(ニ脂、多シ、脂、溢ル、(動物ノ体ニ) 體	
あぶらけ (名) 油氣 (ニ油ノ氣、油ノ味ヒ、(ニ脂ノ氣、(動物ノ体ニ) 體	脂、溢ル、(動物ノ体ニ) 體	
あぶらけ (名) 油揚	あぶらあけノ約、あげとらふニ	あ

このような例は、他にも「青」字がある。「稿本言海」において、「あきめくら（明盲）」項の漢ノ通用字には、「青盲」とある。その一方で、「あげや（揚屋）」項の漢ノ通用字には「青樓」と、「青」字が使用されている。校正刷をみると、どちらも「青」字で活字が組まれており、修正の指示がない。また、「せめて」項をみると、語義（二）にある使用例が「青カリケレバ、青ツネノ君トゾ」のように、「青」「青」字を併用している場合がみられる。なお、語義（三）の使用例には、「青葉モ花ノ、跡ナラヌカハ」のように「青」字で記述されている。顕著な例としては、「せいー（青ー）」の熟語がある。ここでは、浄書者が交替した頁によって、「青」字で記述されている場合と、「青」字で記述されている場合がある。校正刷では、いずれの場合も「青」字で活字が組まれており、「青」字へ修正する指示もない。『明朝体活字字形一覽』を確認すると、「青」字の活字はない。

なお、第二部第二章で詳述するが、「稿本言海」には新たに追加された項目があり、訂正に関しては基本的に大槻文彦によるものとされている。この新たに追加された項目には「あをはだ（青肌）」「げんせい（芫青）」「せいがいなみ（青海波）」があり、「稿本言海」では、前二項目が「青」字、「せいがいなみ」項が「青」字で記述されている。

以上の点から総合すると、浄書者によって「青」「青」字の漢字字体の認識が異なっていたこと、あるいは「青」「青」の漢字字体を混用していたことがうかがえる。

それでは、私版『言海』における漢字字体については、どのように考えればよいか。すなわち、明治時代において、漢字字体の相違をどの程度認めていたのか。あるいは、康熙字典体と通用字体を区別していたかどうかということである。

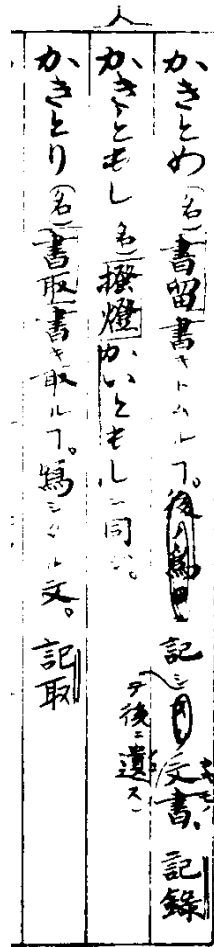
「体」「青」字からは、浄書を行った同一人物でも、異字体を混用している場合がみられるため、康熙字典体と通用字体を意図的に区別してはいなかったのではないかと思われる。

最後に、「かきとめ（書留）」「かきとり（書取）」項にある、「記」字に注目する。

「稿本言海」の「かきとめ（書留）」項には、「記シテ後ニ残ス文書」という語義がある。また、「かきとり（書取）」項の漢ノ通用字には、旁に「己」字ではなく「巳」字を使用した異体字が確認される（図8）。ま

た、漢ノ通用字「記取」と、直下の漢字列「書取」では、「取」字の「又」の右はらいに違いがみえる。この二つの字形は、異なる筆記者のものと判断される。前述したように、語釈の修正は大槻文彦が行うことが指摘されていることから、漢ノ通用字「記取」は大槻文彦による筆記と判断される。

(図8) 「稿本言海」「かきとめ(書留)」項から「かきとり(書取)」項



校正刷を確認すると、異体字で活字が組まれている。しかし、これに対し、「記」字へ修正する指示が散見する(図9)。この指示は、先行する「かきあぐ(書上)」項のある一七五頁から複数みられるが、「かきとめ(書留)」「かきとり(書取)」項のある一七六頁には、「記」字に変更する指示が一〇箇所、計一三項目にある。そうすると、大槻文彦が「稿本言海」に記述していた字形が活字組されている一方、校正刷では、これを通用字体に修正しているといえる。私版『言海』では通用字体で活字組されているため、必ずしも「大槻文彦が記述した字形」が私版『言海』に登載されているとはいえない。なお、当該頁の校正に、大槻文彦の捺印はない。そうすると、活字を組んだ植字工は異体字を活字組することで、結果として大槻文彦が記述する字形が校正刷に反映されていたといえる。しかし、校正者が「記」字へ修正したことにより、「記」字で統一されたことがわかる。

図9は、私版『言海』第二冊に掲載されている。しかし、第三冊の「しるす(記一書一誌)」項や、第四冊の「ひつき(筆記)」項をみると、この「記」字は、異体字で活字が組まれている。この点は、第二冊の「きす(記)」項をみると、校正刷では、見出し項目直下の漢字列が異体字、語釈が「記」字で活字が組まれている。これに対し、「イツレニテモ一定シタシ」という書入がある。この書入は見せ消ちがされているが、見出

では、「イヅレニテモ一定シタシ」の書入が結果として消されているが、これはなにを意味するのか。稿者は、この点について、「記」字に関して、康熙字典体と通用字体のいずれが組まれていても修正は行わない方針に変更されたのではないかと考える。それは、「きやう（経）」項までは「記」字で活字が組まれていたものの、「きよう（興）」項では異体字が組まれており、ここに「記」字へ修正する指示がないことに由来する。「きよう（興）」項のある二六二頁の校正日は「八月十四日初校」とあり、同じく「大久保」「文彦」の捺印がある。「記」字の活字で組まれる場合は「きよう（興）」項以降にも「くさざうし（草草紙）」「ぐみ（茱萸）」項などにみられるが、「ぐじやう（具状）」項や「くせんあん（口宣案）」項のように、異体字のものもある。つまり、結果として、混在したまま校正がなされなくなったといえる。

なお、「壺」字のような例もある。私版『言海』第三冊「しげいさ（淑景舎）」項には「桐壺」の語義があるが、校正刷では「壺」字から「壺」字へ変更する指示がある。また、第四冊には、やはり「壺」から「壺」へ修正する指示がある。しかし、次のような書入がある。

壺ハ壺ニ改ム

壺、壺、同字ナレトモ字典ニヨレハ壺ノ方正キヤト御考ヘラレ候如何、当課ニハ壺ノ字比之候ニ付壺ノ字ニテハ間ニ合兼候ヤ 一寸御問合マデ

大久保さま

この書入には「大久保さま」とあることから、「壺ハ壺ニ改ム」と記したと推定される校正者の大久保初男にあてたものである。「当課ニハ」とあることから、明治二十二年八月十五日に「活版科」から「活版課」へ名称を改めた印刷局活版課によるものと推測される。ここには、「字典ニヨレハ壺ノ方正キヤ」とあり、大久保初男へ「壺」字の活字を具申するものといえる。結果として、私版『言海』の「つぼ」項以降には「壺」字で登載されている。結果として、言海には「壺」「壺」両方の漢字字形が存在することになる。なお、稿本では、「し」「つ」部ともに「壺」字で浄書されている。

「記」字は、統一がなされなくなり、『言海』において混在する例、「壺」字は、途中で康熙字典体と通用字体が交代した例である。本節にあげた例は多くはないが、『言海』において漢字字体の活字字形を考慮する

第四章 検討する課題について

前三章では、本論文において中心となる資料について詳述した。『言海』に関する研究が行われている一方で、「稿本言海」や校正刷の研究が十分に行われておらず、「稿本言海」を使用するに際してもその作成年代が念頭に入っていたかは疑問が残る。

以上のように、第一部では、各資料について概観した。『言海』の研究では、先行する辞書類の系譜的連関という課題が中心に行われてきたことは前述したとおりである。もちろん、『言海』という書物の成立や諸版の検討、登載する項目について考察した研究も行われているが、「稿本言海」や校正刷を使用した上でこの点に取り組むことについては、十分に検討しつくされていないように思われる。私版『言海』の成立を考えたとき、大槻文彦がどのようなように語釈を生成してきたかという点は重要であり、結果として「普通語」がどのようなものであるかという問題に行き着くといえる。そのために、先行する辞書類との系譜的連関は重視されてきたといえる。

ただ、語釈が相似していた場合に、大槻文彦がいずれの書物を参照し、私版『言海』の語釈として記述したかどうかを確実に取り上げることが難しいと考える。例えば、「ねこ(猫)」項の語義のひとつに、

其眼、朝ハ円ク、次第ニ縮ミテ、正午ハ針ノ如ク、午後復タ次第ニヒロガリテ、晩ハ再ビ玉ノ如シ、がある。これについて、古田東朔(一九八八)は『小学読本』(明治七年版)の例を、湯浅茂雄(一九九七・二〇〇八)は『和漢三才図絵』の例を示している。

・『小学読本』(明治七年(一八七四)) 古田東朔(一九八八)

其眼睛昼は細ッく夜に至て漸、円なり

(第二四)

・『和漢三才図絵』(正徳二年(一七一二)序) 湯浅茂雄(一九九七・二〇〇八)

子午卯酉ハ如ニ一線ニ 丑未辰戌ハ如ニ棗核ニ寅申ニ巳亥ハ如シ満月ニ 其時時晴形変也

(第三八獣類)

このような指摘に接したとき、より相似する語釈や刊行年から、私版『言海』に、ひいては大槻文彦に影響を与えた書物を一つに決するような判断はし難い。また、一項目の語釈について、ただ一つの書物を参照

して語釈を作成したとは断定できないのではないか。

よって、稿者は、大槻文彦が「此篇ニ引用参考セル和漢洋ノ典籍ハ、無慮、八百余部、三千余巻ニ涉レリ。」（本書編纂ノ大意（九））と述べたように、私版『言海』における語釈は、いくつかの書物にみられる共通項を記述したものでないかと解釈する。このことは、古田東朔（一九六九b）が、大槻文彦の方針について、「もつとも、実例からまとめるというよりは、むしろ先行各辞書からまとめるという態度が『言海』には強いようである。しかし、当時における一個人の仕事としては、これはやむをえないことであつたらう。」（一三二頁）と述べたことと合致する。また、「洋学者としての立場から、それまでの成果を統一しよう」と試みた」（一三三頁）結果、私版『言海』が完成したという見解を示している。「洋学者としての立場から」という文句は、ウェブスター辞書や『和英語林集成』などの英語・和英辞書のみを指向するようにも思われるが、十分に考慮したい点であると考ええる。

そして、それぞれの資料の課題は異なるが、未だ明らかにされていないことは多くあるように考える。特に、「稿本言海」や校正刷を使用した上で言及されることは必ずしも多くはない。これらの資料と私版『言海』を対照することによって、大槻文彦が私版の印刷、刊行にむけて、どのように辞書の体裁を整えていったかを知ることができるといえる。

犬飼守薫（一九九九）は、「『言海』と隣接する時期に書かれた文献の影響にも目を向ける必要があると思われる。」という意見を示す。この点は、『言海』が私版刊行として分冊出版されたという事実を重視する上でも、重要な点であると考ええる。したがって、第二部第一章では私版『言海』に『倭訓栞』後編（明治二十年（一八八七））の影響がみられるかどうかについて検討したい。以上のことからすれば、前述したように『倭訓栞』後編のみを参照して語釈を作成したとは言い切れない。ただし、このことは、語釈が相似しているという傍証のみであり、『言海』において明らかに参照したという証明ができないためである。本論文では、「稿本言海」や校正刷から検討を行うことで、大槻文彦が『言海』の私版刊行に際して修正した可能性を示し、より確実な例となるよう配慮した。また、第二部第二章では、「稿本言海」における追加項目を中心に、私版『言海』の成立について検討する。第二部第三章では、湯浅茂雄（一九九七）や今野真二（二〇一三）に指摘された『箋注和名類聚抄』の編者である狩谷掖齋の私案が、私版『言海』に採用されている点について述べ、『言海』における出典について、「稿本言海」における記述や、先にあげた追加項目から観察する。

これらの課題のうち、第一章は先行研究の追調査となり、第二章は先行研究から発展した研究であり、第三章は先行研究における通説を探るものといえる。そして、これらの課題は「稿本言海」と校正刷という『言海』の編纂資料をしようすること、改めて私版『言海』の出版過程を明らかにするものと稿者は考える。

第二部 私版『言海』の編纂過程

第一章 『倭訓栞』後編との関連性

既に第一部第一章で示したように、『言海』巻頭の「本書編纂ノ大意」や「凡例」には、『言海』に先行する辞書類の書名や、個々の辞書類の成果が記述されている。前述したように、湯浅茂雄（一九九七）は、大槻文彦が私版『言海』において、近世辞書の成果を利用して注目する点に注目する。その中で、出版年が私版『言海』と近いことから判断が保留されている二書がある。明治二十年刊行の谷川士清『倭訓栞』後編と、中島広足増補『増補雅言集覧』である。関根正直（一九二八）による大槻文彦の逸話には、『倭訓栞』と『雅言集覧』に関する述懐がある。（九四五頁）

博士の進歩的学者であつた事は、日本語の辞書の編纂を思ひ立つたのは、文部省から編集命令を受ける（明治八年）前からの事で、その考へのある事を知つた博士の先輩那珂梧楼が、文部編輯局長の西村茂樹氏に推薦したのだと。これも西村先生から聞いた。是れに就いて博士の直話に、博士が始めて辞書の編著を思ひつかれたのは、ウェブスターの英辞書を見て、西洋にも支那にも、立派な字典があるのに、なぜ日本語のそれが出来てゐないか。之を遺憾に思つたからで、実をいふと、恥かしながら其の頃、未だ和訓栞や雅言集覧のある事を、知らなかつたのだといはれた。

大槻文彦が日本語の「辞書の編著を思」いついた際、「未だ和訓栞や雅言集覧のある事を、知らなかつた」ことが記述されている。「恥かしながら」とある点からは、大槻文彦が『倭訓栞』や『雅言集覧』を知ると、その辞書の価値を当時認めていたのではないかと推測される。また、このような逸話から、大槻文彦の印象に残る書として『倭訓栞』と『雅言集覧』があり、そのうえで、明治二十年に『倭訓栞』後編が出版されて刊行が完了した点や、『増補雅言集覧』という未刊部分が補訂されて刊行された点は、注目に値する出来事であつたように思われる⁽¹⁾。

本章では、二書のうち『倭訓栞』後編に注目したい。これは、湯浅茂雄（一九九九）が私版『言海』において、『倭訓栞』の「参照率は群を抜いている」（二二九頁）と強調することから、大槻文彦が私版『言海』において、『倭訓栞』後編の成果を利用した可能性は再度検討されるべき課題であると判断したためである。

また、私版『言海』が分冊出版されている事実とあわせると、分冊のいずれの段階でその成果を反映したかを検討する余地があり、この点は『言海』の編纂資料である「稿本言海」や校正刷から判断することが可能であろう。これらの資料を併用することで、以上の点について述べたい。

第一節 『倭訓栞』について

『倭訓栞』は、編者である谷川士清（宝永六―一七〇九）と安永五（一七七六）の遺稿を出版したものであり、三編九三巻八二冊から成る大著である。本書は、石川雅望『雅言集覧』、太田全斎『俚言集覧』とともに、近世の三大国語辞書として並び称されている。これらのうち、『倭訓栞』は最も出版年が早く、また『俚言集覧』には『倭訓栞』の成果が反映されていることから、出版された当時においても広く流通していた書物と推測される⁽²⁾。

『倭訓栞』は、前編（四五巻三四冊）・中編（三〇巻三〇冊）・後編（一八巻一八冊）から構成されており、前編は左に示したように三回に分けて刊行されている。

- ① 安永六年（一七七七）九月 一四巻一四冊（首巻・「あ」―「そ」部の一三巻）
- ② 文化二年（一八〇五）一二月 一五巻一〇冊（「た」―「ほ」部）
- ③ 文政十三年（一八三〇）閏三月 一七巻一〇冊（「ま」―「お」部）

前編四十五巻の末尾には、士清の孫にあたる谷川士行の跋文が付されている。引用に際しては、読みやすさを考慮して適宜空格を設けた。

此書士清大人のあらはしたまふ処にして五十音を阿行より佐行まで刊行しおかれしを士逸大人 父翁の遺稿を本とし 翁の学の友かき季鷹（ハヤシ）県主 諸共にかうかへ正して さきに多行より波行までを刊行したまひき こたひ其校正しおかれしを刊行して前編を終る しかはあれと言語浩繁なれば此書に洩しは中編後編つきく刊行するをまちて合せ見給ふへし 近比をおのつらね かたたかへるよし 本居宣長大

人考出られしかと 此書もはら先人の遺稿のまゝを刊行するをむねとすれば本のまゝにつらねおきつ
文政十一年五月 孫谷川士行記

ここには、「父翁の遺稿を本とし」た上で、「翁の学の友かき季鷹県主」（賀茂季鷹）が訂正を行い、「其校正しおかれしを刊行」したものが、『倭訓栞』前編であると記述されている。跋文からは、『倭訓栞』前編の刊行年によってその体裁が異なることも推測されるが、この点については考究しなかった。

『倭訓栞』の中編は、文久二年（一八六二）二月に、後編は明治二十年（一八八七）七月に刊行された。野村秋足による後編の「序」（明治二十年六月）には、後編の「下書」が「しみの禍にかゝりよみえかたき」状態であつたという記述がある。

（略）さるをみのゝ国岐阜のさとなる成美堂のあるし 上中二編をちりはめし板を購ひ得しも此まきの
たらねはあたら事におもひ愁ひ かの大人の故郷なる阿濃津に遣りてし 其下書をたつねいて いとゝ
喜ひ譲り請たり されと年経しほとにしみの禍にかゝり よみえかたきも はた写しひかめりとおほゆ
るふしもなきにしあらねは いま一たひたゝしてよとこへるまに／＼ おのれいささか考へさためてか
く板にゑらせつる事とはなりにたり（下略）

『倭訓栞』後編における野村秋足の校訂について、三澤薫生（二〇〇六b）は、「現行本（引用者注・整版本である『倭訓栞』後編）に多くの誤りが指摘できることは、これからの使用を何よりも躊躇させるものである。」（四一頁）と述べる。この場合の「多くの誤り」とは、『倭訓栞』後編において引用されている『物類称呼』『和名類聚抄』『新撰字鏡』の記述とその原典を対照した際に、引用部が原典と合致しないことを表す。そのため、三澤薫生（二〇〇六b）は次のように指摘する。（同前）

現行本のこの誤りが、すべて野村秋足校訂の結果ということではないにしても、そのように取れるものもあり、また辞書という性格を考えるならば、斯うした誤りはない方がよいのであって、そういう意

味からすれば、現行本の利用はできるだけ差し控えるべきではないかと思われる。

つまり、『倭訓栞』後編が「辞書」であるという見方を持ち、『和名類聚抄』や『新撰字鏡』の記述を延引するために使用した場合には、更なる誤りを引き起こす可能性が指摘されている。なお、三澤成博（二〇〇一）は、『倭訓栞』において使用された『和名類聚抄』が「寛文十一年本類」であることを指摘する。

さて、『倭訓栞』後編の出版年を明治二十年と結論づけたのは北岡四良（一九六八）であり、これ以前に出版されたように推定される場合もあった。三澤成博（一九九五・二〇〇一）は、赤堀又次郎（一九〇二）や『日本文学大辞典』（「和訓栞」項へ亀田次郎執筆）。一九三四）において『倭訓栞』後編の出版年が「明治十六年」とされている点について言及する。また、湯浅茂雄（一九九七）は、注において『倭訓栞』後編が分冊出版された可能性がないか検討した上で、「明治二十年七月に一括して出版されたもの」（一一頁）と判断しており、その論拠として、国立国会図書館蔵本をあげる。（一二頁）

国立国会図書館が所蔵する『和訓栞』後編（二部蔵されているが、その内の一部）は、十八冊全部に内務省から一括して交付され、東京図書館が受け入れたことを示すと考えられる。「明治二〇・八・二四・内交」の印が押されている。このことは、むしろ十八冊が一度に出版されたことを示唆するかもしれない。奥付及び「内交」の近接した日付からも、版權免許制度のもとでの出版のありかたとして、つじつまの合うものである。（下略）

以上のことから、『倭訓栞』後編の出版年を明治二十年七月に一括出版されたと考えることができ、湯浅茂雄（一九九七）が「示唆するかもしれない」と判断を保留したように、『倭訓栞』後編が一括して出版されたという点は未だ推定の域であった。

この点について、『出版月評』第三号の「出版書目 明治二十年八月分」を披見すると、次のように確認される。

冊数を確認すると、「大十八冊」と記述されており、これは『倭訓栞』後編の冊数と一致する。また、端書きに添えられた例言では「其再版以上に係るものは別に再版三版又は翻刻等の字を注す」とあるが、当該項目にそのような字句はない。そのため、『倭訓栞』後編の出版が明治二十年以前ではないこと、一括出版であったことが断定できる。

この「出版書目」は、内務省総務局図書課編纂の『出版書目月報』が廃刊するにあたり、『出版月評』へ掲載されるようになった目録である。「出版書目」の端書きでは、図書課編纂であることや、納本制度によって「全国の新刊書を網羅して漏らすこと無し」と明言されている。「出版書目」の中で、『倭訓栞』後編は「有版權之部」の「語彙」部門にある。著者名につづき、書名、大本・中本・小本の別、冊数、定価、出版者、都道府県と並ぶ。なお、定価の箇所には「同二・七五」とあるが、これは二円七十五銭であることを表す。以上のように、『倭訓栞』後編が明治二十年七月に一括で出版されたという前提のもと、私版『言海』との比較を行う。

第二節 『言海』における『倭訓栞』の引用

『言海』の「凡例」(三十四)では、「もちある」という語の仮名遣いについて記述されている。また、『倭訓栞』前編の「もちある」項の語釈が一部引用されている。大槻文彦は、『倭訓栞』前編の語釈末「もちひもちふのかな」について、「もちふ」の「ふ」を「う」とする。また、「凡例」(三十四)には「谷川氏は、倭訓栞に」という記述もあるが、これは『俚言集覧』からの引用部である(3)。

山田忠雄(一九六七)は「中世の語原説」と題する中で、全九書(『和句解』『日本釈名』『東雅』『倭訓栞』前編・『字義和訓考』『名言通』『和訓略説』『和語精要』『本朝辞源』)から語原説を引用し、対照を行う。ここでは「稲」の語源説が対照されているが、『倭訓栞』前編の語源説を掲げた下部には「言海・大言海ハコノ説ニ従ウ」とある。「言海・大言海ハコノ説ニ従ウ」は、山田忠雄(一九六七)の判断といえる。参考に『倭訓栞』前編の「いね」項を先に、後に『言海』の「いね(稲)」項をあげると、次の通りである。

△いね 稲をいふ 飯根の義なるへし いなともよむは転せる也（下略）

いね（名）一稲イヒネ一「飯根ノ約カ」 草ノ名、其実ヲ米コメトイヒ、日常食用ノ最トスル穀物ナリ、（下略）

ここから、『倭訓栞』前編における「飯根の義なるへし」という語源説が、『言海』において「〔飯根ノ約カ〕と、大槻文彦に疑義が残っているようににも思われるが、採用され、記述されていることがわかる。

この点について議論を深めたのが、湯浅茂雄（一九九七）であり、『倭訓栞』が『言海』の語源欄や項目解説（意味区分を含む）に大きな影響を与えたと考えられる」（四頁）と指摘する（なお、「項目解説」は本論文における「語義」と同義と判断する）。

ここで、引用の点から、『倭訓栞』の収録範囲について確認する。前編に収録された「凡例」の第四項にも明らかのように、その語種は多岐にわたる。

○我邦の語に会意あり転注あり仮借あり 二合なるあり三合なるあり 発語の辞あり助語の辞あり 又雅語あり俗語あり 雅語に読書詞あり詠歌詞あり 俗語に官府詞あり叢林詞あり 雅俗ともに熟語あり 縁語あり 倭語に似て漢語あり韓語あり梵語あり蛮語あり これら悉く類をもて聚めぬ

平井吾門（二〇一五a・二〇一六a）は、『倭訓栞』の語種について、谷川士清が和語のみの収集から「当初和語だと認識して採録した語彙を再評価しつつ和語に溶け込む語彙を広く収集する中で、漢語や外来語へと意図的に拡大していった。」（平井吾門（二〇一六）三九頁）として指摘する。このほかにも、『倭訓栞』は、「見出し項目に対して語義や語原、出典など多角的な解説を施した語彙を備えており、現代の一般的な国語辞書のイメージに通じる書物としては最古のものと考えられる。」（平井吾門（二〇一六b）四五頁）のように、豊富な語彙を特徴のひとつにあげている。

大槻文彦が『倭訓栞』後編を参照したとみられる項目として、湯浅茂雄（一九九七・一九九九）では次の四項目をあげる（⁴）。挙例における傍線部は、湯浅茂雄（一九九七・一九九九）に付された大槻文彦の『和訓栞』を参照したとみられる記述を指し、**栞後**は『倭訓栞』後編の、**言海**は『言海』の項目であることを

葉後 かせいた 蜜語也 梨実と砂糖にて造りたる寒具也 又まるめろにて作れり

言海 「カセイタ（名）〔蕃語〕梨実ト砂糖ニテ作りタル菓子。

葉後 かつまる 近世渡来の木也 つば木に似たり 琉語なるべし 花も椿のごとく白し 南島志に榆也
といへり 心得がたし

言海 カツマル（名）〔琉球語ナリト云〕樹ノ名、つばきニ似タリ、花モ似テ白シ。

葉後 なすび 茄子をいふ 中酸実の義 渋味をいふ成べしといへり（下略）

言海 なすび（名）一茄子一〔中渋味ノ約略カト云〕木本ノ植物、（下略）

葉後 なまゐ 倭名抄に沢瀉を訓ぜり 新撰字鏡に葫をよめり 沢瀉は今さじおもだかといふもの也 されば生藺の義なり くわゐの類なるをもて名くる也

言海 一なまゐ（名）一沢瀉一〔生藺ノ義ト云〕（下略）

一見すると、『言海』の四項目は『倭訓栞』後編を参照した記述のように思われる。しかし、「カセイタ」項のような語句の異同（語釈末の「寒具（後編）」（6）と「菓子（言海）」）がある場合、大槻文彦が『倭訓栞』後編を参照したことによって書かれた記述であると、確実にいえるだろうか。また、大槻文彦が『倭訓栞』後編を披見し、その成果を取り入れたとするならば、いずれの段階で処置が行われたのだろうか。

湯浅茂雄（一九九七）は、『倭訓栞』後編について、「『言海』の項目の立項にも関わったと考えられる」（四頁）とする一方で、大槻文彦が『倭訓栞』後編を参照した時期について、次のように推測する。（三頁）

ただし後編の参照時期については問題があり、ここから『言海』の編纂過程について一つの推定が成り立つ。すなわち『和訓栞』後編の出版を明治二十年七月と考え、大槻がこの版本を利用したと考えるならば、明治十九年三月二十三日に浄書を終え、文部省に保管された稿本（以下、文部省保管稿本）には間に合わない。したがって、後編の参照は、明治二十一年十月二十六日に稿本が下賜され、出版原稿

としての稿本言海（以下「稿本言海」）が成立する間に参照されたと推定しうる。右では、「文部省保管稿本」と「稿本言海」の呼称を使用し、説明が行われている。明確な呼称であるが、本章では、便宜的に次のように呼称し、区別することにした。

- ・官撰辞書用の原稿―明治十九年三月完成―表紙のみ現存か
- ・私版刊行用の原稿―明治二十一年十月以降の作成―「稿本言海」
- ・私版『言海』―明治二十二年五月から明治二十四年四月にかけて分冊出版

ここで、改めて、私版『言海』の出版過程と『倭訓栞』後編の出版時期を合わせると、次のようになる。

明治十九年三月 官撰辞書用の原稿が完成。文部省へ原稿を預ける。
明治二十年七月 『倭訓栞』後編出版
明治二十一年十月 官撰辞書用の原稿が（大槻文彦の私版刊行を条件に）返還される。

私版刊行用の原稿（「稿本言海」）を作成する。

明治二十二年一月 私版『言海』予約募集広告
明治二十二年五月 私版『言海』第一冊（お以上）出版
明治二十二年十月 私版『言海』第二冊（自か至さ）出版
明治二十三年五月 私版『言海』第三冊（自し至ち）出版
明治二十四年四月 私版『言海』第四冊（つ以下）出版

繰り返して述べてきたように、『言海』は官版から私版へとその刊行形態が移行しており、明治十九年三月には文部省へ浄書原稿が保管されている。実際には、その後も大槻文彦がこれに手を加えていたことは、既に小岩弘明（二〇一三）において明らかにされているが、『倭訓栞』後編の刊行は明治二十年七月である。『倭訓栞』三編のうち、前編・中編は、官撰辞書用の原稿が完成する明治十九年三月以前の出版である。そのため、大槻文彦が『倭訓栞』前編・中編を参照した上で官撰辞書用の原稿を作成することは十分可能といえる。

しかし、大槻文彦が『倭訓栞』後編を参照し、私版『言海』に反映していたとするならば、その期間は、湯浅茂雄（一九九七）が述べたように、「出版原稿としての稿本言海が成立する間」と判断される。ただ、この点について、厳密に議論するならば、私版『言海』の分冊という出版形式から検討することが可能ではないだろうか。

『倭訓栞』後編を明治二十年七月の出版とした上で、大槻文彦が『倭訓栞』後編を参照する時期について、湯浅茂雄（一九九七）は明治二十一年十月以降と推定する。『倭訓栞』後編が「『言海』の項目の立項に関わったと考えられる」とするならば、翌二十二年五月に出版された私版『言海』第一冊にも『倭訓栞』後編は影響を与えているのか、また、そのような時間的余裕があるか疑問に思われる。

この点について、湯浅茂雄（一九九七・一九九九）の挙例は、意図したものかは分からないが、いずれも「か」行以降の見出し項目である。つまり、私版『言海』第二冊以降の項目であることから、第一冊出版の段階には『倭訓栞』後編を参照していたとしても⁽⁷⁾、その成果を反映できなかったと考えることも可能ではないだろうか。私版『言海』第二冊の出版は明治二十二年十月である。大槻文彦が『倭訓栞』後編を参照する期間は、第一冊の出版（明治二十二年五月）と異なり、半年の差がある。そうであるならば、『倭訓栞』後編を十分に検討したうえで官撰辞書用の原稿を修正し、私版刊行用の原稿へ書き改めることも可能であり、この推定も裏付けられるといえる。

このような『言海』の出版過程を検討する資料としては、「稿本言海」と校正刷があげられる。四回に分けて出版された『言海』の私版刊行用の原稿であり、明治二十一年十月以降に順次作成されていることから、分冊によって浄書の時期が異なると判断される。このことは、順次校正が行われる校正刷においても同様である。『倭訓栞』後編を参照し、その成果を反映したとするならば、その実態が明らかになると考える。

ところで、『倭訓栞』後編が影響したと考えられる内容は『言海』第一冊にもみられることが、大槻文彦の「辞書編纂の苦心談」（『国語教育』第四卷第十一号 大正八年十一月）の次の一節から想定される。

銀杏の成る「いちよう」といふ樹あり、この語の語原、並に仮名遣は、難解のものとして、語学家の脳を悩ましむるものにて、種々の語原説あり。（中略）元禄の合類節用集に至りて「銀杏、鴨脚子」と見えた

れど、是れも如何なる字音なるか解せられず、正徳の和漢三才図会に至て「銀杏ギンナン、鴨脚子イチエフ、俗云一葉イチエフ」とあり、始めて、一葉の字音なること見えたり、(中略) 仮名遣は、合類節用か、三才図会かに抛られたるものならむか、語原は、説かれてあらず、さて和訓栞の後編の出でたるを見れば、(明治後に出版せらる、)「いてふ、一葉の義なり、「ちえ」反「て」なり、各一葉づつ別れて叢生せり、因て名とす」と、始めて解積あるを見たり。十分に了解せられざれど、外に抛るべき説もなければ、余が曩に作れる辞書「言海」には、姑らくこれに従ひて「いてふ」としておきたり。

大槻文彦の引用する語積は、『倭訓栞』後編の「いてふ」項と合致する。本項目は「稿本言海」に修正がみられないことから、大槻文彦が『倭訓栞』後編の語源説から仮名遣いを裏付けた上で、「稿本言海」を作成したことが想定される。さらに、この述懐は、『大言海』の「いちやう(銀杏)」項の出典の記述においても触れられている。

此樹名ノ仮名遣、語原ハ、元禄時代に及ビテ、一葉ノ約、いてふナリトノ説起リテ以後ハ、いてふノ仮名、天下ヲ風靡セリ、此樹ヲ、一葉ト云フコト、和漢共ニ、更ニシ、(唯、小舟ノ異名トスルノミ) 予ガ言海初刊ノ時、満腹ノ疑ヒアリツレド、当時、真ノ語原ヲ究メ得ザリシカバ、姑ク世俗用ニ従ヒキ、慚愧ニ堪ヘズ、此語原ハ、予ガ三四十年間、苦心シテ得タルモノナリ。

ここから、私版『言海』第一冊の出版以前に大槻文彦が『倭訓栞』後編を参看していた事実が明らかとなる。ただし、この述懐が私版『言海』が作成された当時にもそのようなに行われたかを判断するには、「いてふ」項の例のみから私版『言海』第一冊から影響を与えたというのは早計に過ぎるように思われる。

犬飼守薫(一九九二)の調査によれば、「いてふ」項の初校校正日は明治二十二年二月十三日である。私版『言海』の内容見本が同年一月に提出され、その第一冊が同年五月に出版されているならば、時間的余裕はあるといえるのだろうか。

よって、次節では、この点について、さらに考究する。具体的には、「稿本言海」や校正刷における記述か

ら、私版『言海』において『倭訓栞』後編が参照された事実を明らかにしてみたい。

第三節 「稿本言海」における書名の書入「栞后」

本節では、私版『言海』の分冊出版という出版形態に着目し、「稿本言海」や校正刷から、『倭訓栞』後編を利用していた事実を確認する。そして、私版『言海』の成立事情から、第一冊出版の際に『倭訓栞』後編を参照しているかどうかについて検討を行う。

まず、「稿本言海」の上部欄外にある書名などの書入に注目したい。風間力三（一九八一）が指摘するように、「稿本は、『言海』刊行前の原稿であるとともに、刊行後の『言海』の成長を跡づける資料として重要な意義を有つ」（四五頁）とされている。先行研究においては、この書名の書入が「刊行後の手入れ」（山田俊雄（一九七九））とされているが、正確な時期は不明である。ただ、この書入があることによって、少なくとも大槻文彦が対象の文献を直接参照した事実がうかがえる。

湯浅茂雄（一九九九）は、「略称や略号」のひとつとして「『和訓栞』（「栞前・栞中・栞后」）」とあることを示す。「栞后」の書入は『倭訓栞』後編を指すと思しいが、明言はされていない。

そこで、「稿本言海」における書入「栞后」が『倭訓栞』後編の見出し項目と一致するかどうかについて、確認を行った。その結果、「栞后」の書入は、四六箇所に確認することができた。これを分冊ごとにとみると、第一冊相当分には一五箇所、第二冊には一〇箇所、第三冊には七箇所、第四冊には一四箇所にみられた。なお、「栞」を「干」と省略する書入や、「栞後」とする書入（一箇所。「しんちゆう（真鍮）」項の上部欄外）も数に含んでいる。

「栞后」の書入には文字列が付されており、「栞后〇〇」のように記述されている。この「〇〇」部分は『倭訓栞』後編の見出し項目を指すと推測されることから、これを確認したところ、四十六箇所すべてが『倭訓栞』後編の見出し項目と一致した（表）。このことから、「栞后」の書入が『倭訓栞』後編を指すことは確実である。

（表） 「稿本言海」における「栞后」の書入と私版『言海』の見出し項目の対照表

	「栞后」	『栞後編』	『言海』	漢字列
1	モノイヒイハ	ものいひいは	あうむせき	鸚鵡石
2	井ンゲンマメ	ゐんげんまめ	いんげんまめ	隠元豆
3	ムマカシ	むまかし	欄上(うまかし)	(馬借)
4	ムマカタ	むまかた	うまかた	馬方
5	ムマゴヤシ	むまこやし	うまごやし	馬肥
6	ムマザクリ	むまざくり	うまざくり	×
7	ムマサシ	むまさし	うまさし	馬差
8	ムマノリ	むまのり	うまのり	馬乗
9	ムマビル	むまびる	うまびる	馬舁
10	ムメモトキ	むめもどき	うめもどき	梅擬
11	レダマ	れだま	エニシダ	×
12	ランザ	をんざ	えんのざ	宴座
13	ヲカハ	をかハ	おかは	×
14	ヲソマシ	をそまし	おぞまし	×
15	ヲダテル	をだてる	おだつ	×
16	にがり	にがり	かんするせき	寒水石
17	ぬかどり	ぬかどり	欄上(かやぐき)	(簾)
18	ヲトヲトシ	をとをとし	カラのかしら	唐首
19	マツノミ	まつのみ	カラまつ	唐松
20	まめた	まめた	ぎんだま	銀玉
21	ワタタビ	わたたび	キンマ	駒鬘
22	(ヤマバト)	やまばと	ぎよりよう	魚稜
23	ハチタタキ	はちたたき	くうやねんぶつ	空也念仏
24	ワラビ	ワラビ	けそく	華足
25	ヲナガドリ	をながどり	さんくわうてう	三光鳥
26	ヤマガラ	やまがら	しじふから	四十雀
27	ちうじゃく(後)	ちうじやく	しんちゆう	真鑰
28	ニカハ	にかは	すきにかは	透膠
29	ハマユフ	はまゆふ	だいきやう	大饗
30	モミグルマ	もみぐるま	たうみ	唐箕
31	ハチタタキ	はちたたき	たくはつ	托鉢
32	ともしびのはな	ともしびのはな	ちやうじがしら	丁字頭
33	なまり	なまり	トタン	×
34	ヤマノハヒ	やまのはひ	なほしばひ	直灰
35	(ニツケイ)	につけい	にくけい	肉桂
36	ヤマスゲ	やますげ	ばくもんどう	麥門冬
37	マゴノテ	まごのて	(ひとりあんま)	(獨按摩)
38	(ムマバノオト)	むまばのおとど	(ぶらくあん)	(豊樂院)
39	ルウダ	るうだ	ヘンルウダ	芸香
40	(マコノテ)	まごのて	まご	孫
41	(モレン)	もれん	まつり	茉莉
42	(ヤマガラス)	やまがらす	みやまがらす	深山鴉
43	ワラビ	わらび	(むらさきのちり)	(紫塵)
44	(メバル)	めばる	めだか	目高
45	(モツコク)	もつこく	もくこく	木斛
46	(ワカシユ)	わかしゆ	やらう	野郎

右の表から、私版『言海』第一冊に相当する箇所にある書入(一五箇所)の1〜5の例をあげると、次の通りである。上から、「稿本言海」の書入(「栞后」)に付属する文字列、『倭訓栞』後編の見出し項目、私版『言海』の見出し項目と、見出し項目直下にある漢字列である。

1	モノイヒイハ	ものいひいは	あうむせき	鸚鵡石
2	井ンゲンマメ	ゐんげんまめ	いんげんまめ	隠元豆
3	ムマカシ	むまかし	欄上(うまかし)	(馬借)
4	ムマカタ	むまかた	うまかた	馬方
5	ムマゴヤシ	むまこやし	うまごやし	馬肥

この五例のうち、3は、「稿本言海」の上部欄外に「うまかし（名）馬借」のように、見出し項目のみ記述されたものであり、『言海』において立項されていない。このような例は、17「栞后ぬかどり」も同様である。さらに、「うまかし（馬借）」項は『大言海』において立項されているものの、17の「かやくぎ（鶡）」項は、『大言海』において「かやくぎ（鶡）」として立項されている。つまり、「稿本言海」における見出し項目の形式をとった書入が、『大言海』にその仮名遣いや見出し項目直下の漢字列が反映されていないということである。

このことから、これらの書入がいずれの時期に書かれたか、またどのような目的で書かれたかは分からないうが、「刊行後の手入れ」という見方があるように、私版『言海』の刊行後にその補訂として案出されたものであり、書名の書入は、これに伴って参考のために記述されたものといえる。また、「刊行後の手入れ」と想定するならば、そこには『大言海』とのつながりも考えられるが、「かやくぎ（鶡）」項のように仮名遣いや見出し項目直下の漢字列が『大言海』と異なる例もあるため、『大言海』のためとはいえないだろう。

以上のように、「稿本言海」の書入と『倭訓栞』後編の見出し項目と一致する場合があることを確認できた。大槻文彦が『倭訓栞』後編を参照し、書き入れていたことが明らかになる。ただし、本章で問題としているのは、私版刊行にあたって影響を与えているかどうかという点である。

そこで、次に、語釈の面から考察を行いたい。『倭訓栞』後編の語釈が確実に私版『言海』の記述に反映されているかどうかについては、稿者が湯浅茂雄（一九九七・一九九九）の挙例に対して疑問を感じたように、主観による判断を下しやすい。これを避けるため、以下にあげる例は、『日本国語大辞典』第二版をもとに精選した。

『日本国語大辞典』第二版では、『言海』を含む十七種の辞書類（『新撰字鏡』『和名類聚抄』『色葉字類抄』『類聚名義抄』『下学集』『和玉篇』『文明本節用集』『伊京集』『明応五年本節用集』『天正十八年本節用集』『饅頭屋本節用集』『黒本本節用集』『易林本節用集』『日葡辞書』『和漢音釈書言字考合類大節用集』『和英語林集成（再版）』『言海』のうち、該当する見出し項目に関連する記事を有する場合、項目中の「辞書」欄に書名が記される。そこで、「辞書」欄にあげられる書名が『言海』のみの場合、他の十六種には記事がなく、また大槻文彦がそれらを利用していないと考える。そして、「辞書」欄に含まれていない『倭訓栞』後編を大

槻が参照している可能性が高いと判断した。

また、『倭訓栞』や『言海』との関連が指摘されている書物や、私版『言海』の出版時期と重なる辞書類の中から、稿者が判断した十三種の文献（『用葉須知（後編、後編正誤、続編）』『物類品隲』『紅毛談』『蘭説弁惑磐水夜話』『物類称呼』『雅言集覧』『語彙』『ことばのその』⁽⁸⁾、『ことばのはやし』『外来語原考』）を比較した上で調査を行った。そのため、左に列挙した『倭訓栞』後編を参照した上で記述したと思われる例の中には、上述の辞書類において見出し項目があるものもあり、後述する。

第四節 『倭訓栞』後編を参照したと思われる項目

さて、『言海』の項目数は三九一〇三とされるが、これに対して、『倭訓栞』後編の項目数は、北岡四良（一九六八）によれば、三七八三項目である。このことから、『倭訓栞』後編と私版『言海』には差がみられる。この事実を踏まえて、大槻文彦が『倭訓栞』後編を参照した上で記述したとみられる項目は六九項目である。左に列記したのは、私版『言海』の見出し項目である。『倭訓栞』後編と私版『言海』で見出し項目が異なる場合は、括弧内に『倭訓栞』後編の見出し項目をあげた。このとき、『倭訓栞』後編を「『葉後編』」と略記した（なお、見出し項目に「※」を付したものは、『日本国語大辞典』（第二版）において、「辞書」欄がないものである。上述の辞書類の見出し項目と一致する場合もあるが、省略した）。

・第一冊（一〇項目）

いへざくら（家桜） うぐさ（鶴草） うづらのとこ（鶴床） うぐひすな（鶯菜） うのはなやき う
まおひむし（馬追虫） えのは（榎葉） えんのざ（宴座）（『葉後編』をんざ） おきがき（沖蠟） お
めむし

・第二冊（三八項目）

かいふん（海粉） かぐらづき（神楽月） かさバチ かすみぞめづき（霞初月） かぜまちづき（風
待月） かつさい（鳥の名） カツプリ かつむし（勝虫） かなやき（鉄焼） かはぎす かびざ
かな※ かひす かへるのつらかき かますご かまやまあやめ（釜山菖蒲）（『葉後編』かまやま） か

んこ がんぜきらん（岩石蘭） カモイ かりばのとり（狩場鳥） かりわらは（狩童） カルタ（迦
嚙茶） きかう（枳柑）※ きこりうを キナボウ きりしまつじ（『葉後編』きりしま） くちふで
（朽筆） くにみたま（国御魂） くねんぼ（九年母） くまぞ※ くわくらん（鶴蘭） こがらす（小
鳥） こぎしろ ごさんちく（五三竹） こめざくら（米桜） さくらのり（桜海苔） さくららん（桜
蘭） さのぼる さんかくさう（三角草）

・第三冊（六項目）

したひば しらめ（白眼） すなずり（腴） ぜがいさう（善界草） だうみやうじ（道明寺） たつ
みあがり

・第四冊（一五項目）

つのがり つゆねぶり（露舐）（『葉後編』つゆむすひみみ） でいりこ（出入子） てぐすねひく て
ふざめ（蝶鮫） なつうめ（夏梅）（『葉後編』なつむめ） なばえ にごろ にれもみ（楡樅） ねず
みごめ（鼠米） ねやま（根山） もろこばえ（諸子鱗） やつがしら（八頭） やませ（山瀬） わ
らひだけ（笑茸）

以上の例の他にも『倭訓栞』後編を参照したとみられる項目や、またはこれらの例が『倭訓栞』後編を参
照したとは判断できないと思われる項目も存すると考えられる。ただ、参照した可能性がある項目を記述し
ないのは、追調査を難しくするだけであると考え、ここに列挙した。

さて、以上の結果から、大槻文彦が私版『言海』第一冊の段階で『倭訓栞』後編の語釈を参照し、反映し
ていたと考える。実際の例から検討してみたい。

例として、「うぐひすな（鶯菜）」項をあげる。本項目は、既に影響関係が指摘されている『語彙』におい
ても立項されている。また、人見必大『本朝食鑑』（元禄十年（一六九七）刊）においても立項されており、
谷川士清はこれを参照した上で『倭訓栞』後編を記述しているようにも思われる。そのような事実を踏まえ
た上で、四書の語釈を引用すると、次の通りである。傍線部は『倭訓栞』後編と私版『言海』、破線部は『語
彙』と私版『言海』の語釈が近似する記述を指す。なお、「稿本言海」、校正刷には修正がみられない。『本朝
食鑑』は本朝と略記した。

本朝

蕪菁 (上略) 采其_レ生而二三寸者_一作_レ蔬此号_ニ鶯菜_一此言当_ニ鶯之飛啼時_一而生乎

葉後

うぐひすな 京師にて蕪菁の生して二三寸なるものをいひ又水菜のウケヒスナ小きものをよべり 日光にていふものは別の野生の品なり

語彙

うぐひすな 菜名 春夏食用にする一種のこまつななり 莖葉瘦て光沢あり

言海

うぐひすな (名) 鶯菜 (一) こまつなノ一種、春夏ニ食フモノ、莖、葉、瘦セテ、光リアリ。
(二) 蕪_{カクラ}ノ初生ノ二三寸ナルモノ。(京都) (三) 又、水菜ノ小キモノ。

先に、『本朝食鑑』と『倭訓栞』後編の語義が近似することを述べたが、『言海』をみると、これに該当する「蕪ノ初生ノ二三寸ナルモノ。」の語義がある。その一方で、『本朝食鑑』にはみられない『倭訓栞』後編の語義(「又水菜の小きもの」)が、『言海』においてもみられる(「又、水菜ノ小キモノ。」)。ことから、本項目の場合、大槻文彦が『本朝食鑑』のみを参照し、記述した可能性は低いと判断した。

また、『語彙』の語釈と、『言海』の語義(一)が合致する。つまり、『言海』の語義記述のうち、語義(一)は、『語彙』の影響を、語義(二・三)は、『倭訓栞』後編の影響を受けて記述されたのではないかと推測される。このことは、「うぐひすな」項の立項が『語彙』に拠るものとしても、語義(二・三)において『倭訓栞』後編の成果を反映したように思われる。

次に、『言海』の「えんのぞ(宴座)」項をあげる。本項目は、『語彙』にも「えんのぞ」の見出し項目があり、大槻文彦はこれを踏襲して『言海』に登載したように思われる。また、これに関連する『語彙』の「えんおんのぞ」項は、「稿本言海」においても「えんおんぞ」と立項されている。しかし、仮名遣いに関しては、『倭訓栞』後編の「をんぞ(穩座)」項から大槻文彦が影響を受けたのではないかと判断される。それは、私版『言海』においては、「えんをんのぞ」という語形で立項されているためである。「えんをんのぞ(宴穩座)」項に関しては、既に犬飼守薫(一九九一・一九九二)が取り上げるが、後述する。

三澤薫生(二〇一四・二〇一五)は、『倭訓栞』に、いわゆる重出語(同一語義を持ちながらも、二項目に分かれる重複語)があることを指摘する。本節で話題とする「穩」字の仮名遣いは、『倭訓栞』前編では「お

んざ」、後編では「をんざ」のように異なる(9)。その一方で、左に引用したように、語釈に異同がないため、なぜこのようなことが起きているかは判断できないが、このような例がある。

『倭訓栞』前編・後編、『語彙』、『稿本言海』、校正刷、『言海』の記述を引用する。なお、山括弧は、記述を挿入していることを指す。

栞前

おんざ 大饗にあり 穩座オンザとかけり まさすけ装束抄に事はて、おほゆかにおりみて折舗にしたるさかなくだもの又いもがゆなとまゐらすと見えたり 江次第に釈尊に王卿移着穩座と見え抄に 穩座者非ニ威儀嚴恪之座一自他舒懷故曰穩座といへり○今の俗説におんざのはつ物といふは此より出たるにや 或遠殘の音也といへり

栞後

△をんざ 大饗にあり 穩座とかけり まさすけに事はて、おほゆかにをり居て折舗にしたるさかなくだもの又いもかゆなとまゐらすと見えたり 江次第に釈尊に王卿移着穩座と見え抄に 穩座者非ニ威儀嚴恪之座一自他舒懷故曰穩座といへり○今俗説におんざのはつものといふは此より出たるにや 或は遠殘の音也ともいへり

語彙

えんおんのざ 宴座穩座を併せ云へるなり 名目抄エンオンザ宴穩座 江次五無ニ宴穩座一則於ニ此所一見ニ見

えんのざ 宴座の音にて賜宴の座席をいふ 北山七即撤ニ宴座一敷ニ穩座一 江次五宴座官序之儀又西 聴也上卿東面 参議 西面

稿言

えんおんざ (名) 一宴穩座一えんのざノ條ヲ見ヨ。
えんーのーざ (名) 一宴座一へ△一宴ヲ賜ハル座席。其後席ヲ穩座トイフ。

(※上部欄外。図1参照) 干后ヲンザ
△大饗ニ、(王饗)官序ニテ宴ヲ賜ハル座席。其後席ヲ穩座トイフ、大床ニ下リ居テ、折敷ニテ、食ヲ供セラル、威儀、オイタオクツロギテ、自他、懷ヲ舒ブ、故ニ穩トイフトゾ。

おんざ (名) 一穩座一えんのざヲ見ヨ。

おんをのざ（名）一 穩座一 えんのざ（名）ノ條ヲ見ヨ。

(図1) 「稿本言海」「えんのざ」項 (部分抄出)。語釈の追加記述がある。

紅ナルナドアリ。③又、五ノレイナ
 △大御食宮廳ノ上ニ
 賜ル座席。其後
 席ヲ穩座トイフ大床
 下リ居テ折敷ヲ食テ
 使テ是威儀ノ事
 夕早夫自他懷ヲ舒
 ブ故ニ穩座トイフ

えん <small>を</small> のざ <small>（名）</small> 宴座	えん <small>を</small> のざ <small>（名）</small> 宴座	えん <small>を</small> のざ <small>（名）</small> 宴座	えん <small>を</small> のざ <small>（名）</small> 宴座	えん <small>を</small> のざ <small>（名）</small> 宴座
えん <small>を</small> のざ <small>（名）</small> 宴座	えん <small>を</small> のざ <small>（名）</small> 宴座	えん <small>を</small> のざ <small>（名）</small> 宴座	えん <small>を</small> のざ <small>（名）</small> 宴座	えん <small>を</small> のざ <small>（名）</small> 宴座

ニ奏スル舞ノ名、三度降ラ派ルハ也

校正

「えんをおんをのざ（名）」一 宴穩座一 えんのざ（名）ノ條ヲ見ヨ。

「えんをのざ（名）」一 宴座一 大饗ニ、玉卿、官庁ニテ宴ヲ賜ハル座席。其後席ヲ穩座トイフ、大

言海

「えんをのざ（名）」一 宴座一 大饗ニ、玉卿、官庁ニテ宴ヲ賜ハル座席。其後席ヲ穩座トイフ、大

床ニ下リ居テ、折敷ニテ、食ヲ供セラル、威儀クツロギテ、自他、懷ヲ舒ブ、故ニ穩トイフトゾ。

参考として、「稿本言海」の「おんざ（穩座）」「おんのざ（穩座）」の見出し項目をあげた。二項目は棒引きで削除されており、「穩」の仮名遣いをア行のオ（「おん」）からワ行のヲ（「をん」）へ訂正している。そのためか、「稿本言海」の「を」部には、仮名遣いを改めた「をんざ（穩座）」「をんのざ（穩座）」の見出し項目がある。

校正刷を確認すると、「えんおんざ」「えんのざ」「をんざ」「をんのざ」の見出し項目があり、「おん

ざ」「おんのざ」はない。このことは、同じ第一冊の項目であつても、「稿本言海」から校正刷を作成するまでの時間には、項目ごとに差があることを示している。つまり、当初は「穩」の仮名遣いをア行のオと大槻文彦が考え、校正刷にも「えんおんざ」の仮名遣いで活字が組まれているものの、その後、「穩」の仮名遣いをワ行のヲへ訂正したことで、校正刷に「おんざ」「おんのざ」が反映されなかつたということである。

前述したように、犬飼守薫（一九九一・一九九二）は「えんをんのざ（宴穩座）」項をあげるが、「仮名遣いの誤りを訂正し、その結果見出し項目の掲出位置に大幅な相違が生じたとしてもこれは単なる書き換えと処理してよからう。」（一九九一・三三一頁）のように、『倭訓栞』後編との関連から指摘されたものではない。また、犬飼守薫（一九九二）は、校正刷において、「えぼし」項の語釈の活字組が八行から九行へ変更されたことをあげ、「確かに、校正刷では「えん、をん、の、ざ」と見出し語形を訂正する記述がなされているが、削除や入れ換え等の指示及びその結果空いた一行をどうするかという記述は一切見られないので、校正刷に見られる訂正の追記述等が実行に移されるに至つたのは再校時以降と考ざるを得ない。」（二〇頁）、「このことから、間を詰めて「えんほうし」を一行にし、余つた一行で「えん、をん、の、ざ」を見出し項目として掲出することになつたのは再校時以降であつたと考えられる。」（一一二頁）と指摘する。この点については、再収の犬飼守薫（一九九九）においても「仮名遣いの訂正によるもの」（二五二頁）のように、変更がない。

犬飼守薫（一九九一・一九九二）は、個々の項目について、校正刷の前後から類推したものであるため、他の辞書類との関係については触れられていない。そのため、『倭訓栞』後編に関して記述されていないのは当然ともいえようが、そのために見逃された点であつたともいえる。ところで、本項目において、大槻文彦が『倭訓栞』後編から影響を受けたと思われることは、仮名遣いだけではなく、語釈からも判断される。

「稿本言海」の「えんのざ」項には、『語彙』と類似する語義（「賜宴の座席をいふ（語彙）」と「宴ヲ賜ハル座席（「稿本言海」）」がある。しかし、これは棒引きで削除されており、上部欄外に記述を加えている。追加された記述は『倭訓栞』にある用例を採用したものと判断される。（前述したように、『倭訓栞』前編と後編の語釈に違いがみられないため、ここでは一括して栞と略記した。）

・『まさすけ装束抄』

〔葉〕事はて、おほゆかにをり居て折舗にしたるさかなくだもの又いもかゆなどまゐらす

〔言海〕大床ニ下り居テ、折敷ニテ、食ヲ供セラル

・『江次第（江家次第）』

〔葉〕穩座者非ニ威儀厳格之座一自レ他舒レ懷故曰レ穩

〔言海〕威儀クツロギテ、自他、懷ヲ舒ブ、故ニ穩トイフトゾ

この記述を校正刷が反映していることから、私版刊行用の原稿を作成した後、校正刷を作成する前に修正を行ったといえる。前述したように、この記述が『倭訓栞』前編・後編のいずれに基づいているかは判断し難い。しかし、「稿本言海」の「えんのざ」項の上部欄外には「葉（干）后」の書入が確認できる（図2）。また、「えんのざ」項の修正プロセスが、①語義の追加（「稿本言海」）、②追加された語義の仮名遣い（「穩座」の「オンザ」の「オ」から「ヲ」）の訂正（校正刷）、と二段階に分けられることから、後編の影響とする見方はうがったものではないといえる。

該当する見出し項目の校正は、犬飼守薫（一九九二）によれば、明治二十二年四月十一日から同月二十七日の間であり、私版『言海』第一冊の出版（明治二十二年五月十五日）間際に修正されたといえる。

『倭訓栞』後編が私版『言海』の仮名遣いに影響を与えたと思われる例には、他にも「おくび（曖）」項があげられる。本項目は、『倭訓栞』前編ではワ行のヲ、後編ではア行のオと仮名遣いが異なり、さらに語釈も異なる（この場合、重出語とはされない）。本項目の「稿本言海」、校正刷は仮名遣いに関わる訂正がないため、ここでは省略した。

〔葉前〕をくび うつほ物語に見ゆ 枉をよめり 小領ヲクシの義成へし ○曖ヲクシをヲクシもいへり 小欠ヲクシの義ヲクシにや

〔葉後〕△おくび 曖ヲクシ氣ヲクシをいふ おくヲクシは曖ヲクシ氣ヲクシの転音 びヲクシはぶりの義ヲクシなるべし

〔言海〕おくび（名）〔欠ヲクシノ転カ、小欠ヲクシノ約カ、或ハ、声ニ因リテ云ヘルカ〕胃ニ満ヲクシチタル空氣ヲクシノ、口ニ逆ヲクシ

ヒテ出ヅルモノ。噫

『言海』の語源説は、『倭訓栞』前編と後編から採用しているものと思しい。本項目の仮名遣いについて、『倭訓栞』後編を参照し、私版『言海』においてワ行のヲからア行のオへ改めたと考えることは憶測の域を出ない。しかし、そのように考えたとしても、「小欠ノ約カ^{フアクヒ}」という、仮名遣いの異なる語源説を掲載するという事態は、一項目の中に矛盾があるともいえる。

仮名遣いを中心に例をみてきたが、ここで改めて語釈に注目する。特に、『倭訓栞』後編と私版『言海』のみを扱うだけでは、その影響関係を指摘しにくいいため、「稿本言海」と校正刷から大槻文彦が『倭訓栞』後編を参照し、記述したと判断される点について取り上げる。

次の「したひば」項は、「稿本言海」において、見出し項目直下の漢字列と語義の一部を削除している。

栞後 したひば 草木の葉ノ下に正葉ならずしてちいさき葉あるをいふ 慕ひ葉の義 或は直葉をよめり

稿言 したひば (名) 十直葉十 (慕葉ノ義ト云) 草木ノ葉ノ下ニツケル正葉ナラズ小(ヘキ)葉ノ称。

言海 したひば (名) (慕葉ノ義ト云) 草木ノ葉ノ下ニツケル小キ葉ノ称。

「稿本言海」において削除された文字列は、『倭訓栞』後編の語義と類似する。例えば、見出し項目直下の漢字列「直葉」は、『倭訓栞』後編において「或は直葉をよめり」とある。また、「稿本言海」において削除された語義「正葉ナラズ」は、『倭訓栞』後編に「正葉ならずして」とある。このことは、『倭訓栞』後編と『言海』のみを対照するとわからない事実であるが、「稿本言海」を確認することで、大槻文彦が『倭訓栞』後編を参照した可能性がよりうかがえるといえる。

また、校正刷から「てふざめ」項を確認すると、『倭訓栞』後編と「稿本言海」で近似している語釈が、校正刷において修正されていることがわかる。

栞後 てふざめ 鱈魚皮也といへり 皮の珠をうすく磨琢すれば蝶の形の如し

稿言 てふーざめ (名) 一 蝶鮫 一 「皮ノ珠ヲ薄ク磨レバ、蝶ノ形ノ如シトゾ」 鮫ノ類、北海ニ産ズ、(下略)

校正 てふーざめ (名) 一 蝶鮫 一 「皮ノ珠ヲ薄ク磨レバ、蝶ノ形ヲナセバイフトゾ」 鮫ノ類、北海ニ産ズ、(下略)

(図2) 校正刷「てふざめ」項。「皮ノ珠」の「珠」を「砂」字へ変更(朱筆)

ウニ作ル、ゆりやを又ハ革ニ製ス。手套 砂
てふざめ (名) 蝶鮫「皮ノ珠ヲ薄ク磨レバ、蝶ノ形ヲ
モイフトゾ」 鮫ノ類、北海ニ産ス、長サ四五尺、身長
ク、背尖リテ出テ、砂ハ背腹脇ニ條ヲナシテ、首ヨリ
尾ニ至ル。替龍鯨

言海 てふーざめ (名) 一 蝶鮫 一 「皮ノ砂ヲ薄ク磨レバ、蝶ノ形ヲナセバイフトゾ」 鮫ノ類、北海ニ産ズ、

(下略)

『倭訓栞』後編と『言海』の語釈のみを対照すると、「皮の珠(後編)」と「皮ノ砂(言海)」のように字句が異なり、大槻文彦が『倭訓栞』後編を利用したとは判断しにくい。しかし、校正刷を確認すると、当該箇所を修正していることが明らかとなる。『倭訓栞』後編と『言海』が同一書を参考に行っている可能性はあるものの、互いにその語源説を採用していることは明らかであり、また校正刷において変更していることがわかる。

ところで、本章で明らかにした六九項目のうち、『大言海』において出典に『倭訓栞』後編を挙げるものは、次の「ねずみごめ(鼠米)」項のみである。

葉後 ねずみごめ 鼠の気あるをもて名く 海西に多し

言海 ねずみごめ (名) 一鼠米一米ノ一種、鼠ノ臭アルモノ、海西ニ多シ、味ハ美ナリ。

大言 ねずみごめ (名) 一鼠米一米ノ一種。鼠ノ臭アルモノ。味ハ美ナリ。和訓葉、後編「ねずみごめ、

鼠ノ氣アルヲ以テ名ク、海西ニ多シ」

この例の場合、『倭訓葉』後編と『言海』の語義が一致する。さらに、『大言海』では、出典に『倭訓葉』後編をあげている。『大言海』では、『言海』にあつた「海西ニ多シ」の語義がみられないが、このような例もある。『言海』においても『倭訓葉』後編を参照した上で記述している可能性がここにもみられるのであり、また、『大言海』においてもその書名が明らかにされていることは、ひとつの証左といえる。

第五節 大槻文彦による『倭訓葉』後編の参照時期

以上の例から、大槻文彦が『倭訓葉』後編を参照し、私版『言海』に反映したことがわかる。また、私版『言海』第一冊において、既に確認できることから、当初想定していた私版第二冊以降の引用という点を否定することができる。湯浅茂雄(一九九七)の推定(明治二十一年十月以降)よりも以前の段階に、大槻文彦が『倭訓葉』後編を参照していた可能性があるのではないかという新たな疑問が生じる。もちろん、『倭訓葉』後編と『言海』が同一書を参考にして記述されている可能性は否定できないが、次のような推測が立つ。

すなわち、『倭訓葉』後編が明治二十年七月に出版されていることから、文部省へ官撰辞書用の原稿を預けている期間(明治二十年七月以降明治二十一年十月以前)には、大槻文彦が『倭訓葉』後編を入手し、今後の参考として手控えていた可能性である。そのように考えると、明治二十一年十月に原稿が下げ渡された後、手控えていた『倭訓葉』後編の記述もとに修正を行った官撰辞書用の原稿から「稿本言海」を作成し、訂正することも容易といえる。

そのため、私版『言海』刊行以前の早い段階で修正を行い、その成果を反映したとするならば、これまでの推定(明治二十一年十月以降)よりも前の段階には『倭訓葉』後編を参照していた可能性を新たに指摘してみたい。『倭訓葉』の存在が、近代国語辞書の嚆矢である私版『言海』の形成過程に及ぼした影響を改めて

確認できたと考える。

第六節 意味区分に関する一考察

以上のことから、私版『言海』には『倭訓栞』後編の成果が反映されていることがわかるが、前節までは語釈を中心に検討を行った。最後に、湯浅茂雄（一九九七）の指摘する「意味区分」について再考し、本章の結びとする。

山田忠雄（一九八一）は「言海の特色」と示した第三条で次のように評価する。（五六〇頁）

（三）同形の語に二つ以上の用法の有る場合は、従来の如く別掲せず、本義を（一）、広狭の転義に対し
ては（二）（三）等の番号を与えた。此、本邦最初の試みと考えられ、これから以降の辞書に決定的な影
響を与えた。

このことから、『言海』における語義（一）（二）のような標示は、近代国語辞書として標榜される一端で
あると考える。この点について、『言海』の「凡例」（五十一）では、次のように言及されている。

同一ノ語ナレドモ、古今ニ因リテ意ノ移レルアリ、所用ニ因リテ義ノ変ズルアリ、此類ハ、一一（一）
（二）（三）（四）（五）等ノ標ヲ以テ區別セリ、而シテ、其次第ハ、古義ヲ先トシ、今義ヲ後トシ、或ハ
正義ヲ前ニ掲ゲ、転義、訛義等ヲ末ニ置ケリ、

また、「種種ノ標」にも「（一）（二）（三）等……注ノ意味ノ変ハル界。」という説明がある。大槻文彦は「本
書編纂ノ大意」（八）において、語釈の記述方法について、ウェブスター辞書に拠っていることを明言する。

今、此篇ハ、簡約ヲ旨トシテ、凡ソ収メシ所ノ言語ノ区域、及び解釈等ノ詳略ハ、大約、米國ノ碩学エ
ブスター氏ノ英語辞書中ノ「オクタボ」ト称する節略体のモノニ倣ヘリ。

「ことばのうみのおくがき」においてもみられる。(一頁)

編集の体例は、簡約なるを旨とし、収むべき言語の区域、または解釈の詳略などは、およそ、米国の『エブスター』氏の英語辞書中の『オクタボ』といふ節略体のものに倣ふべしとなり。

『言海』とウェブスター辞書については第一部第一章でふれたが、このような語義(一)(二)のような標示については、早川勇(一九九四・二〇一二)が指摘する。また、古田東朔(一九六九b)、佐野摩美(一九九一)は『和英語林集成』(再版)の影響を、山田忠雄(一九六七)、犬飼守薫(一九八〇)は『語彙』の影響を指摘する。ただし、早川勇(一九九四・二〇一二)はこの点について具体的な例をあげておらず、また、佐野摩美(一九九一)は『和英語林集成』にある一項目を、『言海』で二つ以上に分けて立項した場合を対象としている。犬飼守薫(一九八〇)は『語彙』にある四項目を、『言海』において一項目に包括し、区分している点を指摘する。これらは「語義分類」という呼称で指摘されているが、この場合、語義(一)(二)のような標示に影響を与えたとは言い切れないのではないか。

なお、「語義分類」という用語は、古田東朔(一九六九b)や佐野摩美(一九九一)、左に引用した『日本語学研究辞典』(明治書院、二〇〇七)の「言海」項(古田東朔執筆)にもみられる。

従来の辞書が限られた分野のものであったのに対し、広く一般に使用している語を収め、語義分類を行ない、かつ基本語についても詳しい説明を施している点に特色がある。(中略)ウェブスターのオクタボ版の簡約体にならったというが、ならったのは個々の語釈というよりは、むしろ全体の構成・語義分類など、欧米近代辞書の構成・組織においてである。(下略)

また、「意味区分」の用語が併用されており、湯浅茂雄(一九九七)や、左に引用した『日本語大辞典』(朝倉書店、二〇一四)の「言海」項(犬飼守薫執筆)においても確認される。

文彦は、日常一般語（普通語）を収録対象として、見出しを精選し、近代的辞書編纂法に基づく明確な記述様式を創案・組織化したのが、これが『言海』の最大の功績といえる。ことに、語義記述の仕方は、意味を区分して、正義・転義・訛義とそれぞれ位置づけ、番号と符号で区分して見出しの品詞と対応したわかりやすい語釈で解説するという『言海』で新たに考案されたものであり、（下略）

湯浅茂雄（一九九七）は、『倭訓栞』の影響について示唆する。ここでは、『倭訓栞』にみられる○記号と、『言海』の語義（一）（二）のような標示が対応している点が指摘されている。そこで、湯浅茂雄（一九九七）の指摘を認めた上で、本節では、『倭訓栞』の語義記述にみられる○記号に注目したい。

『倭訓栞』における○記号について、湯浅茂雄（二〇〇二）は「単に○などで漠然と記述を区切っている」（六四頁）と述べ、湯浅茂雄（二〇〇八）は「○が大まかな意味区分の目印にはなっている」（六頁）と推定する。また、平井吾門（二〇一四）は、『倭訓栞』の清逸本「あふぎ」項に、○記号が三〇個あることを示した上で、次の様に述べる。（六頁）

倭訓栞では同音異義を区別する際によく「○」記号を用いるが、この項目のようにひたすら異なる出典からの用例を列挙することも少なくない。「○」記号に託された土清の思いもまた大きな課題である。

ここから、『倭訓栞』における○記号は「意味区分の目印」であり、「同音異義を区別する」側面と、「異なる出典からの用例を列挙する」側面があることがわかる。また、平井吾門（二〇一五）においても、○記号について触れており、谷川士清自筆稿本・谷川清逸転写本・整版本を対照した上で、一見出し項目の記述について、「段落分けが必要な箇所際に際しては、どれだけ長い語釈であっても改行の代わりに「○」記号が挿入されているのみである」（三八頁）と述べる。

ところで、『倭訓栞』のように、○記号を文中に使用する文献は、句読点の使用形式が定まらない明治期においてもみられる。たとえば、文部省編纂『小学読本』巻一（明治六年）では、次の様な例がみられる。

汝の着たる衣裳は、何と云ふ、織物なるや、○黒き絹の衣裳なり○私の羽織は、黒羅紗なり、○汝は

絹と木綿と羅紗の中、何れが第一に、暖かなりと思ふや（下略）

（三十二ウー三十三オ）

この例では、○記号で前後の文を区切って話を展開していることから、現在の句点（。）の機能を担っているといえる。ただし、『倭訓栞』における○記号の場合、句点のように頻用されてはならず、むしろ○記号のない語義記述もみられる。そのため、さらに検討する余地はあるが、『倭訓栞』における○記号に、既に指摘があるような「意味区分」や「同音異義」を区別する機能があるならば、山田忠雄（一九八一）が『言海』の「本邦最初の試み」と述べた機能が、『倭訓栞』にもみられるといえる。そしてまた、『倭訓栞』の語義記述を『言海』において実践していたとするならば、『倭訓栞』における○記号に沿って大槻文彦が『言海』の意味区分を行う場合もあったのではないかと想像される。なお、整版本中編や翻刻本では、見出し項目に○記号を冠する場合があるが、これは対象外とした（10）。

さて、『倭訓栞』と『言海』を対照するにあたり、両書の語義記述については次のような前提のもとに行う。例えば、「あか」という語に対し、『倭訓栞』は一つの見出し項目中に「垢」「闕伽」「赤」などをあげているが、『言海』は、これを三つの見出し項目にわけている。このように、いわゆる同音異義語の扱いには、異なる点がみられる。『倭訓栞』には、同一音を二つの見出し項目に分ける場合もみられるが、本論文では、『倭訓栞』にみられる○記号と『言海』の意味区分の数字の関係を検討するため、対象としなかった。本論文では、『倭訓栞』の一見出し項目に○記号を有するものと、『言海』の一見出し項目において意味を区分するものに限定し、対照することにした。

湯浅茂雄（一九九七）は、『倭訓栞』、『言海』、『和英語林集成』の「うすずみ」「なかご」項を検討した上で、『言海』の意味区分に『和訓栞』との関係が考えられる例が少なくない」と述べる。ただし、『倭訓栞』の○記号と『言海』の（一）（二）の数字に関連があるとは指摘されていない。また、『和英語林集成』は、意味を（一）（二）と数字ではなく、セミコロン（；）で区分している。そのように考えると、『倭訓栞』における○記号と『言海』の意味区分に関連性があっても不思議ではない。

まず、湯浅茂雄（一九九七）のあげた『倭訓栞』前編と『言海』の「うすずみ」「なかご」項を記載し、改めて検討してみたい。なお、語義記述にある二重傍線は原文ママ。

葉前 うすゞみ 紙にいふは宿紙也 すきかへしの下にくはし 墨色にもいへり 後拾遺集にうすゞ

みに書玉づさと見ゆる哉とよめるは紙墨二品をかねたるにや (中略) ○ (略) ○女中詞にそばがきを
をもいひ又をばながゆをもいへり

言海 うすゞみ (名) 一薄墨 一 (一) 墨ノ色ノ淡キモノ。淡墨 (二) うすゞみがみノ略、宿紙ノ條ヲ

見ヨ。「一ノ綸旨」―ニ書ク玉章ト見ユルカナ」 (三) そばがき。(女房詞)

葉前 なかご 和名鈔木ノ具に易を引て心をよめり 中凝の義なるへし 果蓏にハ瓢をいへり 俗に

ハ心を音によへり ○屏風にいへる事 類聚雜用に見ゆ ○齋宮忌詞に仏を中子といふ心をもて

宗意とするをも成へし ○刀にもいへり ■ (注・缶十リ) をよめり 刀の握也と注せり (下略)

言海 なかご (名) 一中子 一 (一) 物ノ中心ノ部。心。中心 (二) 刀心。 (三) 瓜橘ナドノ実ノ内

ノ柔キ肉。瓢 (四) 齋宮ノ忌詞ニ、仏。(心ヲ以テ宗意トスル意カト云)

このように、『倭訓栞』と『言海』を対照すると、『倭訓栞』と『言海』の意味区分と語義に一致がみられる。

なかには、『倭訓栞』の「齋宮忌詞に仏を中子といふ心をもて宗意とするをも成へし○刀にもいへり(中略) 刀の握也と注せり」と、『言海』の語義(四)「齋宮ノ忌詞ニ、仏。(心ヲ以テ宗意トスル意カト云)」、語義(二)「刀心。」のように、『倭訓栞』の○記号に沿って意味区分が行なわれていると思われる部分もある。『言海』がどの辞書の記述に基づいているか、その具体的な判断はむずかしいが、『倭訓栞』と『言海』の意味区分については、その影響関係を『倭訓栞』における○記号からも捉えられよう。

次に、『倭訓栞』における○記号と語義が、『言海』において意味を区分する(一)(二)の数字と語義に一致するか、確認を行なう。特に、湯浅茂雄(一九九七)の举例が『倭訓栞』前編のみであったため、『倭訓栞』中編、後編も対象とした。

結果として、『倭訓栞』前編のみではなく、後編との一致もみられた。なお、谷川士清が『倭訓栞』に引用

したことで知られる越谷吾山『物類称呼』との対照を行なった見出し項目もある。見出し項目名の直上に「呼」と記したのが、該当項目である。

葉後 かねたゝき 駿州濃州にあり あまごに似たる川魚にて水芝魚也といへり ○北国にてさ

いふは京師の談義仿也

言海 かねたたき(名)一鈕叩(一)撞木。(二)談義僧。(北国)(三)淡水ノ魚、あまごノ類。(駿、

州)

葉後 かんきん 看経とかけり 声なしに読経するをいふ ○諷経は読経の声明あるをいふ ○通

俗に読経を看経といふは非也

言海 カンキン(名)一看経一(字ノ唐音)(一)声無クシテ読経スルコト。黙リテ経文ヲ看ルコト。(声

明アルニ対ス) (二)誤リテ、読経。

葉後 なつむめ 娑羅と称する樹也 ○木天蓼も称せり 花をもて名く(下略)

言海 なつうめ(名)一夏梅一(一)娑羅樹。(二)木天蓼。

葉中 るすん 呂宋と釈す 蛮国の名也 又ろそんともいへり 慶長の比通せしとそ 其国は伊西波

尔亜より治るともいへり 陶器などにいふ 是なり ○花草の名にもよへり 菊なてしこといふ

ものゝ異種也

言海 ルソン(名)一呂宋一(名)呂宋国ヨリ渡セル一種ノ陶器ノ称。ルスン。(二)花草ノ名、菊撫子

ノ異種。ルスン。ロクソン。

葉前 われから 我故の義也 伊勢の蚕戸はなりけりともいへり 蟹の刈藻に住虫の我からとよめる

は海藻に生して藻に似たる虫なれば名くる成へし 体八寸あまり有て(中略)○藻に着たる小貝を

いふは後世の事成へし 本草約言に 紫菜其中有二小螺蛸といへる物をさして破殻の義也とする

はいふかし

言海 一われから(名)(一) 虫ノ名、詳ナラズ。「蜚ノ刈ル、藻ニ住ム虫ノわれからト、ネヲコソ泣カメ、

世ヲバ恨ミジ」(我故ト言ヒ掛ク)(二) 又、藻ニ着キタル小キ貝ヲモイフト云。(破殻ノ義カト云)

葉後 おやかた 太平記に今は一向親方と頼む也といへり 恩義ある人を親み貴ふ詞也(中略) ○琉

球国の官名にも親方といふあり(中略) ○備前にて兄を親方といひ 土佐にては親かたちといふ

言海 おやかた(名) 一親方(一) 恩義アル人ニテ親ト仰グモノ。(二) 兄(備前、奥州)(三) 琉球

ノ官名、按司ノ次里之子ノ上ナリ。

称呼 兄あに 嫡子也 俗に 惣領といふ ○(上略) 備前にて 親かたといふ 土佐にて ○おやがたちといふ 備前にていふ 親かたも

おなし 心か 西川氏ノ云(下略)

右の例をみると、『倭訓栞』における○記号と、『言海』が意味を区分する(一)(二)では、掲載の順序が異なる場合もある。これについては検討の余地があるものの、大槻文彦が『倭訓栞』の語義記述を整理したためと考えることができる。

これらの例をもって、『倭訓栞』と『言海』の意味区分の関係を指摘するには、更なる調査が必要であるが、ひとつの提起としたい。

以上、『倭訓栞』の語義記述にある○記号に注目し、この記号に沿って、大槻文彦が見出し項目の語義記述を(一)(二)と区分した可能性について検討した。結果として、『言海』へ意味区分の影響を与えたとされるウェブスターや『和英語林集成』といった英語辞書以外にも、『倭訓栞』という日本語資料の影響を、語義記述ではなく形式面から改めて提示することができたと考ええる。扱った例は必ずしも多くはないが、大槻文彦が『倭訓栞』を披見していたことは確かなことである。そうであれば、大槻文彦が『言海』を近代的な国語辞書としてつくりあげるための支えのひとつに『倭訓栞』、ひいては谷川士清の成果があったとも考えられよう。

(注)

- 1 石川雅望の『雅言集覧』は、文政九年（一八二六）に「い」部から「か」部の六冊、嘉永二年（一八四九）に「よ」部から「な」部三冊が出版され、「ら」部以降は写本で流布していた。『増補雅言集覧』はこの「ら」部以降を含めており、さらに中島広足によって見出し項目や語釈、用例が増補されている。なお、『言海』の「凡例」（三十四）には、『増補雅言集覧』の書名と引用があることから、ここにおいても『言海』第一冊の時点において『増補雅言集覧』を披見していた事実がうかがえる。
- 2 なお、三澤薫生（二〇〇七b）は、『俚言集覧』における『倭訓栞』の引用について、「「ま」行以降にかぎり刊本からでない、節略のない稿本を採用している」（三三頁）点を指摘する。この「節略のない稿本」には、清逸本と呼称される石水博物館所蔵の写本や、東京都立中央図書館に蔵する「ま」行以降の「組合せ」本が該当する（三澤薫生（二〇〇五・二〇〇六a・二〇〇七a））。
- 3 この点について、拙稿（二〇一五）では、注において大槻文彦の指摘のように記述したが、その記述を修正する。
- 4 湯浅茂雄（一九九七）に「カセイタ」、「カツマル」、「なすび」項、湯浅茂雄（一九九九）に「なまゐ」項の例がある。
- 5 本論文では、『倭訓栞』『言海』の原文を次の文献から引用した。
谷川士清著、木村晟・大友信一・三澤成博編『版本和訓栞』大空社 一九九八年
『倭訓栞後編』影印版。すみや書房 一九六九年
『私版日本辞書言海』初版・四分冊の複製。大修館書店 一九七九年
- 6 「寒具」とは、「（寒食の具の意）寒食のときに食べる菓子。餅まがりの類。唐菓子からくだもの、乾菓子ひがしの総称。」と『日本国語大辞典』第二版にある。なお、『倭訓栞』や『言海』に該当する見出し項目はなく、「稿本言海」にも記載はない。
- 7 本文で後述する「辞書編纂の苦心談」を指す。なお、該当する記述は『大言海』「本書編纂に当りて」にもみられる。
- 8 近藤真琴『ことばのその』は明治十九年十月に、物集高見『ことばのはやし』は明治二十一年七月に文

部省から出版されている。官撰辞書用の原稿が明治十九年三月に完成したことを考慮すると、大槻文彦がこの二書を披見したか定かではないが、検討することにした。

9 清逸本（谷川士清の曾孫である清逸が河北景楨書写本を転写したものであり、『倭訓栞』の出版時に節略された記述が残存している。三澤薫生（二〇〇五・二〇〇六 a・二〇〇七 a）参照）において、「おんざ」項の欄上（匡郭上方の余白）に書かれた記事「おんざのおを敷 吟味すべしをの部に入」がバツ印（×）で抹消されていること、また、仮名遣いをワ行のヲへ変更した見出し項目（「をんざ」）を細字で行間および欄上へ書き加えていることを、三澤薫生先生からご指摘いただいた。また、後編では「穩便」の仮名遣いを「をんびん」「おんびん」として、それぞれ立項するが、清逸本では「をんびん」のみ立項しているように、清逸本の段階で「穩」の仮名遣いが「をん」「おん」の二通り存在するといえる。ここから、谷川士清自身も混同していた可能性がうかがえる。

10 整版本前編・後編では、見出し項目の第二音節の変わり目に△記号を冠する。整版本中編では、「○あうしゆくばい」「○あをの」のように見出し項目名に○記号を冠する場合と、「△げぐしう」「△けこ」「○けさし」のように、△記号を冠する場合がある。翻刻本のうち、岐阜成美堂『和訓栞』では、整版本前編・中編・後編の見出し項目名に冠する○（△）記号を混用し、『増補語林倭訓栞』では、前編・中編の第三音節以下も五十音順に再構成した上で、第二音節の変わり目に○記号を冠している。

第二章 「稿本言海」における追加項目

第一節 先行研究

「稿本言海」に関する先行研究では、第一部第二章で確認したように、削除された見出し項目（削除項目）について、特に注目されてきた（山田俊雄（一九七九）、犬飼守薫（一九九九））。これまでに、私版『言海』第三冊の冒頭「し」部から見出し項目の削減率が高まり、第四冊では、削減率が平均して三〇パーセント前後に至ることが明らかにされている。「稿本言海」で見出し項目が削除された背景としては、経費の問題、印刷所の事情による刊行期日の遅延の問題、助力者や身内の不幸などがあげられ、これらが辞書の規模の縮小に至った原因として、推測されている。これらの推測は、私版刊行にあたっての外部的要因といえる。そのような考えると、大槻文彦がこれらの要因とは別に、意図的に削除を行った項目はなかったのだろうかという疑問も浮かぶ。

さて、「稿本言海」には削除項目がある一方で、追加された見出し項目（追加項目）も散見する。犬飼守薫（一九九九）は、「稿本言海」の「そ」部を調査した結果、削除項目は六〇語、私版『言海』に登載された追加項目は六語あることを明らかにしている。この中には、一旦は削除されたものの、結果として追加された見出し項目が一項目（「そはん（粗飯）」項）あり、数が重複している。一概に「追加項目」といっても、そのような項目もある（¹）。

犬飼守薫（一九九九）は、追加項目の特徴について、「他項目との類義関係を十全にする為になされた措置」（一五九頁）であり、「馴染みのある異形の同語を掲出する」（一六〇頁）と指摘した上で、「追加項目の選択基準についての明確な判断は下し難い」（一六一頁）とする。「明確な判断は下し難い」理由として、先にあげた指摘が一項目の例から導き出されていることも関係するよう思われる。また、追加項目は「そ」部以外にも確認できるため、他の部にもこの指摘が当てはまるとは限らない。そもそも、追加項目の総数がいくつであるか、削除項目のような偏りがなく、といったように、検討すべき課題が残されている。

大槻文彦は、『言海』を「日本普通語ノ辞書」として掲げている。この場合の「普通語」が何を示すかを考究するには、出版の直前に追加された見出し項目を確実に把握することが重要ではないかと考える（この点については、第三部第三章で再度取り上げる）。

そこで、本章では、「稿本言海」における追加項目に注目し、考察を行う。また、校正刷と対照し、「稿本言海」における書き入れが活字で組まれているか、また校正刷の段階で語釈などに修正がないか、確認を行った。

本章では、「追加項目」の語を、「稿本言海」において見出し項目や語別（品詞）、語義記述などを有し、特定の箇所（欄外へ上部または左右）、項目間、貼り紙）にみられる書き入れと定義する。これについて、「稿本言海」を作成する際に書き漏らした項目を記入した場合は、新たに立項した項目とはいえないという見方もあるといえる。ただ、そのような経緯があったとしても、「稿本言海」においては、書き漏らした項目と、新たに追加した項目を区別することは難しい。また、いずれにせよ、追加した項目であることに変わりはないため、「稿本言海」における追加項目は、「普通語」として立項する必要があった項目と解釈する。このほかに、棒引きで削除した見出し項目を書き改め、再度立項した場合や、語義記述が二つ以上からなる一つの見出し項目を分割し、別掲にした場合も追加項目の対象とした。

犬飼守薫（一九九九）は、「そはん」、「そばのき」項について、「記述行数に変化が認められない」（一五七頁）ため、「全く別語を見出し項目として掲出するという通常の見出し項目の追加」（同前）とこれらを分けて指摘する。このときの「通常の見出し項目の追加」には、本章において対象とした一項目を二項目に分割し、別掲した場合は含まれないであろう。しかし、一項目を二項目に別掲した場合には、先にあげられた「記述行数に変化」があるのではないか。大槻文彦が見出し項目を精選するにあたり、記述行数のみに注目していたとするならば、なぜ二項目に別掲するような処置が行われ、記述行数を増やすようにしたのか。「そはん」「そばのき」項のように、「記述行数に変化が認められない」ために追加した項目をはじめから調査の対象外とするのは、結局は私版『言海』の成立過程を考えるにあたって、かえって遠回りをしているように思われる。

また、犬飼守薫（一九九九）は、「稿本言海」において、貼紙に記述された「そく（足）」項について、その筆跡が大槻文彦のものではないと判断されることから、「一旦は掲載を断念して削除したものの、やはり掲載の必要性を認めて復活させるに至ったとする見解が成り立つこととなり、通常の見出し項目の追加と性格を異にすることになる。」（一五九頁）と述べる。このときの「通常」は、大槻文彦が追加記述をした場合を指すと思われる。しかし、そのように考えたとしても、「掲載の必要性」があり、かつ、『言海』に採用さ

れている項目のため、本章でも取り上げることにした。
 以上の観点を踏まえた上で、追加項目について検討を行った。

第二節 追加項目の種類

第一項 追加項目の分布

犬飼守薫（一九九九）の考察を踏まえた上で、「稿本言海」の全行を対象に調査を行った。結果として、「稿本言海」から私版『言海』に至るまでに、一一五〇の見出し項目を新たに立項していることがわかった（表1）。なお、当然のことながら、追加項目と認める基準が稿者と異なる場合には、この数値は変動する。

追加項目の掲出に部ごとの差がないか、その分布を確認すると、分冊出版のいずれの時期にもみられる。ただし、「む・り・る・れ・ゐ」部には、追加項目がみられない。

（表1）「稿本言海」の追加項目と「言海採収語：類別表」の比較

	追加項目	類別表
あ	27	1696
い	18	1800
う	22	1244
え	6	318
お	20	1119
か	54	2576
き	58	1256
く	71	1404
け	178	869
こ	258	1248
さ	131	1784
し	64	3412
す	13	768
せ	17	1004
そ	6	732
た	16	1695
ち	11	997
つ	9	822
て	26	768
と	21	1088
な	8	731
に	4	480
ぬ	3	183
ね	7	330
の	3	270
は	38	1713
ひ	11	1127
ふ	6	995
へ	2	339
ほ	5	543
ま	9	803
み	5	723
む	0	340
め	1	334
も	3	412
や	1	503
ゆ	5	298
よ	2	423
ら	2	266
り	0	324
る	0	34
れ	0	189
ろ	1	115
わ	3	396
ゐ	0	165
ゑ	3	146
を	2	321
計	1150	39103

また、追加項目は、各部によって数が異なる。これは、各部の立項数が異なるためであろう。しかし、ここで注意したいこととして、追加項目は「け」部から「さ」部にかけて、つまり私版『言海』の第二冊に集中している。「言海採収語：類別表」において、最も立項数の多いのは「し」部である。「し」部においても追加項目は六四とあるが、それは追加項目があることによって多いというわけではない。

また、「こ」部では、一二四八の見出し項目に対し、追加項目は二五八ある。このことから、「こ」部の約二〇パーセントが、「稿本言海」において新たに立項された追加項目といえる。同様の傾向は、「け」部にもみられ、八六九の見出し項目のうち、一七八の追加項目がある。このことから、見出し項目の総数に対して、追加項目の割合は少なく思われるが、「け」「こ」部においては、多くを占めているといえる。

犬飼守薫（一九九九）は、行ごとに削除項目の数を表している。ここから、追加項目と削除項目の数を部ごとに比較すると、表2のとおりである。（次頁）

削除項目は追加項目より数が多く、「稿本言海」において削除項目が注目されるのもうなずける。その一方で、私版『言海』第一冊、第二冊にあたる「あ」行や「か」行では、追加項目が多いことが明らかである。つまり、「稿本言海」において、見出し項目が追加されたのち、削除されたことが推測される。表2の追加項目の中には、一旦削除したのちに再度追加された項目があるため、数は重複している場合もあるが、そのような傾向がみてとれる。

削除項目が多くなされた理由として、外部的要因があげられていたが、追加項目の場合には外部的要因といえるだろうか。私版刊行にむけて見出し項目を増補することは約定されていなかったことを念頭に置くと、憶測ではあるが、大槻文彦が意図的に追加したといえるのではないだろうか。次に、この点について、追加項目の語種から判断してみたい。

	稿本言海の立項数 (犬飼1999)	言海採集語 …類別表	削除項目 (犬飼1999)	追加項目
あ	6124	6177	81	93
か	7869	7353	123	619
さ	7510	7700	796	231
た	5360	5370	867	83
な	1997	1994	281	25
は	4743	4717	1368	62
ま	2620	2612	844	18
や	1205	1224	297	8
ら	937	928	338	3
わ	1039	1028	154	8
計	39404	39103	5149	1150

(表2) 削除項目と追加項目の総数

	和語		漢語		和漢熟語		外来語		和外熟語		漢外熟語	
	削除	追加	削除	追加	削除	追加	削除	追加	削除	追加	削除	追加
あ	66	71	8	10	5	11	2	1	0	0	0	0
か	61	128	53	457	4	30	2	2	2	2	1	0
さ	246	62	498	151	39	13	7	3	2	0	4	2
た	276	47	509	22	69	10	5	1	3	2	5	1
な	208	21	51	2	18	2	1	0	1	0	2	0
は	568	29	635	26	119	3	15	2	8	0	23	2
ま	526	14	233	3	60	1	8	0	9	0	8	0
や	163	6	106	1	23	0	0	0	3	0	2	1
ら	4	0	298	2	20	0	4	1	1	0	11	0
わ	56	5	91	3	7	0	0	0	0	0	0	0
	2174	383	2482	677	364	70	44	10	29	4	56	6

(表3) 追加項目と削除項目の語種

第二項 語種

『言海』では、見出し項目の活字によって、和語・漢語・外来語などを区別している。これに沿って、見出し項目の語種を区別し、さらに犬飼守薫（一九九九）における削除項目の語種と比較すると、表3のとおりである。網掛けは、数が多い方を示すために便宜的に行った。

表3を確認すると、和語・漢語・和漢熟語では、前節と同様の結果がみえる。すなわち、私版『言海』第一冊、第二冊では追加項目の方が多く、第三冊、第四冊では削除項目の方が多い傾向である。

また、追加項目の語種は漢語が最も多く、六七七項目ある。山田俊雄（一九七九）は、「言海」を稿本「言海」によって再検すると、漢語の全体に対する割合は、かなり増大する。否、これは逆に、私版「言海」において、やむを得ず大幅に削減されたものと見るべきであらう（七一八頁）と述べ、「稿本言海」において漢語の見出し項目が削減されていることを指摘する。しかし、漢語の追加項目があることがわかり、さらに、これは多く削減されはじめたという「し」部よりも前に多くみられる。「さ」行以降にも追加された項目があるため、追加項目は、私版『言海』における「普通語」として採用され、掲載されたことがうかがわれる。第三部第三章では、この点に注目して考察を行う。

本節では、例として、漢語に注目したい。たとえば、漢語の追加項目には、『日本国語大辞典』（第二版）において「近代の新漢語」と称された「ぎみん（議員）（議院）」や「こくくわい（国会）」といった見出し項目がある。『日本国語大辞典』（第二版）の「ぎいん（議員）」項の「語誌」欄には、次の記述がある。

西洋の政治制度の導入によって生じた近代の新漢語。明治初期から使われ、明治一〇年代の自由民権運動を経て、議院、議会、国会などの語と共に一般化した。↓代議士・議員。

このように、出版当時に使用されていた言語状況を反映したと思われる見出し項目を、追加項目から確認することができる。このことは、追加項目の一つである「けんばふ（憲法）」項にもいえる。本項目は、棒引きで削除された見出し項目であるが、貼り紙に書き改められ、追加された見出し項目である。私版『言海』の出版が開始された明治二十二年は、大日本帝国憲法の公布年であることから、本項目が掲載された可能性もあるように思われる。「けんばふ」項のある校正刷には、「九月十八日初校」とあることから、本項目は明

治二十二年九月の初校段階でも削除されることなく、私版『言海』に搭載されたといえる。

また、追加項目の中には、先にあげた「こくくわい（国会）」項を含め、「こく—（国—）」を含む漢語の見出し項目が二五項目ある。

こくうん（国運）	こくき（国旗）	こくきやう（国境）	こくくん（国君）	こくくわい（国会）
こくこ（国庫）	こくさい（国際）	こくし（国史）	こくじ（国事）	こくじはん（国事犯）
こくじやう（国情）	こくしよ（国書）	こくじよく（国辱）	こくぜ（国是）	こくせい（国勢）
こくせい（国製）	こくぜい（国税）	こくたい（国体）	こくてう（国朝）	こくど（国帑）
こくはふ（国法）	こくむ（国務）	こくよう（国用）	こくろん（国論）	こくゐ（国威）

私版『言海』に搭載された「こく—（国—）」を含む漢語の見出し項目は、五五項目ある⁽²⁾。校正刷において追加された見出し項目はなく、それぞれ初校は、九月十九日（三三六—三三七頁。「こくうん」から「こくせい（国勢）」を含む）、九月二十五日（三三八—三三九頁。「こくせい（国製）」から「こくゐ」を含む）に行われている。そのため、「こく—（国—）」を含む漢語の見出し項目が、追加項目によって、半数近く増えたことが明らかとなる。

なお、「こくはふ（国法）」項は、当初異なる仮名遣い（こくほふ）で立項されていたが、これを棒引きで削除し、仮名遣いを改めた上で右欄外に追加されている。仮名遣いを改めた上で搭載された例は、前章の「をんざ（穩座）」項のように他にもみられる。

追加項目における見出し項目直下の漢字列には、共通する漢語語基を使用した複合語が散見する。このような例は、見出し項目が漢語の場合に限らず、和語や和漢熟語にもみられる。この中には、共通する漢語語基が単独で立項されている場合がある。たとえば、「ぎ（議）」「こ（故）」項があげられる。「ぎ—（議—）」を有する見出し項目は三項目が、「こ—（故—）」は四項目が追加されている。また、「かぶ（株）」項のように、「稿本言海」において増補した語釈にある「株券」「株式」「株主」がそれぞれ立項されている例もある。さらに、「げん（嚴）」「こう（口）」項のように、共通する漢語語基の見出し項目が、「稿本言海」において新たに追加されている例もある。ここからは、漢語語基から構成される複合語が、新たに追加されたようにも

考えられる。

その一方で、共通する漢語語基が立項されていない場合もある。前掲の「こく―(国―)」もその一つであり、私版『言海』には「こく(国)」項がない。このような例は、他にも、「ぐわい―(外―)」「けう―(教―)」が該当する。

そのため、共通する漢語語基を有する追加項目が多くみられる理由として、既に立項されている漢語語基の複合語として、その例を立項するだけではなく、熟語を増補する目的があったと推測される。

次に、漢語に関する先行研究との比較を行う。先にあげた「近代の新漢語」と関連して、特に、訳語に注目する。

森岡健二(一九九一)は、訳語から新語が発生する方法の一つとして、「漢字の入れかえ、もしくは転倒」をあげる。また、訳語が漢語であった場合、初期の辞書(『薩摩辞書』(明治二年)、『附音挿図英和字彙』(明治六年)をさす)と現在では、表記や語形が異なる点について、例をあげて指摘する。この「語形の異なるもの」の例のひとつに、「discord 争競」がある。現在使用されている語形である「競争」は、「稿本言海」における追加項目の一つである(「きやうさう」項)。森岡健二(一九九一)は、「争競」から「競争」へ、語形が「固定してくるのは、大体明治二〇年ごろで、このような表記および語形の統一が、現代漢語の成立に寄与したことは事実であろう」(二五七―二五八頁)と述べる。

「稿本言海」には、「争競(さうきやう)」の見出し項目は登載されていない。このことから、私版『言海』における訳語は、当時語形が固定されたものを立項したようにも思われる。森岡健二(一九九一)は、「争競」から「競争」の訳語へ固定してくる時期を「大体明治二〇年ごろ」と述べるが、その根拠を示されていない。そうすると、この推測は、私版『言海』の記述に拠った可能性がある。

ただし、私版『言海』を基準として、訳語が固定された時期を推定することが適切とは限らない。高野繁男(二〇〇四)は、文部省による訳述書『百科全書』の「論理学」(明治十一年)に記載されている和製漢語に注目する。そして、『日本国語大辞典』(第二版)と対照し、立項されている一九語について考察を行う。この中には、「稿本言海」における追加項目の一つである「確説 Affirmation」に関する考察がある。そして、この例が『日本国語大辞典』(第二版)の挙例(『布令必用新撰字引』(一八六八)、『学問のすゝめ』(一八七二―一八七六)、『近世紀聞』(一八七五―一八八一))にあること、そして『百科全書』の「論理学」がある

ことに触れ、「確説」という訳語が「明治初期には、広く使われていたようである」（一二八頁）と述べる。また、現代の論理学では「Affirmation」が「確説」ではなく、「肯定」と訳されていることに触れ、「肯定」の初出として、『哲学字彙』（明治十四年）をあげた上で、「これ以後、定着したものと考えられる」（同前）とする。つまり、「肯定」の訳語は、『哲学字彙』をもって定着したという推測である。しかし、『言海』には「肯定」の見出し項目はない。また、大槻文彦が「肯定」ではなく「確説」を採用した点について、どのように考えればよいだろうか。

『哲学字彙』を確認すると、「Affirmation」には、「許可」「肯定」「然諾」の三語が併記されている。今回確認を行った『哲学字彙』は、早稲田大学図書館に蔵されており、同館が「古典籍総合データベース」としてインターネット上に公開する大槻文彦旧蔵本である⁽³⁾。本書に書込や書き入れの類はなく、大槻文彦が日常利用していたか、また私版『言海』の編纂時に所持していたかは定かではないが、『哲学字彙』を所持していた事実がわかる。

さて、「稿本言海」に追加された「くわくせつ（確説）」項は、「稿本言海」の右欄外にある見出し項目である。本項目は校正刷において活字組されていないが、私版『言海』に掲載されている。そのため、私版『言海』への掲載が検討された時期は、初校が行われた明治二十二年九月四日から、私版第二冊の印刷が行われた同年十月二五日（奥付による）の間と想定できる。そしてまた、『哲学字彙』にある訳語「許可」「肯定」「然諾」が私版『言海』に立項されていないことから、高野繁男（二〇〇四）が「これ以後、定着したものと考えられる」と推測する「肯定」の訳語ではなく、「明治初期には、広く使われていたようである」という「確説」を、大槻文彦は当時の「普通語」と考え、「稿本言海」において追加したことがうかがわれる。

先行研究から二語を取り上げ、考察した結果であるが、私版『言海』には、明治二十年ごろに固定してきたと推測される語（「競争」と、明治十四年以降に定着したと推測される語（「肯定」）が記載されていないことが明らかである。このことは、『言海』における「普通語」と関連する点かと思われる。大槻文彦は、「本書編纂ノ大意」（七）において、次のように記述する。

（七）近年、洋書翻訳ノ事、盛ニ起リテヨリ、凡百ノ西洋語、率ネ訳スルニ漢語ヲ以テセリ、是ニ於テ、新出ノ漢字訳語、甚ダ多シ。然レトモ、其學術専門語ノ高尚ナルモノハ収メズ、普通ノ語ニ至リテモ、

学者ノ訳出新造ノ文字、甲乙区区ニシテ、未ダ一定セザルモノ多シ。故ニ、是等ノ語モ、篇中ニ収メタル所、甚ダ多カラズ、応ニ後日一定ノ時ヲ待ツベシ。其他、新官衙、職制等ノ、倏忽ニ廃置変更セルモノ、亦然リ。

「普通ノ語ニ至リテモ」という箇所からは、このような訳語のなかには、既に通用している語があることを示している。そのことが、「競争」と「確説」の語からも判断される。また、「応ニ後日一定ノ時ヲ待ツベシ。」という語の定着を優先したとするならば、「肯定」ではなく「確説」を使用した理由もうなずける。ただし、「肯定」の訳語が定着した時期については、再度検討する余地があるようにも思われる。

さて、漢語以外にも、追加項目の中には、外来語・和外熟語・漢外熟語がある。これらの追加項目が削除項目より数が多くなることはなかったが、このことは、削除項目の総数との差や、そもそも外来語・和外熟語・漢外熟語の総数が少ないという点が関係するだろう。また、「わ」行において、これらの追加項目がないことも気になる点である。全体を通して、「や」行以下の追加項目は一桁のみであり、積極的に見出し項目を増やしたとはいえない。むしろ、積極的に見出し項目を減らした傾向が看取される。

第三項 語釈

次に、追加項目の語釈に注目する。まず、「一ニ同ジ」、「一ヲ見ヨ」のように、他の見出し項目を参照するように促す項目（以下、参照見出し項目）が散見する。該当する項目数は次の通りである。括弧内に丸で囲んだ算用数字は、私版『言海』の第何冊にあたるのかを指す。

- ・「一ニ同ジ」 一二七項目 (①一四、②七〇、③二二二、④二二一) (4)
- ・「一ヲ見ヨ」 六九項目 (①二二、②三三二、③一三三、④二二二) (5)
- ・「一ヲ見ヨ」 (※「一ヲ見ヨ」を含まない) 四項目 (6)
- ・「一ノ訛」 二六項目 (①九、②二〇、③四、④三) (7)

追加項目のうち、参照見出し項目は、重複分を除いて二二三項目ある。また、「一ニ同ジ」の「一」にあた

る、もとの見出し項目（以下、本見出し項目）は、私版『言海』に全て掲載されている（ただし、「すめ（皇）」項の語義記述「すべ、すべらニ同ジ。」のうち、前者（「すべ」項）は「稿本言海」において立項されていたが、棒引きで削除され、校正刷、私版『言海』にはない）。

『言海』の「凡例」（四十四）では、「某語ニ同ジ」、「某語ノ古言、又ハ俗言」などの語義記述に触れている。また、「凡例」（四十七）では「某語ノ条ニ注ス」、「某語ノ条ヲ見ヨ」などの語義記述について言及する。前者は、「同義ノ語数種アルトキハ、其正語、又ハ普通語ト覺シキ方ニ積シテ、其古言、俗言、方言、訛言ナドノ方ニ」。後者は「数種ノ語ヲ、類ヲ以テ、一語ノ下ニ集メテ、其意ヲ積クトキハ、大ニ説明スニ便ナルコトアリ、然ルトキハ、余ノ各語ノ下ニ」、そして「又密ニ相関ハル語ドモニハ、条毎ニ注シテ、互イニ「某語ノ条ヲ見合ハスベシ」ナドト注シタリ」という記述がある。

追加項目の中には、凡例（四十四）であげられた「某語ノ古言」という語義記述を有する語が一項目（「しな」項）あるが、「某語ノ俗言」はない。同じく「凡例」（四十七）であげられた「某語ノ条ニ注ス」、「某語ノ条ヲ見合ハスベシ」を有する追加項目もない。その一方で、訛言にあたりと考えられる「ノ方言」を有する追加項目がみられる（なお、「ノ俗言」「ノ方言」を有する追加項目はない）。そのため、本論文では、「ノ同ジ」、「ノ条ヲ見ヨ」（「ノ方見ヨ」）、「ノ訛」について取り上げることにした。

さて、参照を示す語義記述が追加項目にみられることから、大槻文彦には、見出し項目の語積中に使われた語を参照見出し項目として立項することで、辞書全体を整えようとする意識があったように思われる。このことは、犬飼守薫（一九九九）が指摘した「他項目との類義関係を十全にする為になされた措置」にあてはまるといえる。

このような参照関係について、「凡例」（四十五）（四十八）には、次のような記述がある。

（四十五）けふ、こんにち、（今日）ことし、たうねん、（当年）みづかね、すゐぎん、（水銀）はらわた、ちやう、（腸）かり、がん、（雁）ナド、和語、漢語、同義ニシテ、通用ニ差別ナキハ、和語ノ方ニテ積キ、やまびと、せんにん、（仙人）ふくふくし、はい、（肺）なる、ちしん、（地震）にはくなぶり、せきれい、（鶺鴒）ナドハ、一方、和語ナレドモ、今ハ不通ナレバ、通用ノ漢語ノ方ニテ積キタリ、

(四十八) 動植鉱物、其他諸物ニ、同名異物甚ダ多クシテ、注解ノ文中ニ、紛レ易キコトアリ、斯ル時ハ、漢名ニテ、記シテ傍訓シオケリ、苘麻イチヒ、黄麻イチヒ、蓼蔞エヒカヅラ、蒲萄エヒカヅラノ如シ、サレバ、ソノいちひ、えびかづらヲ索メム時ハ、善ク其漢名ノ字ニ心ヲ付クベシ、

ここからは、和語から漢語へ、漢語から和語へ参照するような工夫がなされているように推測される。このように参照を促す記述と追加項目は関連するのだろうか。

先にあげた「―ニ同ジ」の一二七項目の語種を区別すると、次のようになる。

- ・和語 六一 (①九、②二三、③一三、④一六)
- ・漢語 五五 (①三、②四四、③七、④一)
- ・和漢熟語 八 (①二、②二、③三、④一)
- ・外来語 一 (「サカ (〔釈迦〕)」項)
- ・和外教語 一 (「テンヂクなすび (天竺茄)」項)
- ・漢外教語 一 (「ゆずミソ」項)

やはり、和語と漢語が多い結果となった。それでは、この参照関係は、どのようになっているのか。まず、該当する例の少ない外来語、和外教語、漢外教語から見てみたい。

「サカ (〔釈迦〕)」、「テンヂクなすび (天竺茄)」、「ゆずミソ」の項目は次の通りである。

〔サカ (名) 釈迦シヤカニ同ジ。〕古へノ、虎ノタグヒニ、身ヲナゲバ、さかトバカリハ、ト

ハムソゾ思フ

テンヂク、なすび (名) 一 天竺茄 一 まんだらげニ同ジ。

ゆず、ミソ (名) 柚味ユミソニ同ジ。

これに対して、「―ニ同ジ」の「―」にあたる見出し項目をみると、次のようにある。なお、便宜的に、参照先の見出し項目を「本見出し項目」と呼称する。

シヤカ（名）一釈迦一〔梵語、舍枳也謨尼ノ略、不空成就ノ義ト云〕又、釈迦。仏教ノ太祖、中天竺、摩伽陀国、淨梵王ノ子。釈迦牟尼仏トモイヒ、如來ノ一トス。

マンダラ、げ（名）一曼陀羅華一草ノ名、春、茎ヲ生ズ、形状、茄子ニ似テ、高サ二三尺、葉ニ刺ナク、綠色ニシテ互生ス、夏秋ノ間、梢葉ノ間ニ、白花ヲ開ク、形、あさがほニ似テ長大ナリ、故ニ、朝鮮朝顔ノ名モアリ、実、円ク、大サ一寸許、疣アリ、故ニ、針なすびノ名モアリ、此花葉ヲ食ヘバ狂乱ス、故ニきちがひなすびノ名モアリ、然レドモ、毒氣尽クレハ、自然ニ癒ユ、故ニ麻薬ニ用キル。

ゆ・ミソ（名）一柚味噌一味噌ニ柚子ノ汁ヲ和シテ、砂糖、胡麻、ナドヲ加ヘテ播リ雑ゼタルモノ、柚子ノ穢ヲ去リテ盥トシタルニ盛ル。ユズミソ。

このようにみると、「シヤカ（釈迦）」項と「ゆミソ（柚味噌）」項には、参照見出し項目である「サカ」と「ゆずミソ」の語が見える。このことから、語釈にある語を新たに立項したことがわかる。

しかし、一方には、「テンヂクなすび（天竺茄）」項のように、本見出し項目である「マンラダげ」項に参照見出し項目がない場合もある。「マンダラげ」項の語釈のうち、「朝鮮朝顔」「針なすび」「きちがひなすび」の語は、いずれも「まんだらげニ同ジ。」の語釈を有する。そのため、参照の徹底のために追加項目がなされたとするならば、この「テンヂクなすび（天竺茄）」項が立項された理由とはいえないだろう。

ただ、追加項目の中には、「テンヂクねずみ（天竺鼠）」「テンヂクもめん（天竺木綿）」の語もある。「テンヂク（天竺）」の語が罫線内に記載されていることから、これらの熟語を新たに追加したようにも思われる。そうすると、参照の徹底という点のみが「―ニ同ジ」を有する語釈にはあると推定される。

次に、項目数の多かった和語と漢語から、本見出し項目の語種を検討した。先の三例では、いずれも同じ語種へ参照していたが、「凡例」（四十五）からは、和語から漢語へ、漢語から和語へ参照することが予想される。

次に示した例のうち、先に示す見出し項目が追加項目（参照見出し項目）であり、矢印（↓）の下に示す見出し項目が、本見出し項目である。また、適宜、山括弧（）を使用して補った箇所がある。これらは、見出し項目にある場合は見出し項目直下の漢字列を、語釈にある場合は振仮名を意味する。なお、例にあげた本見出し項目は、いずれも追加項目ではないが、この限りではない（8）。

和語↓和語 六〇項目

- ・「あす・は」↓「あす・は・ひのき」
- ・「かみ・なり（雷）」↓「いか・づ・ち（雷）」
- ・「するり・と」↓「すらり・と」 など

和語↓漢語 一項目

- ・「はち・す（蓮）」↓「むく・げ（木槿）」

※「むくげ（木槿）」項の語源説は「字ノ音ノ転」とあり、漢語と判断されたといえる。
和語↓和漢熟語 該当項目なし

漢語↓漢語 五〇項目

- ・「えん・にん」↓「えん・いん（延引）」
- ・「けん（儉）」↓「けん・やく（儉約）」
- ・「さい・いふ（菜邑）」↓「さい・ち（菜地）」 など

漢語↓和語 二項目

- ・「げん・とう（玄冬）」↓「ふゆ（冬）」
- ・「どん・じき（鈍色）」↓「にび・いろ（鈍色）」

漢語↓和漢熟語 三項目

- ・「ぐわん・きん（元金）」↓「もと・きん（元金）」
- ・「こ・と（古渡）」↓「こ・わたり（古渡）」
- ・「ざふ・ぼく（雑木）」↓「ざふ・き（雑木）」

結果として、和語と漢語のそれぞれの参照見出し項目において、和語から和語の本見出し項目へ、漢語から漢語の本見出し項目へ参照できることが多いとわかる。つまり、「凡例」(四十五)とは異なる結果といえる。

同様の結果が現れるか、「―条ヲ見ヨ」を有する追加項目から検討すると、次の通りである。同様に、全体の語種と、和語と漢語の例を列挙する。

- ・和語 三〇 (①一、②九、③七、④一三)
- ・漢語 二六 (①〇、②一八、③二、④六)
- ・和漢熟語 八 (①一、②四、③二、④一)
- ・外来語 一 (「テンシユ(天主)」項)
- ・和外熟語 二 (「こしアン(漉餡)」、「まるガツパ(丸合羽)」項)
- ・漢外熟語 二 (「シヤラじゆ(娑羅樹)」、「シヤラそうじゆ(娑羅双樹)」項)

和語↓和語 二六項目

- ・「うち・どり(内取)」↓「すまひ(相撲)」
- ・「こげ・めし(〈焦飯〉)」↓「こげ(焦)」
- ・「とうじ(〈刀自〉)」↓「とじ(刀自)」 など

和語↓漢語 二項目

- ・「こ・の・よ(此世)」↓「さん・ぜ(三世)」
- ・「こひ(鶺鴒)」↓「はく・てう(白鳥)」

和語↓和漢熟語 二項目

- ・「するめ・がね(鯛金)」↓「ぜん・まい(〈薇〉)」
- ・「ゆひ・いれ(結入)」↓「ゆひ・なう(結納)」

漢語↓漢語 一二三項目

・「かう・ざく（警策）」↓「きやう・ざく（警策）」

・「けん・こん（乾坤）」↓「けん（乾）」「こん（坤）」

・「ぶん・しよく（分触）」↓「につ・そく（日蝕）」 など

漢語↓和語 一項目

・「てん・いち・じん（天一神）」↓「なが・かみ（天一神）」

漢語↓和漢熟語 一項目

・「けん・じ（劍璽）」↓「さん・しゆ・の・じんぎ（三種神器）」

以上のように、「―条ヲ見ヨ」においても、同様の傾向がみられる。このことは、追加項目に限らないと思われるが、少なくとも、参照見出し項目が追加されていた場合、必ずしも「凡例」（四十五）と一致しないことがわかった。

「―ノ延」に関しては、語種が重視されるものではないように思われる。そのため、語種別には分類しないが、「語法指南」の「連声」の項には、次のようにある。（六頁）

○右ノ外ニ、通音、通韻、ノ事、音便ニ、声音ノ延、約、略、加、転、等ノ事アリ。然レドモ、是等ハ、音ヲ変フレバ、字ヲモ変ヘテ記スモノニテ、各一個ノ語ト見做スベク、即チ、辞書ニハ、各自ニ掲ゲ出スモノナルニ、今、其理由ノミ説カムモ、不用ナルベシ、因テ、爰ニハ略セリ。

引用部に、「音ヲ変フレバ、字ヲモ変ヘテ記スモノニテ、各一個ノ語ト見做スベク、即チ、辞書ニハ、各自ニ掲ゲ出スモノナル」とある。つまり、語形が異なるものについても、私版『言海』に搭載する方針があったことがわかる。このことは、同じく「名詞」の条にも小書きで記述されている。（七―八頁）

○国語ノ名詞ニハ、洋語ノ如キ男、女、中ノ性モ無ク、単複数ノ別ニモ、一定ノ則無ク、又名詞ノ格トイフモノノ意義モ、別ニ天爾遠波アリテ、其語ニ存スレバ、本文ノ外ニハ、別ニ説クベキ事モナシ。但

シ、熟語トナルトキ、希ニ、其語尾、或ハ、全体ヲ変ズル者アリ、たけ、むら(竹叢)ノたか、むらトナリ、ふね(舟端)、ばた(樹陰)ノふな、ばたトナリ、き、かげ(樹陰)ノこ、かげトナルガ如シ、然レドモ、斯ク変ズル語、甚ダ少キノミナラズ、其変ズベキ語モ、アラユル場合、皆変ズルニアラズ、慣用スル所ニ定マリアリテ、一般ノ通則ナラズ、而シテ、其変化シ、慣用スルホドノモノハ、皆一熟語トシテ辞書ニ挙ゲタリ、サレバ、今ハ、別ニ説カズ。

つまり、語形が異なり、また「其変化シ、慣用スルホドノモノハ、皆一熟語トシテ辞書ニ挙ゲタリ」とあるように、『言海』において、「一ノ延」の語釈を有する見出し項目が登載される方針であったことがわかる。さて、追加項目に参照見出し項目がある場合、これをどのように考えればよいか。まず、犬飼守薫（一九九九）が指摘した「馴染みのある異形の同語を掲出する」点が理由としてあげられる。これは、追加項目の一つであり、参照見出し項目の一つである「あんさつし（按察使）」項が、「あぜち（按察使）」項を本見出し項目とする例が該当する。このような例をほかにもあげることができ、追加項目には辞書の使用者を補助する役割があったともいえる。また、「テンヂクなすび（天竺茄）」項のように、既に立項されていた項目の熟語のひとつとして登載され、結果的に参照をとまう語義記述を有する項目があるため、必ずしも参照を徹底するために立項されたとは限らないといえる。そうであるとするならば、新たに追加された項目が大槻文彦にとって「普通語」と認定された語形であったといえる。この点については第三部第三章で再度取り上げた。

第三節 削除項目との関係

最後に、削除項目との関連について考察する。

前述したように、削除項目の数は私版『言海』第三冊から増加している。山田俊雄（一九七九）では、この理由について、次のように述べる。（七一―八頁）

（上略）刊行の期日を予約して出発した大槻文彦が、進行の不順に悩み、分量の圧縮に苦しんで、「ら」

行のやうな漢語・外国語の多い部分でことさらに多く削除を試みたものとすることができよう。

ここでは、「ら」行が多く削減された理由（漢語・外国語の多い）は取り上げられているが、「し」部から削減数が増加する理由には触れられていない。

犬飼守薫（一九九九）は、「し」部以降に削減数が多い理由として、明治二十二年三月に起こった印刷工場の変更（編輯局から印刷局へ）をあげる。これらの時期に大槻文彦が「凡例の検討に入り辞書の基本理念をより確かなものにした上で本文の記述内容を再検討し、収録語数の大幅な見直しをする」（一七六頁）作業に方針を変更したのではないかという指摘である。また、「稿本言海」「し」部以降の作成が当該時期に行われた可能性があることから、次のように述べる。（一七六一―一七七頁）

ところで、第三冊の校正作業の進度は後に明らかとなるが、一日約二頁前後であることから第三冊の校正作業は明治二十二年の夏の始めからなされ、明治二十三年五月まで行われていたと想定される。（中略）

このように、「し」部以降の稿本の最終的な点検作業の時期に編集方針の大幅な変更がなされたと考えるならば、「し」部から急に見出し項目の削減が目立ち始めることに得心が行くのである。

そして、編輯局工場の廃止（明治二十三年三月）と、これに伴う「一私人の出版としての出願手続き」、「出版費用面でのやりくり」、助力者（[○]）や度重なる家族の不幸等から、作業がはかどらず、結果として辞書の規模が縮小化されたのではないかと推測される。ここであげられている推測は、やはり外部的要因である。『言海』という国語辞書の内部において、語相互の連関が保たれていないという理由ではないことからすると、やはり追加項目とはその要因が異なるように思われる。

刊行期日の遅延は、私版『言海』第一冊からあり、当該時期に予約者から発売書店の小林新兵衛に「大槻先生著／食言海」と始まる葉書が届いたことは、大槻文彦も「ことばのうみのおくがき」において言及する。また、私版第二冊以降には、それぞれ『言海』刊行遅延謝辞」が付されている。犬飼（一九九九）も『言海』刊行遅延謝辞」に触れるが、「明治二十二年十月及び同二十四年四月の二種類の謝辞の舌代」（一八二頁）

のように、明治二十三年五月分、すなわち私版第三冊に該当する分には触れていない。これは、小岩弘明（二〇〇四）において初めて報告されたためであろう。この私版第三冊に付された謝辞を確認すると、次のようにある。

（上略）然るに一方には日々諸方よりの督促に堪へ兼因て第三冊は元来三百ページ程の見込之処丁数を減じ一先発刊如此に候（第四冊は余程厚く相成可申）

私版第三冊では、発刊することを優先し、予定していた頁数から削減したことが明記されている。私版第三冊を確認すると、冒頭の頁数は四二九頁、巻末は六五六頁とある。つまり、私版第三冊の分量は二二八頁であり、当初の見込みであった三〇〇頁から七十二頁分減ったことがわかる。

そのうえで、「稿本言海」から、私版第三冊に相当する部分を確認すると、一二七の追加項目がある。また、第四冊の追加項目も一八〇を数える。これらの数は決して多くはないが、私版『言海』第三冊以降の大幅な削減に対しても、大槻文彦が登載するべきと認定した「普通語」があったことが確認できる。つまり、分冊出版に際して、「日本普通語」の辞書という一貫した方針のもとに語が追加されたのではないかと考える。また、語釈には用例の出典を付す項目もある。出典のある項目については、次章において詳述する。

ところで、削除項目が多くなされた「し」部以降、すなわち私版第三冊以降にもみられる。たとえば、「じやう」（上）「を有する四例（「じやうくわん（上官）」「じやうくわん（上浣）」「じやうせい（上世）」「じやうせき（上席）」や、「て」（手）」を有する三例（「てかご（手籠）」「てぎれ（手切）」「てぎれい（手綺麗）」）があげられる。ただし、「あ」「か」行に比して、その数は少ない。

前述したように、共通する漢語語基を使用した複合語が、追加項目には散見する。これは、私版第三冊以降も同様である。ただ、山田俊雄（一九七九）が指摘した「し」部の削除項目には、「市」字を使用した複合語「しじん（市人）」「しせい（市井）」や、「史」字を使用した複合語「しじやう（史生）」「ししん（史臣）」「しじやう（史上）」「しじよう（史乗）」がみられる。そうすると、削除項目と追加項目の熟語にはどのような違いがあるのかという疑問も生まれる。

さて、第三冊以降の追加項目をみると、削除項目を改めて立項したような、いわば復活した見出し項目が

一三例ある。なお、「ろくでうとうふ（六條豆腐）」項は、校正刷において、「と」を「ど」へ変更する指示があり、私版『言海』では「ろくでうどうふ」として登載されている。

しぐ（至愚） じたく（自宅） すさぶ（荒） としみ とつみや（外宮） ととや（魚屋） とんど
（爆竹） なごん（納言） はねず（唐棣） ふらん（腐爛） ほんでうし（本調子） ゆする ろく
でうとうふ（六條豆腐）

この中には、「とつみや（外宮）」「ふらん（腐爛）」「ほんでうし（本調子）」項のように、語積がない見出し項目が削除され、再度貼紙で語積を伴って追加された項目や、「としみ」「はねず（唐棣）」項のように、削除された際にはなかった書名や使用例が追加されて記述された項目がある。この二項目に限らず、追加項目には、出典や使用例が付されたものがみられる。

稿本 はねず（名）—唐棣—~~郁李~~ノ古名ナラムト去。

言海

はねず（名）—唐棣—~~郁李~~ナリト云。唐棣花歌「夏マケテ、咲キタル波祢受、久方ノ、雨打降

ラバ、移ロヒナムカ」色ニイフハ、粉紅色ナラム。「唐棣花色ノ、移ロヒ易キ、心アレバ」

山吹ノ、匂ヘル妹ガ、翼酢色ノ、赤裳ノ姿、夢ニ見エツツ」浄位已上、并着ニ朱華—朱華、此
云ニ波泥孺—

まず、前提として、見出し項目のみ記述された項目が削除された理由を検討する必要があるように思われる。それは、削除された理由について、項目として完備していなかったために削除されたとも、「普通語」ではないと判断された上で削除されたとも考えられるためである。それでは、そのような項目が再度語積を伴って追加された理由は何であったか。想定されることとして、前後の項目の語積に記述されているために、再度語積を記述して立項したことがあげられる。

第四節 考察

本章では、大槻文彦が私版『言海』を刊行するにあたり、新たに立項した見出し項目（追加項目）について検討を行った。結果として、「稿本言海」における追加項目は、「あ」部から「を」部にかけて、一一五〇項目あることがわかった。

このような追加項目は、私版第二冊に集中しており、特に、漢語の見出し項目が多く追加されている。このことは、従来指摘されていた私版第三冊以降で見出し項目が削減されていることと相まって、見出し項目が精選されていたといえる。また、追加項目における漢語には、私版『言海』出版当時の言語使用状況を反映させている可能性があることを指摘した。

追加項目の語釈には、「―ニ同ジ」のように、他の見出し項目を参照することが可能な記述を有する場合が多くみられる。そのため、追加項目には、語釈にある語句を新たに立項することで、辞書内における語相互の連関を意識していたともいえるが、結局は「普通語」として大槻文彦が認定した項目が登載されているといえる。また、これらは、追加項目の場合、和語から和語、漢語から漢語へ参照する傾向があることを指摘した。

「凡例」（五十四）には、次のような言及がある。

凡ソ、此編中ノ文章ニ見ハレタル程ノ語ハ、即チ、此辞書ニテ引キ得ルヤウナラデハ不都合ナリ、因テ、務メテ其等ノ脱漏齟齬ナキヤウニハシタリ、然レトモ、凡ソ万有ノ言語ノ、此編ニ漏レタルモ、固ヨリ多カラム、殊ニ、漢語ノ限り無キ、編集ノ際ニ、是ハ普通用ノ語ナラズトシテ棄テタルモノノ、知ラズ識ラズ積文中ニ見ハレタルモアラムカ、唯看ル者ノ了察ヲ請フ。

大槻文彦は、私版『言海』に現れた語について、「務メテ其等ノ脱漏齟齬ナキヤウニ」しており、ここから、語相互の連関を意識していたことが判明する。また、語釈にある漢語にも注意している。この場合の「積文中」は、見出し項目ではなく語釈にあたると思われるが、必ずしも「凡例」（四十五）にあるような語種を違えた「和語から漢語」「漢語から和語」といった参照関係ではなく、漢語であれば漢語の、和語であれば和

語の見出し項目を参照することができないように配慮されていると推測する。なお、必ずしも参照を徹底するために立項された追加項目ばかりではないことは、新漢語や「こく―(国)」など共通する漢語語基を使用した複合語が拡充されていることからわかる。

以上のことは、「稿本言海」における追加項目という観点から検討したことで初めて明らかになった。また、校正刷を併用することで、『言海』における「普通語」という視点や、近代的国語辞書の成立という面をより追及することが可能になったといえる。これらの編纂資料を使用することの重要性は、より理解される必要がある。

(注)

1 犬飼守薫(一九九九)は、「そ」部の追加項目を検討するにあたり、「稿本言海」に私版『言海』刊行後の記述があることから、見出し項目の候補といふべき記述(たとえば、語義記述のない見出し項目)を含めた一七項目を掲出されているが、第一部第二章に述べたように、これらの記述は私版『言海』に掲載されていない。「そ」部にも同様の傾向が認められるため、本論文ではこれらを掲出せずに検討を行った。

2 この場合の五十五項目は、見出し項目直下の漢字列に「国」とつく場合に限定した数である。そのため、これらのない「こくき(国忌)」「こくだい(国内)」「こくぼ(国母)」は省略した。なお、上記の三項目は、いずれも「―ニ同ジ」、「―条ヲ見ヨ」の語義記述を有する参照見出し項目である。

3 見返しには「恭呈大槻文彦先生 弟井上哲次郎」の墨書と、「大槻文彦蔵」の印記が確認できる。

4 例のうち、二項目「けんこん(乾坤)」、「こひ(鵠)」項は、「―条ヲ見ヨ」の語義記述を含む。なお、「しなゆ」項の語釈に「しなふト意同ジ」とあるが、これも含めて計測した。

5 例のうち、二項目は「―ニ同ジ」の語義記述を含む。ただし、「稿本言海」では「あくわい(亜魁)」項もこれに該当するが、校正刷では語義記述が異なるため、これを含めずに計測した。また、「―ノ訛」を含む「しらつこ(白子)」項がある。

6 該当する見出し項目は、「あがりざしき(揚座敷)」、「あんさつし(按察使)」、「えんざ(宴座)」、「げんば(玄蕃)」項。

7 例のうち一項目は、「―条ヲ見ヨ」を含む。注4参照。

8 本見出し項目が追加項目の場合もある。たとえば、追加項目のひとつである「こけら」項の語義記述は「鱗へコケニ同ジ」であり、本見出し項目にあたる「こけ」項は「鱗へウロコニ同ジ」の語義記述を有する追加項目である。

9 犬飼守黨（一九九九）は、「助力者の文傳の死」とするが、「文傳（正興）」ではなく「中田（邦行）」の誤りである。

「あ」「か」行における共通する漢語語基を有する見出し項目の一覧。第三冊以降に立項されている場合には、該当する項目の右肩に*を付した。

① 共通する漢語語基を有する追加項目が三つ（二二例）

1. 「―」 いちご（一期） いちづに（一途） いつてん（一天）
2. 「―色」 うすいろ（薄色） こしよく（古色） *どんじき（鈍色）
3. 「株―」 かぶけん（株券） かぶしき（株式） かぶぬし（株主）
4. 「議―」 ぎちやう（議長） ぎゐん（議院） ぎゐん（議員）
5. 「―口」 ここう（糊口） ここう（戸口） *はなしくち（話口）
6. 「毛―」 けぎれ（毛切） けのにこもの（毛柔物） けやき（毛焼）
7. 「闕―」 けつじよす（闕如） けつてん（闕典） けつりやく（闕略）
8. 「―月」 かみなづき（神無月） げんげつ（弦月） *たんげつ（端月）
9. 「見―」 けんかい（見解） けんぶん（見聞） けんれう（見料）
10. 「健―」 けんかう（健康） けんぜんかく（健全学） けんゐ（健胃）
11. 「献―」 けんきん（献金） けんきん（献芹） けんしう（献酬）
12. 「―語」 げんご（原語） げんご（言語） たんご（単語）
13. 「玄―」 げんとう（玄冬） げんば（玄蕃） げんぶ（玄武）
14. 「堅―」 けんにん（堅忍） けんびよう（堅氷） けんらう（堅牢）
15. 「憲―」 けんぱふ（憲法） けんぱふぞめ（憲法染） けんぺい（憲兵）

16. 「一論」 げんろん (言論) こうろん (公論) こくろん (国論)
 17. 「獄一」 ごくちゆう (獄中) ごくてい (獄丁) ごくり (獄吏)
 18. 「固一」 こけつ (固結) こじ (固辞) ころう (固陋)
 19. 「一山」 こざん (故山) ごさん (五山) こやま (小山)
 20. 「護一」 ごそう (護送) ごち (護持) ごゑい (護衛)
 21. 「事一」 ことおほ (事多) ことざまし (事醒) ことずくなに (事少)
 22. 「米一」 こめぐら (米蔵) こめだはら (米俵) こめつぶ (米粒)

② 共通する漢語語基を有する追加項目が四つ (一七例)

1. 「打一」 うちあぐ (打上) うちあり (打有) うちがみ (打紙) うちちがひ (打違)
 2. 「押一」 おしいる (押入) ※自動詞・他動詞の二項目 おしこむ (押込) おしつけ (押付)
 3. 「一務」 ぎむ (義務) けんむ (兼務) こうむ (公務) こくむ (国務)
 4. 「一金」 くわんきん (官金) ぐわんきん (元金) けんきん (献金) *するめがね (鯛金)
 5. 「一議」 けふぎ (協議) けんぎ (建議) こうぎ (公議) てうぎ (朝議)
 6. 「教一」 けうくわ (教科) けうさ (教唆) けうじやう (教上) けうそく (教則)
 7. 「決一」 けつさん (決算) けつし (決死) けつせん (決戦) けつとう (決闘)
 8. 「月一」 げつしや (月謝) げつたん (月旦) げつらい (月来) げつらう (月老)
 9. 「嚴一」 げんかん (嚴寒) げんきん (嚴禁) げんこく (嚴酷) げんぱつ (嚴罰)
 10. 「故一」 こい (故意) こざう (故造) こさつ (故殺) こざん (故山)
 11. 「一道」 こうだう (公道) こだう (古道) ごだう (悟道) *さんだう (棧道)
 12. 「誤一」 ごかい (誤解) ごしや (誤写) ごだつ (誤脱) ごびう (誤謬)
 13. 「黒一」 こくし (黒子) こくしつ (黒漆) こくじん (黒人) こぐま (黒熊)
 14. 「一飯」 こげめし (焦飯) ごはん (午飯) ごはん (御飯) *そはん (粗飯)
 15. 「心一」 こころおぼえ (心覚) こころぐみ (心組) こころしづか (心静) こころなし (心無)
 16. 「子一」 こころし (子殺) こねこ (子猫) こぶくしや (子福者) こぼんなう (子煩惱)

17. 「懇—」 こんぐわん (懇願) こんとく (懇篤) こんゆ (懇諭) こんわ (懇話)

③ 共通する漢語語基を有する追加項目が五つ (三〇例)

1. 「言—」 いひがかり (言掛) げんかう (言行) げんご (言語) げんろ (言路) げんろん (言論) ことうけ (言承) こととひ (言問) ことよさし (言依)
2. 「後—」 うしろすがた (後姿) こうえい (後裔) こうがく (後学) こうしん (後進) こうねん (後年) こうりやうでん (後涼殿) こうゑん (後園) こうゑん (後援)
3. 「御—」 おなで (御撫) おなんど (御納戸) おなり (御成) ごく (御供) ごしよぎたひ (御所鍛) ごなん (御難) ごはん (御飯) ごへいかつき (御幣擔) ごめんげた (御免下駄) *
みくに (御国) *みくにぶり (御国風)
4. 「金—」 きんがく (金額) きんくわん (金環) きんけつ (金穴) きんさく (金策) きんたか (金高) きんだん (金談) きんまんか (金満家) きんゆう (金融)
5. 「口—」 くちきく (口利) こうがう (口号) こうき (口氣) こうきよう (口供) こうさい (口才) こうじつ (口実) こうとう (口頭)
6. 「外—」 ぐわいかう (外交) ぐわいこくじん (外国人) ぐわいこくせん (外国船) ぐわいじん (外人) ぐわいらい (外来) *とつみや (外宮)
7. 「官—」 くわんいう (官有) くわんきん (官金) くわんけん (官権) くわんせつ (官設) くわんぺん (官辺) くわんりつ (官立)
8. 「—官」 けんくわん (県官) *ざいくわん (在官) *しやうくわん (荘官) *しやうぐわん (政官) *じやうくわん (上官)
9. 「元—」 ぐわんきん (元金) げんくん (元勳) げんしさい (元始祭) げんしゆ (元首) げんらう (元老) げんらういん (元老院)
10. 「結—」 けつかい (結改) けつきよく (結局) けつしや (結社) けつじよう (結城) けつび (結尾) けつれう (結了)
11. 「血—」 けつしよく (血色) けつぜい (血税) けつぞく (血族) けつるゐ (血涙) けつろ

(血路)

12. 「検―」 けんいん (検印) けんえつ (検閲) けんし (検使) けんし (検死) けんじ (検事)
けんてい (検定)
13. 「権―」 けんえう (権要) けんかう (権衡) けんげん (権限) けんせい (権勢) けんぺん
(権変) けんぼう (権謀) けんりやく (権略) けんりよく (権力)
14. 「県―」 けんか (県下) けんくわい (県会) けんち (県治) けんちやう (県聴) けんりつ
(県立) けんれい (県令)
15. 「原―」 げんか (原価) げんかう (原稿) げんご (原語) げんび (原被) げんや (原野)
16. 「―学」 けんぜんがく (健全学) こうがく (後学) こうがく (工学) こつさうがく (骨相学)
しんがく (神学)
17. 「現―」 げんかう (現行) げんかうはん (現行犯) げんきやう (現況) げんこん (現今) げ
んさい (現在) げんしん (現身) げんじやう (現状)
18. 「兼―」 けんきん (兼勤) けんげふ (兼業) けんじつ (兼日) けんにん (兼任) けんび (兼
備) けんむ (兼務)
19. 「賢―」 けんじやうのさうじ (賢聖障子) けんそく (賢息) けんてつ (賢哲) けんめい (賢
明) けんりやう (賢良)
20. 「公―」 こうえき (公益) こうかう (公行) こうぎ (公議) こうきよ (公許) こうくわい
(公会) こうし (公私) こうじ (公事) こうしよう (公証) こうせん (公選) こうだう (公
道) こうたつ (公達) こうむ (公務) こうめい (公明) こうりつ (公立) こうろん (公論)
21. 「厚―」 こうおん (厚恩) こうがん (厚顔) こうし (厚志) こうじやう (厚情) こうせい
(厚情)
22. 「工―」 こうがく (工学) こうげい (工芸) こうさく (工作) こうじ (工事) こうじやう
(工場) こうへい (工兵)
23. 「功―」 こうげふ (功業) こうしん (功臣) こうせき (功績) こうとく (功德) こうめい
(功名) こうよう (功用) こうらう (功劳)

24. 「古ー」 こおん (古音) こが (古雅) こかく (古格) こき (古記) こきぶつ (古器物) こきんびな (古今雛) こくん (古訓) こし (古史) こしよう (古松) こしよく (古色) こせき (古昔) こだう (古道) こてん (古典) こと (古渡)
25. 「五ー」 ごがく (五嶽) ごけい (五刑) ごけう (五教) ごこう (五港) ごさん (五山) ごだい (五代) ごよく (五欲)
26. 「小ー」 こかぜ (小風) こじろ (小城) こぜりあひ (小競合) こだひ (小鯛) こてい (小体) こぬすびと (小盗人) こめろ (小女郎) こやま (小山) こわり (小割) *せうすい (小水)
27. 「骨ー」 こつさうがく (骨相学) こつちやう (骨頂) こつとう (骨董) こつぱい (骨牌)
28. 「ー事」 けんじ (検事) こうじ (公事) こうじ (工事) こくじ (国事) *さいじ (細事) *やいじ (祭事) *てまじごと (手間仕事)
29. 「混ー」 こんがう (混合) こんくわ (混化) こんこん (混混一渾渾) こんだう (混同) こんらん (混乱)
30. 「今ー」 こんげう (今曉) こんじ (今時) こんせい (今世) こんせう (今宵) こんせき (今昔) こんゆふ (今夕)

なお、右の例には「厳ー」「ロー」をあげたが、「げん(厳)」「こう(口)」項は追加項目の一つである。似た例として、「厚ー」と「あつし(厚)」、「古ー」と「ふるし(古)」がそれぞれ追加項目という例もある。

第三章 『言海』における「出典」

「本書編纂ノ大意」(八)には、「出典ニ至リテハ、浄書ノ際、姑ク除ケリ、簡冊ノ表大トナラムヲ恐レテナリ」とある。ここから、原稿を浄書する際に、「出典」を除いたことがわかる。同(八)では、先の文章に続けて、「其全備ノ如キハ、後ノ大成ニ譲ラムトス」とあり、大槻文彦は遺憾の意を示している。このことは、「ことばのうみのおくがき」においても、次のようにある。(六頁)

おのれ、もとより、家道裕ならず、されば、資金の乏しきにこうじて、物遠き語とては漏しつる、出典の書名をはぶきつる、図画を加へざりつる、共にこの書の短所とはなりぬ、遺憾やらむかたなし。

ここでは、大槻文彦が、「物遠き」(遠く昔の)語で脱漏したものの、「出典の書名」を省略したこと、「図画を加へなかつたことを、『言海』の短所として挙げている。

このような「出典」の省略について、藤岡勝二(一八九六)は、次のように批判する。引用文は、諸外国の辞書の語釈について箇条書きしたうちの(六)にあたる(傍線部は引用者による)。(一九―二〇頁)

(六) 辞書に例証を挙ることは甚だ必要なることなれどもこれを挙げざるもの甚多く遇々之を挙ぐるも充分の用をなさざるもの多し。(中略)本邦従来の辞書に雅言集覧の外例証に富めるものなし。言海に例証なきは実に白璧の一瑕といふべし。

また、山田忠雄(一九八一)は、『言海』を「辞書界における理想を具現したものと云つて憚らぬ。」(五六二頁)と評した上で、「その欠陥としては纔かに、次の三点が算えられるに止まる、」(五六三頁)と述べる。その三点目では、「出典」について次のように一言する。

(三) 出典が殆ど無い。よし有つても其の名を具することは極めて稀である。その出典の存する例、
よばふ をこ ヲサ をざし をしね

山田忠雄（一九八一）は、『言海』には「出典」がほとんどなく、「よし有っても其の名を具することは極めて稀である」として、その例を五項目挙げている。

そうすると、ここに疑問が起こる。すなわち、『言海』において「浄書ノ際、姑ク除」いた「出典」が、『言海』の中に見られるのである。

このような例は、実はこの五項目に限ったことではない。今野真二（二〇一四a）では、前述した「本書編纂ノ大意」（八）を示したうえで、『和名類聚抄』を出典として示す見出し項目は少なくない（七二頁）として、「二」が附され、かつ『和名類聚抄』を出典として示したり、『和名類聚抄』の名を語積中にだしている見出し項目（同前）から、四六項目を摘記する。また、『新撰字鏡』の書名がある四項目についても指摘がある。

それでは、私版『言海』の中には、省いたとされる「出典」がどれほど見られるのか。そもそも、大槻文彦は「出典」をどのように捉えていたのか。これらの点について、再考したい。

第一節 「出典」の語をめぐる

まず、『言海』の中では、「出典」の語をどのように表現しているのか。改めて確認する。

前述したように、「出典」は、「本書編纂ノ大意」（二）で示された五種の一つであり、大槻文彦は、次のように記述する。

其五。出典（引用者注・左傍「Reference.」）。某語ノ某義ナルコトヲ証セムトスルトキ、其事ハ、某典ニ見エタリト、其出所ヲ挙グルコト、是レナリ。

ここから、大槻文彦は、「出典」について、ある語の語義を明らかにするとき、いずれの転籍に書かれていたかを記すことと捉えていたといえよう。これは、次に引用する『言海』の「しゅってん（出典）」項の語釈からも明らかである。

しゅってん（名一出典）一某事ハ某典籍ニアリト其出処ヲイフ事。シヨモツ デドコロ

つまり、大槻文彦は、「出典」に関して、「書名を含めた使用例」と考えていたと思しい。このことは、「ことばのうみのおくがき」において、「出典の書名をはぶきつる、」のように「書名」と強調したことから察せられる。

しかし、そのように考えると、「本書編纂ノ大意」では、浄書の際に除いたとされる「出典」は「書名を含めた使用例」であつたといえる。その一方で、「ことばのうみのおくがき」において「出典の書名」と強調しているが、このことはどのように捉えればよいか。この表現の違いについて、稿者は、次に確認する「本書編纂ノ大意」と「ことばのうみのおくがき」の成立時期と関係するのではないかと考える。

「本書編纂ノ大意」の末尾には、「明治十七年十二月 文部省准奏任御用掛 大槻文彦識とある。また、付記として、「本書草稿全部、去年十月、文部省ヨリ下賜セラレタリ、因テ私版トシテ刊行ス。文彦又識」の文言と、「明治二十二年一月」の日付がある。ここから、「本書編纂ノ大意」は、明治十七年十二月に書かれたこと、また、私版として出版することが決まった明治二十二年一月に付記がなされたとわかる。

次に、「ことばのうみのおくがき」の末尾には、「明治二十四年四月」の記述がある。また、「この文、もと、稿本の奥に書きつけおけるおのれがわたくし物にて、人に示さむとてのものならず、十七年があひだの痕、忘れやしぬらむ、後の思ひでにやせむ、とて筆立でしつるものなる」とある。この場合の「十七年があひだ」を明治二十四年から遡ると、『言海』の起稿時期である明治八年にあたる。そのため、確かに明治二十四年に書かれたといえる。

『言海』は私版刊行に際し、四分冊で出版されているが、「本書編纂ノ大意」は第一冊に、「ことばのうみのおくがき」は第四冊に収録されている。そのため、大槻文彦にとって、『言海』において「出典（の書名）」を省略したことは印象深い出来事だったと推察する。

次に、「本書編纂ノ大意」がかかれた「明治十七年十二月」に注目する。大槻文彦の伝記が書かれた「復軒先生伝記資料」から、明治十七年の記事を抄出すると、七月二十五日の項に、「言海の草稿完成す」の記述がある。同年十二月の記事は、同月一日付の「内藤正當の四女いよと合盃ノ式を挙ぐ 新婚の御写真あり（文

彦三十八才（いよ二十五才）」とあるように、婚姻に関する記述にとどまり、『言海』に関する記述はない。同年七月以降、『言海』に関する記事が現れるのは、明治十九年三月二十三日の「言海の稿本再訂の功を終へたるは此日なり」まででない。同日については、寛五百里（一九二八）の年譜にも、「日本辞書言海、再訂の功終ふ。稿本久しく文部省にありて、物集高見の許に保管せらる」とある。

つまり、「本書編纂ノ大意」が明治十七年十二月に書かれたことを前提とするならば、文部省に保管する以前の原稿を浄書する際に「出典」（書名を含めた使用例。以下、「書名＋使用例」とも記述する）を除いたといえる。

この「出典」の語について、同時代の辞書類も「書名＋使用例」のように捉えていたかどうかについて、次に確認する。

明治時代に成立した国語辞書から『言海』に関係するもの、あるいは出版年の近接する次の六つの辞書（『語彙』、『ことばのその』、『ことばのはやし』、『日本大辞書』、『帝国大辞典』、『ことばの泉』）の序文や凡例から、出典と関連すると思われる記述を次に引用する。書名あるいは表題に付した年記は、刊行年または発表年を表す。

・『語彙』（文部省編集局）

「語彙凡例」（巻一・明治四年十一月）

一 凡言語を挙先注釈を下し次に出典を記す但位置懸隔する語に至ては語釈及び出典を再び挙るもあり（一オ）

一 （略） 引用書の名はすべて匡中に記す卷数多きものは第幾及び上中下或は卷名を以てし其多く出るものは略称に従ふ（二ウ―三オ）

一 物産の方言及び形状等は本草啓蒙に拠る者多し然れども今一々書名を挙ざるものは煩を省けるなり
・近藤真琴『ことばのその』（明治十八年九月）

「ことばのそのはじめのまき」

一 ことばによりてはそのこゝろをときてもそのもちひさまのなほたしかならんやう

にあらまほしとおもふものはそのしもに。をつけむかしのひとのもちひたるれいをそふ、みぎにいふことば（^{マヤ}）あまたのことばのあひてひとつのことばとなりたるもことばのせてつゞけざまのれいとせり（四ウ）

・物集高見『ことばのはやし』（明治二十一年七月）

「詞のはやし 凡例」

一 語の解きやうは、その語の下に、まづ、種類の記号をしるし、次に、漢字の、その語に、あたるべきものをしるし、その次に、語の意を解き、その次に、その語の、古書に、見たるものを引けり。これ、すべての定めなり。されども、その漢字の、あたれるを見出でぬは、さながらにて、しるさぬもあり。また、古書も、引くばかりのことなきか、あるは、本文の、とみに見出でぬは、書名のみを、しるしたるもあり。されば、語の下に、全く、書名なきは、まれには、もれたるもあるべけれど、多くは、今言、俗言にて、古言、雅言ならぬしなり。（一―二頁）

・山田美妙『日本大辞書』

「緒言 日本辞書編纂法私見」（明治二十五年七月）

（四）日本辞書ニ挙ゲタ語ニハ発音、音調、語類、語原、解釈、書典例証ノ六種ヲ備ヘサセルニ限ル。此日本大辞書ハ悉ク皆コレヲ備ヘル。

（十）出典例証。必要ニ応ジテソノ語ノ出所、又ハ用例ナドノ証拠ヲ挙ゲル事ハ著者ノ責任ヲ重クスルタメノ事デ、苛シクモ信用スベキ辞書ニハコレヲ置クノガ必要ノ第六デアル。

「序」

斯うまとめたものの、猶不満足は沢山有り、しかも此原稿を版に付してから又拾った語の数もすこぶる多い、それは改版のとき加へるつもり。

語原の不詳なのはそのままさしおいたのも有り、引用書の名は挙げたのも挙げぬのもあり、引用に臨み、原文の漢文を日本文にしたのも有り、兎も角も眼目のところを失はぬだけ。（下略）

・藤井乙男、草野清民編『帝国大辞典』（明治二十九年十月）

(しゅってん 名詞(出典) 書物の出処を示すをいふ。

「三省堂発行書籍目録」

②説明は簡素明晰にして往々字の出所を示し又多くの例を加へ其例の古書等に出でたるものは悉く其出原を明記せり

・落合直文『ことばの泉』(二重傍線は原文ママ)

「凡例」(第一卷・明治三十一年七月)

二九 本書、解釈の順序は、左の如し。

(あ) 詞の種類。(い) 普通あつべき漢字。(う) 語原。(え) 動物、植物、鉱物等の区別。(お) 専門語。(か) 解釈。(き) 解釈につき、その注釈。(く) 口語。(け) 異称。又は、別名。(こ) 古語、又は、俗語、又は、方言。(さ) 出典。(し) ふつうならざるも、やや、あてらるべき漢字。(下略)

四五 本書の出典は、成るべく、原書の体裁を保存することをつとめたれど、種類の事情ありて、左の如く定む。(中略)

(お) ある事情あるものの外は、典拠に必要な部分のみをとり、句を成さざるにもかかはらず、前後を省略したるも、すくなからず。(下略)

四六 出典に用ゐたる書名の表題は、つとめて、簡略を記せり。(中略) 要するに、便宜上に出でたるに外ならざれば、大かたは、表題の全部をあげたり。(下略)

四八 近世の語は、すべて、出典をあげず。されど、わかりにくき語にかぎり、その使用法を知らしめむがために、その語の下に、用例を示せり。たとへば、いり(入)の下に「芝居のいり」と記し、うつ(打)の下に「碁をうつ」と記したるが如し。

これらの辞書類には、語釈をどのように記述するか、その方針が書かれているといえる。これらには、具体的に「出典」の語を用いていない場合もあるが、書名を付す方針は確認できる。なお、『ことばの泉』は、出典について言及していないが、用例として、「むかしのひとのもちひたるれいをそふ」ことを述べる。また、『帝国大辞典』は、出典に関する言及がない。その一方で、書名を付した項目も散見する。

十もたひ 名詞（甕） 酒を入れるゝかめをいふ。○「和名抄」「甕、和名、毛太非」。

次に、出典に関する記述を確認する。

まず、『語彙』では、凡例に、「凡言語を挙先注釈を下し次に出典を記す」や「引用書の名はすべて匡中に記す」とある。また、物産（動植物や鉱物）の方言や形状は「本草啓蒙」に拠るものが多いと記述した上で、「今一々書名を挙ざるものは煩を省けるなり」と記述する。このことから、『語彙』においては、書名のない引用があることがわかる。また、「出典」と「引用書」とを区別して表現していることから、出典の語が書名のみを指していないことがわかる。

次に、『ことばのはやし』には「出典」の語がなく、凡例に、「その語の、古書に、見たるものを引けり」と記述した上で、「これ、すべての定めなり。」とある。また、「古書も、引くばかりのことなき」場合、あるいは「本文の、とみに見出でぬ」場合は、書名のみを記したのもあるという。さらに、書名がない場合は、「今言、俗言にて、古言、雅言ならぬしなり」とある。つまり、基本的には書名を挙げた上で引用したことがわかる。

『日本大辞書』の緒言では、「書典（出典）例証」を備えていることがわかる。これは、「著者ノ責任ヲ重クスルタメ」であり、「苛シクモ信用スベキ辞書ニハコレヲ置クノガ必要」とある。その一方で、「序」には、「引用書の名は挙げたのも挙げぬもあり」とある。ここから、山田美妙は「書典（出典）例証」と「引用書」と別の語を使用し、区別していることがわかる。

『ことばの泉』の凡例では、「解釈の順序」のひとつに、「出典」をあげる。ここでもまた、「出典に用ゐたる書名」とあること、「近世の語は、すべて、出典をあげず。されど、わかりにくき語にかぎり、（中略）、用例を示せり」とあることから、「出典」を、「書名＋（使）用例」と捉えていたことがわかる。

以上、確認したように、同時代の辞書類においても、「出典」の語を「書名＋使用例」と捉えていたことがわかる。

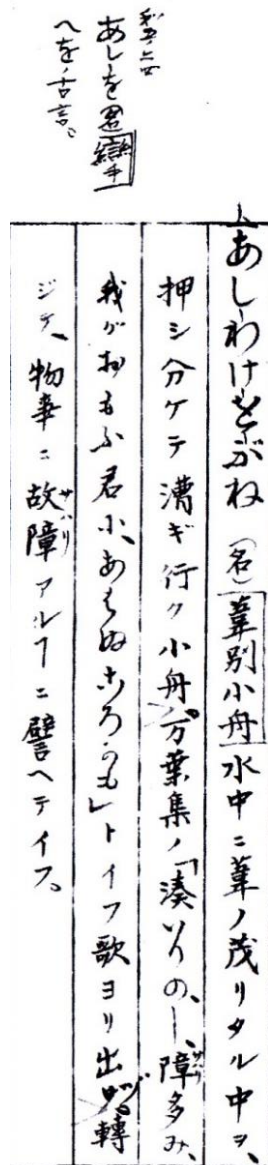
ところで、既に指摘があるように、『言海』の語釈には『和名類聚抄』や『新撰字鏡』といった書名が散見する。この中には、使用例ではなく「語原」の典拠として使用されている場合がある。それでは、大槻文彦の定義では、「語原」や語義に書名がある場合も「出典」と捉えていたか。稿者は、「本書編纂ノ大意」（八）

や「ことばのうみのおくがき」、また同時代の辞書類から、大槻文彦は「出典」を「書名を含めた使用例」と解釈していたと考える。

さて、『言海』には、書名が省略されていると考えられているが、「あしわけをぶね」項には『万葉集』の書名があり、「稿本言海」にも修正がない。(図1)

「あしわけをぶね(名)一葦別小舟一水中ニ葦ノ茂リタル中ヲ、押シ分ケテ漕ギ行ク小舟。萬葉集ノ「湊
 いろの、一、障(サハリ)多み、我がおもふ君に、あはぬころかも」トイフ歌ヨリ出ヅ。転ジテ、
 物事ニ故障(サハリ)アルコトニ譬ヘテイフ。

(図1)「稿本言海」「あしわけをぶね」項



「語原」に書名がある例は、第一冊においてこの他にはない。また、次の「いろはうた(以呂波歌)」「うきき(浮木)」項では、「弘法大師ノ作ニテ涅槃教ノ」「前漢ノ張騫ガ乗槎ノ故事」のように、「語原」の典拠としてあげられる場合もみられる。

いろはうた(名)一以呂波歌一同ジ文字ナキ歌トテ、仮名四十七字ヲ八句ニ詠(ヨ)ミ連ネタルモノ、
 「色ハ句ヘド、散リヌルヲ、我が世誰ゾ、常ナラム、有為ノ奥山、今日越エテ、浅キ夢見ジ、酔ヒモ為
 (セ)ズ」ナリ、弘法大師ノ作ニテ涅槃經ノ「諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅為樂」ノ四句ヲ演
 ノベタルモノナリト云伝フ。

うきき（名）一浮木一（一）水ノ上ニ浮キタル木。「五月雨ニ、一流レテ大井川、クダス筏ノ数ゾ添ヒヌル」（二）法華經ノ浮木ノ事ニ喩ヘテ、出遇ヒ難キ事ニイフ。「遇ヒガタキ法ノ一ヲ得タル身ハ」盲龜ノ一ニ遇ヘルガ如シ」（三）又、前漢ノ張騫ガ乘槎ノ故事ニ寄セテモイフ。「幾返リ、行キカフ秋ヲ過（スグ）シツツ、一ニ乘リテ、我レ歸ヘルラム」天ノ河、カヨフ一ニ、年ヲ歴テ」

管見の限りでは、第一冊において、これ以外の例を見つけることはできなかった。

書名という観点から、使用例に付されているもののみを「出典」と捉えるか、または語原の説明として書名を挙げている場合も「出典」と捉えるかは決し難い。そこで、『言海』の増補改訂版である『大言海』に記述された「出典」に関する言及を取り上げ、ここから「出典」に語原を含めるかどうかを類推してみたい。

一般的に、『大言海』の特徴として、「出典」の掲載があげられる。このことについて、『大言海』には、「殊に語原の開明は父翁の最も力を尽しし所にして、出典の徴証、年代の指示に意を致したること亦甚大なりき。」（『大言海』第一巻の発刊に際して。第一冊・二頁）という大槻茂雄の言及がある。また、新村出は「特に原稿の校勘に念を尽し、更に出典の検討に心を注ぐこと、巻を逐うて益々大なりしに因れるなり。」、「本書有終の美を濟さしめんがため、専ら出典の考証と举例の増補とに時を移したり。これら二点の彫琢を加ふることを以て、せめて原著者に対して校勘者の責任を果たす所以なりと考へたればなり。」（『後記』。第四冊・一頁）と言及する。このことから、『大言海』の編纂において、「出典の徴証（考証）」に時間を費やしたことが明らかである。

さて、大槻文彦は、『大言海』の「本書編纂に当りて」において、次のように述べる。（三―四頁）

余は、日に夜に語原を研究してあり、この事、苦心中の苦心なれば、語原の研究に就きては、更に、若干條を述べむ。

一語に数義あるものは、その最も古き意義を、語原とすべきは勿論なるが、その語に、古義あるに心づかず、転々したる意義につきて考ふることあるを、最も恐るる所とす。又その数異義あるを、時代を以て、何れを先、何れを後と定むること、亦容易なるわざならず。又その意義の転じたるは、如何なる理由に因るか、その遷れる経路を示さずはあるべからず。是れ亦苦しむ所なり。

爰「ばさら」といふ語あり。その出典を集めたるに、数異義ありて、先づ古きに、二義あり、その語

原と認むるは、跋折羅、梵語にて、金剛石のことなり、その二は、独鈷、三鈷、五鈷を跋折羅といふ。

「その出典を集めたるに、数異義ありて、先づ古きに、二義あり、その語原と認むるは、」とあることから、大槻文彦は「出典」の語に対して、「語原」の典拠の意味を含んで使用しているといえる。つまり、「書名を含めた使用例」のみを指さないことがわかる。

また、『大言海』の凡例には、次のようにある。

(五十七) 出典中ニ、平仮名ニテ、語ノ出デタルモノハ、本文ノ語ト関係深キモノニテ、多クハ、其文ノ主題、主眼トナリタルモノナリ。

(六十) 出典中ニアル語ノ、漢字、及、仮名遣ノ誤謬ハ原文ノ其儘ヲ存シタルヲ以テ、敢ヘテ訂正ヲ加ヘズ。

このように、書名または典拠と使用例をまとめて、「出典」と表現する場合がみられる。このことは、前述したような『言海』における「ある語の語義を明らかにするときに、いずれの典籍に書かれていたかを記すこと」と同様の意味を持つと考える。

以上のことを踏まえ、大槻文彦の考える「出典」を、「書名（または典拠）を含めた使用例」と捉えたい。その上で、『言海』において、語原に書名を伴う場合も併せて検討する。

第二節 先行研究における「出典」

では、先行研究において、「出典」の語はどのようなように捉えられていたのか。先行研究の要点を列記し、検討することにした。

まず、山田忠雄（一九八一）に指摘のある五例を確認すると、次の通りである。便宜的に、書名や典拠に

あたる部分を四角で囲んだ。

よば、ふ・フ・へ・ハ・ヒ・へ（他動）（規・一）一呼一喚一（一）呼ブ、ノ延。「幾度淀ノ、舟ヨバフラム」打チ佗ビテ、ヨバハム声ニ、山彦ノ、答へ又山ハ、アラジトゾ思フ」（二）男女互ニ呼ヒ誘ヒテ情ヲ通ズ。**古事記**「将^{ヨバハム}婚ニ高師国之沼河比売一云云、歌曰、サ用婆比ニ、在リ立タシ、用婆比ニ、在リ通ハセ」**靈異記**「伉儷」同ジ女ヲ、云云、年ヲ歴テヨバフ男アリケリ」**婚私通**

（をこ（名）一痴一「可笑ハ、此語ノ転ト云」アハウラシキコト。バカゲタルコト。**古事記**、**応神帝**

御歌「我が心シ、最衰許ニシテ、今ゾ悔ヤシキ」冠ナド打チユガメテ走ラムウシロデ、思フニ、イトをこナルベシ」一ノ者一「ガマシ」一メク一「ガル」尾籠ト当字シテ尾籠ト音読ニモセリ。又、支那、

後漢ノ頃ノ南蛮ニ、烏濬ノ国アリ、其風俗ニ、理非ヲ顛倒シテ、笑フベキ事多シ、其語、暗合シテ、後ニハ混淆セリ。**三代実録**「内蔵富継、長尾末継、伎善ニ散楽一令ニ人大咲一所レ謂嗚呼人近レ之矣」

本朝文粹、**村上帝御文**「烏濬来朝、自為ニ解頤之觀」

（ヲサ（名）一訳語一通事一「韓語ナリト云、或云、辞ヲ修ムル意カト」他国ノ語ヲ国語ニ通ハスルコト。通事。通弁。**姓氏録**、日佐、為ニ三十九人之訳一時人号曰ニ訳氏一」**崇神十二年紀**「異俗重レ訳ヲ

来ニ海外一」**推古十五年紀**「以ニ鞍作福利一為ニ通事一」

（を、ざし（名）一鰺一「魚刺ノ義」魚ヲ竹串ニ刺シ貫キテ乾シタルモノ。又、ヨヂヲザシ。**和名抄**「鰺、平佐之、一云、与知乎佐之」**延喜**、**主計式**「与治魚刺」

を、しね（名）一小稻一「をハ発語、或云、食稻ノ約」稻トイフニ同ジ。「白露ノ、晚稻ノをしね、打靡キ、田中ノ井ドニ、秋風ゾ吹ク」片岡ノ、森ノ梢モ、色ヅキヌ、早稻田ノをしね、今ヤ刈ラマシ」

此語、**遅稻ノ約ニテ**、**晚稻ノ事ナリトモイフ**、サレド「**晚稻ノ晚稻**」**早稻田ノ晚稻**トイフベクモアラズ、**俊頼朝臣ノ歌**ノ「憂キ身ニハ、山田ノおしね、押シ籠メテ、世ヲヒタスラニ、恨ミワビヌル」

ハ「押シ」ニ掛ケタレバ、おノ仮名カトモ思ヘド、**同朝臣ノ歌**ニ「葛飾ノ、早稻田ノ、コキタレテ」

トアリ、仮名遣乱レタル頃ナレバ、信ズベカラズ。

この五項目には、語原に書名の記載がない。また、「稿本言海」や慶應義塾大学附属研究所斯道文庫所蔵の初校校正刷においても、記述の変更がない。

ところで、山田忠雄（一九八一）は、「出典が殆ど無い。よし有っても其の名を具することは極めて稀である。その出典の存する例、」と記述し、右の五例をあげる。「其の名を具すること」の「其の名」は書名を指すと推測されることから、山田忠雄（一九八一）においては、「出典」の語を「書名＋使用例」のように捉え、そのうえで、語釈に書名がみられるものを挙例したと考える。

犬飼守薫（一九九九）は、「稿本言海」の作成時にどのような編集作業が行われていたかを検討するにあたり、次に列挙する十三の観点から考察を加えている（一六一頁）。なお、犬飼守薫（一九九九）の調査範囲は「そ」部である。

見出し語形の区切り 見出し語形の発音注記 見出し語形の清濁 見出し項目の掲載順序の入れ換え
品詞 語種 語原 位相 検索注記 類義関係、対義関係 漢字表記 出典、用例 語釈

十二番目の観点に「出典、用例」があり、「用例の追加と削除」、「出典の追加と削除」がなされた見出し項目があげられている。ここでは後者に注目する。出典の追加が行われた見出し項目として、次の五例の指摘がある（一六八頁）。便宜的に、追加された記述を傍線で表した。

そでまくり（名）―袖捲―働クトキナド、袖ヲ捲リテ臂ヲアラハス事。マクリデ。ウデマクリ。―賤

ノ女ガ、妻木採リニト、朝起キテ、イロイロ衣、―シツ―攘臂

そなる・ルル・ルレ・レ・レヨ（自動）（規・二）―磯馴―〔副馴ル、ノ意カト云、或ハそハ発語

カ〕枝、幹、傾キテ生ヒ延ブ。「荒磯ノ、波ニソナレテ、浜松ハ、ミサゴノキルゾ、タヨリナリケ

ル〕三吉野ノ、北山陰ニ、立テル松、幾秋風ニ、ソナレ来ヌラム〕

〔そばそばし・シキ・シケレ・シク・シク（形・二）〔稜ヲ重ネテ活用ス〕（一）（略）（二）交リニ圭立テテ、ヨソヨソシ。〕弘徽殿ノ女御、又、此宮トモ、御中ソバソバシキ故、打チソヘテ、モトヨリノ悪サモ立出デ〕常ハ少シソバソバシク心ヅキ無キ人ノ〕圭角

〔そひ一傍一岨一カタハラ。カタワキ。ホトリ。〕伊香保呂ノ、蘇比ノ榛原、ネモゴロニ〕山田ノそひニ、男鹿鳴クナリ〕籬ノそひノマル柳

〔そびやかに（副）聳エ延ビヤカナル状ニイフ語。〕御状、長ケダカキモノカラ〕姫君ハ、マダ小クオハスルガ、貴ニソビヤカナル御貌ノ、御髪、丈ニ少シアマリタリ

ここで注意したいこととして、犬飼守薫（一九九九）が取り上げた「出典」の例には、右にみるように、書名の記載がない。出典が削除された見出し項目として指摘された五例も同様である。削除された記述を用すると、次の通りである。

そうめい一聡明一

（二）ひもろぎ。釈典モ、云云、そうめいトテ、上ニモ、宮ニモ、アヤシキ物ナド、土器ニ、盛り

テマキラム〕胙

そこもと一其許一

ソコモトニ寄リテ奉リツ

そでくち一袖口一

一ナド、踏歌ノ、折覚エテ、コトサラメキ、モテ出デタルヲ

そばゆ

初花ノ、開ケ始ムル、梢ヨリ、ソバニテ風ノ、渡ルナル哉

そよ

秋風ノ、稲葉モ一ニ、吹クナヘニ

そのため、犬飼守薫（一九九九）は、使用例を「出典」と言い換えていると思しい。このことは、次にあげる『語彙』に関する記述からも明らかである（一一六頁）。

語釈の後には匡中に書名を記して（多出出典は略称）出典を引用する。出典の記されていないものは語釈のすぐ後に圈○を置いて通用の漢字漢名を記す。（なお、出典の記されている項目についても語釈の後や出典の後にそれぞれ圈を置いて漢字漢名を記しているものが散見される。）（後略）

「書名を記して出典を引用する」とあることから、「出典」と典拠となる書名を分けて考えているといえる。

今野真二（二〇一四 a）は、『和名類聚抄』を出典として示す見出し項目は少なくない（七二頁）として、『和名類聚抄』の書名が含まれた四十六項目を摘記する。いま、これらの例を改めて列挙しないが、挙例には「語釈中にだしている見出し項目」（同前）を含むためか、語原欄に書名がある見出し項目も二例ある（「たくみどり」「ひみ」項）。ところで、『和名類聚抄』を出典として示す見出し項目「や、前引した『和名類聚抄』を出典として示したり、」という記述からは、「出典」の語が、書名のみを指しているように思われる。

『日本国語大辞典』（第二版）の「しゅってん（出典）」項の語義は、「故事、成語、引用句および事柄などの出所。また、その出ている書物。典拠。」とあり、用例には、福沢諭吉『文明論之概略』（一八七五）や、吉田健一『瓦礫の中』（一九七〇）などを挙げる。

これまで、大槻文彦の捉える「出典」の意味を考察したが、先行研究においては、「出典」の語が使用例のみを指す場合や、書名のみを指す場合があるのではないか。稿者も「出典」の語を書名のみを指すと考えていたが、厳密に定義されたことがなかったために、疑問が生まれたともいえる。

これまで確認してきたように、大槻文彦による「本書編纂ノ大意」や「ことばのうみのおくがき」には、「出典（の書名）」を削除した旨が書かれている。このことは、大正十五年（一九二六）四月三日の『東京朝日新聞』において、『大言海』の原稿完成時に大槻文彦へインタビューしたと思われる新聞記事からも明らかである（この場合の「原稿完成」は、原稿の増補改訂が昭和三年の大槻文彦死去の段階で「あ・か・さ」行までしか終わっていないという事実からすると、それより以前のことと推察される）。当該記事の中で、大槻文

彦は、私版『言海』に関して次のように説明する（朝刊七頁。傍線・破線は引用者）。

「以前の言海編輯に着手したのは明治八年、私が二十九の時、物事すべて秘密主義の時代に、全く前例のない仕事を初めたのだから実に大変だった、やつと一通り出来上つたのが十七年で、二十一年から出版にかかり四冊の分冊を全部完成したのが二十四年だ。これは文部省編輯局の仕事として仕上げたのを私に賜はつたもので、自費出版の関係上折角研究した出典を全部けづり、注釈もなるべく節約しなければならず、今から見ればまことにお恥づかしい、その後訂正するだけは訂正したが、私もせめて一仕事位死みやげを追って行きたいと思つて、今回の大改造に専心したわけだ、改正の要点は、新旧あらゆる言葉の大追補を初め、注釈の改正、語源、時代、出典等を明かにした所にあり、（後略）

大槻文彦は、「自費出版の関係上」「出典を全部けづり」と明言する。このことは、「本書編纂ノ大意」(八)の「簡冊ノ表大トナラムヲ恐レテナリ」と、事情がやや異なる。このふたつを合わせて、「自費出版の関係で枚数を減じなければならなかった。そのため、出典をすべて削った」と解釈することもできる。そのように考えると、「本書編纂ノ大意」の記述は明治十七年十二月のものを、明治二十二年一月に補訂したことになる。ここで、気になる表現として、「その後訂正するだけは訂正した」がある。「稿本言海」には、「出典」を追加するよう指示する書入も散見する。この書入は私版『言海』に反映されているため、「出典」が追加されているといえる。そのため、この場合の「訂正」のひとつに、「出典」の追加が含まれていたと推測する。

ここから、大槻文彦は、出版を進める過程で、明治十七年の浄書の際に省いたとされる出典やその書名(典拠)を、改めて付与する方針に転換したのではないかと考える。「本書編纂ノ大意」と実際の語釈のみを対照すると、出典があることや、使用例に典拠があることには疑問が生まれるが、このように考えると、「稿本言海」において「出典」が加えられていることに納得がいく。次に、「稿本言海」において追加された「出典」について、検討を加えていく。

第三節 『言海』における「和名抄」

『言海』の「本書編纂ノ大意」(九)には、「此篇ニ引用参考セル和漢洋ノ典籍ハ、無慮、八百余部、三千余卷ニ抄レリ。」とある。本節では、そのひとつとして、『言海』の語釈にみられる「和名抄」という書名に注目する。

「和名抄」は、源順『和名類聚抄』と同定されており、湯浅茂雄(一九九七)は、大槻文彦が『箋注和名類聚抄』の成果を参照した可能性を示す。その理由として、注において、語原欄や語義に「和名抄」の書名があることを指摘しており、また「さ行以前の項目に『和名類聚抄』が引かれることがなく、さ行以下に引かれるようになる偏り」(八頁)から、明治十六年に内閣印刷局から刊行された刊本との関連を導く。また、「しむみさう」、「まがき」項の例をあげ、特に後者について、『箋注和名類聚抄』の作者である狩谷掖齋の「私案の部分用語源欄に役立てたもの」(同前)として取り上げる。

これを受けて、今野真二(二〇一四a)は、『言海』「ははか(波波加)」項を例に、『箋注和名類聚抄』の記述「按加邇波佐久良」を受けて書かれたとみられる『言海』の記述「和名抄「朱桜、波波加、一云、加邇波佐久良」から、『言海』もこの狩谷掖齋の判断に従ったものと思われる」(七五頁)と判断する。なお、『和名類聚抄』二十巻本(元和本)には「和名波々加一云邇波佐久良」とある。

また、湯浅茂雄(一九九七)では、さ行以降に『箋注和名類聚抄』が引かれる理由として、注において次のように述べる。以下、煩を厭わず引用する。

『言海』の草稿の再訂浄書の業が明治十五年九月から明治十九年三月二十三日であったことは「ことばのうみのおくがき」に明らかである。加えて、山田俊雄氏の『言海』の草稿の表紙についての調査報告によると、「し」項表紙に「十七年三月廿九日より浄書、五月九日了」、同じく「す」に「十七年五月十日より土曜より浄書」とあるなどの進捗状態が明らかになる。逆算すると、「さ」項の再訂浄書は十六年末から十七年始め頃と推測される。このことと「さ」行以下に『和名抄』の引用がみられるようになることは次のことを推測させる。すなわち、『箋注和名類聚抄』の刊行による参照は、明治十五年九

月に始まっていた再訂浄書の業のうち、「あ」行「か」行には間に合わなかったが、「さ」行以下に間に合った。このことが『和名抄』の引用のかたよりに反映しているのではないかということである。

つまり、『言海』の再訂浄書の時期と『箋注和名類聚抄』の刊行時期が関係しているという見方である。確かに、『言海』において、語釈に「和名抄」とある見出し項目は、後述するように「さ」行以降に認められる。しかし、明治二十一年以降に書名を付与する方針に変えていたとするならば、このときの『和名抄』の引用のかたより」は原稿の再訂浄書の時期とは関係がないように思われる。そのため、「さ」行以降にみられる特徴については、なお検討の余地があるといえる。

それでは、『言海』には「和名抄」の書名を付す見出し項目がどれほどみられるか。次項では、そのことについて考えてみたい。

『言海』の語釈には、「和名抄」という書名が一六〇項目にみられる。「倭名抄」「和名類聚抄」「箋注」といった表記のゆれはない。左に見出し項目と、見出し項目直下の漢字列を併記する（語原欄に書名がある項目には、「*」を付した。ただし、「もがさ」項は、語義にも「和名抄」の書名と使用例の記載がある）。

*ざる（箧）　じやう（鎖）　*せん（栓）　そばのき　そほき（歴草）　*たくみどり（巧婦）　たび　た
ら（桜）　つぶね（奴）　*てうま（鳥馬）　*とじ（刀自）　*とも（臚）　*にきみ（座癩）　にしき
へみ（錦蛇）　ぬむもの（繡）　ねこまた（猫股）　ねり（鉄）　はかり（蹤血）　はくたく（罽毳）
はせ（玉莖）　はせを　はだく（刷）　はにざふ（半挿）　ははか（波波加）　*はぶたへ（羽二重）　ひ
（械一廂）　ひきまゆ（独繭）　ひきよもぎ　ひする（翡翠）　ひたひ（額）　ひとくさ（人草）　ひ
ね（晚稻）　*ひみ（靴）　ひみづ（氷水）　ひるむ　ふくしもの（肴）　ふすべ（贅）　ふち（斑一駁）
ふみばこ（文箱）　ふる（秘一柯）　へ（綜）　へに（經粉）　へのこ（陰核）　*へび（蛇）　へみ（裾）
へんる（版位）　へら（鏝）　ほがひびと（乞兒）　ほぐし（火串）　ほくそ（燼）　ほほてふ（鳳蝶）
ほりき（塹）　まい（烏牛）　まがき（籬）　まがりもち（勾餅）　ます（枅）　また　マダラうり（斑
瓜）　まつはしのうへのきぬ　まつほど　*まで（蝗）　まなかぶら（眶）　まなこ（眼）　まなぶた（臉）
まま（継）　ままき（細射）　まむぎ（真麦）　まめつき　まめふ（豆生）　まよふ（迷）　まらびと

(賓一客) まろがなへ(釜) まろむし み(魚の名) み(獸の名) みかげ(御影) みし
 ろのいね *ミソ(味噌一味噌) *みぞはぎ(溝萩) みたま(御霊) みだらをのうま(驄馬) み
 ち みちくらべ(路競) みづつき(承控) みづは(罔象) みづぶふき(水露) みづぶるひ(漉
 水囊) みと(水門一水戸) みとさぎ みわ(酒瓮) みをびきのふね(漣引舟) むぎおすき(麦
 押木) むぎかた むぎすくひ むぎなは(麦縄) むくめく(蠹) むしもの(蒸物) むすび(産
 霊) むつおよび(六指) むながき(鞅) むなぎ(鰻鱺) むらぎみ(漁父) めか(藁荷) め
 だう(馬道) *もがさ(痘瘡) もけ もそろ(醜) もたひ(甕) もち(屯) もち ものはみ も
 み もみよね もろなり(諸成一諸生) やかす(屋一字) やさき(矢先) やし やまこ やます
 げ ゆ(湯) ゆし ゆするばち(土蜂) ゆとり ゆのあわ ゆばりぶくろ ゆひ(遊牝) ゆびま
 き(指卷) ゆみため(弓矯) ゆや(湯屋) よ(節) よこし よせばしら(寄柱) よどの(夜
 殿) よぼろ(曠) よろづ(針魚) りうごう りゆうがん(龍眼) れにし わかつり(機巧) わ
 きくそ わたたび わたりもり(渡守) わらふだ ゐ ゐのくづち ゐる(居) ゑぬ(狗) ゑむ
 (罇) ゑむば を(麻) をこじ をざし(鯪) をしかは(韋) をしろのうま をち をとこ を
 ぶさ をふと をぼね(尾骨) をむなめ(妾)

このような書名は「和名抄」が最も多く、「新撰字鏡」の四十四項目、「万葉集」の二十二項目と比べて群
 を抜いている。この他の書名も散見するが、孤例が多く、いずれも二十例には及ばない。また、「定家」(「じ
 あまり(字余)」項)、「俊頼朝臣」(「ひをりのひ」「をしね」項)といった「歌人+引用例」という形式もわ
 ずかながら認められる。

なお、「和名抄」と「新撰字鏡」が重複する項目は八例、「和名抄」と「万葉集」は三例、「和名抄」・「新撰
 字鏡」・「万葉集」は一例が該当する。

・「和名抄」と「新撰字鏡」が重複する項目(八例)

そほき(歴草) *とも(鱸) *ひみ(鞍) ほくそ(燼) まがき(籬)

まがりもち(勾餅) まなこ(眼) まま(継)

- ・「和名抄」と「万葉集」が重複する項目（三例）
 - じやう（鎖） *とじ（刀自） まがき（籬）
- ・「和名抄」・「新撰字鏡」・「万葉集」が重複する項目（一例）
 - まがき（籬）

さて、「和名抄」の文字列は、必ずしも「書名＋使用例」の形式で記述されていない。このことは先に言及した語原欄との関係もあるが、大きく分けて、次の四つの形式がみられる。

- ① せん（名）一栓一（栓、木釘也、和名抄、岐久岐）物ノ孔ニ差シコミテ、物ノ動カヌヤウ、又ハ、漏ラヌヤウニ、固メ止ムルニ用キル具、楔クサヒノ用ヲナシテ、拔差ヌキサシスベシ。塞子ササヒ
- ② たび（名）古へ、皮靴ノ一種。「和名抄、単皮履（履底、単皮ナルモノ）案、野人以ニ鹿皮一為ニ半靴一、名曰ニ多鼻一、宜レ用ニ此単皮二字一乎」（或云、旅用ノ靴ノ意カト）
- ③ にしきへみ（名）一錦蛇一（小蛇ノ錦文アルモノカ、和名抄ニ、蚺蛇ノ字ヲ当テタレド、只其錦文ノ同ジキニ就キテ当テタルナルベシ、古事記、垂仁条ニ「吾見ニ異夢一、云云、錦色小蛇纏ニ繞我頸一云云」トアルナド、コレナルベシ。又、蚺蛇ハ、熱国ノ深山ニ棲ム、其年ヲ経タルモノハ、太サ二三围、長サ二丈余ニ至リテ、能ク鹿ヲ呑ムトイフ、全身斑文アリ、錦色ヲナス、其膽ハ、薬用ニスベシトイフ。
- ④ ぬむもの（名）一繡一（ぬひものノ訛。和名抄「繡、沼牙毛乃」

これらの四例は、それぞれ「和名抄」とあるが、①語原欄、②使用例を括る鉤括弧内に書名、③鉤括弧がつかない引用、④書名＋使用例、と異なった形式で表れている。②および④は「書名＋使用例」の形であるが、③のように、「（書名）ニ「使用例」トアル」のような形もある。このことは、出典の記述形式が予め定まっていなかったことを表すと考える。

本論文では、『言海』と「和名抄」の関連を考えるにあたり、『和名類聚抄』二十卷本（元和本）と『箋注

和名類聚抄』の比較を行った。

『言海』における「和名抄」の使用例を確認すると、湯浅茂雄（一九九七）に指摘のある狩谷椽齋の私案が反映された例がある。例えば、「たくみどり（巧婦）」項の語原欄では、「和名抄、割葦トセシハ誤レリ」とあるが、これは『箋注和名類聚抄』巻七・三一ウ・羽族部の「可_三以訓_二鷓鴣_一、不_レ可_レ訓_二割葦_一也」や、一連の記述を採用したと推測される。このほかにも、「はぶたへ（羽二重）」「まで（鯉）」「まらびと（賓一客）」の三項目があり、それぞれ『和名類聚抄』二十巻本（元和本）にはみられない。

また、今野真二（二〇一四 a）において明らかにされた、万葉仮名が『箋注和名類聚抄』と合致する例もみられる。『言海』の語釈に「和名抄」とある項目は一六〇あるが、このうち、五十三項目は万葉仮名に校異がある。そして、それらの万葉仮名は、すべて『箋注和名類聚抄』と合致する。該当する五十三項目は、次の通りである。

*せん（栓） そばのき つぶね（奴） *てうま（鳥馬） *とも（鱸） ぬむもの（繡）はせを はは
か（波波加） ひ（械一筋） ひきまゆ（独繭） ふち（斑一駁）へみ（楮） ほがひびと（乞兒） ほ
りき（塹） まつほど まなぶた（臉） まむぎ（真麦） まめつき まめふ（豆生） まろがなへ（釜）
まろむし みしろのいね みだらのをうま（驄馬） みづぶふき（水露） みと（水門一水戸） みとさ
ぎ むぎかた むぎすくひ むぎなは（麦縄） むくめく（蠶） むしもの（蒸物） むすび（産霊） む
つおよび（六指） むながき（鞅） むなぎ（鰻鱺） もたひ（甕） もち（屯） もろなり（諸成一諸
生） やかす（屋一宇） やし やまこ ゆするばち（土蜂） ゆばりぶくろ ゆみため（弓矯） よろ
づ（針魚） わたたび ゑぬ（狗） ゑむ（罇） をこじ をしかは（韋） をとこ をぶさ をむなめ
（妾）

左に、該当する例を摘記する。上から、『言海』の見出し項目、『箋注和名類聚抄』、『和名類聚抄』二十巻本（元和本）である。

見出し項目

言海

箋注

元和本

*せん（栓）

岐久岐

岐久岐

岐久木

つぶね (奴)	豆不祢	豆不祢	豆布祢
*てうま (鳥馬)	都久美	都久美	豆久美
ぬむもの (繡)	沼无毛乃	沼无毛乃	沼無毛乃
はせを (芭蕉)	波勢乎波	波勢乎波	発勢乎波
ひきまゆ (独繭)	比岐万由	比岐万由	比岐万遊
みと (水門一水戸)	美度	美度	美止
もたひ (甕)	毛太非	毛太非	毛太比
ゆみため (弓矯)	由美多女	由美多女	由美多米
ゑぬ (狗)	恵奴	恵奴	恵沼

このほかにも、『言海』と『箋注和名類聚抄』の出典が複数合致する例として、「とじ (刀自)」項がある。『伊勢物語』と対応する引用は『箋注和名類聚抄』の当該項目にはみられないが、『言海』において、『遊仙窟』は本項目以外に出典としてあげられることがない。このようなことは、「はにぎふ (半挿)」項の『神宮儀式帳』も同様である。

さらに、記述が元和本と異なるものもあり、次の五項目が該当する。

ひね (晩稻) ほくそ (燼) まなこ (眼) もがさ (痘瘡) をぶと

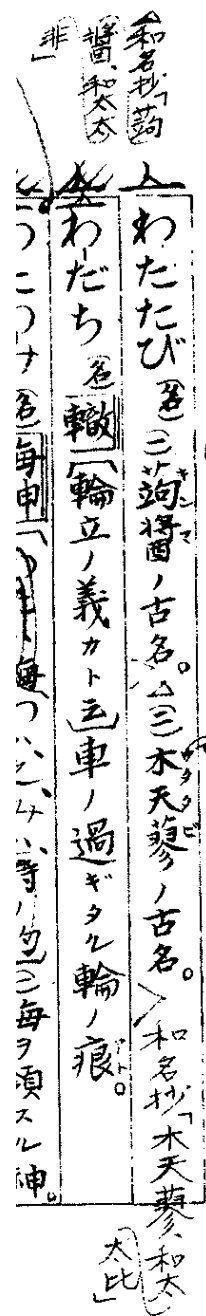
このようなことから、『言海』における「和名抄」は、『箋注和名類聚抄』を参照し、引用した可能性が高いといえる。

ところで、先の一六〇項目の中には、「稿本言海」において出典を追加した例がある。例として、「わたた

び」項をあげる。(図2)

「わたたび (名) (一) 蒟醬^{キンマ}ノ古名。和名抄「蒟醬、和太太非」(二) 木天蓼^{マタタビ}ノ古名。和名抄「木天蓼、和太太比」

(図2) 「稿本言海」 「わたたび」項



また、これらの例は、右の「わたたび」項の語義(一)に追加されたような、上部欄外に出典を追加するよう指示したものと、語義(二)のような罫線に出典の記述が収まっておらず、結果として後から追加したと思われるものの二つの形式がみられる。

「稿本言海」において出典となる「和名抄」を追加した例は、「てうま(鳥馬)」項からみられる。これは、私版『言海』の第四冊にあたる。また、これらはいずれも「書名(和名抄) + 使用例」の形式で記述が追加されている。「和名抄」の場合、浄書した使用例に対し、後から書名のみを追加する処置は行われておらず、「和名抄」以外の書名においても例が少ない(例えば、「ほくそわらふ」項では、「盛衰記」の書名を朱で追加する処置が行われている)。さらに、次の「はぶたへ(羽二重)」「また」項のように、語釈にはなかった「和名抄」を追加したり、語釈に「和名抄ニ見ユ」とあった記述を削除し、出典を追加した例がある(図3・4)。

稿本 はぶたへ(名) 一羽二重 一「古ク、帛ノのきぬ、イヘル、是レカ、帛栲ノ訛ナラムト云、羽振

巾ノ略トイフハイカガ、或ハ呉羽穴羽ヲ重ネテ名トスト云フハ牽強ナラム」絹布ノ精好緻密ニシテ、薄クシテ甚ダ光沢アルモノ。紋―、綾―、ナドモアリ。光絹

(上部欄外に「和名抄ニ、帛、波久乃岐奴、トアリ、」の書入がある)

言海 はぶたへ(名) 一羽二重 一「和名抄ニ、帛、波久乃岐奴、トアリ、帛栲ノ訛ナラムト云、或ハ呉

羽穴羽ヲ重ネテ名トスト云フハ牽強ナラム」(下略)

以上のことは、「ことばのうみのおくがき」において、大槻文彦が「出典の書名をはぶきつる」と述べ、これを「この書の短所」のひとつと述べたことと一致するのではないか。つまり、私版『言海』において使用例があっても書名がないことが、私版第四冊において「出典」を追加したことと関係すると考える。

ところで、第二部第二章において指摘したように、「稿本言海」には、浄書後に追加された見出し項目（追加項目）が一一五〇項目ある。この中には、語釈に「出典」がある状態で追加された次の六例がある。

はくたく（罇飴）　はせを（芭蕉）　ほくそ（薊）　まがき（籬）　みづつき（承鞆）　ゆひ（遊牝）

特に、「まがき」項は、湯浅茂雄（一九九七）において既に指摘のある項目である。「稿本言海」の作成時期は、明治二十一年十月以降と推測される（第一章第二節）。追加項目が明治二十一年十月以降に案出されたものか、または単純に記載が漏れていたかは決し難いが、追加項目の中には、既に出典となる書名を伴って記述されていることがわかる。なお、追加項目は「こ」から「し」部にかけて、つまり私版第二冊から第三冊にかけて多くみられる。そのため、出典が私版第四冊に多くみられることは、私版『言海』の編輯方針を分冊出版の途中で変更した可能性がある。

校正刷で、出典に「和名抄」とある見出し項目（一六〇項目）を確認すると、すべて活字で組まれている。そのため、「稿本言海」において追加された記述を、校正刷において反映していることがわかる。

これら一六〇項目の校正刷における訂正には、①「**||**」や「**□**」の修正、②古語を表す記号「**〔**」の挿入、③誤植の指摘、という三点がある。

②に関しては、「稿本言海」に記載されているが、校正刷において新たに追加したものはなく、活字で組まなかったものが対象である。

③に関しては、「へみ」「よろづ」項が該当する。（図5〜8）

（図5）「稿本言海」「へみ」項

へみ色 櫛 櫛ノ條ヲ見テ。
 へみ色 櫛樹ノ名今丹波ニテへみのき又山でよりこねづナドイフ
 葉ハ繡球ニシテ實赤ク木節アリ皮紫赤シテ皺アリ、牛ノ
 鼻木トシ又杖トス、和名抄、櫛、倍美
 へみ色 變 帶 變 リタルヲヨテ 帶 一ニ過リニ帯ナラズレテ、不
 審ヤ、俗 有 異

(図6) 校正刷。「抄」字と「櫛」字を入れ替える指示がある。

二月四日初校

<p> へみ色 櫛 櫛ノ條ヲ見テ。 へみ色 櫛樹ノ名今丹波ニテへみのき又山でよりこねづナドイフ 葉ハ繡球ニシテ實赤ク木節アリ皮紫赤シテ皺アリ、牛ノ 鼻木トシ又杖トス、和名抄、櫛、倍美 へみ色 變 帶 變 リタルヲヨテ 帶 一ニ過リニ帯ナラズレテ、不 審ヤ、俗 有 異 </p>	<p> 六一九 へみ色 櫛 櫛ノ條ヲ見テ。 へみ色 櫛樹ノ名今丹波ニテへみのき又山でよりこねづナドイフ 葉ハ繡球ニシテ實赤ク木節アリ皮紫赤シテ皺アリ、牛ノ 鼻木トシ又杖トス、和名抄、櫛、倍美 へみ色 變 帶 變 リタルヲヨテ 帶 一ニ過リニ帯ナラズレテ、不 審ヤ、俗 有 異 </p>
---	--

(図7) 「稿本言海」「よろづ」項

よろしく	副	宜	宜シノ副詞法良方ヲ示シ合ハスル意ヲイフ
語此方ノ如ク			漢籍讀ノ上ニテ再ビ還リテバシト讀ム
宜			
よろづ	副	勉	針魚 <small>（云）</small> さよりノ古名和名抄針魚波利乎與路豆
よろづ	數	萬	方 <small>（云）</small> よろハ具ノ意ト云フハ箇ナリヤヲ十倍セル數
萬			一世ノ事
よろづ	副	善	萬スベテコトゴトク一善シ

(図8) 校正刷。「波利、乎」を「波利乎、」と読点の位置を入れ替える指示がある

宜	勉		
よろしく	副	宜	宜シノ副詞法良方ヲ示シ合ハスル意ヲイフ
語此方ノ如ク			漢籍讀ノ上ニテ再ビ還リテバシト讀ム
宜			
よろづ	副	勉	針魚 <small>（云）</small> さよりノ古名和名抄針魚波利乎與路豆
よろづ	數	萬	方 <small>（云）</small> よろハ具ノ意ト云フハ箇ナリヤヲ十倍セル數
萬			一世ノ事
よろづ	副	善	萬スベテコトゴトク一善シ

このように、誤植があった場合、「出典」を削除することなく訂正することからも、「出典」を採用しようとする意識が看取される。

また、校正刷において、出典の書名を追加する例は、管見の限りみられない。このことから、出典を追加する場合、「稿本言海」に記述することが一つの原則となっていたのではないかと思われる。

第四節 私版『言海』第四冊と「出典」

『言海』における「出典」について、その意味と実態について検討した。大槻文彦は、『言海』において「出典」を「書名＋使用例」という形式で捉えていることが、「本書編纂ノ大意」や「ことばのうみのおくがき」などから明らかである。先行研究においては、この「出典」を書名または使用例のみと捉える場合があり、このことは、現在まで『言海』には出典がない」という言説がなされることも関係するといえる。

『言海』の語釈には「和名抄」の書名が散見し、一六〇項目に認められる。この数は決して多くはないが、私版第四冊（つ以下）に多くみられることから、「出典をはぶきつる」としていた『言海』において、「出典」を付与する方針に変えたことが推測される。なお、「和名抄」が『箋注和名類聚抄』を指すことを改めて確認した。

そうすると、「出典」を付す作業はどのように行われたか、あるいは「稿本言海」を作成する際の参考には何を対象として据えていたかという問題が生じる。この問題をどのように解決すればよいか、稿者はそれを解決する方法を見出すことができていない。官版としての原稿、あるいはそれ以前の原稿に「出典」が付されていたと推測できることから、これらを披見し、比較できれば、「稿本言海」を作成する際の参考が何であったか考えられるが、山田俊雄（一九八〇）に報告された草稿の表紙のみが確認できる程度であることから、明らかにすることは難しい。

以上のことは、既に確認されてきた『言海』における「出典」に関して、「稿本言海」や校正刷から再度捉えなおしたものである。その結果、『言海』が私版刊行に際し、見出し項目の追加から出典の追加へと、編集方針を変更したことが推測される。このことは、私版『言海』における偏りとは言い難い。むしろ、私版『言海』という国語辞書を案出するにあたって、常に最善策が取られていたと考えたい。

第三部 私版『言海』と「普通語」

第一章 分冊出版という観点から

第二部では、私版『言海』の分冊出版に焦点をしばって検討を行った。

第二部第一章では、明治二十年刊行の『倭訓栞』後編の成果が、私版『言海』第一冊に反映されている点に注目した。このことは、同じく明治二十年刊行の『増補雅言集覧』の書名が「凡例」にあることから注目される。大槻文彦が、文部省から下げ渡された原稿をそのまま私版刊行したのではなく、内容を精査した上で出版を開始したということである。

第二部第二章では、「稿本言海」において新たに追加された項目に注目した。私版『言海』第一冊刊行時には、既に追加項目が確認される。そして、「け」部から「さ」部にかけて、特に多く追加されている。「言海採収語：類別表」を確認すると、最も項目が多いのは「し」部であり、その次に「か」部が続く。決して「け」部から「さ」部の項目が多いというわけではなく、あくまでその区間（私版第二冊）に集中しているということとは、注目に値する。すなわち、大槻文彦が意識的に項目を増補した可能性がうかがえるのである。「稿本言海」における当該区間は、欄外の至るところに追加項目がみられ、大幅に増補したことが明らかである。「稿本言海」の「し」部以降に削除項目が多いことは既に指摘されてきたが、「稿本言海」の作成にあたっての増減という新たな視点が提供されたといえる。そして、この増減には、まさしく『言海』の「普通語」という点に関わる。第三部第三章では、改めて「普通語」について考察した上で、この点について論じる。

第二部第三章では、大槻文彦が省いたとされる「出典」について、「和名抄」という書名から再考した。結果として、「和名抄」の書名を付した項目が私版第三冊からみられ、第四冊には一五八の項目にみられることが判明した。これまで、「本書編纂ノ大意」などに言及されているために、追究されなかった点であるが、この結果から、大槻文彦が項目に「出典」を付す方針に変更したことがうかがえる。この点は、「稿本言海」における追加項目にも「出典」が付されていることから明らかである。

以上のように、私版『言海』は、分冊出版という特性上、その刊行時期が異なることから生じた些細な違いがみられる。第二部で対象とした項目は二〇〇〇にも満たない。これは、総語数の五パーセント程度であることから、全体に大きく及ぼしたものではないように思われる。しかし、編纂作業が順次行われ、分冊ごとに異なる点があるということは、このような語数とは関係しないのではないかと稿者は考える。

最後に、第一部第二章で扱った明治二十二年一月の内容見本と、第二部第二章で扱った追加項目を中心として、この分冊出版と私版『言海』における「普通語」について考察する。

明治二十二年一月の内容見本には、「本書予約手続」として、「予約ニハ全部ヲ四回ニ分チ仮綴ニテ発売」の文言と、第一回から第四回までの配本予定が記載されている。詳細は次章に述べるが、最後に配本される第四冊が明治二十二年「九月中出来」とあることから、予約購買者からすれば、滞りなく配本され、当年中に全冊を受け取ることが期待される。しかし、実際には配本予定通りにはならず、第四冊は明治二十四年四月に刊行されている。前述したように、分冊ごとに些細な違いが見られるように、大槻文彦は常に『言海』を最善の形に仕上げようとしていたように思われる。それは、見出し項目を追加しようとした内部的要因と、ページ数の制約などの外部的要因とが組み合わさった結果ともいえる。そして、これらの過程を示す新たな資料として、稿者は、明治二十二年一月の内容見本をあげたい。分冊出版を行う前提のもとに配布された本資料には、私版刊行以前の、換言するならば、官版として出版される予定だった『言海』の原型をとどめているのではないかと稿者は考える。次章では、この点について述べたい。

本来であるならば、「普通語」に関する議論は本論文の最初に提示すべき問題とも考えられる。ただ、「普通語」を定義するためには、「本書編纂ノ大意」などの大槻文彦による言及だけでは不十分ともいえる。先行研究では、「普通」や「通俗」、あるいは「普通文」などの用語から『言海』の「普通語」を定義するが、私版『言海』に搭載された「普通語」からは定義されてこなかったように思われる。そして、その「普通語」が、些細な違いが見出せる分冊出版の主軸であったとするならば、最後に検討する方が筋であると考え、稿末において述べることにした。

第二章 内容見本からの変容

本章では、「稿本言海」の作成時期を判断する資料の一つとして扱った私版『言海』の内容見本について述べる。『東京日日新聞』では、この内容見本（広告）が、明治二十二年一月二十二日に朝刊別刷で掲載されている。『東京日日新聞』以外にこの内容見本が掲載されたかどうかはわからない。本論文では、『東京日日新聞』に掲載されていることを確認した上で、基本的には『図録日本辞書言海』に付録された複製を使用した。

内容見本を資料として扱う意義を最初に述べたのは、森本修（一九六六）とされており、「このようにしてみてくると、「内容見本」も、たんに全集、叢書の宣伝印刷物として見過ごし得ない場合もある。丹念に保存していけば、研究資料として充分活用できよう。」（七九頁）と指摘する。また、紀田順一郎（一九七六）はその成立について述べる。谷沢永一（一九七六・一九八二）は、書誌学の観点から内容見本の保存や収集を呼びかけ、杉原四郎（一九八八）、十重田裕一（二〇〇五）などは文学全集の内容見本からその意義を説いている。ただし、内容見本における先行研究では、「内容見本」の語を、「叢書や全集あるいは講座、また独立した単行本の場合も含め、刊行に先立って出版元が配布する宣伝用の小冊子の内容見本と言いたい慣わす。」（谷沢永一（一九八二）、四一〇頁。引用に際しては、『谷沢永一書誌学研叢』〈日外アソシエーツ、一九八六〉を使用した。）のように、「小冊子」の形態を中心に検討されている。また、谷沢永一（一九八二）は、明治時代に「内容見本」という語が使用されていたものの、呼称として定着していなかった事実を指摘する。そのように考えると、私版『言海』の「内容見本」と呼称することが正確といえるかどうかは判断し難いが、本論文では、『図録日本辞書言海』における解説文で「内容見本」と呼称されていることから、これに依拠した。（八六頁）

なほ、附録として、私版「言海」の内容見本の一枚刷二種（明治二十二年の分と明治二十四年の分）を、版面原寸大で複製したものを末尾に綴り込んで参考に供する。

また、紀田順一郎（一九七六）において、明治四十年以前の内容見本について、「安直な出版態度から見ても、チラシ程度のものが多かったと推測される。」（九三頁）のように指摘されていることから、この一枚刷についても「内容見本」と呼称してよいと判断した。

内容見本の祖型としては、明治十四年（一八八一）に出された「史跡集覽仮目録」が挙げられる。これは、『史籍集覽』（明治十四年—同十八年（一八八五））を編纂した近藤瓶城が、自宅に近藤活版所を設け、予約出版を行ったことから始まるとされている。このように、予約出版と内容見本には密接な関係があり、「ことばのうみのおくがき」には、「予約発売の方法よからむとすゝめらるゝにしたがひて」（四頁）と、私版刊行にあたって「予約発売の方法」が勧められたとあるが、この予約出版にむけて内容見本が作成されたと推察される。

鈴木俊幸（二〇一四）は、予約出版と広告について、その関係性を次のように述べる。（四七頁）

この予約出版という方法は、この明治一五年頃から大いに流行する。膨大な資金を要する大部の書籍など、当初の資本金が乏しくとも予約金をもって出版を開始することができ、また各回ごとに徴収する代金で、その後の出版資金を順次確保できる仕組みである。その後離脱者を出さず順調に代金を徴収し続けることができるかどうかは事業を満尾できるかどうかの要諦となる。予約者と出版社との信頼関係を維持していくことが成功の鍵となるわけである。（中略）新聞広告やこのような葉書を使って、予約者に情報を流し続け、つなぎ止めていかないと事業はとたんに立ちゆかなくなるのである。

前述した通り、『言海』は官版から私版へと、その出版形態が移行されている。私版刊行にむけて金策したことは、「ことばのうみのおくがき」においても「私財をかきあつめて資本をそなへ」（三頁）たという記述から明らかである。大槻文彦が「予約発売の方法よからむ」と勧められたのは、そのような予算の面もあつたかと思われる。そして、予約購買者を増やす方法としては、内容見本の拡充や明確化などが図られるのではないかと推測する。以下「内容見本」と記した場合は、基本的に明治二十二年一月の私版『言海』の内容見本を指す。

第二部では、私版『言海』の分冊出版という観点から検討を行ってきた。内容見本にみられる記述が私版『言海』にみられないという点は、第一部第二章で述べた通りである。出版の当初、文部省に原稿を保管していたという『言海』の成立過程から考えると、この内容見本を検討することは一定の意義があると考えられる。そこで、第一節では、内容見本の表面にある「本書編纂ノ体例及び手續ノ概略」を、第二節では、「活字ノ

用字、略語、符号ノ説明」を、第三節では、裏面にある見出し項目を登載した版面を対象に扱う。裏面については、第一部第二章でも触れたため、参照されたい。ここでは、私版『言海』と異なる点をあげることで、内容見本には官版として刊行するに際しての記述が残存していると考え、指摘することにした。

第一節 「本書編纂ノ体例及ビ手続ノ概略」

『言海』の冒頭には「本書編纂ノ大意」があるが、末尾には明治十七年十二月の年記がある。そのため、「本書編纂ノ大意」は明治十七年十二月までに作成されたと推定できる。ここから、内容見本にある「本書編纂ノ体例及ビ手続キノ概略」は、これを縮約したものと推測されるが、実際の先後関係は分からない。それは、「本書編纂ノ体例及ビ手続ノ概略」に、「本書編纂ノ大意」(一)にある「日本普通語ノ辞書」という字句がないためである。

左に示したのは、「本書編纂ノ体例及ビ手続ノ概略」から「普通辞書」の表現がある文を抜粋したものである。

- ① 本書ハ、日本語ヲ以テ、日本語ヲ積キタル普通辞書ニシテ、凡ソ、古今雅俗ノ単語、熟語等ヲ網羅セ
ルコト、四万許、
- ② 而シテ、語別ト発音符トニ至リテハ、諸書全ク欠ケリ、之ヲ要スルニ、普通辞書トシテ、体裁具備ノ
モノヲ求メムトスレバ、遺憾ナキコト能ハズ、是レ、本書集成ノ挙アリシ所以ナリ、
- ③ 抑モ、編者ノ年齒ナル、浅学寡聞ナル、其脱漏、誤謬無カラムコト、固ヨリ望ムベカラザルノミナラ
ズ、畢竟、当初、自ラ辞セズシテ、此重命ヲ奉ジタルコト、多ク其量ヲ知ラザルヲ見ルノミ、然リト雖
モ、日本普通辞書ノ体裁ヲ微具セルモノ、先ヅ成レリ、世ニ裨益ナキニアラザルベシ、因テ之ヲ刊行ス、
其大成ノ如キハ、後ノ重脩ヲ待タム、

これらのうち、前二者(①②)は「本書編纂ノ大意」(三)と一致する箇所が多い。

まず、①の「本書ハ、日本語ヲ以テ、日本語ヲ積キタル普通辞書ニシテ、」の一文は、「本書編纂ノ大意」

(三)の冒頭文「日本語ヲ以テ、日本語ヲ積キタルモノヲ、日本辞書ト称スベシ。」と対応する。次に、②の「之ヲ要スルニ、普通辞書トシテ、体裁具備ノモノヲ求メムトスレバ、遺憾ナキコト能ハズ、是レ、本書集成ノ挙アリシ所以ナリ」は、「本書編纂ノ大意」(三)の「之ヲ要スルニ、普通辞書トシテ、体裁具備ノ成書ヲ求メムトスレバ、遺憾ナキコト能ハズ。」と対応する。①では、「普通辞書」(内容見本)と「日本辞書」(『言海』)のように異なるが、②では、表現が全く同じであることがわかる。

その一方で、③の「然リト雖モ、日本普通辞書ノ体裁ヲ微具セルモノ、先ヅ成レリ、世ニ裨益ナキニアラザルベシ、因テ之ヲ刊行ス、」と一致する文章は、「本書編纂ノ大意」にはみられない。この文章の前後は「本書編纂ノ大意」(十一)と対応すると思われるが、「日本普通辞書」の文言は「本書編纂ノ大意」(十一)にはない。該当箇所を引用する。

抑モ、編者ノ年齒ナル、浅学寡聞ナル、其誤脱ナク、迅速ナラムコト、固ヨリ望ムベカラザルノミナラズ、畢竟、当初、自ラ辞セズシテ、此重命ヲ奉ジタルコト、多ク其量ヲ知ラザルヲ見ルノミ。然リト雖トモ、九層ノ台モ、累土ヨリ起リ、百仞ノ高キモ、足下ヨリ始マル。(中略)、此書ノ如キモ、亦然リ、唯、後ノ重修ヲ期セムノミ。

そのため、「本書編纂ノ体例及ビ手続ノ概略」にある表現が「本書編纂ノ大意」にみられないということとは、やはり「本書編纂ノ大意」を縮約して作成されたとは言いきれないのではないかと考える。このことは、「其脱漏、誤謬無カラムコト、」(「本書編纂ノ体例及ビ手続ノ概略」)と「其誤脱ナク、」(「本書編纂ノ大意」(十一))のように、「本書編纂ノ体例及ビ手続ノ概略」が「本書編纂ノ大意」を縮約していたとするならば、「其脱漏、誤謬」(内容見本)と「其誤脱」(『言海』)のように、内容見本の方が長く表現されている点はどのように捉えればよいのか。稿者は、これを一つの理由としたい。

ところで、「本書編纂ノ体例及ビ手続ノ概略」は句点がなく、読点のみを使用した文章である。これは、『言海』の「凡例」と同様の傾向である。その一方で、同じく『言海』に掲載された「本書編纂ノ大意」は句点と読点を使用した文章である。それでは、内容見本に掲載する「本書編纂ノ体例及ビ手続」と『言海』に掲載する「本書編纂ノ大意」が、ほぼ一致する文章でありながら、句点の扱いが異なるのはどのように考えれ

ばよいだろうか。

句点の使用から「本書編纂ノ体例及ビ手續ノ概略」の成立時期がわかれば、大槻文彦が『言海』を「日本普通語」の辞書として標榜した点について考察が深まると思われるが、「本書編纂ノ大意」と同年に発表された大槻文彦の論考「外来語原考」(『学芸志林』七九、八一、八三号に掲載)は、読点のみの使用である。また、校正刷では、「本書編纂ノ大意」の読点を句点に修正する指示はない。そのため、「本書編纂ノ体例及ビ手續」の成立年代を判断できないことから、ここでは指摘にとどめたい(3)。

第二節 「活字ノ用キ、略語、符号ノ説明」

「活字ノ用キ、略語、符号の説明」は、『言海』「索引指南」の(九)(十二)および「略語ノ解」「種種ノ標」と対応する。ただし、厳密にはその用語が異なる場合がある。特に「種種ノ標」と比較すると、その違いは明白である。

以下、便宜的に「活字ノ用キ、略語、符号ノ説明」を内容見本、「種種ノ標」を『言海』と述べる。表をみると、「一」や「十」の記号の解説では、「多ク用キ又語」(一)が「不用語」となっていたり、「訛言、或ハ俚語」(十)が「俗語、方言」となっていたりと、私版『言海』と異なる表現である。このことは、内容見本が明治二十二年一月の配布、「種種ノ標」が掲載された私版第一冊が同年五月であったことからすると不審である。

他にも、内容見本で「語釈」とあった表現が、『言海』では「注」とあるといった違いがみられる(「一」「十」^(下)「一」(一)「記号)。大槻文彦がこの表現を私版に際して使用するよう意識していたことは、校正刷に「註ノ文ノ終ハリニアル。(…ノ間ハ、直接ニ願フ」(本文八七頁、上部欄外)という指示があることからも看取される(1)。「註ノ文」は「語釈」を見せ消ちにした上で記述されているのである。また、内容見本における「。」記号の説明をみると、「文ノ段落、又ハ同意語(Synonymy)ノ界。」(内容見本)とあった表現は、『言海』では「段落。」と極めて簡潔である。内容見本にあった「同意語(Synonymy)」については、「凡例」

(四十六)にも記述されている。

(表) 内容見本「活字ノ用字、略語、符号ノ説明」と『言海』「種種ノ標」の比較

記号	活字ノ用字、略語、符号ノ説明	種種ノ標
一	古語、不用語、又其語釈ノ標。	古キ語、或ハ、多ク用キ又語、又ハ、其注ノ標。
++	俗語、方言、又其語釈ノ標。	訛言、或ハ、俚語、又ハ、其注ノ標。
一 一	和用字。一 出一 杜若一ノ如シ。	和ノ通用字、一 出一 杜若一ナドナリ。
	漢用字。十字街 ^{ツジ} 燕子花 ^{カキツバタ} ノ如シ。(語釈ノ末、又ハ間ニ置ク)	漢ノ通用字、十字街 ^{ツジ} 、燕子花 ^{カキツバタ} ナド。(注ノ中ニ置ク)
一 一	和漢通用字。一日一二月一牛一馬一ノ如シ	和漢通用字、一日一二月一長一短一ノ如シ
〔 〕	語原ノ欄。	コトバ、オコリ語ノ原ノ注ノ界。
()	挿注ノ欄。	ワリテウ挿注ノ界。
(一) (二) (三)等	語釈ノ意義ノ転ズル順序経界。	注ノ意味ノ変ハル界。
「 』	例句、又ハ特ニ標スベキ語、句。	例ニ示ス句、又ハ、格段ナル句ノ界。
、	句、読。	ヨミ、句読。
。	文ノ段落、又ハ同意語(Synonymy)ノ界。	キリ、段落。
。	成句ノ別ニ一義ヲナスモノ。(語釈ノ外ニ、別ニ掲グ)	句ト成リテ、別ニ一ツノ意味ヲ起スモノ。
	本語ノ略標。あし(足)ノ條ニ、一ノ氣、一ヲ挙グトスルガ如シ。	ヒキダシコトバ引出ノ語ノ略標。例ヘバ、あぐ(上)ノ注ノ中ニ、「髪ヲ一」値ヲ一」トアルハ、「髪ヲ上グ」値ヲ上グ」ナリ、あし(足)ノ注ニ、「机ノ一」膳ノ一」トアルハ、「机ノ足」一膳ノ足」ナルガ如シ。但シ、此筋ハ、其語ノ、一音ナルニモ、二音、三音、四五音ナルニモ、其長サ皆同ジ。

(四十六) 同意語 (Synonyme.) ハ語釈ノ末ニ列ネタリ、例ヘバ、くふ、(食)ノ注ノ末ニ、クラフ、ハム、タブ、タウブ、ナド列ネ、又、あふのく、(仰)ノ末ニ、アフヌク、アフムク、アヲノク、アフムク、ナド列ネタルガ如シ、ワラグツ、ワラウツ、(藁沓)ワランツ、ワランヂ、(草鞋)ナドハ、畢竟同語ニテ、唯音便ノ差アルノミナレド、亦同意語多シ、其著キモノハ、皆此例ニ従ヘタリ、

右の「凡例」(四十六)には「同意語 (Synonyme.)」ハ語釈ノ末ニ列ネタリ、「とあるが、このことは、もともと内容見本において「。」記号とともに示されていたといえる。「凡例」(四十六)に例として掲出された「くふ(食)」項には、語義(一)に「嚙ミテ呑ム。クラフ。ハム。タブ。タウブ。タベル。」とあり、「クラフ。」以下が「同意語」とわかる。なお、「あふのく(仰)」項には「アフヌク、アフムク、アヲノク、」の「同意語」がなく、ここにも「凡例」と語釈の成立年代の差が看取される(2)。

前述したように、「凡例」は読点のみを使用した文章であることから、「凡例」(四十六)のみをみると、「同意語」の区別は分かりにくい。そのため機能として、内容見本では「。」記号(句点)が「同意語」を示す指標として扱われていたのではないかと推測する。ただ、そのように考えると、疑問も残る。すなわち、後述する内容見本の裏面に掲載されている項目の語釈には、句点が使用されているのである。先に、「凡例」(四十六)の例と「あふのく(仰)」項の語釈が異なることを述べたが、内容見本の表面にある「活字ノ用井、略語、符号ノ説明」と裏面にある語釈で、既に成立年代が異なる可能性が指摘できる。

ところで、内容見本にある「活字ノ用井、略語、符号ノ説明」の方が「種種ノ標」よりも前に作成されていることが、「―」記号から断定できる。内容見本の説明を左に示す。

― 本語ノ略標。あし(足)ノ條ニ、―ノ氣、―ヲ挙グトスルガ如シ。

ここでは、見出し項目の成句をあげる場合、「あしノ氣」「足ノ氣」と記載するのではなく、「―ノ氣」のよ

うに、見出し項目を省略することが記述されている。しかし、ここで例にあげられた「一ノ氣」、「一ヲ挙グル」の成句は、「稿本言海」や『言海』の「あし（足一脚）」項にはみられない。『言海』では、「一」の記号について、次のように説明されている。

一………引出ノ語ノ略標。例へバ、あぐ（上）ノ注ノ中ニ、「髮ヲ一」値ヲ一トアルハ、「髮ヲ上グ」
「値ヲ上グ」ナリ、あし（足）ノ注ニ、「机ノ一」膳ノ一トアルハ、「机ノ足」膳ノ足」ナル
ガ如シ。但シ、此筋ハ、其語ノ、一音ナルニモ、二音、三音、四五音ナルニモ、其長サ皆同ジ。

右にあげた「あし（足一脚）」項の成句「机ノ一」と「膳ノ一」は、「凡例」（五十三）にもみられる。

（五十三） 解釈文中ノ例語、例句、ナドノ処ニ、其條ノ本語ノ出ヅル時、重複ノ煩ヲ省カムガ為ニ、基
本語ニ当ツルニ、一ノ標ヲ以テセリ、例へバ、あし（足）ノ釈文中ニ、「机ノ一」或ハ「膳ノ一」ナド
アルハ、「机ノ足」或ハ「膳ノ足」ナリ、又あぐ（上）ノ下ニ、「髮ヲ一」値ヲ一トアルハ、「髮ヲ上
グ」値ヲ上グ」ナリ、

「机ノ一」と「膳ノ一」の成句は、『言海』の「あし（足一脚）」項の語義（四）にある。なお、「稿本言海」に修正の跡はみられない。

あし（名）一足一脚一（一）動物ノ下ノ方ノ肢ニテ、即チ地ヲ踏ミテ立チ行キスルモノ。（二）足ノ
以下ノ称。アシクビ。（三）足ニテ歩クコト。アユミ。「一ヲハヤメテ」ハヤ一歩（四）スベテ、
物ノ下ニアリテ、其体ヲ支フル脚ニ似タル物ノ称。「机ノ一」膳ノ一脚（五）山ノ下ノ方。フモト。
麓（六）船ノ底ノ水ノ中ニ入レル部、積荷ノ軽重ニ因リテ、水ニ沈ム量ニ就キテイフ。吃水
。日ノ一。雲ヲ透シテ差ス日ノ光。日脚 或ハ、月日ノ過ギ行クコト。晷。雲ノ一。雨雲ナドノ垂レ
タル如ク見ユル。処 雲脚。雨ノ一。雨ノ降り過グルコト。雨脚。一ヲ洗フ賤シキ生業ヲ止メテ

良民トナル。 。ナ―ヲツケル。逃ゲ行キタル方ヲ索ム。蹤迹。 。ナ―ガツク。逃ゲ行キタル方、知ラル。

これらを確認すると、先の「種種ノ標」と同様、内容見本が配布された明治二十二年一月より後に『言海』の「凡例」が作成されたように考えられる。しかし、見出し項目直下の漢字列、すなわち「和ノ通用字」と「漢ノ通用字」に関する事項（一――――）を確認すると、内容見本と「凡例」の作成時期が同時期だった可能性がうかがえる。

内容見本には「和用字」「漢用字」という呼称がみえる。この「漢用字」の呼称は、「凡例」（三十八）にもみられる。左には「凡例」（三十八）を引用した。内容見本、「種種ノ標」、「凡例」（三十八）は、いずれも「十字街」「燕子花」の左旁に振仮名があるが、便宜的に右旁に付した。

（三十八）篇中、毎語ノ下ニ、直ニ標出セル漢字ハ、雅俗ヲ論ゼズ、普通用ノモノヲ出セリ、日、月、山、川、等ノ正字ハ、固ヨリ論ゼズ、辻、峠、杜若、ノ如キ和字又ハ誤用字ニテモ、通俗ナルヲ挙ゲタリ、而シテ、和漢通用ナルハ、一日―一月―山―川―ナドト標シ、又、和用ナルハ、一辻―一杜若―ナドト標シテ、語釈ノ末ニ、別ニ漢用字ヲ掲ゲテ、十字街 燕子花ナドト標セリ、此類、識別スベシ、但シ、漢字ノ当ツベカラザルモノハ、スベテ欠ケリ、

引用部には「語釈ノ末ニ、別ニ漢用字ヲ掲ゲテ、」という表現がみられる。「種種ノ標」では、「漢ノ通用字」と記していることから、「凡例」と内容見本（「活字ノ用字、略語、符号ノ説明」）が同時期に作成されたと判断する。

このように、内容見本を検討することは、「凡例」の作成時期を考えるにあたって有力な手掛かりといえる。また、内容見本と「凡例」で一致する箇所がみられることから、「凡例」と「種種ノ標」の間にみられる相違点が、私版第一冊を刊行する以前に行われた修正によるものとわかる。この修正がいつ行われたかは、「稿本

言海」に「凡例」がないために明確にすることはできない。なお、校正刷には大きな修正がみられないが、「凡例」(五十三)のある頁の再校は明治二十二年四月九日に、「種種ノ標」のある頁の初校は同年五月二日に行われたという記載がある。このことから、明治二十二年一月からの同年四月までの間に修正されたと推測する。

第三節 語釈の変化

前述したように、内容見本にみられる見出し項目と私版『言海』にみられる見出し項目は対応するが、語釈や立項に関しては異同が認められるものもある。具体的には、内容見本で一項目であったのに対し、私版『言海』では二項目に分けられている、7「すずむし(鈴虫)」項があげられる(以下、数字は稿末の付表と対応する)。内容見本では、次のように一項目である。

すずむし(名)一鈴虫一「声ヲ以テ名ヅク」(一)一古ヘ言ヘルハ、今ノまつむしニテ、其声、チンチロ
リント聞ユルモノ。(まつむしノ条ヲ見ヨ)(二)今イフハ、こほろぎノ属。色黒ク、松虫ニ似テ、首小
ク、尻大ク、背、スポク、腹、黄白ナリ、秋ノ夜、鳴ク、其声、リンリント聞ユ、籠ニ畜ヒテ声ヲ愛ス。
古名、まつむし。(まつむし、すずむしノ称、古今、全ク相反セリ) 金琵琶

これに対して、「稿本言海」では私版『言海』と同じく二項目に分けて記述されている。内容見本から記述が変更された箇所に一重傍線を付した。

すずむし(名)一鈴虫一「声ヲ名トス」虫ノ名、古歌ニイヘリ、即チ今ノまつむしニテ、其声、ちんち
ろりんト聞ユルモノ、まつむしノ条ヲ見ヨ。(すずむし、まつむし、ノ名、古、今、相反セリ) 金鐘兒
すずむし(名)一鈴虫一虫ノ名。古名、まつむし。こほろぎノ属、色黒ク、松虫ニ似テ、首、小ク、尻、
大ク、背、スポク、腹、黄白ナリ、秋ノ夜鳴ク、其声りんりんトイフガ如シ、畜ヒテ声ヲ愛ス。金琵琶

「稿本言海」には、一項目を二項目に分ける指示はない。7「すずむし（鈴虫）」項以外にも、10「つく（突一衝）」項の語義（四）が独立して一項目となり（見出し項目直下の漢字列は「築」字）、結果として二項目になった例もある。

ここから、内容見本にある語釈の作成後、これを修正して、「稿本言海」にある語釈が作成されたと推測される。そして、この「稿本言海」の語釈が、校正刷を通して、私版『言海』へ反映されているといえる。このことは、第一部第二章に記述したような「稿本言海」の作成時期とも関係すると思われる。つまり、内容見本は「稿本言海」が作成される以前の記述が残存しているといえるのであり、これは明治十九年に保管された官版のための原稿の記述を前提にしているのではないかと稿者は推測する。ただ、内容見本という限られた版面に掲載されていることから、現在では披見することのできない官版用の浄書原稿と内容見本が同じ表現であったとは言い難い。しかし、そのような事実があつたとしても、「稿本言海」と私版『言海』とは異なる語釈が内容見本にみられることは、注目に値する。

以下、官版の原稿が内容見本に反映されているという前提をもとに記述する。

語釈の変化という面に注目すると、次の、2「きつね（狐）」項は、記述の順序が入れ替わっていることがわかる。この順序の入れ替わりがわかるよう、左には便宜的に番号を付した。

内容見本

- ① 「ねハ美称ナリ」古名、きつ。
- ② 異名、たうめ。たうか。
- ③ 獣ノ名、
- ④ 人ノ善ク知ル所ナリ、
- ⑤ 人家ニ近キ、山ナドニ穴居ス、
- ⑥ 軽捷ニシテ疾ク走り、
- ⑦ 性甚ダ狡猾ナリ、夜、人家ニ入りテ、鶏ヲ捕リ、食物ヲ竊ム、
- ⑧ 形、犬ヨリ小ク、
- ⑨ 喙、尖リ、尾、大ナリ、

- ⑩ 毛ハ黄赤ニシテ、腋ノ下、白シ。
 ⑪ 又、黒狐、白狐モアリ。

稿本言海

- ① 「ねハ美称」古名、きつ。
 ② 異名、野干。たうめ。たうか。
 ③ 獣ノ名、
 ④ 形犬ヨリ小ク、
 ⑤ 毛、黄赤ニシテ、腋ノ下、白シ、
 ⑥ 喙、尖リ、尾、大ク、
 ⑦ 軽捷ニシテ疾ク走ル、
 ⑧ 人家ニ近キ山ナドニ穴居ス、
 ⑨ 性甚ダ狡猾ニシテ、夜、人家ニ入りテ、鶏ヲ捕リ、食物ヲ竊ム。
 ⑩ 又、黒狐、白狐モアリ。

まず、内容見本では、④「人ノ善ク知ル所ナリ、」や⑤「人家ニ近キ、山ナドニ穴居ス」のように、その生
 態から記述がなされている。しかし、「稿本言海」では、⑧「形犬ヨリ小ク、」⑩「毛、黄赤ニシテ、腋ノ下、
 白シ、」のように、狐そのものの外形に注目した記述となっている。このような記述は、私版『言海』におい
 ても、「たぬき（狸）」項などが該当する。

たぬき（名）一狸レ一「皮、譬タヌキ鞞ニ佳ナルヨリ名トスルカト云」（一）獣ノ名、狐ニ似テ、毛色暗灰ニシテ、
 黒褐ナル長毛ヲ雜フ、鼻ノ辺黒ク、目ノ辺白シ、尾太クシテ、脚ニみづかきアリ、夜出デテ食ヲ求ム
 ル事、狐ノ如シ、毛ヲ筆トシ、皮ヲ鞞フシゴノ用トス、人家ニ近ク穴居スルモノハ、頭疲ヘマシセテ狐ノ如ク、肉
 食フベシ、頭ノ円クシテ猫ノ如キハ、臭気アリ、食フベカラズ。（二）十俗ニ、偽イツハル事。伴

このほかにも、「うさぎ（兎）」や「くま（熊）」などの項目が、同様の記述型式である。そのため、「稿本言海」では、外形の後に生態を記述する方針に変更したようにも思われる。しかし、同じ内容見本でも、20「ぼら（鮠）」項は、「稿本言海」においても生態の後に外形が記述されている。

ぼら（名）一鱠ミヤウギチ「形ノ円廓ナル故ノ名カ」又、ナヨシ。魚ノ名、早春ヨリ、溝渠等ノ淡水ニ産ジ、後、川ニ出デテ、海ニ入ル、成長ニ随ヒテ、諸国、方言、種々ナリ、東京ニテハ、初生ノ一寸許ナルヲ、をぼコトイヒ、二寸許ナルヲ、洲走スバシリトイヒ、頗ル長ジタルヲ、いなトイヒ、河海ニ出デ、年ヲ歴テ大ナルハ、ぼらナリ、其ノ更ニ大ナルヲ、とどトイフ、身円ク、頭平タクシテ、色黒ク、腹白シ、水中ヲ連行シ、能ク跳リテ、水ノ上ニ出ヅ。

魚の場合も、「稿本言海」において外形の後に生態を記述する項目がある（「えひ（鱒）」「ひらめ（平目—鮒）」項など）。しかし、20「ぼら」項のように、生態の後に外形を記述する項目もある（「いさぎ」「すずき（鱸）」項など）。

そうすると、『言海』における動物項目の語義記述は、一定した基準が置かれていないようにも思われる。では、なぜ、2「きつね（狐）」項では順序が入れ替わり、20「ぼら」項では順序が入れ替わらず、内容見本とほぼ同じ内容で活字が組まれたのか。ここで想定するのは、大槻文彦が「ことばのうみのおくがき」において、「篇中、およそ七八分より末は、いそぎにいそぎで、十分なる重訂もえせられず」（六頁）と述懐した出来事である。しかし、この「およそ七八分より末」も明確ではなく、また時間的余裕から、記述型式が変更されたというのは推測の域を出ない⁴。今後の調査を行う場合には、『言海』における動物項目から、記述型式がどのように確立したかを検討することも可能であろう。

なお、内容見本における「きつね（狐）」項の語釈④「人ノ善ク知ル所ナリ」は、「稿本言海」にはみられない。この記述は、『言海』の「いし（石）」「いぬ（犬—狗）」「からす（鳥—鴉）」「すずめ（雀）」項にもみ

られる表現である。これに似た「人ノ知ル所ナリ」という記述が、「うま(馬)」「きく(菊)」「にはとり(鶏)」「ねこ(猫)」項にはみられる。山田忠雄(一九八一)は、永嶋大典(一九六六)の指摘を再検するにあたり、ウェブスター辞書と『言海』の動物項目を比較し、「言海」の語釈中、人ノ知ル所ナリ という表現は、犬にも用いられ、一つの独特の文体を形作る。(五五九頁)と指摘する。「きつね(狐)」項では、この「一つの独特の文体」を削除したともいえるが、このことは内容見本における記述をみることで初めて明らかになったことである。このほかにも、「コンペイトウ」項において、その製法の記述順序が入れ替わっていることがわかる。

本節で示した例は、内容見本にある「カナリア」から「また」項まで二一項目あるうちの一部にすぎない。ここで掲出しなかった項目については、第一部第二章で示したものもある。また、この二一項目の内容見本、「稿本言海」、「言海」の語釈を三つの資料と対照した表を付録とした。併せて参照されたい。

山田俊雄(一九七九)は、「稿本言海」と『言海』との記述の相違について、次のように述べる。(七一五頁)

一般に辞書の編集刊行は、原稿作成段階と印刷造本段階とで、内容に大きな変動を生じ勝ちである、ことに見出し項目の量において、完成時には大幅の削減を結果することがある。また質の上で、一項目あたりの解説にあてる紙幅が減少する時は、かなりの変質を余儀なくされる。そのやうな変容が、正しく「言海」にも起つたことが、この稿本から私版への際に明瞭になるのである。(下略)

このことを内容見本に援用するならば、内意用見本から「稿本言海」にかけても記述が変更されたといえる。また、そのような内容見本からの記述の変更が、私版『言海』の場合には重要な意味合いを持つと稿者は考える。紀田順一郎(一九七六)は、内容見本について、「あくまで宣材であり、書誌的にはそのまま使えないものが多い。(中略)一応、刊行当時の意図や雰囲気を窺うという程度にとどめた方がよい。」(九五頁)と述べるが、私版『言海』の内容見本の場合は、まさしく「刊行当時の意図や雰囲気を窺う」ために必要な資料のひとつとして、価値があるといえる。

(注)

1 校正刷におけるこの指示は、当該頁にある「いむべ」、「いんもつ(音物)」項や「いも」項などにみられる。「」記号の挿入を指すと思しい。

「いむべ(名) 齋瓮ニ同ジ。(びぜんやきノ條、見合ハスベシ)

いんもつ(名) 一音物一音信ノ贈物。(多ク賄賂ニ云フ) 餽贈

いも(名) 「いもがさノ痕ノ略」 顔ニ、疱瘡ノ癒エテ残レル痕。アバタ。痘痕

「いむべ」、「いんもつ(音物)」項の場合、「()」とある注との間に「」記号を入れるよう指示する書入がある。「いむべ」項には、「○イレル」「トル」「ツケル」とあり、「いんもつ(音物)」項には「ツケル」のみある。「トル」は、活字で組まれていた記号を除くよう指示したものと推測するが、この「ツケル」という指示こそが上部欄外に書き入れのあった「直接」を指すと判断する。

また、「いも」項では、語義と「アバタ。」の間に「」記号を付す指示がある。「アバタ」の語は同意語と推察する。

なお、書入の文中「(:)」の黒点の数は、原文では五つであるが、本論文では三点リーダーで代用した。

2 「あふのく(仰)」項には、「あふぐ、あをむくニ同ジ。」とある。このうち、「あをむく(仰)」項の語釈をみると、「天ヲ向ク意カ」上へ向ク。アフヌク。アフノク。アフムク。アヲノク。」と同意語がある。「凡例」と本文(「稿本言海」)が書かれた時期の相違点であるといえる。

3 山田俊雄(一九八〇)が報告する『言海』の草稿の表紙群や、大槻茂雄(一九三二)に掲載された「旧版『言海』の原稿」(九五頁)写真一葉(原稿の右半面のみ)について、犬飼守薫(一九九九)が「稿本言海」や『言海』と比較を行っている。『言海』の草稿の表紙群や「旧版『言海』の原稿」には、一部の見出し項目と語釈が記述されている。後者について、犬飼守薫(一九九九)は、「草稿本がある程度まとまりを

見せるに至った段階、即ち草稿再治校閲の明治十三年から明治十四年にかけての時期になされた記述ではないかと想定されるのである。」(一四三―一四四頁)と述べる。つまり、『言海』の草稿の表紙群に記述された語釈よりも後に成立した語釈という指摘である。

草稿本には基本的に句点が使用されておらず、使用されている場合にも、語釈末に使用されている例はない。また、「旧版『言海』の原稿」には句点が使用されていない。このような状況を考慮すると、内容見本における「活字ノ用中、略語、符号ノ説明」は、「旧版『言海』の原稿」以降、つまり明治十四年以降の作成と判断される。そして、このときに句点が「同意語」の記号として採用され、読点と区別されたのではないかと推測する。

4 内容見本と「稿本言海」では、17「ばうじやくぶじん」項から、20「ぼら」項まで、語釈に大きな変化はない。そのため、「およそ七八分より末」は、「は」行を指すようにも考えられるが、検討の余地があるといえる。

第三章 私版『言海』と「普通語」の生成過程

第一節 先行研究における「普通語」の定義

研究対象に『言海』を据えたとき、「本書編纂ノ大意」(一)の冒頭「此書ハ、日本普通語ノ辞書ナリ。」という一文にある「普通語」という語に注目が集まりやすい。それは、『言海』が、ひいては大槻文彦が『言海』の見出しに採用する項目が「日本普通語」であると捉えることができるためである。このことは、『言海』の見出しに採用されなかった項目が「普通語」ではないのかという疑問に繋がりやすく、結局は「普通語」がどのように定義されるのかという問題に発展する。

『言海』には、「ふつう(普通)」と「ご(語)」の見出し項目があり、次のようにある。

ふつう(名) — 普通 — アマネクカヨフコト。ヨノツネ。

ご(名) — 語 — コトバ。モノイヒ。ハナシ。

この二つの見出し項目は、「稿本言海」において修正がみられない。ここから、「ふつう(普通)」と「ご(語)」の語釈を組み合わせて、「普通語」は、世間一般に通じる(アマネクカヨフ)言葉を指すようにも思われる。しかし、『言海』には「ふつうご(普通語)」のという見出しが立てられていない。そのため、二つの見出し項目を組み合わせることで、「普通語」を定義するのは強弁ともいえる。

本節では、進藤咲子(一九八一)、佐藤茂(一九九一)、犬飼守薫(一九九九)の指摘を踏まえた上で、「普通語」について再検討を試みたい。

第一項 進藤咲子(一九八一)

進藤咲子(一九八一)は、「普通」と「通俗」の二語を中心に論を展開する。そして、「小稿は、この二語が明治語として、いかなる意味と用法とを持っていたかを明らかにし、その重要性を実証することを目的としている。」(二頁)と述べる。進藤咲子(一九八一)は、「普通」の語がどのように形成され、明治時代にどのような意味で使用されていたかを考察した上で、国立国語研究所が作成する『分類語彙表』(一九六四)か

ら『普通』を上接の語基とする複合語の分類語彙表」を取り上げ、「特に重要語と考えられる」（一四頁）、
「普通語」「普通文」「普通教育」「普通選挙」の用例とその意味について考察する。

本節では「普通語」を中心に検討しているため、これを確認する。まず、進藤咲子（一九八一）は、「普通語」を次の二つの意味に峻別する（一五頁）。

- A 常用の語（対義語）専門語
- B 共通語または標準語（対義語）方言

そして、『言海』と山田美妙『日本大辞書』はAの用法、落合直澄（一八八九）、上田万年（一八九五）はBの用法のように区別を行う。ここでは、『言海』において使用されたAの用法について言及する。

先述した通り、『言海』「本書編纂ノ大意」（一）の冒頭には、「此書ハ、日本普通語ノ辞書ナリ。」とあることは先述した通りである。この「普通語」の用法について、進藤咲子（一九八一）は「其国の普通の単語、熟語で、地名人名等の固有名詞や高尚な学術専門の語を除いた語群であり、難語等を集めたものではない。」（同前）と述べる。そして、「本書編纂ノ大意」（一）以外にも、参考として「凡例」（五十四）の「編輯ノ際ニ、是ハ普通用ノ語ナラズトテ棄テタルモノノ、」から「普通用ノ語」をあげ、『言海』は「普通用の語」普通語のみを収めようと大層な努力をした」（同前）と類推する。また、永島大典（一九七〇）が指摘するウエブスターやジョンソンの辞書との関連から、次のように指摘する。（引用部は一五、一九頁。一六一―一八頁にかけて表がある）

『言海』は日本の持つ最初の近代的辞書であるが、外国の近代的辞書の影響を強く受けた『言海』が common words を重要視して、「普通語」を用いて、「本書編纂ノ大意」の冒頭に高らかに「此書ハ、日本普通語ノ辞書ナリ」と謳ったのではあるまいか。

右には、大槻文彦が英語辞書の「概念面での影響」を受けて記述したという推測がある。第一部で述べたように、「common words」と「普通語」が概念として同一視されるのも一つの考え方だろう。ただし、この

ような考え方については、小川伊典編『漢語新選訳書字解』（明治七年刻、明治八年中村正直「序」）の「例言三則」中に「此書ハ欧米語国ノ地名人名及ヒ日用普通ノ漢語ヲ撮輯シ」の文章があることを取り上げ、必ずしも英語辞書の影響とは断定していないことには注意したい。

以上のことから、進藤咲子（一九八一）は、『言海』における「普通語」の意味を、「常用の語」と考え、これが「common words」と同様の見方であるという考え方を示したことがわかる。

第二項 佐藤茂（一九九一）

佐藤茂（一九九一）は、「普通」と「普通語」の二つについて考察したものである。中心は「普通」の語であるが、「普通語」に関しては次のように述べる。（三頁。算用数字は漢数字に修正した）

さかのぼると、明治十七年（引用者注…「本書編纂ノ大意」を指す）に大槻のしるした（普通語）は、彼の独創なのか、それとも世によく使はれたものなのかは、よく調べ、精査の要があるが、わたしはそのための準備の途中で、まだ公刊の段階ではない。

引用部には、「大槻のしるした（普通語）は、彼の独創なのか、それとも世によく使はれたものなのか」とあるが、現在まで結論は提出されていない。

また、佐藤茂（一九九一）は、進藤咲子（一九八一）における「普通」の考察について、「まさに博搜いたらざるなしといひうるものである。」（五頁）と評価した上で、「蛇足であるが」（同前）と記し、『輿地誌略字解』（明治八年（一八七五））や夏目漱石『こゝろ』（大正三年（一九一四））などの書物から「普通」の語を検討する。これは、「さうなると（普通語）とは何かを考へるには、まづ（普通）といふことを考へて、のち改めて（普通語）といふことを考へることにするのがよいかと考へる。」（四頁）という前提があるために行われているが、結果として「普通語」の問題に回帰していない。そこで、「世によく使はれたものなのか」という点について検討するため、「日本語歴史コーパス 明治・大正編」を使用し、検索を行ったが、「普通語」の用法は一八九五年以降の例しかみられなかった（1）。そのため、少なくとも「普通語」が「よく使はれた」語ではないと判断したい。

第三項 犬飼守薫（一九九九）

犬飼守薫（一九九九）は、「文彦の目指した近代普通語辞書とは如何なる性格を存していたのであろうか。／＼この問題は、「本書編纂ノ大意」を子細に検討すれば次第に明らかになって来ると期待される。」（九〇頁。「／＼」は改行）と述べる。犬飼守薫（一九九九）は、「見出し項目の選定基準を「其国普通ノ単語」としたために、補説として（五）（六）（七）で日常一般語の規定を記している。」（九一頁）とある。この点については、すでに、今野真二（二〇一三）に指摘があるように、「普通語」を「日常一般語」と捉えているように見える。

そして、「本書編纂ノ大意」を概説した上で、次のようなまとめがある。（九四頁）

以上、十條にわたって検討を加えたが、まとめてみると、（一）（三）（五）（六）（七）で『言海』は日本普通語辞書であることを宣言し、（二）（四）で近代的な辞書編纂法の方式で編集することを明らかにし、（八）（九）で辞書の規模を（十）で見出し項目の排列法をそれぞれ明示しているのである。（中略）要するに、『言海』が近代普通語辞書（近代国語辞書）であることを「本書編纂ノ大意」で整然と秩序立てて述べていることが明らかに言える。

「本書編纂ノ大意」では、『言海』が近代普通語辞書（近代国語辞書）であること」を「整然と秩序立てて述べている」ことを指摘する。だからこそ、「普通語」を「日常一般語」と判断した理由を述べていないことには疑問が残るといえる。

第四項 まとめ

先行研究では、進藤咲子（一九八一）や佐藤茂（一九九一）のように、明治期の小説などから「普通」の用法を求め、その上で「本書編纂ノ大意」から「普通語」の意味を類推する方法が取られていることを確認した。この方法は、大槻文彦がどのような影響を受けて「普通語」を強調したかという点からは重要に思える。しかし、このような方法から見当をつけることと、大槻文彦が「普通語」の内実をどのように捉え、『言

海』を記述したかということ、切り離して考えるべきではないだろうか。つまり、同時代の「普通」の語を検討したのであれば、『言海』における「普通語」の捉え方を、『言海』の見出し項目から捉えることも必要なのではないか。ここに、『言海』の記述を、今一度見直す必要があるといえる。

例えば、今野真二(二〇一三)は、『言海』の「凡例」(一)から「普通語」について考察を深めている。「凡例」(一)は、次のとおりである。

(一) 此篇ニハ、古言、今言、雅言、俗言、方言、訛言、其他、漢語ヲ初トシテ、諸外国語モ、入りテ通用語トナレルハ、皆収メタリ、然レトモ、甚シキ古言ハ、漏ラセルモアリ、且、漢語ハ、普通和文ニ上ルモノヲ限リトセリ、方言ハ、大抵、東西兩京ノモノヲ取リテ、諸国辺土ノモノハ、漏ラセルモノ多シ、

このうち、「通用語」の表現に注目し、次のように述べる。(二三頁)

ここには「通用語」という表現がみられる。先に示したように、「本書編纂ノ大意」では「此書ハ、日本普通語ノ辞書ナリ」と言挙げをしているのであって、「(日本)普通語」は「通用語」と言い換えができるような概念であることがわかる。したがって、「普通語」のごく常識的な理解としては、「一般的に通用している語」ということになる。(下略)

今野真二(二〇一三)は、「普通語」が「通用語」に言い換えられることを指摘する。進藤咲子(一九八一)は「普通の語」普通語」という定式を述べており、「普通の語」は「通用語」と言い換えられるだろう。しかし、「普通の語」を、進藤咲子(一九八一)のように「常用の語」と言い換えてよいのだろうか。これは、犬飼守薫(一九九九)における「日常一般語」も同様である。このような表現は、進藤咲子(一九八一)が対義語としてあげた「専門語」もまた同様であるが、それでは「通用語」は「専門語」に対する概念になるだろうか。

次に、「普通語」と関連する用語について、「本書編纂ノ大意」を中心に確認し、捉えなおすことにする。

第二節 「本書編纂ノ大意」における「普通語」と関連する用語

本節では、「本書編纂ノ大意」を中心に、大槻文彦が「普通語」や「普通」の語を使用した際の表現に注目することで、どのように捉えていたかを観察したい。

まず、『言海』に寄せられた西村茂樹による序文、「言海序」から抜粋する。

西洋之辞書。其類二。一曰普通。一曰専門。東洋之辞書。惟有普通一類。至其精粗。此之不及彼遠甚。吾儕安可不忸怩自愧哉。然既知恥之。必将奮而求及之。

(西洋の辞書。其の類二つあり。一に曰く普通。一に曰く専門。東洋の辞書。唯れ普通の一類有るのみ。其の精粗に至りて。此の彼に及ばざる遠きこと甚し。我儕いづくんぞ忸怩として自ら愧じざるべけんや。然して既に知りて之を恥とせば。必ず將に奮って之に及ぶことを求めんとす。)

ここでは、「普通」と「専門」が対応することが明言されている。具体的には、「西洋の辞書」は二種類(普通・専門)があるが、東洋の辞書には「普通」の一種類のみであり、さらに、それすら「西洋の辞書」に及ばないと言及する。ここから、西村茂樹は、「普通」と「専門」の二種を区別していると思われる。

次に、「本書編纂ノ大意」を確認する。前引した(一)の全文は次の通りである。

(一) 此書ハ、日本普通語ノ辞書ナリ。凡ソ、普通辞書ノ体例ハ、専ラ、其国普通ノ単語、若シクハ、熟語(二三語合シテ、別ニ一義ヲ成スモノ)ヲ挙ゲテ、地名人名等ノ固有名称、或ハ、高尚ナル學術専門ノ語ノ如キヲバ収メズ、又、語字ノ排列モ、其字母、又ハ、形体ノ順序、種類、ニ從ヒテ次第シテ、部門類別ノ方ニ抛ラザルヲ法トスベシ。其固有名称、又ハ、専門語等ハ、別ニ自ラ其辞書アルベク、又、部門ニ類別スルハ、類書ノ体タルベシ。此書編纂ノ方法、一二普通辞書ノ体例ニ抛レリ。

「本書編纂ノ大意」(一)には、冒頭の「日本普通語」以外にも、「普通」という語が、「普通辞書ノ体例」、

「其国普通ノ単語、若シクハ、熟語（二三語合シテ、別ニ一義ヲ成スモノ）ヲ挙ゲテ」、「此書編纂ノ方法、一ニ普通辞書ノ体例ニ拠レリ。」のようにみえる。すると、冒頭の「日本普通語」と「普通」の語は、やや性質が異なるように思われる。より正確に記すならば、「普通語ノ辞書」と「普通辞書」は別物なのではないかと考へる。仮に、「普通語ノ辞書」と「普通辞書」を同一の体裁とみるならば、「普通語ノ辞書」の編纂方法を「普通辞書」の体例に依拠したと述べる必要はないのであり、また両者を同一の概念とするならば、依拠するものではなく、参考に資した旨が書かれるだろう。両者は相似しているが、その内容は異なる可能性がある。

ここから、「本書編纂ノ大意」（一）にある「一ニ普通辞書ノ体例ニ拠レリ」の「普通辞書」は、西村茂樹の「言海序」にある専門辞書と対置するものと推測する。しかし、「普通辞書」と「普通語ノ辞書」が異なるのであれば、「普通語ノ辞書」は、「専門語」の辞書と対をなす概念となるかどうか疑問が残る。この点について、「普通語」と関連する用語をとりあげ、検討する。

第一項 「固有名」

「本書編纂ノ大意」（三）には、「日本辞書」という表現が散見する。たとえば、「日本語ヲ以テ、日本語ヲ積キタルモノヲ、日本辞書ト称スベシ。」や、「日本普通文ノ上ニハ、古来、仮名、漢字、並用シテ、共ニ通用文字タレバ、日本辞書ニハ、此一種異様ノ現象ヲ存セザルヲ得ズ。」が該当する。この他にも、「普通辞書」について次のように述べる。

其他、東雅、日本積名、冠辞考、和訓栞、物類称呼、雅言集覧等、尚アレド、或ハ専ラ枕詞ヲ論ジ、又ハ方言ヲ説キ、或ハ語原ヲ主トシテ、語釈ヲ漏ラシ、或ハ雅言ノ出典ノミヲ示セリ。（語彙ハ阿、伊、宇、衣ノ部ニ止ル、惜ムベシ）以上数書ノ外ニ、尚許多アル辞書体ノモノヲ、遍ク集メテ其異同ヲ通考スルニ、尚、全ク発音ト語別トノ標記ヲ欠キ、固有名ヲ普通語ニ混ジ、且、多ク通俗語ノ採輯ヲ欠略セリ。之ヲ要スルニ、普通辞書トシテ、体裁具備ノ成書ヲ求メムトスレバ、遺憾ナキコト能ハズ。今、本書ハ、衆書ノ長短得失ヲ取捨折衷シ、繁簡異同ヲ冊修増訂シテ、以テ体裁ヲ微具セシメタリ。（下略）

ここでは、「之ヲ要スルニ、普通辞書トシテ、体裁具備ノ成書ヲ求メムトスレバ、遺憾ナキコト能ハズ。」とあるように、「体裁具備ノ成書」である「普通辞書」が日本にないことが記述されている。裏を返せば、大槻文彦は「普通辞書」として、「語釈ヲ漏ラシ」や「尚、全ク発音ト語別トノ標記ヲ欠キ、」という点を疑問視する。この表現は、「本書編纂ノ大意」(二)に示した「五種ノ解」の「其一」(発音)、「其二」(語別)、「其四」(語釈)と対応する。これらが無いことは、辞書の体裁を作り上げていないことであると大槻文彦は述べている。

「普通辞書」の語は、「凡例」(八)にも、次のようにある。

(八) 不可思議、以心伝心、旁若無人、老少不定ノ類ハ、句ナレドモ、毎ニ音読シテ通用シ、普通辞書ニ収ムベキモノナルガ如シ、因テ句トシテ出セリ、

「凡例」(八)では、四字熟語を「普通辞書ニ収ムベキモノ」と考え、立項することを述べる。「不可思議」「以心伝心」「旁若無人」「老少不定」の四項目は、「旁」字が「傍」字となって見出し項目直下の漢字列に表れているという違いを存するが、すべて『言海』に搭載されている(なお、内容見本には「ばうじやくぶじん」の見出し項目があり、見出し項目直下の漢字列は「凡例」と同じ「旁」字で活字が組み込まれている)。ここからも、「普通辞書」を念頭に置いたとき、大槻文彦が「普通辞書」に収めるべきと考え、補った結果が私版『言海』に表れているといえる。

また、「本書編纂ノ大意」(三)の「固有名ヲ普通語ニ混ジ、」という表現から、大槻文彦が「普通語」と「固有名」を別の概念とみていたことがわかる。「固有名」については、「凡例」(二)に次のような規定がある。

(二) 篇中、高尚ナル學術ノ専門語、又ハ、地名、人名、等ノ固有名ハ取ラズ、但シ、固有名ナレトモ、神仏ノ名、禁欠、宮殿ノ称、官署ノ号、其他、器物ノ名等ノ、常ニ書冊ニ見ハルルガ如キハ取レリ、

基本的に「高尚ナル學術ノ専門語」や「地名、人名、等ノ固有名称」は見出し項目としなかったことがわかる。このことは、「本書編纂ノ大意」(一)において「其固有名称、又ハ、専門語等ハ、別ニ自ラ其辞書アルベク」とあるように、「専門語」は「専門語」の辞書に、「固有名称」は「固有名称」の辞書とあるため、これを区別するものといえる。

その一方で、「固有名ナレトモ、神仏ノ名、禁欠、宮殿ノ称、官署ノ号、其他、器物ノ名等ノ、常ニ書冊ニ見ハルルガ如キハ取レリ」とある。「固有名」であっても、「常ニ書冊ニ見ハルルガ如キハ取レリ」ということから、大槻文彦が「普通語」とした基準のひとつに書物に頻出する語である場合は、『言海』において見出し項目に採用したことがうかがえる。

ところで、『言海』において、「書冊」の語は、「しよもつ(書物)」、「ほん(本)」の漢ノ通用字にある。

しよもつ(名) 一書物一フミ。文書ヲ綴ヂタル物、版本、写本、共ニイフ。本。綴本。書籍。書冊

ほん(名) 一本一(一) 書画ヲ写シ又学ブニ、本トシ法トスルモノ。原本。手本。「師師口伝、無ニ本可

一写」欲ニ写無一紙乃借ニ本誦一之」ほん書キテ、習ハセナドシツツ」ほんニモ、ト思スニヤ、手習ヒ絵

ナド、サマザマニカキツツ」(二) 転ジテ、トヂブミ。書物。書籍。書冊 (三) (後略)

「常ニ書冊ニ見ハルル」の「書冊」が具体的にどのような書物を指すかはわからない。今野真二(二〇一四 a)は、この点について、「しかし「書冊」すなわち「書きことば」への配慮とみることもできなくはない。先にも述べたように、『言海』は「書きことば」を見据えた辞書だと感じることが少なくないのだ。」(五八頁)と述べ、「書きことば」と言い換える。このことは、「書冊」がどのような書物であるかということから離れ、「書冊ニ見ハルル」、つまり書物に使用されている言葉として捉えたことが推測される。

「固有名」は人名や地名等を指すが、「普通語ノ辞書」である『言海』において採用し、「普通語」と同定したものが掲載されていることがわかる。

第二項 「通俗語」

前引した「本書編纂ノ大意」(三)には、「多く通俗語ノ採輯ヲ欠略セリ。」という表現がある。そして、これを「遺憾」としているため、大槻文彦が『言海』に「通俗語」を収載する意義を見出しているといえる。進藤咲子(一九八一)は、「通俗語」について、次の「本書編纂ノ大意」(四)をあげて説明を行う。進藤咲子(一九八一)の引用部を傍線で示した。

(四)辞書ハ、文法ノ規定ニ拠リテ作ラルベキモノニシテ、辞書ト文法トハ、離ルベカラザルモノナリ。而シテ、文法ヲ知ラザルモノ、辞書ヲ使用スベカラズ、辞書ヲ使用セムホドノ者ハ、文法ヲ知レル者タルベシ。先哲ガ語学ノ書、亦乏シカラズ、和字正濫抄、あゆひ抄、かざし抄、詞の玉緒、古言梯、詞の八街、詞の通路、山口栞、活語指南等、亦枚挙スベカラズ、或ハ仮名遣ヲ論ジ、或ハ動詞ノ語尾變化ヲ説キ、或ハ語格起結ノ法ヲ定メ、其苦心考定セル所、粗、尽セリ。然レトモ、是等先哲ノ諸著作ハ、率ネ、言語ノ古音、古義、古格、ノ解シ難ク誤リ易カラムモノノ局処ヲ積クヲ專ラトシタレバ、通俗語、方言等ハ固ヨリ説カズ、且、雅言トスルモノモ、音義分明ニシテ、誤ルベキヤウナキモノハ、甚ダ欠略セリ。(下略)

傍線で付した引用部から、進藤咲子(一九八一)は「通俗語」を「一般人に通じる言語。」と定義し、類義語に「口語」「俗語」、対義語に「難語」「専門語」をあげる(三〇頁)。これらは箇条書きで記述され、かつこれ以外に「本書編纂ノ大意」(四)に触れていないことから、その判断の理由はわからない。「本書編纂ノ大意」(四)には「言語ノ古音、古義、古格、ノ解シ難ク誤リ易カラムモノノ局処ヲ積クヲ專ラトシタレバ、通俗語、方言等ハ固ヨリ説カズ、」とあり、これは「先哲ガ語学ノ書」では「通俗語、方言」が説明されていないことを指す。それでは、「通俗語」を「一般人に通じる言語。」と即断することはできるだろうか。

「ことばのうみのおくがき」には、高橋五郎『和漢雅俗いろは辞典』(一八八八—一八八九)をあげ、「いろは辞典」は、その撰を異にして、通俗語、漢語、多くて、動詞などは、口語のすがたにて挙げられたり、童蒙のたすけ少からじ。(六頁)とある。これは、『和漢雅俗いろは辞典』が、『言海』と収載する方針が違つて「通俗語」や「漢語」が多いことに対する評価といえる。『和漢雅俗いろは辞典』では「通俗語」を定義することがないため、大槻文彦が「通俗語」と判断した理由は判然としない。

ここで、『言海』から離れる形になるが、『和漢雅俗いろは辞典』の「小序」「緒言」から「通俗語」の意味を推測したい。

『和漢雅俗いろは辞典』の「小序」では、前年の明治二十年に出版した『漢英対照いろは辞典』をあげ、「依テ今回英語解釈ヲ省キ、又一般ニ必要ナラザル語ヲ略シ、更ニ遺漏ニ係レル有用ノ和漢語凡三千ヲ補充シ、一層解釈ヲ精密ニシテ、此書ヲ出版シ、専ラ事務鞅掌ノ諸君及和漢学ニ従事セラル、諸君ニ便セントス、」とある。このことは、「緒言」にある「是ヲ以テ其全ク目今必要ナラザル者又世間ニ格別ノ用ナキ術語及ビ書冊ニ見ユル事稀ナル古語ノ如キハ之ヲ省キテ載セズ是偏ニ輕便実益ヲ主トスレバナリ請フ之ヲ諒セヨ」と同様の一文である。つまり、『和漢雅俗いろは辞典』では、「専門語」を収載しない方針があったといえる。このことは、大槻文彦が『言海』において「高尚ナル學術専門ノ語」を収載しない方針が立てられたことと相似ている。

また、「緒言」では、次のようにある。

本辞書ハ西洋辞書編輯ノ体裁ニ倣ヒいろは順ヲ追テ毎語ヲ掲ゲ一々其積義ヲ付シ漢語ノ之ニ相当スル類語ヲ多ク列記シタレバ其搜索ノ語手ニ応ジテ頭レ来リ其意義一目ニ瞭然タリ、又其解釈ニ至リテモ意義ノ沿革古代ノ用法等ヲ詳論セズ、只今日ニ有用ナル解釈ヲ簡便ニ為シタル而已、此ノ如キ字書ニ於テハ此方却テ実益アリト信ズレバ也、（下略）

傍線で付したように、『和漢雅俗いろは辞典』では、その語釈について「只今日ニ有用ナル解釈ヲ簡便ニ為シタル而已」という方針があったことがわかる。根本真由美（二〇〇七）は、『和漢雅俗いろは辞典』の語釈について定義し、結論として「漢語項目、和語項目の「語釈」は、ともに、「見出し項目―漢字列（＝漢語）―和語釈義」というかたちを示した。これは、漢語には和語を、和語には漢語を配置していることとみることができる。」（九九頁）と述べる。このときの「漢語には和語を、和語には漢語を配置している」ことが「有用ナル解釈ヲ簡便ニ」したものと断定することはできない。ただ、「小序」において、「専ラ事務鞅掌ノ諸君及和漢学ニ従事セラル、諸君ニ便セントス、」と、「事務鞅掌ノ諸君」と「和漢学ニ従事セラル、諸君」にむけ

て『和漢雅俗いろは辞典』が作成されていることがわかる。「鞅掌」^{おうしょう}は、『日本国語大辞典』第二版に「(一) 忙しく働いて暇のないこと。(二) になうこと。つかさどること。」とある。『和漢雅俗いろは辞典』は手入れがなされている辞書といえるのであり、また辞書使用者の語彙を念頭に編纂されたと推測される。また、書名に「雅俗」とあること、また、「一般ニ必要ナラザル語」を排した辞書と明言されているために、大槻文彦が『和漢雅俗いろは辞典』に「通俗語」が多いと判断したのではないかと考える。

ここで、『言海』の「凡例」(三十八)を確認すると、ここには「通俗」の語がある。

(三十八) 篇中、每語ノ下ニ、直ニ標出セル漢字ハ、雅俗ヲ論ゼズ、普通用ノモノヲ出セリ、日、月、山、川、等ノ正字ハ、固ヨリ論ゼズ、辻、峠、杜若、ノ如キ和字又ハ誤用字ニテモ、通俗ナルヲ挙ゲタリ、(下略)

「篇中、每語ノ下ニ、直ニ標出セル漢字ハ、雅俗ヲ論ゼズ、普通用ノモノヲ出セリ、」とある。また、「雅俗ヲ論ゼズ」、「和字又ハ誤用字ニテモ、通俗ナルヲ挙ゲタリ」とあるように、『言海』において、語釈にある漢字列は、「普通用」であり、「通俗」であることが重視されているとわかる。

『言海』には、「つうぞく(通俗)」の見出し項目があり、次のようにある。

つうぞく(名) 一通俗 一高尚ナラズシテ世俗ニ通ズルコト。世間ニカヨフコト。「一ノ文」一ノ礼

ここには、「凡例」(二)において「篇中、高尚ナル學術ノ専門語」のように記述された「高尚」の語がある。『言海』には、「かうしやう(高尚)」の見出し項目があるため、これを見ると、次のとおりである。

かうしやう(名) 一高尚 一(一) 學術ナドノ、義^{スヂ}、高く深くシテ解シ易カラヌコト。(二) 事物ノ気高^{ケダカ}キコト。

進藤咲子（一九八一）は、明治期の「通俗」の用例を三つの用法に分け、そのうちのひとつ（そのものが、高級または専門的でなくて、世間の人々に通用すること。また、そのようす。」A。二八頁）の対義語に「高尚」をあげる。対義語に「高尚」をあげるのは、「普通」の語について言及した際にもみられ、このときの「普通」は前掲した用法とは異なり、「教育・学問などの面で」最初・最低の段階。または、基礎・基本の位置にある・こと（もの）。また、そのような段階・位置であるようす。」という意味である。この用法は、次に示した「本書編纂ノ大意」（七）の「是ニ於テ、新出ノ漢字訳語、甚ダ多シ。然レトモ、其學術専門語ノ高尚ナルモノハ収メズ、」の「高尚」の語と対立するといえる。

（七）近年、洋書翻訳ノ事、盛ニ起リテヨリ、凡百ノ西洋語、率ネ訳スルニ漢語ヲ以テセリ、是ニ於テ、新出ノ漢字訳語、甚ダ多シ。然レトモ、其學術専門語ノ高尚ナルモノハ収メズ、普通ノ語ニ至リテモ、学者ノ訳出新造ノ文字、甲乙区区ニシテ、未ダ一定セザルモノ多シ。故ニ、是等ノ語モ、篇中ニ収メタル所、甚ダ多カラズ、応ニ後日一定ノ時ヲ待ツベシ。其他、新官衙、職制等ノ、倏忽ニ廃置変更セルモノ、亦然リ。

「通俗」または「普通」と、「高尚」の語が相反するならば、「学術ナドノ、義、高ク深クシテ解シ易カラヌコト」ではないこと、つまり「解シ易い」ことが「通俗」といえる。「通俗」が、「かうしやう（高尚）」の語義（二）「事物ノ気高くないことを指す可能性もあるが、ひとまずこのように考えたい。そうすると、「本書編纂ノ大意」（二）にある「多く通俗語ノ採輯ヲ欠略セリ。」や、同（四）の「通俗語、方言等ハ固ヨリ説カズ、」から、大槻文彦が「通俗語」を重視していたがわかる。

それでは、「普通語」と「通俗語」はどのように異なるのか。進藤咲子（一九八一）は、前者を「常用の語。」、後者を「一般人に通じる言語。」と定義したが、このことについて、稿者は、「普通語」の枠に「通俗語」が収まると考える。それは、「普通語」には「常ニ書冊ニ見ハルル」ような「専門語」が含まれるためである。

第三項 「日常語」

「本書編纂ノ大意」（六）には、「日常語」という表現がある。

(六) 漢土ノ文物、盛ニ入レバ、漢語、遍ク行ハレ、仏教、勢ヲ得レバ、梵語、仏教語用キラレ、西洋ノ交通、大ニ開クレバ、洋語随ヒテ来ルコト、自然ノ勢ニシテ、又、従来、我国ニ無カリシ事物ノ、其国ヨリ来レルニハ、随ヒテ其国ノ名称ヲ用キルコト、亦理ノ当然ニシテ、且、便利ナリトスベシ。此篇中、諸外国語モ、入リテ日常語トナレルハ、皆取レリ。近頃入レル洋語ノびすとる(短銃)がす(瓦斯)めしん(裁縫機)ノ如キ、既ニ略定マリテ用キラルルハ、皆収メタリ。

「此篇中、諸外国語モ、入リテ日常語トナレルハ、皆取レリ。」とあり、その例として「びすとる」「がす」「めしん」をあげる。これらは外来語にあたるため、立項に際しては、『言海』における「唐音ノ語、其他ノ外国語」として片仮名で表記される。『言海』には「ピストル(短銃)」「ガス(瓦斯)」「ミシン(縫機)」項がある。「本書編纂ノ大意」(六)にある「めしん」の語形は『言海』にはなく、「稿本言海」にも立項されていない。見出し項目直下の漢字列も「縫機」であり、「本書編纂ノ大意」にあげられた「裁縫機」とは異なる。このような例はほかにもあるが、「本書編纂ノ大意」が明治十七年十二月に記述されたとするならば、このこととは見出し項目の変容として特筆すべき点であり、「ミシン」の語形が「日常語」となった証左である。では、このような「日常語」について、『言海』で記述されているかという点、本項目は立項されておらず、また、「日常」の漢字列は見出し項目直下になく、語釈末の漢ノ通用字にもない。犬飼守薫(一九九九)は、巻末の索引に「日常語」をあげるが、特に定義はしていないと思しい。そこで、語義に「日常」を使用する見出し項目から「かんじ(漢字)」「さうしよ(草書)」をあげると、次のようにある。

かんじ(名) — 漢字 — 支那^{モロコシ}ノ文字、即チ、假名ノ外ニ、日常ニ用キル文字。

さうしよ(名) — 草書 — 漢字ノ書体ニ、行書^{ギヤウシヨ}ヲ更ニクツシテ書クモノ、急ニ便ニシ、日常ニ用キル。

二項目ともに、「日常ニ用キル」という語義がある。これは、「さかやき(月代)」項の語義(二)「武士、

日常、胃ヲ用キルヨリシテ、「や」、「ちや（茶）」項の語義（一）「今、上下、日常、愛シ用キル所ナリ。」のように見られる表現である。この他にも、「おきふし（起臥）」項の注文の「（日常朝夕ノ意）」や、「おく（奥）」項の語義（一）「即チ、家族妻女ノ日常ニ居ル処。」のように、「日常」と「用キル」が同時に記述されていない場合もある。ただ、「本書編纂ノ大意」（六）には、「既ニ略定マリテ用キラルル」の表現があり、「日常」と「用キル」ことは密接な結びつきがあると考ええる。

「日常」が何を指すか、という問題はなお存するが、「かんじ（漢字）」項や「さうしよ（双書）」項から類推するならば、日々の生活と言い換えられるのではないか。「めしん」から「ミシン」、「裁縫機」から「縫機」のように、当時使用されている語形を尊重し、「日常語」の語形を「普通語」としたのではないかと考える。

第四項 まとめ

「本書編纂ノ大意」における「普通語」と、これに関連する用語「固有名」「通俗語」「日常語」について考察した。「固有名」は「専門語」とも関連するが、「本書編纂ノ大意」（二）に記述された「常ニ書冊ニ見ハルル」ものであれば、「普通語」とみなされたことがわかる。また、「通俗語」「日常語」は、「普通語」と相似た用語であるが、この二つは「普通語」が包括する用語といえる。「通俗語」「日常語」の範疇に「普通語」が収まるのではない。

本節では、「普通語ノ辞書」は、「専門語」の辞書と対をなす概念となり得るか」と提言した。これに対しては、「専門語」をどのように規定するかという問題も存するが、「本書編纂ノ大意」（七）における「其学術専門語ノ高尚ナルモノハ収メズ」や、「凡例」（二）における「高尚ナル学術ノ専門語」のように、「専門語」は「学術」の語や、「高尚ナル」の句と接続することがわかる。そのため、単純に「普通語」と「専門語」のみを対置することはしがたいが、「固有名」「通俗語」「日常語」を包摂する「普通語」と、「学術」「高尚」を接続する「専門語」のように考えたとき、この二つは対立する概念のようにみえる。これらのことから、「専門語」の辞書を、学術用語を扱う辞書のようにひとまず捉えたい。

『言海』は「普通語ノ辞書」であり、「専門辞書」と対置する「普通辞書」とは異なることは前述したとおりである。これは、「本書編纂ノ大意」（一）の「普通辞書ノ体例ニ抛レリ」の表現からであった。しかし、そこには、大槻文彦の想定する「固有名」や「通俗語」を具備する「普通辞書」があったのではないか。以

上の点を鑑みると、大槻文彦の定義する「普通語」は、ここに注目されると考える。

第三節 「稿本言海」における見出し項目

前節では、「普通語」について、私見を述べた。第二部では、『言海』の分冊出版という出版形態の中で、徐々に内容に変更点がみられる点を指摘した。また、内容見本や「本書編纂ノ大意」、「凡例」に見本としてあげられた語形が、私版『言海』の本文で変更された点からは、当時使用されていた語形を積極的に採用しようとしたことがわかる。

さて、第二部第二章において、「稿本言海」における追加項目を扱った。本節では、「稿本言海」における見出し項目から、「普通語」をどのように捉えればよいのかについて、考察する。特に、「稿本言海」における追加項目と削除項目に着目する。

前述したように、「稿本言海」における漢語の追加項目には、新漢語や複合語がみられる。また、全体にわたって、「一ニ同ジ」のように、参照することが可能な見出し項目が多く追加されていた。

さて、「凡例」(五十四)では、掲出されている語の「脱漏齟齬」がないように努めたものの、特に漢語に関してでは立項できなかったという言及がある。

(五十四) 凡ソ、此篇中ノ文章ニ見ハレタル程ノ語ハ、即チ此辞書ニテ引キ得ルヤウナラデハ不都合ナリ、因テ、務メテ其等ノ脱漏齟齬ナキヤウニハシタリ、然レトモ、凡ソ万有ノ言語ノ、此篇ニ漏レタルモ、固ヨリ多カラム、殊ニ、漢語ノ限リ無キ、編輯ノ際ニ、是ハ普通用ノ語ナラズトテ棄テタルモノノ、知ラズ識ラズ釈文中ニ見ハレタルモアラムカ、唯看ル者ノ了察ヲ請フ、

「編輯ノ際ニ、是ハ普通用ノ語ナラズトテ棄テタルモノ」とあるように、「普通用ノ語」ではないために、私版『言海』から外した項目があることを示していると思われるが、そうすると、削除された項目が「普通用ノ語」、すなわち「普通語」ではないと判定されたように想像する。また、「務メテ其等ノ脱漏齟齬ナキヤウニハシタリ」という記述がある。ここから、「普通語」が「脱漏」していた場合には追加し、「齟齬」があ

った場合には削除を行うという方針があったといえる。この方針から、極めて厳密に作業を行うよう心がけ、また、「稿本言海」から、それが実行されたことがわかる。「稿本言海」には、削除項目と追加項目が混在しており、追加項目のなかには、他の見出し項目を参照できる見出し項目がある。そのため、「凡例」(五十四)の記述からも、見出し項目の選定基準が記述されていると判断したい。

さて、第二部第二章で取り上げたように、「稿本言海」には追加項目があり、この中には、出典や使用例を付したものがあある。先に示した「凡例」(五十四)における「脱漏齟齬」は、一見すると単語に対して言及したものと判断される。そのため、出典や使用例は「脱漏齟齬」の対象とは考えにくい。

それでは、大槻文彦は出典や使用例を付すようにしたのは何故か。この点について、稿者は、私版『言海』を編纂する過程で、その見出し項目が使用された実態と、どのように使用するのかという例をあげるといふ二つの側面が重視されていたのではないかと考える。

具体的な例として、第二部第三章で述べたように、「和名抄」という書名をともなう使用例が、私版第四冊以降に多くみられる点があげられる。削除を行う一方で補訂される語こそ、「普通語」として改めて見直された語であるといえる。

また、「稿本言海」における追加項目のうち、語義が複数ある見出し項目の語義(二)以降を新たに立項した、次の九例がある。

そばのき たてまつる(奉) つらら(氷柱) にへ(贅一苞苴) ののしる(罵) はちぢやう(八丈) ひとやり(人遣) ふりがたし らい(来)

「にへ(贅一苞苴)」ののしる(罵)「ひとやり(人遣)」項は、見出し項目直下の漢字列が、分割が行われた項目と異なり、それぞれ「にへ(饗)」ののしる(喧呼)「ひとやり(人為)」項から分割されている。そのため、語形や見出し項目直下の漢字列を変更するために分割されたといえる。

稿本

ひとやり(名) 一人為 一人ヤリノ、道ナラナクニ、大方

ハ、行き憂シト言ヒテ、イザ帰リナム」文、ならず、トハ、他人ノセサネルニテハ無ク、我

ガ心カラネルヲイフ。人ヤリナラズ、物ゾ悲シキ」人ヤリナラヌ、物思フラム」人ヤリニ、アラヌモノカラ、恨ムルト」(十一)人ヲ追ヒ遣ルコト。「月影ハ、マダ夜深シト、ヤスラヘバ、ハヤ人ヤリノ、鶏ハ鳴クナリ」

(上部欄外に、「一ひとやり(名)一人遣一人ヲ」とあり、語義(二)の「追ヒ遣ルコト。」につなげる。)

言海

ひとやり(名)一人為一人人ヨリシテセサスルコト。「人ヤリノ、道ナラナクニ、大方ハ、行キ憂シト言ヒテ、イザ帰リナム」人ヤリナラズ、物ゾ悲シキ」人ヤリナラヌ、物思フラム」人ヤリニ、アラヌモノカラ、恨ムルト」

ひとやり(名)一人遣一人ヲ追ヒ遣ルコト。「月影ハ、マダ夜深シト、ヤスラヘバ、ハヤ人ヤリノ、鶏ハ鳴クナリ」

ところで、このほかの六例は、見出し項目も同語形であり、直下の漢字列も同じである。この点については、「凡例」(七)に次のような言及がある。

(七) 同語ナレドモ、其意義甚シク変ジテ、別語ノ如クナレルハ、別條ニ挙ゲタルモアリ、例ヘバ、鐘モ、鉦モ、金ト同語ナレド、五金ノ総名ト、つりがねト、たたきがねトハ、義甚ダ同ジカラズ、又「合フト」逢フトハ、同語ナルベケレド、一ハ「共ニナル」意ニテ、一ハ「相見ル」意トナル、此類ハ、皆、別條トシテ掲ゲタリ、

「凡例」(七)では、見出し項目直下の漢字列が異なる例(「合フト」と「逢フト」)が挙げられている。そして、「同語ナレドモ、其意義甚シク変ジテ、別語ノ如クナレルハ、別條ニ挙ゲタルモアリ、」とあるように、同語形同字体の場合にも、その語義の違いから分割がなされたとわかる。右に挙げた「ひとやり」項の場合、罫線内に記述された見出し項目直下の漢字列「人為」と語義(二)に差異があると判断されたため、「人遣」を見出し項目直下の漢字列とした項目が新たに追加されたといえる。

そうすると、大槻文彦が主眼とする「普通語」の中には、基礎語(基幹語彙)と、その派生語を重視した面があるとも稿者は考える。ここでいう「基礎語(基幹語彙)」とは、辞書の使用者に沿って作成された語を

指す。ここには、複合語や参照見出し項目（「―ニ同ジ」や「―ノ延」などの語釈を有する）から、本見出し項目をたどることができる項目も含む。そして、本見出し項目や参照見出し項目から派生した語形を知ることができるよう、私版『言海』では、これらの見出し項目が個々に登載されたという見方である。そして、分冊出版が進むにつれ、出典や使用例を付すようになったのは、これらの語形を辞書の使用者に示すためと想定する。

これまで、「本書編纂ノ大意」に「普通語」と標榜されているために、『言海』において立項された見出し項目は、大槻文彦による「普通語」という基準が設けられていると考えられている。しかし、そうではなく、私版『言海』に立項されている見出し項目は、日本語母語話者に必要と判断された語が登載されているとみたい。それが結果として、「普通語」として表れているのであり、複数の事由があると考ええる。

いわば、「日本普通語ノ辞書」である『言海』は、私版刊行にともない、基礎語（基幹語彙）を重視した構成となり、見出し項目の使用実態を出典や使用例で示すようにしたのではないかと解釈する。

（注）

1 「日本語歴史コーパス 明治・大正編」は、『明六雑誌』（一八七四―一八七五）、『国民之友』（一八八七―一八八八）、『太陽』（一八九五―一九二五）、『女学雑誌』（一八九四―一八九五）、『女学世界』（一九〇九）、『婦人倶楽部』（一九二五）を収録する。

なお、『国民之友』には、「普通の言語」という用法が四例あり、このうち三例が同一文の中に表れており、これらは進藤咲子（一九八一）における「常用の語」「普通の語」と同種にみえる。ただし、『言海』における「普通語」と同じ意味を有するとは言い難いため、あくまで参考として示す。

① 西のやの主人「〇洒落哲学を評す」『国民之友』第七号 明治二十年（一八八七）

近時日本の文学世界に生れ出づるものは小冊子なり 我国今日の文学は小人国の文学なり 土子金四郎氏の著述なる洒落哲学も亦此小人国の文学世界に生れ出でたるものと謂はざるを得ず（中略）著者曰く「言語上の洒落も随分多きものにして中々下俗なりとて賤しむべきにあらず 戯言滑稽のみなりと云ふべきにもあらず 上は詩歌文章より中は日常普通の言語、下は読売アホダラ経に至るまで通して洒落なきものはなし 唯其洒落に雅俗貴賤の別あるのみ」と 著者の説に従へば「我國にて古き頃

より始まりたる歌てふものも大概は洒落なり」漢土の詩の韵も洒落なり 西洋の詩のライムも洒落なり（下略）

② 桐南居士（菅了法）「詩人の春 大和田建樹氏編輯 文盛堂發兌」『国民之友』第十七号 明治二十一年（一八八八）

（上略）此頃友人國府寺和田垣等の諸君が今日普通の言語を用ゐて一種の新詩歌を調製し其の名を詩人の春と命じたり 蓋し解し易くして誦すべきことを望まば必ず普通の言語に由らざるを得ず 萬葉の長歌も當時に在ては亦普通の言語なりしに相違あらず 此集仮令ひ妙と稱する程に至らざるも他日新詩賦の起るべき下地となり奇花を我文園に開發すべき種子となるには相違なかるべし

おわりに

本論文では、私版『言海』の編纂過程について、当初の出版形式である分冊出版の観点から論を展開し、編纂資料である「稿本言海」や校正刷、内容見本を使用することで考察を深めてきた。それは、編纂資料から、私版『言海』の成立過程がより鮮明に浮かび上がり、『言海』において注目される「普通語」について検討する鍵となると考えたためである。

以下、本論文で述べた内容について、再度確認を行う。

第一部では、本論文で使用する資料の概要を述べた上で、先行研究を確認した。本論文で使用した資料は、私版として分冊出版が行われた『言海』の写真複製版（四冊）、「稿本言海」、校正刷である。大槻文彦が文部省から辞書編纂の命を受けたのは、明治八年二月であり、私版『言海』の刊行は明治二十四年四月に完了する。この間には、官版として刊行する予定がなくなり、私版として刊行することになるといった経緯がある。「稿本言海」や校正刷は、私版刊行が決定してから作成されたものと思しい。しかし、「稿本言海」の作成時期に関しては、これまで詳細な検討がなされていなかったためか、その起稿の時期があいまいであった。本論文では、『言海』に関係する五点の資料から、「稿本言海」が明治二十一年十月以降の作成であるという結論を導いた。このことから、「稿本言海」を使用することで、私版刊行に向けてどのような補訂が行われたかという点を重視して検討することが可能となった。

第二部では、三点の問題について考究した。それぞれ私版の分冊出版に注目し、第一章では、『倭訓栞』後編との関連、第二章では、「稿本言海」における追加項目、第三章では、『言海』における「出典」について検討を行った。先行研究では、英語辞書や近世期の辞書類との関連が指摘されている（永嶋大典（一九六六）、古田東朔（一九六九a b）、湯浅茂雄（一九九七）など）。また、湯浅茂雄（一九九七）が指摘するように、大槻文彦は文部省に原稿を明治十九年に保管しているが、翌年（明治二十年）に刊行された『倭訓栞』後編との関連について、どのように検討すべきかといった課題が残されてきた。このことは、官版として作成が進められた『言海』と、私版として刊行を目指した『言海』という二つの観点を切り離すことができなかったために、追究することが難しくなっていたのではないか。本論文では、主に後者に焦点をしばったが、分冊を開始した第一冊から『倭訓栞』後編の影響がみられることを立証した。また、「稿本言海」において、私版の第二冊から第三冊にかけて、見出し項目が追加されていることがわかった。当初は私版刊行にむけて語

数を増やす方針であったことが判明するが、第三冊から見出し項目の削除が増加したことは、見出し項目の総数や紙幅を念頭において作業が進められたためともいえる。また、私版の第三冊以降には、「本書編纂ノ大意」において省略したことが記述されていた「出典」がみられるが、この点について、「出典」の語を定義したうえで、私版第三冊から第四冊にかけて、「出典」を記述する方針となったことを明らかにした。

第三部では、第二部から得た結論をもとに、改めて私版『言海』における「普通語」について考察を行った。まず、私版の予約出版にあたり作成された内容見本（明治二十二年一月）をみると、内容見本にある記述と「稿本言海」や出版された『言海』と異なることがわかる。そのため、本資料は「稿本言海」の成立以前に作成された記述を示すものであり、官版として刊行される際の記述と推定される。現在、文部省に保管されていた際の原稿は発見されていないため、今後の研究の際にも一つの資料となり得るといえる。また、『言海』における「普通語」について、「本書編纂ノ大意」や「凡例」といった『言海』の内部から考察を行った上で、「稿本言海」における追加項目から、これらを検討する指標を示した。

以上のように、本論文では、私版『言海』の編纂資料から、その成立過程について論じてきた。また、分冊出版という観点から、第一冊において、既に明治二十年刊行の『倭訓栞』後編の成果を取り入れていたこと、第二冊から第三冊にかけて「稿本言海」における追加項目が増加していること、第三冊から第四冊以降には「出典」が付されていることなど、浄書訂正が順次行われたことにより、私版『言海』の編纂にあたって変化がみられる点を明らかにした。結論として、「日本普通語ノ辞書」を標榜し、出版された私版『言海』には、「普通語」としての唯一の基準があるのではなく、基礎語（基幹語彙）を重視した構成や、見出し項目の使用実態を出典や使用例で示すようにしたという面があるのではないかと稿者は考える。異なる語形から他の見出し項目を参照する場合もあれば、同語形から目的に合う方を、辞書の使用者が選択できる場合もある。それらの語を「脱漏齟齬」のないように十分に検討した上で立項された過程が、「稿本言海」において削除が多くなされたという私版第三冊で、新たに追加された見出し項目からも判然としている。

本論文では、編纂資料を扱うことで、先行研究に提示された課題が解決される場合や、通説とは異なる答えを提出できる場合があることを実証した。それは、「稿本言海」や校正刷が残されているからこそ解決できる問題といえる。私版『言海』の浄書訂正の時期が異なることによる差異は、わずかながらも認められる。完結した国語辞書であるからこそ、そのような背景を理解した上で、『言海』の研究に取り組む必要があるの

ではないかと稿者は考え、追究した。解明できた点は必ずしも多くはないが、今後の研究に一つの見方を提
出できたと考える。

参考文献

- 赤堀又次郎（一九〇二）『国語学書目解題』吉川半七
- 朝倉治彦（一九七四）『出版月評』解題」『明治前期書目集成』第一四分冊 初出は「出版月評」創刊雑誌
- 『日本古書通信』第三六号十二月号 一九七一年
- 朝倉治彦監修『出版月評』龍溪書舎 一九八三—八四年
- 荒尾禎秀（一九八三）「辞書史の面からみた現代の国語辞書」『日本語学』二卷六号
- 荒尾禎秀（二〇〇三）「明治の国語辞書——『語彙』を中心に——」『日本語学』第二二号
- 一関市博物館『ことばの海——国語学者 大槻文彦の足跡——』一関市博物館 二〇一一年
- 犬飼守薫（一九八〇）「近代国語辞書の成立過程——植物に関する事項の取り扱い方——」『国語学論集』第二輯
- 『近代国語辞書編纂史の基礎的研究』所収
- 犬飼守薫（一九九一）『日本辞書言海』の校正刷について」『日本近代語研究1』、『近代国語辞書編纂史の基礎的研究』所収
- 犬飼守薫（一九九二）『日本辞書言海』の校正刷の記述について」『日本語論究2』、『近代国語辞書編纂史の基礎的研究』所収
- 犬飼守薫（一九九九）『近代国語辞書編纂史の基礎的研究——『大言海』への道——』風間書房
- 犬飼守薫（二〇〇四）「近代語研究辞書『日本辞書言海』」『日本語学』第二三号
- 犬飼守薫（二〇一一）「辞書作りにかけた生涯——大槻文彦の比類なき業績——」一関市博物館『ことばの海——国語学者 大槻文彦の足跡——』
- 井上哲次郎『哲学字彙』早稲田大学図書館古典籍総合データベース（二〇一六年六月十八日閲覧。請求記号…文庫 08 A0163）
- http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/bunko08/bunko08_a0163/index.html
- 上田万年（一八九五）「国語研究に就て」『太陽』一卷一号、『国語のため』富山房 一八九五（安田敏朗校注『国語のため』平凡社、二〇一一年を使用）
- 榎垣実（一九四四）『増補日本外来語の研究』青年通信社

- 大島英介（二〇〇八）『遂げずばやまじ 日本の近代化に尽くした大槻三賢人』岩手日報社
- 大塚敏節・矢数道明責任編集『近世漢方医学書集成五五 松岡恕庵』名著出版 一九八〇年
- 大槻清彦校閲、山田俊雄編輯『凶録日本辞書言海』大修館書店 一九八〇年
- 大槻茂雄（一九三二）「父大槻文彦を語る」『国漢』第六号
- 大槻文彦（一九一九a）「辞書編纂の苦心談」『国語教育』第四卷第一号
- 大槻文彦（一九一九b）「辞書編纂の苦心談（つゞき）」『国語教育』第四卷第一二号
- 大槻文彦「外来語原考」『学芸志林』東京大学 国立国会図書館デジタルコレクション
- <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1558722>・「学芸志林 14. (79)」(識別子 1558722)・「学芸志林 14. (80)」(識別子 1558723)・「学芸志林 14. (81)」(識別子 1558724)・「学芸志林 14. (83)」(識別子 1558726) 二〇一七年五月二十三日閲覧
- 大槻文彦『言海』一八八七—一八八九。初版四冊本の複製（大修館書店）を使用
- 大槻文彦『大言海』富山房 一九三二—一九三五
- 大槻文彦『復軒旅日記』富山房 一九三八
- 岡島昭浩（二〇〇三）「言海採集語：類別表」再読」『国語語彙史の研究』二二二号
- 落合直澄（一八八九）「普通語に付て」皇典講究所講演四 国学院編『国文論纂』
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/991234> 二〇一七年五月十七日閲覧
- 小野春菜（二〇一五）『倭訓栞』後編からみた『言海』について」『鈴屋学会報』第三二二号
- 小野春菜（二〇一六a）『倭訓栞』と『言海』の語義記述について」『まなびの栞』第五号
- 小野春菜（二〇一六b）「私版『言海』の見出し項目 — 稿本、校正刷を資料として—」二〇一六年度日本語学会春季大会予稿集
- 小野春菜（二〇一七a）「稿本言海の作成時期に関する一考察」『人文科学研究所論集』二二二号
- 小野春菜（二〇一七b）『言海』における出典について — 特に「和名抄」に関して—」第三四一回日本近代語研究会発表資料
- 笈五百里編（一九二八）「大槻文彦博士年譜」『国語と国文学』第五卷第七号
- 風間力三（一九八一）「書評「大槻文彦著山田俊雄編『稿本日本辞書言海』」『国語学』第一二四号 『国語学』

の基礎問題』桜楓社、一九八五年所収

風間力三（一九八三—一九八四）「日本語学者列伝」大槻文彦伝（一）～（三）『日本語学』第一卷第一号・

第二号・第二卷第一号 『国語学の基礎問題』桜楓社 一九八五年

菊池俊彦解説『江戸科学古典叢書一七 紅毛談／蘭説弁惑』恒和出版 一九七九年

菊池俊彦解説『江戸科学古典叢書三一 紅毛雑話／蘭腕摘芳』恒和出版 一九八〇年

紀田順一郎（一九七六）「内容見本論」『本の本』第二卷第七号

北岡四良（一九六八）「和訓栞成立私考―士清と真淵との関連―」『皇学館大学紀要』第六北原保雄（一九九

六）「解説」北原保雄・古田東朔編『語法指南』日本語文法研究書大成 勉 誠社

京都大学文学部国語学国文学研究室編『諸本集成倭名類聚抄』本文編・索引編 一九六八年

熊田淳美（二〇〇九）『三大編纂物「群書類聚／古事類苑／国書総目録」の出版文化史』勉誠出版

小岩弘明（二〇〇一）「『日本文典』立案過程の痕跡」『一関市博物館研究報告』第三号

小岩弘明（二〇〇四）『言海』刊行遅延の謝辞と「ことばのうみのおくがき」について」『一関市博物館研究

報告』第七号

小岩弘明（二〇〇五）「『日本文典』立案過程の痕跡 ―文法会の実相を探る―」『一関市博物館研究報告』第

八号

小岩弘明（二〇一一）「『日本文典』立案過程の痕跡（その三）」『一関市博物館研究報告』第一四号

小岩弘明（二〇一三）「大槻文彦「言海」宅下一件 ―辞書編纂に寄せる思いと幻の草稿を追う―」『一関市

博物館研究報告』第一六号

国語調査委員会編『疑問仮名遣 前編』勉誠社 一九一二年 一九七二年再版を使用

国語調査委員会編『疑問仮名遣 後編』勉誠社 一九一六年 一九七二年再版を使用

国立国語研究所（二〇一七）『日本語歴史コーパス 明治・大正編』雑誌』

http://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/ch/meiji_taisho.html 二〇一七年九月五日閲覧

国立国会図書館デジタルコレクション『言海』日本辞書 第一―四冊』二〇一七年三月十三日閲覧

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/992954>

越谷吾山著、吉沢義則・京都大学文学部編『諸国方言物類称呼 本文积文索引』京都大学文学部国語国文学

研究室 一九七三年

今野真二(二〇一一)「辞書の語釈——『言海』の漢語を緒として——」名古屋大学グローバルCOEプログラム『ことばに向かう日本の学知』ひつじ書房

今野真二(二〇一三)『『言海』と明治の日本語』港の人

今野真二(二〇一四a)『『言海』を読む——ことばの海と明治の日本語』角川学芸出版

今野真二(二〇一四b)『辞書をよむ』平凡社

境田稔信(二〇〇三a)「明治期国語辞書の版種について」飛田良文・松井栄一・境田稔信編『「明治期国語辞書大系」書誌と研究』大空社

辞書大系」書誌と研究』大空社

境田稔信(二〇〇三b)『『言海』大形本の書誌』飛田良文・松井栄一・境田稔信編『「明治期国語辞書大系」

書誌と研究』大空社

佐藤喜代治(一九八〇)「新刊『稿本日本辞書言海』と『言海』」『月刊言語』九号

佐藤茂(一九九一)「普通と普通語と——このごろ思ひしこと若干」『国語国文学』三〇号

佐野摩美(一九八九)「大槻文彦著『言海』の正書法に就いて」『上智大学国文学論集』二二号

佐野摩美(一九九一)「『和英語林集成』が『言海』の語義分類に与えた影響」近代語研究会編『日本近代

語研究』ひつじ書房

島屋政一『印刷文明史』第四卷 五月書房 一九八〇 印刷文明史刊行会(一九三三—三四)の複製版

柴田松太郎「銀杏ヘイチョウ」の語源——研究の歴史と現状——『地学教育と科学運動』第四三号 二〇〇三年

進藤咲子(一九八一)『明治時代語の研究——語彙と文章——』明治書院

杉原四郎(一九八八)「内容見本の書誌的意義——河上肇の場合を中心に——」『書誌索引展望』第一二巻第一号

鈴木俊幸(二〇一四)「書籍文化史料片々(其之3)——明治期予約出版の足取り——」鳳文館の葉書と広告『『書

物学』第三号 勉誠出版

鈴木広光(二〇〇二)「解説」大槻文彦著・鈴木広光校注『復軒雜纂1』平凡社

関根正直(一九二八)「大槻博士を憶ふ」『国語と国文学』五巻七号

銭谷真人(二〇一二)『『言海』における仮名字体および仮名文字遣い』『日本語学 研究と資料』三五号

多賀糸絵美(二〇一四)「漢字列」の捉え方——明治期の資料を緒として——『言語教育研究』第六号

- 高楠順次郎（一九〇〇）「日本字書の完成」（一）（五）『言語学雑誌』第一卷第一号〜第五号
- 高梨章（二〇一三）「内容見本のお話」『日本古書通信』第九九六号
- 高野繁男（二〇〇四）『近代漢語の研究―日本語の造語法・訳語法―』明治書院
- 高橋五郎『和漢雅俗いろは辞典』第1冊（いーがんがさ） 国立国会図書館デジタルコレクション
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/992938> 二〇一七年五月三日閲覧
- 竹村鍛（一八九八）「辞書編纂業の進歩及び吾が国現時の辞書」『帝国文学』四卷一〇号
- 田鍋桂子（二〇〇〇）『日本辞書言海』の語種―外来語を中心に―『日本語論叢』一号
- 田鍋桂子（二〇〇五）「大槻文彦著『東京須覧具』と『日本辞書言海』」『早稲田日本語研究』一四号
- 谷川士清編『倭訓栞後編』（影印版）すみや書房 一九六九年
- 谷川士清著、木村晟・大友信一・三澤成博編『版本和訓栞』大空社 一九九八年
- 谷沢永一（一九七六）「内容見本の祖型」『日本古書通信』第四一卷第一〇号 『谷沢永一書誌学研叢』日外アソシエーツ、一九八六年 所収
- 谷沢栄一（一九八二）「明治期の内容見本―出版人の相違と迫力―」『三省堂ブックレット』第三八号 『谷沢永一書誌学研叢』所収
- 陳力衛（二〇〇一）『和製漢語の形成とその展開』汲古書院 「近代国語辞書における字音語の扱い方をめぐって」近代語研究会編『日本近代語研究3』ひつじ書房 二〇〇二年所収
- 戸田吉郎（一九五二）「語源研究史」『国語学』第一〇号
- 十重田裕一「内容見本のなかの漱石」小森陽一、石原千秋編『漱石研究』第一八号 翰林書房
- 永島大典（一九六六）「ウェブスターと『言海』」『国語学』第六四集 『蘭和・英和辞書発達史』所収 講談社、一九七〇。ゆまに書房、一九九六年新版
- 根本真由美（二〇〇七）「高橋五郎『和漢／雅俗』いろは辞典」の資料性」『日本語の研究』第三卷第四号
- 野村雅昭（二〇〇六）「基礎語で辞書の意味記述はできるか」倉島節尚編『日本語辞書の構築』おうふう
- 早川勇（一九九四）「大槻文彦の英和辞書と『言海』への影響」『国語国文』六三 早川勇『辞書編纂のダイナミズム―ジョンソン、ウェブスターと日本―』辞游社、二〇〇一年所収
- 早川勇（二〇〇七）『ウェブスター辞書と明治の知識人』春風社

- 早川勇（二〇一二）「啓蒙思想と「国語」辞典（その3）」『愛知大学文学論叢』一〇号
- 飛田良文・松井栄一・境田稔信編『明治期国語辞書大系』大空社
- 「普1」『語彙』・「普3」『ことばのはやし』一九九七年
- 「普6」『日本大辞書』・「普10」『帝国大辞典』・「雅5」『ことばのその』一九九八年
- 「普12」『ことばの泉』二〇〇三年
- 平井吾門（二〇一四）「倭訓栞の長大項目について」『弘前大学教育学部紀要』第一一二号
- 平井吾門（二〇一五a）「自筆本倭訓栞の語種分類について」『弘前大学教育学部紀要』第一一四号
- 平井吾門（二〇一五b）「倭訓栞の和歌」『文学・語学』第二一三号
- 平井吾門（二〇一六a）「倭訓栞」の語種意識から見る編纂態度の変容について『弘前大学国語国文学』第三七号
- 平井吾門（二〇一六b）「谷川士清」『日本語学』第三五卷第四号（通卷四五二号）
- 平賀国倫編輯・正宗敦夫編纂校訂『日本古典全集第三期 物類品隲』一九二八年
- 福本和夫（一九七七）『私の辞書論』河出書房新社
- 藤岡勝二（一八九六）「辞書編纂法并に日本辞書の沿革（続）」『帝国文学』第二卷一〇号
- 古田東朔（一九五八）「日本文典に及ぼした洋文典の影響——特に明治前期における」『文芸と思想』第一六号。山東功解説『日本語 近代への歩み——国語学史2』古田東朔 近現代日本語生成史コレクション第四卷、くろしお出版、二〇一〇年所収
- 古田東朔（一九六九a）「（学者列伝）大槻文彦伝」（三）『月刊文法』一卷九号
- 古田東朔（一九六九b）「（学者列伝）大槻文彦伝（四）」『月刊文法』一卷一一号
- 古田東朔（一九八一）「大槻文彦の文法」『月刊言語』第一〇卷第一号。山東功解説『日本語 近代への歩み——国語学史2』古田東朔 近現代日本語生成史コレクション第四卷、くろしお出版、二〇一〇年所収
- 古田東朔（一九八八）「「海」へ注いだ流れの一つ——『小学読本』と『言海』——」北海道大学文学部国語学講座編『北大国語学講座に十周年記念論集 辞書・音義』北海道大学国文学会
- 不破浩子（一九九七）「古辞書で調べる——『和名類聚抄』を中心に——」『日本語学』一六号
- 文化庁文化庁国語課『明朝体活字字形一覧——一八二〇年〜一九四六年——』大蔵省印刷局 一九九九年

- 前田太郎（一九二二）『外来語の研究』岩波書店
- 三重県立中学校編『谷川士清先生』一九三五年
- 三澤成博（一九九五）『和訓栞』の版種小考『和洋國文研究』第三〇号
- 三澤成博（二〇〇一）『鷹詞より見たる『和訓栞』の研究』汲古書院
- 三澤薫生（二〇〇五・二〇〇六 a・二〇〇七 a）『和訓栞』原本の復元―見出し項目について―（一）
- （三）『和洋女子大学紀要』第四五〜四七集
- 三澤薫生（二〇〇六 b）『整版本『倭訓栞』後編の見直し―『物類称呼』所引の項目を中心に―』（下）『和洋國文研究』第四七号
- 三澤薫生（二〇〇七 b）『もう一つの『和訓栞』稿本―『俚言集覽』の『和訓栞』について―』『和洋國文研究』第四二号
- 三澤薫生（二〇一四・二〇一五）『倭訓栞』の見出し語数と重出語について（上）（下）『和洋國文研究』第四九集〜第五〇集
- 宮城県文化財保護課「指定文化財―県指定有形文化財―一言海（稿本）」
<http://www.pref.miyagi.jp/site/sitei/10genkai.html> 二〇一五年七月二十五日閲覧
- 武藤康史（二〇〇四）『言海』解説「大槻文彦『言海』ちくま書房 縮刷版第六二八刷（昭和六年三月十五日刊）の複製。ただし、欠損箇所などは他の版本で補訂する。
- 森岡健二（一九九一）『近代語の成立―語彙編―』明治書院 改訂初版
- 森田真吾「明治二〇年代における文法教授の定着―大槻文彦『語法指南』の再評価―」『国語科教育』第四七号
- 森本修（一九六六）『思想の動向』『立命館文学』二五三号
- 山田忠雄（一九六七）『三代の辞書―国語辞書百年小史』三省堂 一九八一年改訂
- 山田忠雄（一九八一）『近代国語辞書の歩み―その模倣と創意と―』上巻 三省堂
- 山田俊雄（一九七九）『稿本「言海」の刊行について』『稿本日本辞書言海』第三冊
- 山田俊雄（一九八〇）『言海』の草稿の表紙についての調査報告』『成城国文学論集』第一二集
- 山田孝雄（一九三五）『漢文の訓読によりて伝へられたる語法』宝文館

山田孝雄（一九四〇）『国語の中に於ける漢語の研究』宝文館

湯浅茂雄（一九九七）『言海』と近世辞書『国語学』第一八八集

湯浅茂雄（一九九九）『言海』『大言海』語源説と宣長『古事記伝』『実践国文学』第五五集

湯浅茂雄（二〇〇二）「江戸の国語辞典あれこれ」『月刊しにか』第一一号

湯浅茂雄（二〇〇八）「〈講演〉『言海』のネコ——辞書史における近世と近代——『りんどう』第三三号

『稿本日本辞書言海』大修館書店 一九七九年 宮城県図書館蔵本の写真複製版)

『『言海』校正刷』（慶應義塾大学附属斯道文庫所蔵 整理番号・ハ09-4-77-5)

「復軒先生伝記資料」（大槻清彦校閲、山田俊雄編集『図録日本辞書言海』。稿本日本辞書言海・特別資料）

「出版書目 明治二十年八月分」『出版月評』第三号、月評社 明治二十年十月 引用に際しては、明治文献資料刊行会編『明治前期書目集成』第九分冊 明治文献、一九七三 を使用した

『世界大百科事典』第九卷 平凡社 二〇〇四年改版

『日本語学研究事典』明治書院 二〇〇七年

『日本語学大事典』下 朝倉書店 二〇一四年

『日本国語大辞典』第二版 小学館 二〇〇〇—二〇〇二年

『日本文学大辞典』新潮社 一九三四年

Japanese pre-modern dictionaries 日本近代辞書・字書集 二〇一七年三月十三日閲覧

<http://joao-roiz.jp/JPDICT/>

教育機関・自治体向けニュース・写真提供 | 毎日新聞 「毎索」

<https://mainichi.jp/contents/edu/maisaku/>

図書館の収集資料・宮城県図書館

<http://www.library.pref.miyagi.jp/about/collection.html> 二〇一七年五月二十六日閲覧

謝辞

本研究を進めるにあたり、今野真二教授には懇切なる御指導を賜りました。心より感謝を申し上げます。本論文の審査過程においては、実践女子大学湯浅茂雄教授、清泉女子大学有光隆司教授、同学田中典子教授から細やかに御指摘をいただき、誠に有難く存じます。

また、研究発表や勉強会での質疑を通して、御教示を賜りました諸先生方に厚く御礼を申し上げます。和洋女子大学三澤成博教授には、学部在学时より多くの御助言を賜りました。感謝いたします。大学院研究室の皆様には、分野を越えて励ましの御言葉をいただきました。ありがとうございます。

『言海』の編纂資料を所蔵する宮城県図書館では「稿本言海」を、慶應義塾大学附属研究所斯道文庫では「言海校正刷」を閲覧させていただきました。いずれも貴重な資料であり、これらがなければ、本研究を進めることはできませんでした。本論文では、「言海校正刷」の資料掲載の御許可を戴き、使用させていただきました。深く御礼を申し上げます。